

令和3年第2回

置戸町議会定例会会議録

令和3年3月10日開会

令和3年3月17日閉会

置戸町議会

令和３年第２回置戸町議会定例会（第１号）

令和３年３月１０日（水曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 令和３年度町政執行方針
- 日程第 4 令和３年度教育行政方針
- 日程第 5 承認第 3号 専決処分の承認について
- 日程第 6 議案第 9号 置戸町元気だすべえ基金条例の制定について
- 日程第 7 議案第 18号 財産の処分について
- 日程第 8 議案第 10号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議案第 11号 置戸町森と住まいの支援条例の一部を改正する条例
- 日程第 10 議案第 12号 置戸町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 11 議案第 13号 置戸町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第 12 議案第 14号 置戸町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第 13 議案第 15号 置戸町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第 14 議案第 16号 置戸町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第 15 議案第 17号 財産の取得について
- 日程第 16 議案第 19号 令和３年度置戸町一般会計予算
- 日程第 17 議案第 20号 令和３年度置戸町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 18 議案第 21号 令和３年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 19 議案第 22号 令和３年度置戸町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 20 議案第 23号 令和３年度置戸町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第 21 議案第 24号 令和３年度置戸町簡易水道特別会計予算
- 日程第 22 議案第 25号 令和３年度置戸町下水道特別会計予算
- 日程第 23 議案第 3号 令和２年度置戸町一般会計補正予算（第１２号）
- 日程第 24 議案第 4号 令和２年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）
- 日程第 25 議案第 5号 令和２年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）

- 日程第 26 議案第 6 号 令和 2 年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 27 議案第 7 号 令和 2 年度置戸町簡易水道特別会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 28 議案第 8 号 令和 2 年度置戸町下水道特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 29 同意第 1 号 オホーツク町村公平委員会委員の選任について
- 日程第 30 報告第 1 号 専決処分の報告について
- 日程第 31 報告第 2 号 令和元年度置戸町教育委員会の活動状況に関する点検・評価の報告について
- 日程第 32 報告第 3 号 定期監査の結果報告について
- 日程第 33 報告第 4 号 例月出納検査の結果報告について

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 令和 3 年度町政執行方針
- 日程第 4 令和 3 年度教育行政方針
- 日程第 5 承認第 3 号 専決処分の承認について
- 日程第 6 議案第 9 号 置戸町元気だすべえ基金条例の制定について
- 日程第 7 議案第 18 号 財産の処分について
- 日程第 8 議案第 10 号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議案第 11 号 置戸町森と住まいの支援条例の一部を改正する条例
- 日程第 10 議案第 12 号 置戸町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 11 議案第 13 号 置戸町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第 12 議案第 14 号 置戸町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第 13 議案第 15 号 置戸町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第 14 議案第 16 号 置戸町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第 15 議案第 17 号 財産の取得について
- 日程第 16 議案第 19 号 令和 3 年度置戸町一般会計予算

○出席議員（8 名）

1 番 石 井 伸 二 議員 2 番 小 林 満 議員

3番 阿部光久議員
5番 澁谷恒壹議員
7番 嘉藤均議員

4番 佐藤勇治議員
6番 高谷勲議員
8番 岩藤孝一議員

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

〈町長部局〉

町長	深川正美	副町長	蓑島賢治
会計管理者	遠藤薫	企画財政課長	坂森誠二
総務課長	鈴木伸哉	総務課参与	福手一久
町民生活課長	渡邊登美子	産業振興課長	五十嵐勝昭
施設整備課長	小野寺孝弘	地域福祉センター所長	石森実
総務課総務係長	鈴木良知	企画財政課財政係長	菅原嘉仁

〈教育委員会部局〉

教育長	平野毅	学校教育課長	大戸基史
社会教育課長	須貝智晴	森林工芸館長	岡部信一
図書館長	田中耕太		

〈農業委員会部局〉

事務局長 名和祐一

〈選挙管理委員会部局〉

事務局長 鈴木伸哉（兼）

〈監査委員部局〉

代表監査委員 小鷹浩昭

○職務のため出席した事務局員の職氏名

事務局長	今西美紀子	議事係長	藤吉勇太
臨時事務職員	中田美紀		

◎開会宣言

○岩藤議長 ただいまから、令和3年第2回置戸町議会定例会を開会します。

◎開議宣告

○岩藤議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○岩藤議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって6番 高谷勲議員及び7番 嘉藤均議員を指名します。

◎諸般の報告

○岩藤議長 これから諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○今西事務局長 今期定例会に町長から提出された議案は、次のとおりです。

- ・ 議案第3号から議案第25号。
- ・ 同意第1号。
- ・ 承認第3号。

今期定例会に議会から提出された議案は、次のとおりです。

- ・ 報告第1号。

今期定例会までに受理した教育委員会教育長からの報告は、次のとおりです。

- ・ 報告第2号。

今期定例会までに受理した監査委員からの報告は、次のとおりです。

- ・ 報告第3号から報告第4号。

今期定例会に議案等説明のため出席を求めた者及び委任を受けて出席する者は、お手元に配付した名簿のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○岩藤議長 次に、一部事務組合の会議について、組合議員から報告を行います。

北見地区消防組合議会。

2番 小林満議員。

○2番 小林議員〔登壇〕 去る、令和2年12月22日招集の第3回臨時北見地区消防組合議会の結果について報告いたします。

初めに、会議録署名議員の指名を行い、会期を12月22日の1日間と決定しました。

次に、本会議に提案された議件は、1件であります。

議案第1号 令和2年度北見地区消防組合一般会計補正予算については、歳入歳出の予算総額30億5,781万6,000円に歳入歳出それぞれ1,082万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を30億6,864万円といたすもので、置戸町関係分では、歳入歳出それぞれ37万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億97万7,000円といたすものであります。

以上、議案第1号について、辻管理者より提案理由の説明がなされ、その後、議案に対する質疑・討論を行い原案のとおり可決いたしました。

続きまして、去る、令和3年3月2日招集の第1回定例北見地区消防組合議会の結果について報告いたします。

はじめに、会議録署名議員の指名を行い、会期を3月2日の1日間と決定いたしました。

次に、本会議に提案された議件は、4件であります。

はじめに、辻管理者から令和3年度執行方針及び新年度予算大綱の説明、浅野目副管理者より、議案第1号から議案第3号まで提案理由の説明がなされ、議案第1号 令和3年度北見地区消防組合一般会計予算については、歳入歳出予算総額が29億7,950万円となり、これを前年度当初予算と比較いたしますと、4,650万円、約1.5%の減となるところであります。

置戸町関係分では、歳入歳出予算総額を1億9,989万8,000円とし、消防組合負担金1億9,689万3,000円が計上されております。

議案第2号 令和2年度北見地区消防組合一般会計補正予算については、予算総額30億6,864万円から、歳入歳出それぞれ1億675万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を29億6,188万1,000円といたすもので、置戸町関係分は、歳入歳出それぞれ928万6,000円を減額し、補正後の額を1億9,169万1,000円といたすものであります。

議案第3号 北見地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例については、電気自動車等を充電するための急速充電設備の需要増加に伴い、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の一部を改正する省令が公布されたことにより、火災予防条例の一部を改正するものであります。

以上、議案第1号から議案第3号まで、一括して提案理由の説明がなされ、その後、議案に対する質疑・討論を行い、原案のとおり可決されました。

議案第4号 監査委員の選任については、北見地区消防組合の監査委員として選任されておりました、浦昌哉氏が退職をされましたことから、加藤直信氏を選任し、議会の同意を求めたものであります。加藤氏につきましては、北見市並びに消防組合の前会計管理者であり、本年1月25日より北見市監査委員に就任された方でございます。

議案第4号に対する辻管理者からの提案説明後、質疑・討論を行い、原案のとおり可決・同意されました。

なお、本議会の内容につきましては、お手元に配付の資料のとおりでございます。

以上、北見地区消防組合議会の結果報告といたします。

○岩藤議長 これで、諸般の報告を終わります。

◎日程第 2 会期の決定

○岩藤議長 日程第２ 会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日から３月１８日までの９日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から３月１８日までの９日間に決定しました。

◎日程第 ３ 令和３年度町政執行方針

◎日程第 ４ 令和３年度教育行政方針

○岩藤議長 日程第３及び日程第４ 町長から令和３年度町政執行方針、教育委員会から令和３年度教育行政方針説明のため発言を求められておりますので、順次発言を許します。

〈日程第３ 令和３年度町政執行方針〉

○岩藤議長 まず、令和３年度町政執行方針。

町長。

（以下記載省略。令和３年度町政執行方針別添のとおり）

〈日程第４ 令和３年度教育行政方針〉

○岩藤議長 次に、令和３年度教育行政方針。

教育長。

（以下記載省略。令和３年度教育行政方針別添のとおり）

○岩藤議長 これで、町長からの令和３年度町政執行方針及び教育委員会からの令和３年度教育行政方針の説明を終わります。

◎日程第 ５ 承認第３号 専決処分の承認について

○岩藤議長 日程第５ 承認第３号 専決処分の承認についてを議題とします。

本案に対し、提案理由の説明を求めます。

町長。

○深川町長〔自席〕 ただいま議題となりました承認第３号 専決処分の承認につきましては、地域福祉センター所長及び学校教育課長より説明いたします。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 承認第３号について説明をいたします。

専決処分の承認について。

令和２年度置戸町一般会計補正予算（第１１号）については、議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法第１７９条第１項の規定に基づいて令和３年２月１９日別紙のとおり専決処分したので、同条第３項の規定により報告し、議会の承認を求めるものです。

次のページをお開きください。

左のページは専決処分書の書面となっております。

右のページをご覧ください。

令和２年度置戸町一般会計補正予算（第１１号）について説明をいたします。

令和２年度置戸町の一般会計補正予算（第１１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２４０万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ５５億２，９５３万円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

第１表 歳入歳出予算補正について説明いたしますので、別冊の令和２年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第１１号）の６ページ、７ページをお開きください。

（以下、関係課長説明、記載省略。令和２年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第１１号）、別添のとおり）

○岩藤議長 これで承認第３号の提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

承認第３号 専決処分の承認について。令和２年度置戸町一般会計補正予算（第１１号）。

第１条 歳入歳出予算の補正は、別冊、令和２年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第１１号）、６ページ、７ページ、歳出から進めます。

３．歳出。３款民生費、１項社会福祉費。４款衛生費、１項保健衛生費。１０款教育費、２項小学校費。

次、８ページ、９ページ。３項中学校費。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、歳入に進みます。

２．歳入。１４款国庫支出金、２項国庫補助金。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、承認第３号 専決処分の承認についてを採決します。

承認第３号については、原案のとおり承認することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、承認第3号 専決処分の承認については、承認することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。11時より再開いたします。

休憩 10時39分

再開 11時00分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第 6 議案第 9号 置戸町元気だすべえ基金条例
の制定について

○岩藤議長 日程第6 議案第9号 置戸町元気だすべえ基金条例の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○深川町長〔自席〕 ただいま議題となりました、議案第9号 置戸町元気だすべえ基金条例の制定についてであります。説明につきましては、産業振興課長より説明申し上げます。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 議案第9号 置戸町元気だすべえ基金条例の制定についてご説明いたします。

本条例は、町内での起業による地域経済の活性化や転入者の住宅取得等を応援するため、置戸町元気だすべえ基金条例を制定するものであります。

それでは、説明資料により説明いたしますので、黄色い表紙の資料になります。

議案説明資料、9ページ、議案第9号説明資料をご覧ください。

はじめに、基金条例案の目的ですが、町内での起業による地域経済の活性化や転入者の住宅取得等を応援する費用に充てるため、基金の設置に必要な事項を定めるものであります。基金としては、予算積立及び寄附も視野に入れた運用基金としています。

基金を財源とした事業内容としましては、①置戸町で起業する者で、要件は、商工会に加入すること。起業後、5年以上継続する事業を積極的に営む意志があること。町内に居住すること。公共施設での起業は対象外とする。②オケクラフト研修生が独立し工房を設立する者で、要件は、商工会に加入すること。起業後、5年以上継続する事業を積極的に営む意志があること。町内に居住すること。公共施設での起業は対象外とする。③町外から移住し、町内に住宅を建設又は取得する者で、要件は、町外者又は町外から転入して3年以内の者が町内に住宅を建設又は取得した場合。その住宅を登記し、受給から3年以上町内に居住すること。応援金給付後、3年以内に転出した場合は応援金の返還を求めることとし、いずれも100万円の応援金を給付するものでございます。ただし、住宅取得につきましては、単身世帯での移住の場合は、50万円となります。

それでは、条例の内容について説明いたしますので、本議案の方にお戻りください。

議案第9号 置戸町元気だすべえ基金条例を次のとおり制定する。

置戸町元気だすべえ基金条例。

本条例は、条文として目的から委任までの全7条で構成されております。

第1条の目的は、先程申し上げたとおりでございます。

第2条の積立は、積立の額として、指定寄附金及び一般会計予算に定める額としております。

第3条の管理は、基金に属する現金の管理方法について定めております。

第4条の運用益金の処理は、基金の運用において生じる益金についての処理を定めております。

第5条の繰替運用等につきましては、基金の繰替運用について定めております。

第6条の処分については、目的のための処分について定めております。

第7条につきましては、委任事項を定めております。

次のページをお開きください。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

以上で、議案第9号の説明を終わります。

○岩藤議長 これで、議案第9号の提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

議案第9号 置戸町元気だすべえ基金条例の制定について。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第9号 置戸町元気だすべえ基金条例の制定についてを採決します。

議案第9号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第9号 置戸町元気だすべえ基金条例の制定については、原案のとおり可決されました。

次の日程第7 議案第18号については、2番 小林満議員は、地方自治法第117条の規定に該当し、除斥退場を求めます。

（2番 小林満議員 除斥退場）

◎日程第 7 議案第18号 財産の処分について

○岩藤議長 日程第7 議案第18号 財産の処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○深川町長〔自席〕 ただいま議題となりました議案第１８号 財産の処分についての議案説明につきましては、産業振興課長より説明いたします。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 議案第１８号 財産の処分についてご説明いたします。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定に基づく財産を、次のとおり処分するものとする。

記

１、品名 立木（カラマツ外）

２、数量 ５，０９１．５９㎡

３、契約方法 指名競争入札

４、契約金額 金１，８３７万円

５、契約の相手方 常呂郡置戸町字置戸１６４番地、新生紀森林組合代表理事組合長 小林満
参考までに執行日は、２月２５日であります。売り払う財産は、置戸町字秋田の４５林班。２小班のカラマツ外５３年生外で、搬出期限は、令和５年３月１７日としております。

以上で、議案第１８号の説明を終わります。

○岩藤議長 これで、議案第１８号の提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

議案第１８号 財産の処分について。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第１８号 財産の処分についてを採決します。

議案第１８号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第１８号 財産の処分については、原案のとおり可決されました。

ここで、２番 小林満議員の復席を求めます。

（２番 小林満議員復席）

○岩藤議長 ２番 小林満議員に申し上げます。

議案第１８号 財産の処分については、可決されましたので告知いたします。

◎日程第 8 議案第 10 号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する
条例の一部を改正する条例から

◎日程第 22 議案第 25 号 令和 3 年度置戸町下水道特別会計予
算まで

————— 15 件 一括議題 —————

○岩藤議長 日程第 8 議案第 10 号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例から、日程第 22 議案第 25 号 令和 3 年度置戸町下水道特別会計予算までの 15 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○深川町長〔自席〕 ただいま議題となりました議案第 10 号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例の議案説明につきましては、総務課長より行います。また、議案第 25 号 令和 3 年度置戸町下水道特別会計予算につきましては、施設整備課長が行います。なお、この間の議案につきましては、それぞれの担当課長より説明申し上げます。

〈議案第 10 号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 まず、議案第 10 号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例。
総務課長。

○鈴木総務課長 議案第 10 号についてご説明いたします。

議案第 10 号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例。

置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例(平成 28 年条例第 4 号)の一部を次のように改正する。

今回改正の提案理由についてご説明いたします。

総務省が毎年実施しております地方公務員の給与実態調査において国家公務員給与を 100 とした指数公表により、本町の給与がそれを超えた数値となったことから、平成 28 年より 3 級から 6 級までの職員の給与月額を 3%減額する内容で 2 年間、30 年度からは 4 級から 6 級までに圧縮したなかで 3 年間、計 5 年間の減額措置の継続をまいりました。それにより指数は、27 年 4 月調査では、103.6 でありましたが、減額措置実施後、一昨年度は 99.0、昨年度は、99.2 と一定の成果を挙げてきましたが、令和 2 年度において職員構成の変動要因が大きかったことから、100.1 の結果となりました。本削減措置につきましては職員組合からも早期廃止を要求されておりますが、これを廃止した場合の令和 2 年度本町独自試算では、102.7 と再び 100 を大きく超えることから、令和 3 年度においても特例措置の継続で交渉を続けた結果、1 月 18 日、従来の独自削減継続で妥結をしております。

また、特例措置廃止に向け給与構造の見直しについて職員組合と合意をし、制度設計について今後協議することとなっておりますが、国との均衡が図れるまで当分の間は減額措置を継続する必要があると考えております。

なお、この措置により当初予算で一般職 77 名中、4 級以上職 35 名が該当し、年間 480 万円の減額となります。

また、負担金により、予算措置をしております消防職員についても適用されまして、16名中9名、年間130万円、合わせまして合計44名、610万円の削減額となります。

本議案をご覧ください。

第1条中「令和3年3月31日」を「令和4年3月31日」に改める。

期限の延長となっております。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

なお、黄色い表紙の議案説明資料11ページ、議案第10号説明資料、置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表は、後程ご覧ください。

以上で、議案第10号の説明を終わります。

〈議案第11号 置戸町森と住まいの支援条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第11号 置戸町森と住まいの支援条例の一部を改正する条例。

企画財政課長。

○坂森企画財政課長 議案第11号についてご説明を申し上げます。

議案第11号 置戸町森と住まいの支援条例の一部を改正する条例。

置戸町森と住まいの支援条例（平成21年条例第2号）の一部を次のように改正する。

今回の条例改正の内容につきましてご説明申し上げます。

今回の条例改正は、平成30年4月1日から施行し、令和2年度末を持ってこの条例の効力を失うことから、引き続き本町の森林環境を大切にしながら、住宅建設を支援することを含め、主な2点について条文を改正し、引き続き3ヵ年の期間延長をお願いするものでございます。

改正する主な2点の内容ですが、1つ目といたしまして、前回改正時に対象となる住宅に置戸町空き家等情報登録制度に登録された中古住宅を含めることといたしまして、その取得に対する補助内容として基本額を取得費用の20%以内の額で50万円を上限とし、18歳未満の子ども一人につき、10万円を、町外からの転入者には20万円をそれぞれ加算する規定を追加いたしましたが、中古や空き家住宅について利用者により分かりやすく、かつ利用しやすい制度として置戸町空き家利用促進事業を新たに設けることといたしまして、中古や空き家住宅に関する支援を一本化させることに伴い、本条例からこの規定を削り新築住宅への建設支援として再度規定をするものでございます。

2点目といたしましては、前回改正時に町外からの移住を促すため、町外在住者加算要件を、町外在住または町外から転入して3年以内の者として拡大運用をしておりましたが、先の議案第9号でもご説明いたしましたとおり、新たに元気だすべ事業として転入者に対する支援策を設けることに伴いまして、本条例からこの加算要件に関する規定を削るものでございます。これらの規定を整備いたしますため、今回の改正に合わせ関係条文について改正するものでございます。

附則第2項では、本条例の有効期限を定めてありますが、「平成33年3月31日」を「令和6年3月31日」までとし、3年間の延長をするものでございます。

なお、別冊黄色の表紙、令和3年3月置戸町議会定例会議案説明資料の13ページに、条例の新旧対照表を添付しておりますので後程ご参照ください。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第1条、第2条、第3条及び第4条の改正規定は、令和3年4月1日から施行する。

以上で、議案第11号の説明を終わります。

〈議案第12号 置戸町介護保険条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第12号 置戸町介護保険条例の一部を改正する条例。

地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 議案第12号について説明いたします。

置戸町介護保険条例の一部を改正する条例。

置戸町介護保険条例（平成12年条例第6号）の一部を次のように改正する。

65歳以上の第1号被保険者の保険料につきましては、介護保険法に基づき、市町村介護保険事業計画に定める介護給付費等対象サービスの見込料等に基づき3年ごとに見直すこととなっております。令和3年度から令和5年度までの計画期間における標準給付費見込額及び地域支援事業費見込額の23%が第1号被保険者の負担となりますが、介護給付費準備基金を取り崩すなど第1号被保険者介護保険料上昇の抑制を図っております。

まず、次期計画になります、第8期計画期間における保険料について説明をいたしますので、別紙の議案説明資料、第12号説明資料、15ページ、所得段階別第1号被保険者の介護保険料についてをご覧ください。

第8期計画では、介護給付標準給付費を令和3年度から令和5年度の合計で、10億5,388万4,000円。地域支援事業費では、介護予防・日常生活支援総合事業及び包括的支援事業・任意事業合わせて、5,079万6,000円を見込み、その23%について第1段階から第9段階までの9段階の区分とし、所得の低い階層の負担を軽減するとともに、介護給付費準備基金2,100万円を取り崩すなど、第1号被保険者の介護保険料上昇の抑制を図り、基準額を前期計画と同じく4,200円、年額5万400円とするものです。なお、各段階ごとの基準額に対する割合及び保険料は、次ページに記載のとおりです。

なお、17ページ、議案第12号説明資料としまして、置戸町介護保険条例の一部を改正する条例新旧対照表を添付しておりますので後程ご参照ください。

本議案にお戻りください。

今回の改正は、次期3年間の保険料率を定めるにあたり、対象年度について令和3年度から令和5年度に改めるものです。

附 則

（施行期日）

第1条 この条例は、令和3年4月1日から施行する。

（経過措置）

第2条 改正後の置戸町介護保険条例第2条の規定は、令和3年度以降の年度分の保険料から適用し、令和2年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例による。

以上で、議案第12号の説明を終わります。

〈議案第13号 置戸町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の

一部を改正する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第１３号 置戸町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例。

地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 議案第１３号について説明をいたします。

置戸町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例。

置戸町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例（平成３０年条例第６号）の一部を次のように改正する。

一部改正の趣旨及び改正内容についてご説明をいたしますので、別紙の議案説明資料、１９ページ、議案第１３号、第１４号、第１５号及び第１６号説明資料、置戸町指定居宅介護支援等（予防）の事業に関する基準条例及び置戸町指定地域密着型サービス（予防）に関する基準条例等の改正についてをご覧ください。

議案第１４号、第１５号及び第１６号にも関連がありますので合わせてご説明をいたします。

今回の改正の趣旨ですが、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等については、基本的には３年に一度の改正が行われており、令和３年においても、関連する省令について所要の改正が行われます。

指定居宅介護支援事業所、指定介護予防支援事業所及び地域密着型サービスに係る基準は省令による基準を参考とし、町が条例で定めていることから関連省令の改正により本町の関係条例の改正を行うものです。

次のページをご覧ください。

今回の改正対象となるサービス種別といたしましては、３．対象サービスの表にありますとおり、居宅介護支援事業所、介護予防支援事業所及び介護予防を含む地域密着型サービスとなりますが、町内においては、居宅介護支援事業所、介護予防支援事業所及び認知症共同生活介護、地域密着型通所介護が該当する事業所となります。

基準の累計は国の基準に従い定める、従うべき基準と国の基準を標準として定める標準、国の基準を参酌して定める参酌すべき基準の３つに累計に分類をされております。今回の基準省令の規定に基づき、利用者の処遇の向上、適正な事業の運営確保の観点から、本町の実情を踏まえ検討した結果、特段の支障がないことから、関係条例は国の基準省令どおりの改正となります。

居宅介護支援事業所基準の改正箇所につきましては、１点目としまして、高齢者虐待防止を推進するため、委員会の開催、指針の整備、研修会の実施、担当者を決めることを義務付けるものです。

２点目は、居宅介護支援事業所の管理者要件の特例及び猶予で、令和３年４月１日以降は、管理者となる者について、主任介護支援専門員の確保が困難である等やむを得ない理由がある場合に、介護支援専門員でも可能とする取り扱いにするものです。また、令和３年３月３１日時点で主任介護支援専門員でない者が管理者である場合に、その者が管理者である限り、管理者を主任介護支援専門員とする要件の適用を令和９年３月３１日まで猶予するものです。

３点目は、質の高いケアマネジメントを推進としまして、ケアマネジメントの公正中立性の確保を

図る観点から、全6か月間に作成したケアプランにおける各サービスの割合や同一事業者によって提供された割合等を利用者に説明することを求めたものです。

4点目は、区分、支給限度基準額の割合が高く、訪問介護が利用サービスの大部分を占めるなどのケアプランを作成する居宅介護支援事業者を点検、検証する仕組みを導入するものです。

5点目は、会議や他職種連携におけるICTの活用として、運営基準において実施が求められています、各種会議において、利用者の同意を得た上で、テレビ電話等を活用しての実施が認められたものです。

6点目につきましては、事業者にはハラスメント対策の強化を求めるものです。

7点目は、業務継続に向けた取り組みの強化として、感染症や災害が発生した場合でも業務継続ができるよう計画の策定、研修や訓練の実施を義務づけるものです。

8点目につきましても、感染症対策の強化を図るもので、感染症の発生及びまん延に関する委員会の開催、指針の整備、研修、訓練を義務づけるものです。また、第7章、雑則としまして、記録の保存等の見直しで、サービス事業者における諸記録の保存、交付等について原則電磁的な対応を認め、その範囲が明確化されました。なお、27ページに議案第13号説明資料としまして新旧対照表を添付しておりますので後程ご参照ください。

それでは、本議案にお戻りください。

2枚めくっていただきまして、右のページになります。

附 則

(施行期日)

第1条 この条例は、令和3年4月1日から施行する。ただし、この条例による改正後の置戸町指定居宅介護支援事業所等の人員及び運営に関する基準を定める条例第16条第20号の次に1号を加える改正規定は、令和3年10月1日から施行し、附則第2項の規定は、公布の日から施行する。

経過措置につきましては、高齢者の虐待の防止に係る体制整備、業務継続に向けた取り組みの強化。感染症対策の強化に係る規定につきまして、令和6年3月31日まで猶予期間を設けるものです。

以上で、議案第13号の説明を終わります。

〈議案第14号 置戸町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第14号 置戸町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例。

地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 議案第14号について説明をいたします。

置戸町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例。

置戸町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のため

の効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例（平成２６年条例第１７号）の一部を次のように改正する。

先程の別紙議案説明資料、１９ページをご覧ください。

条例の一部改正の趣旨等につきましては、先程の議案第１３号で説明をいたしましたので省略いたします。

２２ページをお開きください。

介護予防支援事業所の改正箇所、①から⑤を記載しておりますが、内容につきましては、議案第１３号により先程説明いたしました改正内容と同じとなっております。また、第８章に雑則としまして、議案第１３号と同じく記録の保存等の見直し、サービス事業者における諸記録の保存、交付等について原則電磁的な対応を認め、その範囲が明確化されております。なお、３５ページに議案第１４号説明資料としまして新旧対照表を添付しておりますので後程ご参照ください。

それでは、本議案にお戻りください。

２枚めくっていただきまして、左のページになります。

附 則

（施行期日）

第１条 この条例は、令和３年４月１日から施行する。

経過措置につきましては、高齢者の虐待の防止に係る体制整備、業務継続に向けた取り組みの強化。感染症対策の強化に係る規定について、令和６年３月３１日まで猶予期間を設けるものです。

以上で、議案第１４号の説明を終わります。

〈議案第１５号 置戸町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第１５号 置戸町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。

地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 議案第１５号について説明をいたします。

置戸町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。

置戸町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例（平成２４年条例第２３号）の一部を次のように改正する。

先程の別紙議案説明資料、１９ページを再度ご覧ください。

条例の一部改正の趣旨などにつきましては、先程、議案第１３号で説明をいたしましたので省略いたします。

２２ページをお開きください。

下段の地域密着型サービスにつきましては、①から⑤までは、議案第１３号により先程説明しました内容と同じとなっております。

⑥認知症介護基礎研修の受講の義務づけにつきましては、無資格者がいない訪問系サービス。居宅介護支援、介護予防支援を除く全サービスが対象で、医療・福祉関係の資格を有さない者につかま

て、認知症介護基礎研修を受講させるために必要な措置を講ずることを義務づけるものです。

⑦災害への地域と連携した対応の強化については、災害時には、地域連携が不可欠であることを踏まえ、非常災害対策が求められる通所介護事業者に対し、訓練の実施に際し、住民参加が得られるよう連携に努めなければならないとされました。

⑧小規模多機能型居宅介護の人員配置基準の見直しにつきましては、特別養護老人ホームに訪問型事業所を併設する場合において、入所者の処遇等に支障がない場合、管理者・介護職員の兼務を可能としたものです。

⑨過疎地域等におけるサービスの提供の確保については、地域の実情により事業所の効率的運営に必要であると町が認めた場合に、人員・設備基準を満たすことを条件に、定員を超過した場合の報酬減算を一定期間行わないようにするものです。

⑩と⑪については、認知症対応型共同生活介護事業所に関するもので、1つ目は、複数事業所で人材を有効活用しながら利用者に身近な地域でのサービスが提供可能となるよう促進する観点に基づきまして、サテライト型事業所の基準を創設するものでございます。もう一つは、人材の有効活用を図る観点から、計画作成担当者の配置基準をユニットごとに1名から、事業所ごとに1名以上の配置に緩和をするものです。

⑫から⑯につきましては、地域密着型介護老人施設に関する改正で、1つ目は、29人以下の小規模特養に対する人員配置基準の見直しとなっており、人材確保や職員定着の観点から、他の社会福祉施設と効果的運用が期待できる場合であって、入所者の処遇に支障がないときは、栄養士を置かなくても可能となるものです。また、サテライト型施設においては、本体施設の生活相談員により適切な処遇ができる場合に、設置をしなくても可能となったものです。2つ目は、栄養ケア・マネジメントの充実ということで、栄養士に加えて管理栄養士の配置を位置付けるものです。3つ目につきましては、口腔衛生管理の強化として管理体制を整備し、各入所者の状況に応じた口腔衛生の管理を行うことを求めたものです。4つ目は、リスクマネジメントの強化から、事故発生防止のための安全対策担当者を定めることを義務づけるものです。5つ目は、個室ユニット型施設の設備・勤務体制の見直しとして、1ユニットの定員を、おおむね10人以下から原則おおむね10人以下とし、15人を超えないものとなったことと、ユニット型個室的多床室について、感染症やプライバシーに配慮し、個室化を進める観点から、新たに設置することを禁止するものとなっております。

このほか、第10章に雑則として、議案第13号、第14号と同じく、記録の保存等の見直しで、サービス事業者における諸記録の保存、交付等について原則電磁的な対応を認め、その範囲が明確化されました。なお、議案説明資料、41ページ、議案第15号説明資料、新旧対照表を添付しておりますので後程ご参照ください。

本議案にお戻りください。

8枚めくっていただき、右のページになります。

附 則

(施行期日)

第1条 この条例は、令和3年4月1日から施行する。

経過措置につきましては、高齢者の虐待の防止に係る体制整備、業務継続に向けた取り組みの強化、

感染症対策の強化、認知症介護基礎研修受講の義務づけ、栄養管理、口腔衛生の強化に係る規定につきましては、令和6年3月31日まで猶予期間を設けるものです。

また、介護保険施設におけるリスクマネジメントの強化に係る規定は、施行日から起算して6か月を経過する日までの猶予期間を設けることとしたほか、個室ユニット型施設の設備、勤務体制の見直しに係るワンユニットの定員の規定は、当分の間猶予期間を設けることとし、現存する居室であって改正前の規定の要件を満たしている者については、従前の例によることとするものです。

以上で、議案第15号の説明を終わります。

〈議案第16号 置戸町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第16号 置戸町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。

地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 議案第16号について説明をいたします。

置戸町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。

置戸町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例（平成24年条例第24号）の一部を次のように改正する。

再度、別紙議案説明資料、19ページをご覧ください。

条例の一部改正の趣旨などにつきましては、先程、議案第13号で説明をいたしましたので省略をいたします。

25ページをお開きください。中段になります。

地域密着型予防サービス、①から⑤については、議案第13号により先程説明をいたしました改正内容のとおりとなっております。

26ページをお開きください。

⑥認知症介護基礎研修の受講の義務付け。

⑦災害への地域と連携した対応の強化。

⑧介護予防小規模多機能型居宅介護の人員配置基準の見直し及び⑨過疎地域等におけるサービス提供の確保につきましては、地域密着型と同様の改正です。

⑩、⑪介護予防認知症対応型通所介護に関する規定につきましても、地域密着型と同様の改正となります。

このほか、第5章に雑則としまして、議案第13号、第14号及び第15号と同じく記録の保存等の見直しで、サービス事業者における諸記録の保存、交付等について原則電磁的な対応を認め、その範囲が明確化されております。なお、議案説明資料の89ページ、議案第16号説明資料といたしま

して、新旧対照表を添付しておりますので後程ご参照ください。

本議案にお戻りください。

4枚めくっていただき、左のページになります。

附 則

(施行期日)

第1条 この条例は、令和3年4月1日から施行する。

経過措置につきましては、高齢者の虐待の防止に係る体制整備、業務継続に向けた取り組みの強化、感染症対策の強化及び認知症に係る基礎的な研修の受講の義務づけに係る規定について、令和6年3月31日までの猶予期間を設けるものです。

以上で、議案第16号の説明を終わります。

〈議案第17号 財産の取得について〉

○岩藤議長 次に、議案第17号 財産の取得について。

産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 議案第17号 財産の取得についてご説明いたします。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づく財産を、次のとおり取得するものとする。

記

1、品名 トレーラーハウス式

2、数量 5台

3、契約方法 随意契約

4、契約金額 金5,280万円

5、契約の相手方 紋別郡遠軽町南町3丁目1、株式会社渡辺組代表取締役社長 渡辺勇喜

参考までに執行日は、2月18日です。勝山温泉ゆうゆ周辺の整備をすることにより宿泊者の増加を図り、ゆうゆ利用者の増加を期待するものとして購入するもので、納入期限は、令和3年9月30日としております。

以上で、議案第17号の説明を終わります。

〈議案第19号 令和3年度置戸町一般会計予算〉

○岩藤議長 次に、議案第19号 令和3年度置戸町一般会計予算。

企画財政課長。

○坂森企画財政課長 議案第19号 令和3年度置戸町一般会計予算の説明の前に資料の確認をお願いいたします。予算説明につきましては、主に紫色表紙の、令和3年度置戸町一般会計・特別会計予算書の各会計事項別明細書により行います。次に、白い表紙の、令和3年度一般会計・特別会計予算に関する説明資料と黄色の議案説明資料がございます。予算書、説明資料2種類、本議案の4つを使って説明をまいります。

初めに、令和3年度の予算概要について申し上げます。令和3年度の予算編成でございますが、国の令和3年度予算は、3月2日に衆議院を通過し、年度内成立の見通しとなりました。未だ深刻な影響を及ぼしております新型コロナウイルス感染症対策と経済再生について迅速に対応するため、令和

2年度補正予算案と合わせ、15か月予算として一体編成をされました。これを受けて、令和3年度の地方財政計画では、新型コロナウイルス感染症の影響により、地方税等が大幅な減収となる中で、一般財源総額で実質前年度を上回る額が確保されておりますが、地方交付税が前年度比5.0%の増。一方では、地方税の伸びを6.5%減と見込んでおります。しかし、景気回復が即座に見込めない小規模自治体に取りましては、自主財源であります、地方税の減収による影響が大きく今後も厳しい財政運営が予想されます。

本町の令和3年度予算は、一般会計が骨格予算でありました前年比5.6%増の44億円となりました。特別会計は、国民健康保険特別会計外6会計で、前年度比10%増の14億1,940万円となりました。介護サービス特別会計の増加等が主な要因となっております。特別会計を含めた7会計の総額では、前年度比6.7%増の58億1,940万円となりました。

今回の予算編成では、特に歳出予算において、公債費、特別会計繰出金など依然として増加傾向にありますことから、歳出全般における経費の抑制は必要となりました。このことから、本町の厳しい財政状況をしっかりと認識し、第6次置戸町総合計画並びに総合戦略を基本としつつ、持続可能な財政運営により、各施策に取り組むための予算計上をいたしました。

それでは、本議案をご覧ください。

議案第19号について説明いたします。

議案第19号 令和3年度置戸町一般会計予算。

令和3年度置戸町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ44億円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1億円と定める。

議案第19号について説明をいたしますが、第1表 歳入歳出予算につきましては、後程、別冊の令和3年度置戸町一般会計予算事項別明細書で説明をいたします。

第2表、地方債について説明いたしますので、7ページをお開きください。

第2表 地方債。

過疎地域自立促進特別事業から学校給食センター調理室改修工事までの10事業に臨時財政対策債を加え、総額で3億680万円の町債の発行を予定しております。事業ごとの限度額、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりとなっております。

この表の一番上の段、過疎地域自立促進特別事業の内容につきましては、別冊、白色の表紙ですが、令和3年度一般会計・特別会計予算に関する説明資料で後程説明をいたします。

歳入歳出予算事項別明細書の説明の前に、別冊の令和3年度一般会計・特別会計予算に関する説明

資料の説明をいたします。令和３年度一般会計・特別会計予算に関する説明資料ですが、１ページをお開きください。

○岩藤議長 説明をやめてください。

しばらく休憩します。午後１時から再開します。

休憩 １１時５９分

再開 １３時００分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明を続けます。

〈議案第１９号 令和３年度置戸町一般会計予算〉

○岩藤議長 議案第１９号 令和３年度置戸町一般会計予算。

企画財政課長。

○坂森企画財政課長 それでは、令和３年度一般会計・特別会計予算に関する説明資料ですが、１ページをお開きください。

１ページは、部局別職員数調べ。

次の２ページから４ページまでは、各会計別の人件費対前年度当初予算比較表。職員手当の内訳で、後程、総務課長より説明いたします。

５ページ、６ページをお開きください。５ページから８ページは、歳入歳出性質別内訳になります。この表により本年度の予算概要を説明いたします。５ページ、６ページは歳入ですが、５ページは歳入のうち経常的收入を、６ページは臨時的收入をまとめたものです。表の右側に、前年度の数値を掲載しておりますので併せてご覧ください。５ページの上段、経常的收入のうち、自主財源は主に、町税や使用料、手数料などで、４億５，７３８万４，０００円。収入の１０．４％になります。このうち、町税は２億８，９６２万円で構成比６．６％になります。下段の依存財源ですが、普通交付税のほか、地方譲与税や国・道支出金などです。普通交付税は２２億８，５００万円で、５１．９％の構成比となります。６ページ、臨時的收入の特別交付税２億７，２００万円を含めると、地方交付税で２５億５，７００万円となり、全体収入の５８．１％になります。依存財源の合計は２７億１５６万８，０００円で、構成比は６１．３％。経常的收入の合計は、３１億５，８９５万２，０００円となり、構成比で７１．７％となります。６ページ、臨時的收入では、国庫支出金が８，９２５万９，０００円で、社会資本整備総合交付金が多くを占めております。道支出金は、農業及び林業関係補助金が主なものです。繰入金は、３億１，６０６万７，０００円ですが、財政調整基金で１億円。公債費の償還財源として減債基金２億円。この他、未来への森づくり基金、夏まつり振興基金の繰入が主なものとなっております。諸収入は、老人ホームの指定管理委託に関わる老人福祉施設運営資金貸付金元利収入１億５２４万１，０００円が主なものです。町債は、３億６８０万円で総務債から臨時財政対策債まで記載のとおりで、前年より３，３９０万円の減となっております。臨時収入の合計は、１２億４，１０４万８，０００円で、収入の２８．３％となります。

次に、７ページ、８ページをお開きください。

歳出の説明になります。

最初に、7ページの経常的経費ですが、下段の計の欄は、33億3,699万3,000円となり、歳出全体の75.9%を占めておりますが、この数値が増加するほど財政の硬直化が進むこととなります。人件費のうち、給与費は6億4,626万円、構成比14.7%で、前年比3.3%の増となっております。物件費は7億2,982万1,000円、構成比は16.6%で、前年比6.5%の増。維持補修費が7,755万1,000円で、1.8%。扶助費が2億9,534万4,000円で6.7%と、いずれも前年を下回りました。補助費等が6億4,310万6,000円で、構成比14.6%。公債費が5億3,313万4,000円で、構成比12.1%となっております。8ページの臨時的経費ですが、補助事業や単独事業、貸付金など合わせて、10億6,300万7,000円となり、支出全体の24.1%を占めております。

以上で、性質別内訳の説明を終わります。

続いて、9ページ、10ページをお開きください。こちらは投資的事業の内訳になりますが、予算科目毎に事業名、事業内容、予算額や財源内訳を記載しております。

11ページ、12ページをお開きください。こちらは扶助費の内訳になりますが、前ページと同様に予算科目ごとに事業名、事業内容、予算額などを記載しております。

13ページ、14ページをお開きください。こちらは令和3年度各施設管理経費の内訳になりますが、各施設の管理経費は14ページ、下の表の合計欄、一般会計・特別会計合わせ、3億560万1,000円となっておりますが、参考欄の増減のうち、燃料費の単価の減、電気料の減、一方、清掃、施設管理等委託料は、人件費の上昇等によって増となっております。

15ページ、16ページをお開きください。こちらは負担金補助及び交付金の内訳になりますが、15ページから30ページまで続きます。合計欄で説明いたしますので、30ページをお開きください。こちら合計で説明いたしますが、負担金で5億8,025万4,000円、補助金交付金で4億5,308万6,000円、合計211件で、10億3,334万円となります。事業に係る分につきましては、括弧で内訳となっております、合計で2億1,286万9,000円となります。また、廃止となりました負担金等につきましては、北海道鉄道利用促進環境整備支援負担金、以下8件でございまして、合計で2,059万円となっております。なお、新規の負担金等につきましては、件名の最後に括弧書きで新規と記載しておりますが、新しく北海道移住交流促進協議会負担金他10件で、982万9,000円となっております。

31ページをお開きください。こちらは各基金の運用予定調書になりますが、はじめに、表の上段の積立基金から説明をいたします。一般会計財政調整基金から介護給付費準備基金までの9件で、令和2年度末の見込みは29億8,926万8,601円となります。令和3年度の積み立てですが、老人ホーム施設整備基金に2,000万円、未来への森づくり基金に2,070万円、その他寄附分などを見込み、合計で4,093万5,000円を積み立てる予定であります。一方、令和3年度中の取り崩しは、一般会計財政調整基金1億円、減債基金2億円、未来への森づくり基金597万8,000円、国保、介保各特別会計への繰り入れ合計で1,818万6,000円、総額で3億2,416万4,000円となり、令和3年度末の見込額といたしまして、27億603万9,601円となります。表の下段、運用基金は、社会福祉振興基金から図書資料整備基金までの8件で、運用中の

資金を除く令和2年度末の見込額は、3億6,611万8,142円となります。

一方、令和3年度の主な取り崩しは、夏まつり振興基金ほか3件で900万円、寄附金の積み立てや貸付中の基金の増減を調整し、令和3年度末の見込額は運用分を除き、3億5,643万4,142円となります。次に、合計欄ですが、令和2年度末の見込額は33億5,538万6,743円、括弧内の運用分も含めると記載はしていませんが、35億2,041万6,703円となります。同じく合計欄の令和3年度末の見込額は30億6,247万3,743円、括弧内の運用分を含め、32億2,944万8,703円となります。

32ページをご覧ください。こちらの32ページの表は、地方消費税交付金、社会保障財源化分が充てられる経費内訳となります。内容につきましては、後程ご覧ください。

33ページをご覧ください。こちらは先程地方債で過疎対策事業債ソフト分の対象事業の一覧として挙げてるものです。先程の過疎計画に基づく過疎対策事業債のソフト事業でございますが、上段の通学バス定期購入費補助事業から、一番下の置戸高校支援対策事業までの7事業合わせまして、7,540万円の発布を予定しています。

34ページ以降の説明資料につきましては、それぞれの議案の説明に合わせ担当課長から説明をいたします。

それでは、予算の内容について説明をいたしますので、令和3年度置戸町一般会計・特別会計予算書、35ページ、36ページをお開きください。歳出から説明をいたします。

(以下、関係課長説明、記載省略。令和3年度置戸町一般会計予算事項別明細書、別添のとおり)

○岩藤議長 しばらく休憩します。午後2時45分から再開します。

休憩	14時27分
再開	14時45分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明を続けます。

〈議案第19号 令和3年度置戸町一般会計予算〉

○岩藤議長 議案第19号 令和3年度置戸町一般会計予算事項別明細書、歳出、75ページ、76ページ。4項選挙費。

総務課長。

(以下、関係課長説明、記載省略。令和3年度置戸町一般会計予算事項別明細書、別添のとおり)

◎延会の議決

○岩藤議長 お諮りします。

本日の会議は、これで延会にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会宣言

○岩藤議長 本日はこれで延会といたします。

延会 15時45分

令和3年第2回置戸町議会定例会（第2号）

令和3年3月11日（木曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
- 日程第 2 議案第19号 令和3年度置戸町一般会計予算
- 日程第 3 議案第20号 令和3年度置戸町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第21号 令和3年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 5 議案第22号 令和3年度置戸町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第23号 令和3年度置戸町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第24号 令和3年度置戸町簡易水道特別会計予算
- 日程第 8 議案第25号 令和3年度置戸町下水道特別会計予算
- 日程第 9 議案第 3号 令和2年度置戸町一般会計補正予算（第12号）
- 日程第10 議案第 4号 令和2年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第11 議案第 5号 令和2年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第 6号 令和2年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第 7号 令和2年度置戸町簡易水道特別会計補正予算（第6号）
- 日程第14 議案第 8号 令和2年度置戸町下水道特別会計補正予算（第4号）
- 日程第15 同意第 1号 オホーツク町村公平委員会委員の選任について
- 日程第16 報告第 1号 専決処分の報告について
- 日程第17 報告第 2号 令和元年度置戸町教育委員会の活動状況に関する点検・評価の報告について
- 日程第18 報告第 3号 定期監査の結果報告について
- 日程第19 報告第 4号 例月出納検査の結果報告について

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
- 日程第 2 議案第19号 令和3年度置戸町一般会計予算

○出席議員（8名）

- | | | | |
|----|--------|----|--------|
| 1番 | 石井伸二議員 | 2番 | 小林満議員 |
| 3番 | 阿部光久議員 | 4番 | 佐藤勇治議員 |
| 5番 | 澁谷恒壹議員 | 6番 | 高谷勲議員 |
| 7番 | 嘉藤均議員 | 8番 | 岩藤孝一議員 |

○欠席議員（０名）

○地方自治法第１２１条第１項の規定により説明のため出席した者の職氏名

〈町 長 部 局〉

副 町 長	蓑 島 賢 治	会 計 管 理 者	遠 藤 薫
企画財政課長	坂 森 誠 二	総 務 課 長	鈴 木 伸 哉
総 務 課 参 与	福 手 一 久	町民生活課長	渡 邊 登 美 子
産業振興課長	五 十 嵐 勝 昭	施設整備課長	小 野 寺 孝 弘
地域福祉センター所長	石 森 実	総務課総務係長	鈴 木 良 知
企画財政課財政係長	菅 原 嘉 仁		

〈教育委員会部局〉

教 育 長	平 野 毅	学校教育課長	大 戸 基 史
社会教育課長	須 貝 智 晴	森林工芸館長	岡 部 信 一
図 書 館 長	田 中 耕 太		

〈農業委員会部局〉

事 務 局 長 名 和 祐 一

〈選挙管理委員会部局〉

事 務 局 長 鈴 木 伸 哉（兼）

○職務のため出席した事務局員の職氏名

事 務 局 長	今 西 美 紀 子	議 事 係 長	藤 吉 勇 太
臨時事務職員	中 田 美 紀		

◎開議宣告

○岩藤議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○岩藤議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって1番 石井伸二議員及び2番 小林満議員を指名します。

◎諸般の報告

○岩藤議長 これから諸般の報告をします。

本日、深川町長につきましては、他用務のため欠席する旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

その他の諸般の報告は、事務局長から報告させます。

事務局長。

○今西事務局長 本日、小鷹代表監査委員におかれましては、他用務により欠席となりますので、本日の説明員は、深川町長、小鷹代表監査委員を除き前日のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第 2 議案第19号 令和3年度置戸町一般会計予算から

◎日程第 8 議案第25号 令和3年度置戸町下水道特別会計予算まで

————— 7件 一括議題 —————

○岩藤議長 日程第2 議案第19号 令和3年度置戸町一般会計予算から日程第8 議案第25号 令和3年度置戸町下水道特別会計予算までの7件を一括議題とします。

前日に引き続き議案の説明を続けます。

〈議案第19号 令和3年度置戸町一般会計予算〉

○岩藤議長 議案第19号 令和3年度置戸町一般会計予算事項別明細書。3. 歳出の101ページ、102ページ。3款民生費、2項児童福祉費。

子ども医療費助成事業に要する経費。

町民生活課長。

(以下、関係課長説明、記載省略。令和3年度置戸町一般会計予算事項別明細書、別添のとおり)

○岩藤議長 しばらく休憩します。11時から再開いたします。

休憩 10時38分
再開 11時00分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明を続けます。

議案第19号 令和3年度置戸町一般会計予算事項別明細書、歳出、123ページ、124ページ。

6款農林水産業費、1項農業費。

農業委員会委員に要する経費から。

農業委員会事務局長。

(以下、関係課長説明、記載省略。令和3年度置戸町一般会計予算事項別明細書、別添のとおり)

○岩藤議長 しばらく休憩します。午後1時から再開します。

休憩 12時00分
再開 13時00分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に、議案第19号の説明について訂正がありますので発言を許可します。

産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 午前中ご説明申し上げました予算書の歳出、135ページ、136ページをお開きください。

負担金補助及び交付金。18節負担金補助及び交付金。負担金のうち、上から3つ目になります、北海道公社営畜産事業推進協議会負担金5,000円についてですが、先程、私5万円とご説明申し上げました。訂正するとともにお詫び申し上げたいと思います。大変失礼いたしました。

○岩藤議長 それでは議案の説明を続けます。

〈議案第19号 令和3年度置戸町一般会計予算〉

○岩藤議長 議案第19号 令和3年度置戸町一般会計予算事項別明細書、歳出、145ページ、146ページ。未来の森づくり基金積立金から。

産業振興課長。

(以下、関係課長説明、記載省略。令和3年度置戸町一般会計予算事項別明細書、別添のとおり)

○岩藤議長 会議の途中ですが、ここで休憩とします。

なお、まもなく2時46分となりますが、10年前の平成23年3月11日、この時間に発生しました東北地方太平洋沖地震は、亡くなられた方、1万5,900人。また、未だに行方不明の方、2,500人以上と未曾有の災害となる東日本大震災を招くことになりました。この悲劇を忘れないために、また犠牲となられた方々のご冥福をお祈りいたしまして、ここで皆さんと黙祷を捧げたいと思います。

ご起立お願いいたします。

黙祷。

黙祷を終わります。ご着席ください。

会議は、午後3時5分から再開します。

休憩 14時44分

再開 15時05分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明を続けます。

〈議案第19号 令和3年度置戸町一般会計予算〉

○岩藤議長 議案第19号 令和3年度置戸町一般会計予算事項別明細書、歳出、179ページ、180ページ。地域高校支援事業に要する経費から。

学校教育課長。

(以下、関係課長説明、記載省略。令和3年度置戸町一般会計予算事項別明細書、別添のとおり)

◎延会の議決

○岩藤議長 お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会宣言

○岩藤議長 本日はこれで延会します。

延会 15時55分

令和3年第2回置戸町議会定例会（第3号）

令和3年3月12日（金曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
- 日程第 2 議案第19号 令和3年度置戸町一般会計予算
- 日程第 3 議案第20号 令和3年度置戸町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第21号 令和3年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 5 議案第22号 令和3年度置戸町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第23号 令和3年度置戸町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第24号 令和3年度置戸町簡易水道特別会計予算
- 日程第 8 議案第25号 令和3年度置戸町下水道特別会計予算
- 日程第 9 議案第 3号 令和2年度置戸町一般会計補正予算（第12号）
- 日程第10 議案第 4号 令和2年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第11 議案第 5号 令和2年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第 6号 令和2年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第 7号 令和2年度置戸町簡易水道特別会計補正予算（第6号）
- 日程第14 議案第 8号 令和2年度置戸町下水道特別会計補正予算（第4号）
- 日程第15 同意第 1号 オホーツク町村公平委員会委員の選任について
- 日程第16 報告第 1号 専決処分の報告について
- 日程第17 報告第 2号 令和元年度置戸町教育委員会の活動状況に関する点検・評価の報告について
- 日程第18 報告第 3号 定期監査の結果報告について
- 日程第19 報告第 4号 例月出納検査の結果報告について

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
- 日程第 2 議案第19号 令和3年度置戸町一般会計予算
- 日程第 3 議案第20号 令和3年度置戸町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第21号 令和3年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 5 議案第22号 令和3年度置戸町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第23号 令和3年度置戸町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第24号 令和3年度置戸町簡易水道特別会計予算
- 日程第 8 議案第25号 令和3年度置戸町下水道特別会計予算

日程第 9 議案第 3 号 令和2年度置戸町一般会計補正予算（第12号）

○出席議員（8名）

1 番	石 井 伸 二 議員	2 番	小 林 満 議員
3 番	阿 部 光 久 議員	4 番	佐 藤 勇 治 議員
5 番	澁 谷 恒 壹 議員	6 番	高 谷 勲 議員
7 番	嘉 藤 均 議員	8 番	岩 藤 孝 一 議員

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

〈町 長 部 局〉

町 長	深 川 正 美	副 町 長	蓑 島 賢 治
会 計 管 理 者	遠 藤 薫	企画財政課長	坂 森 誠 二
総 務 課 長	鈴 木 伸 哉	総 務 課 参 与	福 手 一 久
町民生活課長	渡 邊 登 美 子	産業振興課長	五 十 嵐 勝 昭
施設整備課長	小 野 寺 孝 弘	地域福祉センター所長	石 森 実
総務課総務係長	鈴 木 良 知	企画財政課財政係長	菅 原 嘉 仁

〈教育委員会部局〉

教 育 長	平 野 毅	学校教育課長	大 戸 基 史
社会教育課長	須 貝 智 晴	森林工芸館長	岡 部 信 一
図 書 館 長	田 中 耕 太		

〈農業委員会部局〉

事 務 局 長 名 和 祐 一

〈選挙管理委員会部局〉

事 務 局 長 鈴 木 伸 哉（兼）

〈監査委員部局〉

代表監査委員 小 鷹 浩 昭

○職務のため出席した事務局員の職氏名

事 務 局 長	今 西 美 紀 子	議 事 係 長	藤 吉 勇 太
臨時事務職員	中 田 美 紀		

◎開議宣告

○岩藤議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○岩藤議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって3番 阿部光久議員及び4番 佐藤勇治議員を指名します。

◎諸般の報告

○岩藤議長 これから諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○今西事務局長 本日の説明員は、先日のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第 2 議案第19号 令和3年度置戸町一般会計予算から

◎日程第 8 議案第25号 令和3年度置戸町下水道特別会計予算まで

———— 7件 一括議題 ————

○岩藤議長 日程第2 議案第19号 令和3年度置戸町一般会計予算から日程第8 議案第25号 令和3年度置戸町下水道特別会計予算までの7件を一括議題とします。

前日に引き続き議案の説明を続けます。

〈議案第19号 令和3年度置戸町一般会計予算〉

○岩藤議長 議案第19号 令和3年度置戸町一般会計予算事項別明細書。3. 歳出、205ページ、206ページ。10款教育費、4項社会教育費。森林工芸館運営委員に要する経費から。

森林工芸館長。

(以下、関係課長説明、記載省略。令和3年度置戸町一般会計予算事項別明細書、別添のとおり)

○岩藤議長 しばらく休憩します。11時から再開します。

休憩 10時43分

再開 11時00分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明を続けます。

〈議案第19号 令和3年度置戸町一般会計予算〉

○岩藤議長 議案第19号 令和3年度置戸町一般会計予算事項別明細書。歳出、237ページ、238ページ。11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費。農業施設災害復旧事業に要する経費から。

企画財政課長。

(以下、関係課長説明、記載省略。令和3年度置戸町一般会計予算事項別明細書、別添のとおり)

〈議案第20号 令和3年度置戸町国民健康保険特別会計予算〉

○岩藤議長 次に、議案第20号 令和3年度置戸町国民健康保険特別会計予算。

町民生活課長。

○渡邊町民生活課長 議案第20号 令和3年度置戸町国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。

令和3年度置戸町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億8,240万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000万円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用。

(2) 国民健康保険事業費納付金の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用。

歳入歳出予算につきましては、別冊の事項別明細書でご説明いたしますが、予算を説明する前に予算の概要等について、別冊の予算に関する説明資料でご説明いたしますので、資料の50ページ、23. 令和3年度国民健康保険特別会計予算をお開きください。白い表紙の資料となります。

国民健康保険につきましては、平成30年度より、北海道と市町村がともに保険者となり、国民健康保険事業を運営しております。北海道が中心となり、保険料水準の統一や統一保険料率に向け、段階的に見直しを図り、また市町村は、資格管理や保険給付、保険税の賦課徴収等を担い、一体となって安定的な財政運営や事務の効率化を進めております。全国的に急速な高齢化や生活習慣病の増加、医療技術の高度化などにより一人当たりの医療費は上がっており、また北海道の療養諸費は、全国に比べると1.1倍高くなっています。一方で、全道的に被保険者は減少しており、医療費が減少するため、国保事業納付金が減少する形となりました。標準保険料率につきましては、応能割は微増。また、応益割につきましては微減となりました。本町におきましては医療費は増加傾向にありますが、医療費指数が昨年に比べ微減したことなどから納付金総額は、51ページ、中段に記載してあります

とおり、４４４万５，０００円減額となりました。

５３ページをご覧ください。上段が、令和３年度置戸町の納付金算定内容。下段が、令和２年度の内容となっております。上段、令和３年度の納付金ですが、１億３，９０２万７，０００円で、令和２年度に比べ４４４万５，０００円ほど減額となりました。右側、市町村個別歳入として、保険料軽減の補填分として交付される保険基盤安定繰入金ほかで、２，６８４万５，０００円。その下、保険事業費など個別の歳出として、８１１万２，０００円。左下、市町村個別に交付される公費として、８３５万３，０００円の計上となりました。納付金は、全道の被保険者の医療費等を全市町村で負担する仕組みです。全市町村で支え合うことにより、保険料の平準化など公平な負担へと近づけていくこととなります。現在、納付金の計算は、所得や世帯数、被保険者数の他、医療費の水準も算定に入っており、令和６年度から医療費係数は、納付金配分に反映しないこととなる予定ですが、本年度も引き続き医療費基準係数を０．５。所得係数を０．８２として計算されています。令和３年度の保険税収納必要額は、１億１，１９４万１，０００円となりました。

資料、５１ページにお戻り願います。中段、保険給付費合計の欄、医療費につきましては、全額北海道からの交付金で賄われますが、当初予算ベースで、保険給付費全体で前年度比１％減の３億２，８５８万３，０００円を計上しております。５０ページと５１ページは、令和２年度と令和３年度の歳入歳出予算の増減表となっております。

５２ページの表は、３年間の決算状況と令和３年度の予算について、１．保険税から３．国民健康保険事業納付金までの状況につきまして記載した表となっております。後程ご覧ください。

以上で、説明資料の説明を終わります。

事項別明細書の２６７ページ、２６８ページをお開きください。歳出からご説明いたします。

（以下、町民生活課長説明、記載省略。令和３年度置戸町国民健康保険特別会計予算事項別明細書、別添のとおり）

○岩藤議長 説明を止めてください。

しばらく休憩します。午後１時から再開します。

休憩	１１時５９分
再開	１３時００分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明を続けます。

〈議案第２０号 令和３年度置戸町国民健康保険特別会計予算〉

○岩藤議長 議案第２０号 令和３年度置戸町国民健康保険特別会計予算事項別明細書。歳出、２６９ページ、２７０ページ。２款保険給付費、１項療養諸費。一般被保険者療養給付費に要する経費から。町民生活課長。

（以下、町民生活課長説明、記載省略。令和３年度置戸町国民健康保険特別会計予算事項別明細書、別添のとおり）

〈議案第２１号 令和３年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算〉

○岩藤議長 次に、議案第21号 令和3年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算。

町民生活課長。

○渡邊町民生活課長 議案第21号 令和3年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。

令和3年度置戸町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,880万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

歳入歳出予算につきましては、別冊の事項別明細書でご説明いたしますが、その前に予算の概要等について、別冊白色の予算に関する資料でご説明いたしますので、資料の54ページ、24. 令和3年度後期高齢者医療特別会計予算資料をご覧ください。

後期高齢者医療制度に係る事業主体は、北海道後期高齢者医療広域連合で、町としての業務は、一般窓口業務のほか、保険料の賦課事務を除く徴収事務を行っております。保険料率は2年ごとに改定されますが、昨年度に保険料率の改定が行われたことから、本年度については改正はございません。

1. 保険料、現年度分をご覧ください。令和3年度の被保険者数は、742人を見込みました。保険料の調定額は、3,542万円。一人当たりの調定額を4万7,736円と推計し、収入率は100%の予算措置としております。

次に、4. 令和3年度後期高齢者医療特別会計概要。右の欄、点線枠内の後期高齢者医療特別会計をご覧ください。本会計は、保険料の徴収や被保険者証の交付事務等の窓口業務に係る経費を計上しております。左の欄、歳入ですが、一般会計より繰入は、①保険基盤安定繰入金。低所得者の保険料軽減分として、2,011万1,000円、②広域連合事務費236万4,000円、③市町村事務費89万1,000円、合計2,336万6,000円となります。⑥保険料は3,543万円、⑦諸収入4,000円で、歳入の合計は、5,880万円となります。このうち、1. 保険基盤安定繰入金。2. 広域連合事務費。6. 保険料については全額、右の欄、歳出の広域連合納付金として支出し、残りの市町村事務費と諸収入については、保険料の徴収や被保険者証の交付事務等の窓口業務に係る事務的経費に充てられます。次に、歳出ですが、広域連合納付金として5,790万5,000円、総務管理費53万3,000円、徴収費は保険料の徴収に伴う事務的経費として26万1,000円、予備費等10万1,000円で、歳出合計は歳入と同額の5,880万円の計上でございます。

以上で、資料の説明を終わります。

事項別明細書の293ページ、294ページをお開きください。歳出から説明いたします。

(以下、町民生活課長説明、記載省略。令和3年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算事項別明細書、別添のとおり)

〈議案第22号 令和3年度置戸町介護保険事業特別会計予算〉

○岩藤議長 次に、議案第22号 令和3年度置戸町介護保険事業特別会計予算。

地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 議案第22号について説明をいたします。

令和3年度置戸町介護保険事業特別会計予算。

令和３年度置戸町の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ３億６，９６０万円と定める。

２ 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表 歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第２条 地方自治法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、３，０００万円と定める。

（歳出予算の流用）

第３条 地方自治法第２２０条第２項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（１）保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用。

第１表 歳入歳出予算の説明をいたしますので、令和３年度介護保険事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書の３０８ページ、３０９ページをお開きください。歳出から説明をいたします。

（以下、地域福祉センター所長説明、記載省略。令和３年度置戸町介護保険事業特別会計予算事項別明細書、別添のとおり）

〈議案第２３号 令和３年度置戸町介護サービス事業特別会計予算〉

○岩藤議長 次に、議案第２３号 令和３年度置戸町介護サービス事業特別会計予算。

地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 議案第２３号について説明をいたします。

令和３年度置戸町介護サービス事業特別会計予算。

令和３年度置戸町の介護サービス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ２，２００万円と定める。

２ 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表 歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第２条 地方自治法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、１００万円と定める。

第１表 歳入歳出予算につきましては、令和３年度介護サービス事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書で説明をいたしますので、３３６ページ、３３７ページをお開きください。歳出から説明をいたします。

（以下、地域福祉センター所長説明、記載省略。令和３年度置戸町介護サービス事業特別会計予算事項別明細書、別添のとおり）

〈議案第２４号 令和３年度置戸町簡易水道特別会計予算〉

○岩藤議長 次に、議案第２４号 令和３年度置戸町簡易水道特別会計予算。

施設整備課長。

○小野寺施設整備課長 議案第２４号について説明をいたします。

令和３年度置戸町簡易水道特別会計予算。

令和３年度置戸町の簡易水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ２億９，１５０万円と定める。

２ 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表 歳入歳出予算」による。

第１条 歳入歳出予算につきましては、後程、別冊の簡易水道特別会計歳入歳出予算事項別明細書によりご説明します。

（地方債）

第２条 地方自治法第２３０条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第２表 地方債」による。

３ページをお開きください。

第２表 地方債。起債の目的につきまして、簡易水道整備事業につきましては、簡易水道再編推進事業に係る起債であり、限度額は１，９８０万円。公営企業会計法適用事業は、簡易水道特別会計を公営企業会計化にするために係る起債であり、限度額は８６０万円。起債の方法、利率、償還の方法は、それぞれ記載のとおりです。

本議案にお戻りください。

（一時借入金）

第３条 地方自治法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、３，０００万円と定める。

第１条の歳入歳出予算について説明いたしますので、別冊の簡易水道特別会計歳入歳出予算事項別明細書、３５６ページ、３５７ページをお開きください。

（以下、施設整備課長説明、記載省略。令和３年度置戸町簡易水道特別会計予算事項別明細書、別添のとおり）

○岩藤議長 しばらく休憩します。午後２時５０分から再開します。

休憩 １４時３２分

再開 １４時５０分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に、議案第２２号の説明について訂正がありますので発言を許可します。

地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 先程説明をいたしました議案第２２号の説明の中で、ちょっと間違えた箇所がございますので、訂正をさせていただきます。

事項別明細書の３１８ページ、３１９ページをお開きください。

中程になります、介護予防普及啓発事業に要する経費の１０節、需用費の説明の中で、医薬材料費の計上につきまして発言をいたしましたが、医薬材料費につきましては、計上をしておりませんので、その部分につきましては削除となります。また、その一番下の、地域リハビリテーション活動支援事

業に要する経費、6万9,000円の計上につきましては、2万3,000円の計上と言っているの
で、6万9,000円の計上で2万3,000円の減額の計上ということに訂正をさせていただきます
す。申し訳ございません。

それから、令和3年度一般会計・特別会計予算に関する説明資料の55ページの介護保険事業特別
会計予算資料につきましても、繰入金及び雑収入の部分で数字に誤りがございましたので、それにつ
きましては後日差し替えをさせていただきます。

また、介護サービス事業特別会計予算資料の方の57ページにつきましても、歳入歳出ともに前年
度の合計の額が誤っておりますので、こちらも後日訂正をさせていただき差し替えをさせていただきます
ます。申し訳ございませんでした。

○岩藤議長 それでは、議案の説明を続けます。

〈議案第24号 令和3年度置戸町簡易水道特別会計予算〉

○岩藤議長 議案第24号 令和3年度置戸町簡易水道特別会計予算事項別明細書、358ページ、3
59ページ。2款水道費、1項水道事業費。簡易水道施設管理に要する経費から。

施設整備課長。

(以下、施設整備課長説明、記載省略。令和3年度置戸町簡易水道特別会計予算事項別明細書、別
添のとおり)

〈議案第25号 令和3年度置戸町下水道特別会計予算〉

○岩藤議長 次に、議案第25号 令和3年度置戸町下水道特別会計予算。

施設整備課長。

○小野寺施設整備課長 議案第25号について説明いたします。

令和3年度置戸町下水道特別会計予算。

令和3年度置戸町の下水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億9,510万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1条 歳入歳出予算につきましては、後程、別冊の事項別明細書によりご説明します。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限
度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

3ページをお開きください。

第2表 地方債。起債の目的につきまして、公営企業会計法適用事業は、下水道特別会計を公営企
業会計化にするために係る起債であり、限度額は860万円。起債の方法、利率、償還の方法は、そ
れぞれ記載のとおりです。

本議案にお戻りください。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れ最高額は、3,00
0万円と定める。

第1条の歳入歳出予算について説明いたしますので、別冊の下水道特別会計歳入歳出予算事項別明細書、378ページ、379ページをお開きください。歳出から説明いたします。

(以下、施設整備課長説明、記載省略。令和3年度置戸町下水道特別会計予算事項別明細書、別添のとおり)

○岩藤議長 これで、議案第19号から議案第25号までの提案理由の説明を終わります。

◎日程第 9 議案第 3号 令和2年度置戸町一般会計補正予算
(第12号) から

◎日程第14 議案第 8号 令和2年度置戸町下水道特別会計補
正予算(第4号) まで

————— 6件 一括議題 —————

○岩藤議長 日程第9 議案第3号 令和2年度置戸町一般会計補正予算(第12号)から日程第14 議案第8号 令和2年度置戸町下水道特別会計補正予算(第4号)までの6件を一括議題とします。
提案理由の説明を求めます。

町長。

○深川町長 ただいま議題となりました議案第3号 令和2年度置戸町一般会計補正予算(第12号)の議案説明につきましては、企画財政課長より説明いたします。また、議案第8号 令和2年度置戸町下水道特別会計補正予算(第4号)につきましては、施設整備課長から説明いたします。なお、この間の議案については、それぞれの担当課長より説明申し上げます。

〈議案第3号 令和2年度置戸町一般会計補正予算(第12号)〉

○岩藤議長 まず、議案第3号 令和2年度置戸町一般会計補正予算(第12号)。
企画財政課長。

○坂森企画財政課長 議案第3号について説明をいたします。

議案第3号 令和2年度置戸町一般会計補正予算(第12号)。

令和2年度置戸町の一般会計補正予算(第12号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億1,988万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億964万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正につきましては、後程、別冊の令和2年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書(第12号)で説明をいたします。

第2表 繰越明許費補正及び第3表 地方債補正についてご説明いたしますので、5ページ、6ペ

ージをお開き願います。

はじめに、5ページの第2表 繰越明許費補正追加分の説明をいたします。2款総務費、1項総務管理費。高度無線環境整備推進事業ですが、現在進行中であります、光ファイバー整備につきまして、翌年度に整備がまたぐことから、本町負担金の2億5,549万円を翌年度に繰越すものでございます。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費で、新型コロナウイルスワクチン接種事業ですが、現在進めております、ワクチン接種につきまして実施が翌年度にかかることから、その掛かる事業費2,951万7,000円について翌年度に繰越すものでございます。詳細は、後程歳出でもご説明申し上げます。

最後に、7款商工費、1項商工費で、中小企業金融資金融資事業ですが、その事業費220万円を翌年度に繰り越すものでございます。

次に、地方債補正についてご説明をいたしますので、6ページをご覧ください。

まず、第3表の地方債の追加についてご説明申し上げます。この減収補填債で、357万4,000円の町債の発行を予定しております。この減収補填債は、新型コロナウイルス感染症の影響により、通常を上回る大幅な減収が生じる消費や流通に関わる税目、地方消費税交付金や、たばこ税、地方揮発油譲与税等の減収相当分について補填するための地方債でございます。その限度額、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、表の記載のとおりでございます。

次のページをお開きください。表に記載の橋梁長寿命化修繕工事及び臨時財政対策債につきましては、いずれも事業費の確定や、起債限度額の確定により変更を行うものです。補正後の額につきましては、表の右側、補正後の限度額に記載のとおりです。なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、変更がございません。

引き続き、令和2年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第12号）により説明いたしますので、まず、事項別明細書の64ページをお開き願います。

こちら、繰越明許費に関する調書でございますが、先程本議案で説明をさせていただきました高度無線環境整備推進事業から中小企業金融資金融資事業までについて、科目のほか、事業名、金額、財源内訳を記載しております。繰越理由は、年度内事業実施が不可能なためとしております。

次に65ページをご覧ください。こちらは地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございますが、当該年度中増減見込みの起債見込額の欄をご覧ください。3、その他、(2)過疎対策事業債の欄は、今回の補正に係る変更と翌年後に繰り越された事業分を除きまして、2億6,550万円に。同じく(4)特別債の欄は、463万4,000円が減額され、また新たに減収補填債357万4,000円を追加することで、7,494万円に。(7)緊急防災減災事業債の欄は、当初の借入れ通りの360万円でございます。下段の合計欄では、1億4,646万円を減額し本年度の起債見込額は、3億4,404万円となります。

次に、元金償還見込額欄をご覧ください。既に借入れを行っている起債で、一部利率の見直しにより、償還額のうち、元金分の増額により変更をしております。合計欄ですが50万4,000円の増額となり、本年度の元金償還見込額は、4億5,028万円となります。一番右側の欄の合計欄ですが、令和2年度末の現在高見込みは、50億1,176万3,000円となります。

以上で、第2表 繰越明許費補正及び、第3表 地方債補正の説明を終わります。

次に、第1表 歳入歳出予算補正について説明いたしますので、事項別明細書の14ページ、15ページをお開きください。

(以下、総務課長説明、記載省略。令和2年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書(第12号)、別添のとおり)

○岩藤議長 会議の途中ですけれどもお諮りします。

本日の会議時間は議事の都合により、この際、あらかじめこれを延長したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は延長することに決定しました。

それでは引き続き会議を続けます。説明を続けてください。

(以下、地域福祉センター所長説明、記載省略。令和2年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書(第12号)、別添のとおり)

◎延会の議決

○岩藤議長 お諮りします。

本日の会議はこれで延会にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。明日、3月13日は町の休日のため置戸町議会会議規則第9条第1項の規定によって議会は休会となります。

お諮りします。

3月13日は、置戸町議会会議規則第9条第1項の規定により議会を休会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、3月13日は、置戸町議会会議規則第9条第1項の規定により議会を休会することに決定いたしました。

なお、次の議会は、3月14日サンデー議会を行うこととし、定刻に開会します。

◎延会宣言

○岩藤議長 本日はこれで延会とします。

延会 16時55分

令和3年第2回置戸町議会定例会（第4号）

令和3年3月14日（日曜日）

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

（諸般の報告）

日程第 2 一般質問

○会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

（諸般の報告）

日程第 2 一般質問

○出席議員（8名）

1番	石井伸二議員	2番	小林満議員
3番	阿部光久議員	4番	佐藤勇治議員
5番	澁谷恒壹議員	6番	高谷勲議員
7番	嘉藤均議員	8番	岩藤孝一議員

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

〈町長部局〉

町長	深川正美	副町長	蓑島賢治
会計管理者	遠藤薫	企画財政課長	坂森誠二
総務課長	鈴木伸哉	総務課参与	福手一久
町民生活課長	渡邊登美子	産業振興課長	五十嵐勝昭
施設整備課長	小野寺孝弘	地域福祉センター所長	石森実
総務課総務係長	鈴木良知	企画財政課財政係長	菅原嘉仁

〈教育委員会部局〉

教育長	平野毅	学校教育課長	大戸基史
社会教育課長	須貝智晴	森林工芸館長	岡部信一
図書館長	田中耕太		

〈農業委員会部局〉

事務局 長 名 和 祐 一

〈選挙管理委員会部局〉

事務局 長 鈴 木 伸 哉（兼）

〈監査委員部局〉

代表監査委員 小 鷹 浩 昭

○職務のため出席した事務局員の職氏名

事務局 長 今 西 美 紀 子

臨時事務職員 中 田 美 紀

議事係 長 藤 吉 勇 太

◎開議宣告

○岩藤議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○岩藤議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって、5番 澁谷恒壹議員及び6番 高谷勲議員を指名します。

◎諸般の報告

○岩藤議長 これから諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○今西事務局長 本日の説明員は前日のとおりです。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第 2 一般質問

○岩藤議長 日程第2 一般質問を行います。

通告の順番に発言を許します。

まず、6番 高谷勲議員。

○6番 高谷議員〔一般質問席〕 それでは通告にしがいまして町長に質問をいたします。新型コロナウイルス感染症における町民の生活困窮者の実態と把握、さらには支援についてお伺いをいたします。

昨年の1月15日に神奈川県に住む中国籍の30代の男性が中国の河北省武漢から帰国後、新型コロナウイルスに感染をし肺炎と診断され、国内第1号と確認をされました。

1年を経過した現在は全国で440,000人の感染と、死者数については8,500人を数える状況になっており、さらに北海道においては感染者20,000人、死亡者700人となっております。世界的には1億1,800万人、死者262万人に及んでおります。

毎日の感染者の数に、まず日本はどうか、北海道はどうなんだろう。オホーツクではというふうに、その毎日の数字の動向に注目する日々が続いております。ワクチンの接種も一部の医療機関から、医療機関の関係者から始まり、その効果に期待をしているところでありますし、早い接種を待っております。1日でも早いその終息が来る日を祈る毎日であります。

コロナ禍における経済の影響も大きく、置戸町においても厳しい状況が続いております。町長の執行方針のなかにおいても、令和2年度第3次の補正予算と令和3年予算を連動し、15か月予算で、これまでの2次にわたる新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、大型緊急対策を打ち出

してまいりました。

置戸町においては高度無線環境整備推進事業での光ファイバーの整備やトレーラーハウスの設置、また町内の経済対策として2度の生活応援事業、3次にわたる事業継続給付の実施、総事業費で5億円の関連事業を進めていくことになっております。

そこで町長に伺いますが、コロナ禍において生活困窮者が増え続けているなか、これらに対する支援策が大きな問題となっております。以前に井上町長に一度、一般質問において置戸町における生活保護受給者の状況について聞いたことがございました。現状においては20人弱の受給者との回答でありましたが、そこで置戸町におけるコロナ禍により生活が困窮したと思われる実態をどのように捉えているのか、そして、そのような状況があるとするならば、それらに対する支援をどうされるのか、町長にお考えをお伺いいたします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 おはようございます。たくさんの傍聴いただきましてありがとうございます。誠心誠意質疑に向かっていきたいと思っております。

ただいま高谷議員からご質疑がありました、新型コロナウイルス感染症における町民の生活困窮者の実態把握とその支援についてのご質問でございました。

昨年北海道の独自の緊急事態宣言発出から2月28日で1年を経過いたしました。外出の規制などの対策により、発症者の減少は見られるものの、以前クラスターの発生や新たな変異ウイルスの感染など予断を許さない状況であり、終息の目途は立っていないと判断しております。1年以上の長期にわたる新型コロナウイルス感染症及びその対策により、私たちの生活にも不便や制限、そして経済的にも暗い影を落としてきております。現在医療従事者から始まっておりますワクチン接種に大きな期待を寄せております。

本町におきましても置戸赤十字病院等の医療従事者のワクチン接種は来週以降に接種がはじまる予定となっております。しかしながら、ワクチンの確保や配布の計画は報道のとおり決して順調には進んでおらず、本町におきましても、先行実施する高齢者ワクチン接種も5月上旬にずれ込まざるを得ない状況となっております。また、ワクチン接種が始まっても景気回復には相当な時間を要するものと考えられますし、またアフターコロナにおいては以前とは日常生活、働き方、習慣、行事、コミュニティも今までどおりに戻るとは限らないと思っております。それらに向けての対応も考えていく必要があると私は考えております。

さて、この間の景気悪化により、雇い止めや倒産等による離職者が2月末現在で、全国で9万人、パート労働者含めた非正規労働者は62万人がその職を失ったと政府が発表しており、それ以外にも勤労者の給与や賃金の減少による生活苦、自営業者の売り上げ減少による廃業なども数多く報道されているところであります。

本町における生活困窮者の実態把握でございますが、民生委員等からの情報収集や生活困窮者自立支援相談機関ふくろうによる困りごと相談会、または社会福祉協議会の生活相談や今回コロナ対策で設けられました緊急小口資金の貸付け相談はじめ、先の臨時会や本会議で議案上程しております町税や保険料の減免等の相談を通じてその実態を把握しているところでございます。社会福祉協議会で先程申し上げました緊急小口貸付資金の実績はありませんが、町税及び保険料につきましては30件を

超える相談が現在寄せられている状況でありますし、また中小企業の融資、コロナ関連には運転資金や設備資金含めて11件の貸し付けを行ったところであります。

本町ではコロナ感染症として政府支援とは別に生活支援及び飲食店の景気刺激策として1人5,000円の商品券を2回配布し、現在はポイントカード3,000円分を配布し、また、事業者には30万円を上限に3度にわたる事業継続給付金事業、運転資金など、町融資に対する利息及び保証料の全額補填など、中小企業金融資金対策を実施してまいりました。しかしながら、先程も申し上げましたとおり、コロナ終息への道のりはまだまだ目途が立っておらず、景気回復にはまだ相当の時間を要することから、従来の対策に加え、適時経済対策や景気対策の検討、実施を含めて、新年度においても予算編成を考えてまいりますし、生活困窮者の把握やその他の対応も図ってまいりたいと思います。

私は昨年町長選挙に立起した際、コロナでお店を閉めさせないとお誓いしました。また、このコロナ以外でもこの町では生活ができないから出ていくという町民が出ないよう、全力で取り組む決意をいたしました。

先日、ある一人暮らしの高齢者の方の町外に住む娘さんから、「長く置戸でお世話になりましたが、高齢で母は北見に転出することになりました。ありがとうございます」と、申し訳なさそうに私に声をかけられて帰られました。私は元気でお過ごしくださいと思うと同時に、こちらこそおばあちゃんが安心して暮らせるまちづくりをできていないんならと申し訳ない気持ちでありました。不幸な人が出ないまちづくり、必ずやこのコロナを克服して住みたい町、住み続けたいまちづくりを関係機関や各団体自治会や、そして町民の皆様とともに進めてこのコロナを克服してまいりたいと思いますし、まちづくりを進めてまいりたいと考えております。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員〔一般質問席〕 ただいま町長の方から今までの小口の融資なり資金なり、そういう。まあ、それについては実績がないというお話でしたが、いわゆる業者に対する事業継続の数度にわたる支援なり、そういうことを実施してきたということでもありますけれども、いずれにしても、いつこのコロナは終息するのか。果たしてこれからどれだけの支援をすれば今の置戸におられる人たちが安心して暮らせる、そういう生活を確保できるのかという、非常にあのこの先に向けて不安な要素がいっぱいあるというふうに思います。

あの、私申し上げました生活困窮者どれほど今置戸のなかで、いわゆる以前に井上町長に聞いた時に、置戸のなかで生活保護を受給しておられる、そういう世帯はどのぐらいあるのかっていう話を聞いた時に、19という数字がちょっと残っているんです。

今町長もそれ以降の生活困窮者の実態に対してこれから調査を進めていくというお話でありました。で、実際にあのその当時、これいつ私は井上町長に聞いたのかちょっと議事録過去の分ちょっと探してみたんですけどなかなか見つからなくて、いつだったかちょっと記憶にはちょっと定かではないんですが、まあその19という数字だけがちょっと自分の中では記憶に残ったものですから、それからコロナ禍において一体どういうふうにその辺の変化があったのか。であるとすればね、これらに対する支援はどうかと、そういうこともちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

それとあの国の政策で、いわゆる生活困窮者に対する支援の方法、いろんなことをちょっと調べてみたんですが、あのいわゆる無利子の貸し付けだとかそういう支援というより、策は見られるんです

が、かつて以前去年１人１人にいわゆる１０万円の定額給付なんていう政策をやったと思うんですが、実はいない人にもそれは、いないってことは無いと思うんですが、国民１人１人に１兆円を超えるそういう、今の人口規模からいくと１兆３，０００億円でしょうか、２，０００億円でしょうか、そういう国の資金を使って定額給付一時しのぎのそういう対策打ったんですが、なかにはね、そういう１０万円をもらわなくても別に困らないよっていう人たちにもそれは配られたと。そうであれば、本当に基準を満たしてないそういう生活困窮者に手厚く支援した方が効果がもっとあったんじゃないかという気がします。１兆３，０００億円給付されたけれども、その７割は貯金に回ったというような話もあって、実際にそれが経済効果にも結びついていない。そういう状況のそういう策が今講じられてきけると。まあそういう意味ではもうちょっとあのなんて言うんでしょうか、生活に困っている、本当に苦しい人たちへの支援にそれを切り替えて効果を上げた方がいいんじゃないかなとそんな気がしております。

昨日のあの道新のなかにはですね、かつて第１次、第２次、いわゆるひとり親対策として子ども１人当たり５万円、第２子から３万円と、そういう生活給付型のその支援の対策が講じられるというような報道がありました。それをもっと広げて、ふたり親であってもある程度の基準が満たされていれば、その辺の人もその対策の対象にしていくというような報道であります。

これは今これからいろいろな基準が決められて、そのなかで支援をされていくという国の支援だと思います。それはもう当然置戸にも当てはまることですから、苦しいと思われる人たちにはそういう支援がこれから施されていくんだらうなというふうに思いますけれども、また改めてちょっと町長にお聞きをしたいと思います、あのいわゆるその生活困窮者、生活保護を受けてるようなそういう実態の数字っていうのは、過去の私が質問した時のかつてのその時のね、いわゆるコロナ前のその数字と比べて比較して、どれほどの数字の変化があったのか。もしその数字があるとしたら教えていただきたいと思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 まずあの、１点目の生活保護の詳しい数字の方を、私はちょっと今把握しておりませんが、以前私も福祉分野にいた時には相当な数、１００戸くらいの生活保護を受給された方々がおられたんですけども、今言った、あの何年か前のご質疑で１９っていうお話だと２０戸程度、実数にしても世帯数が減って、世帯はその世帯ですけども家族数も減ってるんで、ちょっとあの人数も減ってるんだと思います。まあ数字についてははっきり申し上げる数字を持ち合わせておりませんが、このコロナで生活保護を受けなきゃならなくなったような人が出たという報告はありませんでした。まあ強いて言えば、今回質問があった時に私もいろいろ考えました。生活保護費を受給されている方は国費で今一定程度の生活費が補填されている。そして生活保護を受けながら働いてる人で職を失った人が収入減になれば、それはケースワーカーがそれぞれの収入認定をして、その方の不足分の生活費を受給することになるだろうと思いましたが、実際にはその声をあげられない人、お年寄りも年金は減ってません。年金は減ってませんが、年金だけで生活できない方が、例えば遠くの息子さんから仕送りをされていて、その息子さんが離職をして仕送りができない。医療費の支払いをしていた息子さんやお子さんが払えなくなったと、そういう例もあるので、実際にはやはりどんなシチュエーションで生活が困ってる方が調べるといのは大変だろうなと思ってます。

先程申し上げましたように、社会福祉協議会やふくろうさん、いろいろな民生委員さん、そういうような情報ネットワークを通じてですね、ご相談いただいた人、そして行政の税金や手数料の減免に來られた方の状況などを踏まえながら、これからもその実態の把握について努めてまいりたいと思います。

あとですね、先程議員もおっしゃられましたように、前回の国の１０万円の給付金についてはいろんな疑義がありました。あの生活は変わらない人にも１０万円を渡すのはどうかと。本当に困った人に集中的にお渡しの方がいいんじゃないかという議論も国会ではなされたようですが、あの時政府は即応性をもって経済対策も含めて全員にお配りすることの方が早く手元にお金が届くという選択をされたようでございますが、今回先程議員が新聞報道で見ました、ひとり親世帯に対して困窮が想定される、まあ所得制限を設けるようでございますけども、困ってる方にあの再度支援を向けていくんだという政府の考え方も徐々に変わりつつありますので、その動向を見守りながら本町では何が必要かということを考えて、新年度予算でも今回計上してない部分でも、この３月末の状況を見ながら補正予算等で対応を図っていきたいと思っておりますので、どうぞご理解賜りたいと思います。

○岩藤議長　６番。

○６番　高谷議員〔一般質問席〕　まあ、あの生活保護の実態調査についてはこれからということなものですから、随時その辺については情報をいただければなというふうに思います。まああのさまざま、あの今そのひとり親の関係もそうなんですけども、国の対策が非常にあの何ていうのか、まあ経済対策も含めて両方を両立させてなんとかコロナも抑えながらっていう、そういう思惑はあるというふうには思いますけれども、まあやっぱり適正ないわゆるコロナも抑えながら経済も復活させていくような、そういう対策に進んでいただければなというふうに思います。

あの生活保護の関係については最悪最後の手段はそれだと。そこがあの最終的な生活の支援というのはコロナに関係なく、そこが最後のまあ何て言うんでしょうかね、手段というか、そういうふうには抑えているというふうに思いますけれども。少なくともそこへいく前に何とか支援をする方策をきっちと打ち立てて、そこにたどり着かないようにと。そこがあのコロナ禍のいわゆる生活困窮者に対する支援の方法だっているというふうに思いますので、ぜひその辺は実態をきちんと把握して、そういう支援に向けてやっていただきたいと、そのように思います。

まあ、あのそういうことでなかなか僕も難しいことなものですから、情報も少し得られないし、なかなかわからないことを聞くのは難しいんですが、ぜひこれからそういう人たちに対する支援、きっちとそれはあの見極めて支援をしてやっていただきたいなというふうに思います。比較的置戸町はそういう意味では生活保護者の数も減っている、比較的豊かな町だっているというふうに思ってるんです。

以前にあのちょっと議員で視察に行った時にですね、置戸と同じぐらいの人口の規模で、あの町営住宅っていうか、いわゆる公営住宅に居住している人が、あのまあ漁村だったんですけども、置戸は今だいたい町営住宅１６０戸ぐらいだと思ったんですが、そこはあの３８０戸ぐらい、それだけいわゆる低所得者が多いということはかなり大変なところなんだと。漁港には多いんですけども、そういう意味でね、今の置戸のそういう町民のそういう経済のレベルっていうか、そういうレベルを下げないようにですね、今後も対策をしっかり打っていただければなというふうに思います。

もし何かありましたらお聞きします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 先程あの保険料や税金の減免のお話もさせていただきましたが、現在政府の通達文書でも議員がおっしゃられましたように、低所得者が利用されてることが多い町営住宅等の使用料の減免、それから水道料、下水道使用料についても市町村で独自でその対策をしていただきたいという通達に沿いまして、本町においてもそのような対象になるような方が相談を受ければ積極的にその減免を受けていきたいというふうに思っています。

まあ、最後先程も言いましたが、私は不幸な人が出ないまちづくりということで、不幸という言葉はあまりよろしくないというご批判もありましたが、本当に不幸な人が出ないまちづくり、まあ高谷議員が置戸はまだ良い方だよねというお話もありましたが、もっと良い町にしていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員〔一般質問席〕 ぜひ町長には頑張っていただきたいというふうに思います。この間、菅総理がいわゆるその困窮者の対策、最後は生活保護で救うんだみたいな話をしてましたけども、そこへ行くまでの対策が大事なことで、ぜひそこをしっかりと見極めてやってもらいたいというふうに思います。

それでは次の質問に移りたいというふうに思います。置戸町の令和2年の農業生産の実績と、それからあの農業振興基金の今後の活用方法についてちょっと伺いをしたいというふうに思います。

この農業問題については、3月の議会については私も例年、前年の数字が出てきますので、それを基に町長には必ず質問しようというふうに決めておりまして、かなり今までと重複した部分もあろうかというふうに思いますけどもお許しいただきたいというふうに思います。

それでは令和2年度の置戸町における農業生産の実績と支援策について、また農業振興基金の今後の運用について伺います。

置戸町の農業生産は農産・畜産を合わせて62億4,000万円で、畜産については36億300万円、前年対比で2億800万円の増。農産では逆に14億9,800万円となり、前年対比で1億7,000万円の減収というふうになりました。

史上最高の生産額と言われた昨年度を7,000万円余り上回ったという結果であります。しかし、昨年1月に発生をいたしました新型コロナウイルス感染症による外食産業が低迷をした煽りで、タマネギの需要が著しく低下をして前年を大きく下回りました。その結果、年末において組勘の整理の状況では営農貯金の取り崩しが4,016万円と、それからセーフティネットという対策費、これは負債対策だと思うんですが、8,300万円の借入れがございました。大半が農産部門に偏っております。特にタマネギは2年にわたる価格が低迷をする状況になっております。前年対比でも6,700万円程度借入れが増加をしている状況にあります。また、昨年6月の新町長に対する一般質問においても、令和2年における農家戸数を84戸と申し上げておりましたが、本年の3月末においては置戸の農家戸数は74戸になってしまうと聞いております。想定を超えた現象の速さに今後の地域のコミュニティーや、あるいは農地の流動化に大きな不安を感じております。

町長は昨年の6月の議会の中では、農業が抱える大きな問題を担い手の確保あるいは経営基盤の強化、農地流動化などが大事な要素だというふうに申しておられました。高齢化などにより後継者がい

ない状態で離農が想定されるなか、個人経営の面積の拡大には限界があるわけで、先進的な中間管理事業による勝山グリーンファームや、あるいは拓殖フレッシュ農園のように、大規模法人化も農業を維持する方法として個人経営とがうまく混在し、地域を守ることになると言われておりました。

併せてUターンの就農者、新規参入者も取り組むことがその方法というふうに申されておりました。勝山グリーンファームや拓殖フレッシュ農園を通して将来への新規参入の受け皿としての農業技術の習得の機会として活用して、未来の個人経営に結びつける手段として検討してみてもどうかというふうに思います。

町長は本年、地域おこし協力隊についても様々な分野で受け入れる、受け入れながら農業分野においても積極的に受け入れて新規参入に結びつけることも検討していただければというふうに思います。

併せて農業振興基金の今後の活用について伺いをしますが、この農業振興基金は昭和54年6月に、当時の置戸町と置戸農協が1億5,000万円ずつ積み上げ、農業青年の育成、生活文化の向上、農業の研究、農業団体の育成、その他農業振興のための必要な事項のために活用することを目的に積み上げられました。

私が置戸町の農協の理事の時代には、農業後継者の結婚相談などに基金の果実を活用したりした記憶がございます。現在の基金の残高につきましては1億300万円程度で、過去には鹿柵や酪農ハーベスターの導入等に使われたように記憶しておりますが、近年はその状況がございません。活用されていない状況にあります。また低金利の中では果実を活用できるような状況にありませんので、基金自体を今後どのように運営するか、町長のお考えをお聞きいたします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 本町の農業生産と支援策、農業振興基金の今後の運用についてのご質問ですが、まず議員もお話のとおり、報道によりますとJAきたみらい取り扱いの令和2年度の農業収入はコロナによる外食産業の不振等により、タマネギなどの野菜の価格低迷等はあったものの、前年に引き続き全体では過去最高の62億4,000万円となっております。

また、本年1月には本町の農業者も構成しております、きたみらいタマネギ振興会が第50回日本農業大賞を受賞するという快挙が報告されたところでもございます。過去最高となった農業生産額、それから日本農業賞受賞ともども、先人を含めて農業者の皆様や関係機関、それからその職員たちの長年の努力の成果であると、心からお喜び申し上げます。

さて、今回の農業生産額を分析いたしますと、昨年度より議員もご指摘のとおり、農産部門では1億7,000万円の減収、14億9,800万円で、タマネギの価格低迷により2億600万円、率にして33%の減収がその大きな要因となっております。また一方で、畜産部門は生乳・乳牛・肉牛の個体販売ともに堅調な伸びにより、前年比2億800万円増の36億300万円となっております。

先程も申し上げましたが、農産部門で大きく前年を割り込んだタマネギはじめバレイショは政府のコロナ関連予算で実施されます高収益次期作支援交付金により本町分2億4,000万円が交付決定が先程なされたところであり、3月中に各申請者へ交付の予定でございます。これにつきましては37経営体の方々への交付ということになっておりますし、農産部門の減収分は、総額では概ね補填の目処が立ったということも言えると思います。

さらに経営継続補助金や持続化給付金、農地等賃貸借に係る家賃支援給付事業など様々な支援策が

国においては講じられており、コロナに対する本町の単独支援としては行っておりませんが、今後もきたみらい農協や関係機関と連携を図りながら、必要に応じてその対応を図りたいと思います。

先程議員からもご指摘がありましたように組勘の収支のバランスが崩れた、新規の借入れが増えたという部分も、この一連の交付金によりまして一部緩和され、または償還されるものと私は考えております。

農業振興策といたしましては、本町の単独事業は本年度は従来の農業関連支援策に加え、ハーベスターリース更新に係る費用の助成等も追加補正したところでありますし、また新年度予算においても道営土地改良事業や団体営事業で常盤の営農用水施設改修など実施設計を新規に計上するなど、継続した農業振興策を講じてまいりたいと思います。

近年の国の農業政策では、農業担い手や後継者を補うために機械化、大型化、ＩＣＴ化、柔軟な施設整備、そしてリース事業など様々な分野での支援策が講じられていることから、これらを活用し、町の単独事業と住み分けをしながら農業振興策を進めてまいりたいと考えております。

農業振興基金の関係でございますが、先程議員も昭和の５０年代に作られたこの基金でございますが、置戸町農業振興基金は昭和５４年から積み立てが開始し、今年で４２年を経過しております。議員のご指摘のとおり、基金残高は今１億３００万円となっておりますが、過去に積み上げられた金額につきましては、農業に寄附をいただきました個人からのご寄附、通算で１億４、０００万円程、町の積立金が２億４、５００万円、農協の積み立てと言いますか、寄附金が１億７、０００万円、その間高利子の時もありまして、利息運用といたしまして４、８００万円の利息がついてきておりますが、平成に入ると低金利時代を迎え、先程言われましたように果実運用というものが不可能となっております。

この基金の今までの使い方でございますが、農業青年の育成や農村の生活向上、農業研究、農業団体の育成、その他の農業振興のために必要な事業として基金は取り崩されもしましたし、果実運用をなされております。具体的には農業大学校講座や結婚相談事業、農業青年講座、各団体の海外研修や道外研修、ソフト事業に多く振り向けられても来ましたし、鹿柵設置やフォレージハーベスターの更新事業にもその財源として充当をしてきたところでございます。

この基金の運用処分事業の選定につきましては、町長、副町長はじめ議会、農業委員会、教育委員会、きたみらい農業協同組合、農民協議会の代表により構成されております農業振興基金運用会議で広く議論をし、意見を聞き、選定することとなっております。

今後の活用方法につきましては新規就農者に対する支援はもとより、担い手または農業の大型化による雇用、農業後継者、農業従事者等の人材不足解消に向けて、様々な課題にこの基金を広く使えるように図っていきたく思いますし、最後に基金を積み上げたのは最後置戸町が町として平成２１年、２２年に約８、０００万円を積み立てておりますが、この当時は課題となっておりましたのは、平成１６年から１８年に設置いたしました鹿柵、道営事業で鹿柵を設置した鹿柵２５５km分、総事業費は当時７億３、０００万円かかっておりますが、その町の負担、それから農業者の負担が相当な金額になったことから、今後更新に向けて莫大な費用がかかるだろうと想定して、その当時決算剰余金のなかから積み立てたものでございますが、現在いろいろな農業を含めて国の施策といたしましても、今ある施設を長寿命化させるという方向に進んでおりますので、全面的改修というよりも、その一部補

修をしながらでも長続きさせていきたいという方法でありますし、本町におきましても地域保全協議会の方で鹿柵については毎年一定の経費をお支払いいただいて保全をしているところでありますので、これについてはまだ早急に大きなお金がかかるということは想定されておりましたが、この約1億円の基金につきましては幅広く、今後先程言いました運営会議のなかでお諮りをしながらその使用について図ってまいりたいと思いますが、農業の振興や発展、これにつきましては本町の基幹産業であります。この農業の生産だけではなくて、この農業に派生する産業といたしましては農産物の加工、それからいろいろな特産品の開発など、そんなことも視野に入れながら活用も検討していきたいと考えております。

私は大規模な農業経営体の出現も本町にとって有用な農業の方策でありますし、本町は全国にも先駆けて先駆的な取り組みでございます。また、一方で新規就農者のように小規模な経営から始めなければならない方もおられます。それと個人経営を重視される方もおられます。多様な多様性のある農業を構築することが本町の足腰の強い農業、永続的な農業を続ける町ということになると思いますので、そのようなところにも力点を置きながら、この農業振興基金は活用を図ってまいりたいと思います。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員〔一般質問席〕 まず、あの前段の方ですね、置戸町の去年の生産の関係について、タマネギについては今町長の方からお話ありましたように、前年対比でいくと2億600万円ぐらいのマイナスであります。というのは、これは前年からの引き継ぎですから、まずその年のいわゆるその概算払いが翌年に精算されたものが加算されてということなんで、これ2年がかりでこういうふうにマイナスしてるということになります。その前の年になると、きたみらい全体でも90億円ぐらいの追加生産ということで、非常に良かったんですね。平均の2,000万円ぐらいの追加があったと。それで今んとこ持ちこたえているのかなというふうに思いますが、昨年、一昨年の生産額に合算されてこの数字になると。で、昨年の数字は今年またそこに合算されてくるっていうことになると、今現状ではタマネギについては追加生産望めないということは、来年単年度の中でいわゆる概算として払われた分がその来年の生産額になってしまうということは、何年かかけないとこの部分については解消しないっていうふうに心配をしてるんですが、今町長が申し上げられたコロナ対策で2億4,000万円っていうのはこれ、当初大きな風呂敷広げてイモだ、タマネギだ、スイートコーンだとか、そういうところに反当たり5万5,000円とか、かなり大きな期待をしてたんですが、急にそれがこうしぼんでしまって、実はその部分についてありませんよと。まあ他の対策2万2,000円だとか、そういうことはある。機械導入を計画している人についてはその5万5,000円の面積の計算で、実は機械に対しては補助は当たったんですが、一般の方には当たらない状況になってしまって、それが去年の生産と大きく関連してこのような大きな数字になってしまったっていうふうに思ってます。

2億4,000万円、これが今ちょっとその最近決まったということで、これがあればしばらくは何とかつなげるかなというふうに思いますけれども、まあ先程の質問ではないんですが、コロナ禍がいつになったら正常になるっていうか、ある程度収束するかによって農業生産の方も非常にこれ大きな問題になってくるなというふうに思っております。

それと酪農部門で言いますと、先程、私 7,000万円というふうに申し上げましたが、酪農生産の部分では2億3,800万円ぐらい、前年対比では上がってるんですが、実は上置戸フードサービスといわゆるTMR。この部分で、いわゆる餌の販売で約1億以上。でその逆にね、餌代というか、飼料費の方で酪農の方では、部門では1億6,000万円、1億7,000万円ぐらい費用が上がってるんですよ。それらはいわゆる相殺して考えると、前年対比そう大きくは伸びてはいないんですが、まああの酪農に関しては非常に顕著に好成績がずっと伸びてる。個体も高い、牛乳も100円を超えるような状況が続いてますからそう悪くはないんですが、そうかと言って酪農家誰も借金しないで経営やってる人がいるかっていうと、そんな人誰もいないですよ。やっぱりかなり大きな投資、今酪農家が投資をしようと思ったら3億円ぐらいの投資普通にあるというふうに考えればね、それらのことも考えると、この状況が長く続いてもらわないと置戸の農業生産っていうのは安定して確保して守れないなと、そんな気がいたしておりますので、ぜひ町としても今後もね、その辺の関係については誠意をもってよろしくお願ひしたいなと。

酪農の関係については肉牛の免税等が続いてますから、そう大きな税金は払ってないんですが、借金は大きくあるぞと。そういう意味では決して順調に潤沢に伸びてるわけじゃないということなものですから、ぜひその辺についてもよくご理解をいただいてですね、ご支援をいただきたいなと、そんなふうに思っております。

それからの後者の方の農業振興基金の関係。これについては先程町長が申し上げましたように、まあ54年から始まって、実際に条例できたのは56年6月だったというふうに思います。過去、まあ積みながら崩しながら、積みながら崩しながら置戸農協、置戸町が両方で3億円を目指してと。3億円をなんとか目指して積もうということでやったんですが、実際に3億円に到達したことはないですね。言われたように、鹿柵であったり酪農のハーベスターであったり。これはむしろあの農協が積み上げた分が取り崩されたんではないかなっていうふうにちょっと、そのお互いの持分持ってるかどうかは別にしても、なんかそんなふうにちょっと思っちゃってて、まあ農業者サイドからいうと振興基金にはあまり大きな口出せないなと、いわゆる自分たちが積んだ分はもう取り崩しちゃって使って、役場が積んだ分を今どうやってそれを活用してもらおうかっていう、そんな状況が続いてるのではないかなっていうふうに思います。かつてのように果実がうまく運用されればですね、私もあの結婚問題相談員みたいな、なんかそういう役付けを与えられて結婚相談員として、元議員さんだった方が委員長で、それを1組まとめるといくらとか、そういう報奨金もそれに当てられたりして100万円ぐらいの予算がついたと思います。だから果実もね、相当うまく使われたんですけど、現状果実に期待できない以上、これは1億300万円が一体どれほどの効果を得てこれからね、活用されていくかっていうところにちょっと疑問があるんですが、ぜひこれらについてもまた余裕ができれば積み上げてもらいたいし、なんとか活用してもらいたいなと、そのようにも思っております。

まあ、それからその組合公社の関係の話をしました。去年の6月の一般質問で組合員戸数もかなり減少して84戸になってしまいましたよと、そんな話をしたと思います。将来のね、地域農協の将来像における聞き取り調査っていうのは置戸町の農業者に実際にやっておりまして、20年かけてこれからどれだけのその農家戸数が減るんだろうというような調査をやった記憶があって、それについても昨年ちょっとお話をさせていただいたんです。

そこであの５年間でどれだけ、１０年でどれだけとか、そういうふうに合わせて２０年間で７５０町歩ぐらいの農地の流動化と、それから２０戸の農家が減少しますよってというような、そういうシミュレーションでちょっと話をさせていただいて、去年のそれ６月ですから、それから今３月ですから１年経たないうちにですね、もう実際に７４戸になってしまったと。１年間で１０戸減っちゃったんですね。いよいよこれ農地流動化もこれ行き詰って、この先どうなるのかなってという大きな心配があります。先駆者として、いわゆる勝山グリーンファームであるとか、拓実のフレッシュ農園であるとか、こういうところは今までの対策として非常に効果を得てるんですが、この先そういう大きな法人化を改めてまたさらにやるとするならば、どこまで国の資金を調達できるのかなってという心配はあります。残された経営者だって実際に今の置戸町の４、０００町歩を超えるこの面積を果たして維持して生産できていけるのかどうか。それができるとすれば今のその６０億円も夢ではないですが、仮にもし、飽和状態になって生産が下がれば、まあ、戸当たりの生産が上がっても費用も上がりますから、あの薄利多売。やっぱり大きくなればなるほど、その生産コストそれは上がりますから。果たして今の現状の部分の維持できるか。その辺もちょっと心配な部分がありまして、これらに対する対策についてもぜひ考えていただければと思います。

それからあの今拓実のフレッシュ農園なんかも、いわゆる農家のＯＢ、元農業者やられたような、まあ６０歳を超える７０に近い人が主力になって今やってるんですが、ここにやっぱり若い人たちを投入するために、お話ありました地域おこし協力隊、こういう人材を確保していただいて、そこには当然国からも資金が出るわけですから、ある程度そこで農業技術研修をし、技術を高めて、今あるその農地流動化に対する新規就農なり、そういうところに結びつけていただければどうなのかと、そんなことがありますので、改めてちょっと町長のお考えを伺いしたいと思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 後段の方の農家戸数の関係でちょっと正確な数字がちょっとまだはっきりしないんですが、年の暮れから、そして昨年の中盤以降ですね、拓実の酪農家がこの機会に酪農を辞めるよとか、それからあのちょっと予定外の若い経営者がいるところも離農を決意したというお話も聞いて、ちょっと１０戸ほど、先程の話であれば減ってるよという内容なんだろうと思います。

あの先程も申し上げましたが、農地は変わらずあります。そして経営体が減っていつています。そうすると自ずと１戸あたり、そして１法人当たりの経営が大きくならなければその農地を保全できないことになります。それには機械化やそれからＩＣＴを使った合理化を図って経営面積を増やすということもありますが、限界があると思います。

今議員おっしゃられましたように、農業に従事する人も含めて、そして後継者も含めて、これから確保の対策に力を入れていかなければ立ち行かなくなるんだろうというふうにも思っていますし、今後もまだまだ農地の流動化は止まらないだろうということも想定しております。今般の農業委員会で特定農業法人、生産法人、これは一般の株式会社でございますが、本町には参入をしたいという申し出に対して、農業委員会の方で可とする判定をするということで、一般のその方との法人につきましては、置戸で酪農関係の作業受委託をしている会社の方でございますが、その法人も農地を持って、そしてその生産を上げることを農業法人として認めるということを一程度理解をしていただきまして、その方向で農業を守っていくという方策も取り組んでおります。

ぜひともいろいろな大型化、それから他業種からの参入、そして後継者の育成、それから労働者の確保、総合的に取り進めていかなければこれからの農業立ち行かなくなるというふうに私は認識も持っていますし、一つには先程地域協力隊どうなんだろうと。まあＪＡきたみらいでは外国の方の実習生も取り入れられて今回やられてると。置戸にも実習に来られているというお話も聞いておりますし、いたって農業に紳士的な態度で取り組まれている人たちですよという報告も受けております。

そんなことも含めてですね、外国人に限りません、町外からも魅力ある農業を作らなければ置戸町は選んで来ません。選挙の公約の時にもインターネット回線が繋がってない町には農業実習生も来ないんですというお話を受けてから、私はすぐインターネットを引くように手配をしまいいりました。いろいろな生活環境、住環境も含めて農業振興策っていうことを考えなければならないというふうに認識を持っております。

地域協力隊につきましてはなかなか難しくて、あの今までも少し経験があったんですけど、今回８人の募集をしたんですけども、約２０名近くのエントリーはあったんですが、書類審査やそれから面談に至ったのは３人ですね。そのうち合格を決定したお２人のうち、また１人は辞退をされることで、やっぱりあの魅力ある町ではないのかなと、訴え方が弱いのかなということも含めてですね、地域協力隊についてはもう一度ふんどしを締め直して、年度内でまた進めてまいりたいと思っています。その際には農業のことも検討に入れてまいりたいと思います。

○岩藤議長　６番。

○６番　高谷議員〔一般質問席〕　地域おこし協力隊のことは、まあそういう結果ということで、今コロナ禍で非常に地域おこし協力隊は希望者が多いというふうに聞いてますが、それだけに求める方も多くて、相手方にするといろんな選択肢が増えたんだらうなという意味で、ぜひそこは選ばれる町になるように、町長の公約ですから、そこはあの誰もがね、住みやすい、いい町になれば自ずと選ばれると、そんなふうに期待を申し上げたいなというふうに思います。

毎年同じ問題でちょっと３月にはやってるもんですから、ちょっと議論が重複したりしてますけれども、ぜひ置戸町の農業、基本は基幹産業でありますけれども、基本は家族農業がメインのそういう農業であってほしいと。今の大型法人とか、そういうのは両方が混在して地域がきちっと成り立っていったほしいなと思います。以上申し上げまして私の質問を終わります。

○岩藤議長　ここでしばらく休憩します。１０時５５分から再開します。

休憩	１０時３５分
再開	１０時５５分

○岩藤議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

７番　嘉藤均議員。

○７番　嘉藤議員〔一般質問席〕　それでは通告にしたがいまして、深川町長に食のまちづくりの今後についてということで質問をいたします。去る２月１５日の午後から町内４地区の公民館館長が深川町長と懇談をする機会をいただきました。置戸タイムスの記事によりますと、このような懇談は５０

年近く開催されていなかったとのことでありましたが、この間何人の町長が変わったのかなと、とても驚いているところでもあります。

私自身も参加をさせていただきましたが、有意義な懇談であったと思っておりますし、これからも多くの機会をとらえて、町民や関係機関との懇談ができることを期待しております。

さて、今回の懇談で大きな議題になりました食のまちづくりと地域おこし協力隊についてでありましたが、今回は食のまちづくりについて再度町長の考えや思いを改めてお聞きをしたいと思います。

食のまちづくりと言っても、とても幅が広く、いろいろな角度から総合的な計画や実施が必要というふうに考えております。今までは社会教育の方から食のまちづくりということで、公民館や食のアドバイザー佐々木十美さんが中心となって、中央公民館での公民館サロン、食の充実やグループによる乾燥野菜などの加工であり、少しずつ取り組みが芽生えてきてはおりますが、さらなる展開・発展が必要と思います。これからは第6次総合計画にもあるように、社会教育にとどまらず、産業振興課にも食のまちづくりが謳われております。総合的な各課、横のつながりはもちろんですが、行政、JA、商工会、観光協会や公民館、学校関係者など、町や地域を挙げたプロジェクトチームを立ち上げることが必要ではないかというふうに思っておりますが、今後の取り組みと深川町長の思いをお聞かせください。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 ただいま嘉藤議員からのご質問は食のまちづくりの今後についてのご質問でございました。先般の各公民館長との意見交換の場を作っていただき、嘉藤議員もそのなかにおられました。様々な意見交換、そして貴重なご意見をいただきましたこと大変ありがとうございました。私はこれからも公民館をはじめ、その他の団体、様々な分野の方々とそのような機会を設けてご意見をいただきながら町政を進めてまいりたいと考えております。

議員からお話のとおり、平成27年9月の置戸町議会定例会でも、この一般質問が一部議論されておりますが、本町では平成24年、食のまちづくり推進事業を立ち上げ、社会教育課を中心に地域の食を活かして生涯食育によるひとづくりと地域づくりをめざして事業の推進を行ってきました。それから数えてもう9年を経過しておりますが、その事業の一環として公民館サロン等開催して、昨年はコロナウイルスの関係でなかなか開催出来ませんでしたが、これまで84回のサロンを開きながら、多くの町民の方にご理解をいただき、食の大切さを浸透させていたところでございます。また、一方では町内の栄養士さんたちを組織化し、栄養士連絡会を設立し、栄養士間の連携を図り、各所属の施設での食育活動や町内生産者との交流、意見交換を行い、地産地消への取り組みを図ってきたところでございます。また、食のまちづくりフォーラムをきっかけに、自主的に活動しておりますグループ楽し〜なが誕生し、タマネギやゴボウ、ニンジンなど乾燥野菜づくりへの挑戦を今続けております。

最近では佐々木十美食のアドバイザーと楽し〜なの方々が中心となり、民間の業者さんを巻き込んでヤーコンを使用したシロップやパウダー、うどん麺などの開発など、商品化に向けた積極的な取り組みも図られているところであります。

さて、議員からご質問ありました今後の方向性でございます。第6次置戸町総合計画の中でも食に関する取り組みとして第6次産業化への支援、研究開発グループへの支援、食のまちづくりの推進、自主学習の奨励など、たくさんの取り組み目標を掲げています。それぞれが置戸町にとって夢のある

町民の生活の質や活力の向上に結びつくと思われる重要な取り組みであると私は思っております。

令和3年度中には、私の公約であります返礼品付きふるさと納税を開始したいと考えております。現在返礼品の選定作業を行っていますが、食の特産品に限って申し上げれば、農産品や畜産品をはじめ、白花焼酎やワインなど、今あるものから始めていきたいと思っておりますが、そのほかにも置戸の肉牛なども今までも多く流通しておりますので、いろいろな農産物への可能性を探ってまいりたいと思いますし、それに併せて特産品の開発も早急に進めていく必要があると認識しております。そのためには自主開発だけではなくて、食の特産品づくりを行う自主活動グループの育成支援、元気なまちづくり活動支援補助金を利用し、新年度からは初年度補助率10分の10と規則を改正し、積極的に活用いただけるような方策を考えておりますし、商品開発や研究流通や販売に対して各関係機関と連携し、必要な情報提供も図っていききたいと考えております。

将来的には、推進協議会など食のまちづくりを総合的に推進するため、行政、それから各機関の枠を超えた組織づくりも必要かと考えておりますが、先程議員おっしゃられましたとおり、従来食のまちづくりは社会教育課が所管して事業推進を図ってまいりましたが、これからは産業振興課や社会教育課が連携を図りながら、町内の食に関する団体との連携を図り、自主活動グループへの支援や、それから商品開発に取り組めるような基盤づくりを図ってまいりたいと思います。また、公民館サロンのように町民の皆様に食のまちづくりに対する理解を深める活動も併せて行わなければならないとも考えております。

先程高谷議員のご質疑でもありましたが、特産品づくりには開発を任務とした地域協力隊員の募集を進めていましたが、先程申し上げましたとおり20名ほどのエントリーがありましたが、書類審査や面接等を通じ、現在1人の内定者しかおりません。応募方法や募集状況等を見直し、新年度の採用を図りながら、この特産品開発などへの関わる地域協力隊、外部の知識やパワーも導入していきたいと思っております。

先日町民憲章大会でオケクラフトのことを来た講師の方が素晴らしいまちづくりだと。これが約40年前に行われた町だということがおっしゃられておりました。まさにその時もオケクラフトだけではなくて、オケクラフトに合う食生活や食の文化を創ろうということも当時掲げられておりました。私はその原点にまた立ち戻って、そこら辺も十分に考慮しながらこの食のまちづくりの総合的な推進を図ってまいりたいと考えております。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員〔一般質問席〕 ただいま町長の方から今後について、るるお話がございました。その中でもですね、今佐々木十美さんと楽し～なの方で乾燥野菜等いろんなことを取り組んでいるというようなお話がありましたけども、ちょっとお伺いしましたら今年の成人祭、コロナ禍の中で大変心配してできるのかどうかという心配をしておりましたけども、実施をさせていただいた。本当にいろんな体制を取りながらということで、参加した子どもたちは大変喜んでいました。まあ子どもたちと言いますか、成人祭ですから今度大人になるのかなと思いますけども、まあそんな中でいつもであれば交流会という形で会食などをするはずでしたけども、実は今回はそういうことはないなかでの成人式ということでありました。そのなかで実は置戸の特産品と言いますか、今楽し～なさんが作っている乾燥野菜、あるいはあのお菓子屋さんのお菓子類、あるいはキイチゴのゼリーや、それからジャム、そ

ういった物を品として持ち帰っていただいたということで、本当にあの地元の物を使っていただくということについては大変良い機会だったのかなというふうに考えておりますし、これからもそういうこと続けていっていただきたいというふうに考えております。

先程ふるさと納税ということでお話がありました。まあ今回予算のなかですけれども、新たにその返礼品を設けるふるさと納税に取り組むということで予算説明もありましたけれども、そんななかで私もですね、いろいろ今町の特産品を町外の親戚の方やそういう方にお土産として持って行く機会が多数あります。先程町長の方からも、あの白花焼酎とか、そういう今ある特産品のお話をされていましたが、ちょっと心配をしております。

実はですね、もうその白花焼酎の在庫は1年あるかないかだという話も聞いておりますし、それからですね、地元ですし、その牛乳豆腐とかいろんなこともやっておりますけれども、その人たちも高齢化をして取り組みがなかなか進まない、あるいは先へ向かっての心配があるというようなお話をされておりました。

まあ、あのふるさと納税ということでいろんな返礼品等々あると思いますけれども、先程町長申しておりましたように、この置戸町にはもう全国に誇れる農産品、タマネギやジャガイモ、牛肉、牛乳もそうですけれども、素晴らしい物がたくさんございます。それらをうまくね、活用していただきたいと思いますし、それからもう一つ、先程はあの地域おこし協力隊のことでまだ新たな外部の力というお話もありましたけれども、今回今苦しんでいるのかなというふうに応募のなかの話を先程高谷議員の答弁に答えておりましたが、まずは先程言ってるように、町内あるいは役場内各課の横の連携をまだまだ深めてほしいと思っておりますし、それからですね、まああの地域おこし協力隊に頼るのはもう大変本当に良いことだと思いますけれども、まずはその前に自分たちでその協力隊員がこの町へ来てどうやって活動していただけるかというようなことで動きやすい、地域おこし協力隊がやっぱり入って来やすいような環境をつくっていかねばならないというふうに考えますが、その辺町長のお考えを伺いたいと思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 特産品開発についてはまだまだ課題もあります。先程言われたように、既存のいいものもなかなか多くの方に返礼品として商品化をして出すにはそれぞれのクリアしなければならない品質表示や保存方法等まだまだ工夫していかなければならない課題もあります。

あの先程申し上げましたように、今瓶詰めで売られております白花焼酎やワイン。これはもう商品で流通しておりますので、これから手始めに進めていくことが先決であろうと思っておりますが、一方で白花焼酎は今議員がおっしゃられたとおり美峰酒類の方では在庫があと1年分ぐらいしかありませんということで、次期対策に向けて美峰酒類では今後の取扱いは難しいということだったものですから、道内の企業とお話をして、次の作成に向けて協議を進めているところでございます。白花焼酎、ワイン等、そしてその他牛肉なども含めて、置戸の素晴らしいものを少しずつ増やして、この返礼品付きふるさと納税を進めてまいりたいと思っております。

地域協力隊のご心配もいただいております。4館長とのお話の時も、今までの置戸には蓄積があるだろうと。地域協力隊の前の前身であります地遊人制度で置戸町に多くの方々が都市部から来ていただいて、そして定住されたりそれから戻られたり、多くの経験それからノウハウ、地域の受け入れ体

制、考え方、それぞれ熟成したこともあります。そんなことも含めてですね、新しい地域協力隊制度に向けてもですね、その利点を活かした取り組みをするべきだと。地域とつないでいくためにはこういう方がいいよというようなアドバイスもいただきました。そんなことも含めてですね、私は地域で活躍する地域協力隊ということを今回求めております。

先程あのキャンセルもありました。それから面接で落とした人もいます。本当は多く置戸の方に来たいという人は拒まず来ていただこうと思ったんですが、一部の方は地域で住むのにはちょっと抵抗がありますというようなお答えもいただいた方は、やはり今回ご辞退いただくようにうちの方では採用を決定しなかった例もあります。

私は地域とともに地域協力隊も成長しますし、その地域協力隊で地域が活性化される、そして役場の職員、そして機関もそれぞれ連携を取りながら、その人を通じて活性化していくような地域協力隊制度にしたいと思いますので、どうぞ今は、出始めはちょっと万全ではありませんが、これからいろいろな皆様からご意見いただきながら、そして町民の皆様の協力をいただきながら地域協力隊制度を確立させていきたいと思います。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員〔一般質問席〕 まあ本来、今回の質問は食のまちづくりということでございます。それに付随してふるさと納税あるいは地域おこし協力隊の話になりましたけれども、一番はじめの答弁のなかで将来にわたってはその推進組織を作って進めていきたいというふうなお話がありました。これ少しでも早くですね、そういう組織を立ち上げて、役場内だけでなく、先程申しましたけれども観光協会、J A、あるいはいろんな組織との繋がりを持ってですね、この推進組織を作っていただきたいと思いますが、まだ具体的に決まってないとは思いますが、もしそれがどのような時期なのか。もしあればお答えをいただきたいと思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 この特産品開発は私が産業振興課にいた時もヤーコンで商工会と連携を取り、それから公民館との連携を取りながら進めた経過もあります。その時とは少し事情が変わってきております。当時は単協だった農協も職員もその活動に多く参加していただきましたし、それから商工会の方もこれにかかりきりで国の補助事業等選定を受けながら、この推進を図ったところでございます。それぞれ各団体、状況も変わってきておりますので、まあ組織を立ち上げるまでには十分なお話し合いをしたなかで、そして先程言われました自主組織、自分たちで新しいものを作ろうという方々のご意見もいただきながら組織づくりには着手してまいりたいと思いますので、もう少々お時間をいただきたいと思います。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員〔一般質問席〕 組織づくりは少し時間をとということですが、自分たちでどんどんそういう組織ができてくることを私も望んでおりますし、まあそれに対してですね、先程町民生活課の元気づくり資金等、いろんな使いやすい仕組みを作ってですね、そういう手を挙げる方がどんどん出てくるような状況を作っていききたいということもお聞きをいたしました。

まあまあ、いろんな分野からの人たちがこういう携わってですね、町をあげて食のまちづくりという深川町長が掲げるまちづくりへ少しでもこう取り込んで行くことを期待を申し上げまして、

町長への質問を終わりたいと思います。

それでは2つ目の質問ということで、教育長に質問させていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

町指定文化財の現状と課題ということでの質問でございますけども、昔から置戸町と言いますか、この地はですね、何万年も前から、実は旧石器時代からですけども、黒曜石の産地ということで、大勢の方が全国あるいは外国からもここへ採集に来てたというような歴史がございます。

昭和31年の北大医学部による安住遺跡の発掘調査以降は世界にもその名を馳せました。安住遺跡と聞けば考古学者は誰もが置戸だということになっておりますし、今でもそれは一時期は教科書にも載っていた時期もありましたから、そういうふうになっておりますけども。実はですね、それ以降ですね、やっぱり貴重な資料が町外に流出する、多数流出するというようなことが目に見えてひどかったもんですから、私議員にさせていただいてすぐの時でありましたけども、遅まきながら財産の流出を食い止めるという意味も含めまして、あるいは保護指定を受けるために平成21年に置戸町に文化財の保護条例を制定させていただきました。その後大矢ボッコという靴と、それから旧石器の藤川資料ということで、125点のこの石器について2つの町の指定文化財ということで指定登録をさせていただきました。

残念ながらですね、それ以降については指定が全くないということであります。もう10年経っても全く出てきていない、新たな指定がないということでもありますけども、まあこの指定文化財と言いますと有形無形に関わらずですね、置戸町にもまだまだたくさん守り、後世に伝えるべきものがたくさんあると思います。具体的には森林鉄道の跡地あるいは踊り、あるいは太鼓、人間ばん馬などなど、数えきれないぐらい宝がこの町にはあるというふうに思っておりますけども、今後の指定保存、継承、町の内外にPRをしてですね、置戸をまた知ってもらうというような機会ができることを願っておりますけども、現在の話し合いや取り組みはどのようになっているかということ教育長に質問したいと思います。

○岩藤議長 教育長。

○平野教育長〔登壇〕 町指定文化財のあの現状と課題ということについてお答えします。最初に議員の方があの精通されてることですし、またあの今お話していただいたことと重複することがあるかもしれませんが、確認させていただくという意味で、私の方で抑えていることについて最初にあのお話しさせていただきます。

置戸町は白滝、十勝三股、赤井川と並んで北海道の黒曜石石器の4大産地と言われています。昭和30年代から北海道大学や明治大学などによる発掘調査が行われ、近年においても札幌学院大学ですとか複数の大学によって発掘調査が行われております。埋蔵文化財包蔵地の登録数ですが、現在安住遺跡を代表として106箇所ございます。発掘された貴重な石器ですが、町外に流出してしまった石器も少なくありませんが、平成22年に置戸町文化財保護条例が制定されてからは、そのような状況はないというふうに押さえております。

条例の制定後、大矢ボッコ靴と藤川コレクションが町の指定文化財として指定されております。それ以降文化財保護審議会において専門家の意見も聞きながら11点程度の文化財候補として協議してきましたが、建物や生き物の指定は所有者や生息地の関係でちょっと難しい側面があったり、すでに

国や道レベルで指定されているものがあつたりと、新たな指定文化財の指定にまでは至っていない状況にあります。文化財は有形文化財、無形文化財、民俗文化財等多岐にわたっていますが、本町の条例においても文化財の種類を6つの区分に分けています。石器や大矢ボッコのような有形文化財、踊り・太鼓のような無形文化財・民俗風習などの民俗文化財、動物・植物などの記念物、文化的景観などがありますが、町内隅々まで目を向けたとき、候補とすべき文化がたくさんあるなあというふうに私も認識しているところです。

現在文化財として指定されております大矢ボッコ及び藤川コレクションについては、置戸町デジタル資料館として町ホームページに掲載し、全国へ発信しています。また、あの以前議員の方から同じ質問があつた時に、私も同様な考え方でしたので、今小学校で使用している社会科副読本の中で大矢ボッコと藤川コレクションについてはページを起こして記載しました。また、置戸町の歴史についても数ページ起こして記載しております。

町の歴史の重要な文化財を、あの子どもたちにも知ることはとても大事だということで紹介しております。平成29年度から行っている郷土資料デジタル化事業に伴って、平成30年度から地域おこし協力隊を迎え、デジタル化事業の協力や郷土資料館内の資料の整理等を行っていただいております。隊員活動終了後についても郷土資料や埋蔵文化財等の専門職員として活動を継続する予定としています。

これまでの町の文化財の指定、保存、継承の役割を担う専門職員、学芸員の配置はあの大きな課題でしたが、池田協力隊員を採用する際にできれば学芸員の資格もそんななか取ってくださいという話をしてたんですが、あの池田協力隊員頑張ってください、学芸員の資格を取っていただきました。また、あのどま工房の那珂主任研究員も取っていただけないかということで話をしてまして、あの那珂主任研究員の方もあの学芸員の資格取りましたので、現在置戸町には2人の学芸員がいるということで、この課題はクリアされてきたのかなというふうに押さえています。

今後については小中学生を対象としたあのふるさと教育をはじめ、郷土資料や埋蔵文化財等の企画展や特別展の開催など、町内外への積極的PRを中心として、文化振興について大きくあの期待しています。今後については専門職員を中心としながら、さらなる町内外への町文化財の情報発信、そして幅広い分野についての文化財の指定・保存等に向けた文化財保護審議会の開催等について進めていきたいというふうに考えております。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員〔一般質問席〕 文化財の現状と課題ってということで答弁をいただきましたけども、10年経っても新たな指定文化財が出てこないということにはちょっと自分のはっかりしているところありますけども、実は昨年十勝から見えたという老人の方が我が家へ訪ねてきました。実はその先程言った黒曜石の話で、秋田地区にも相当の黒曜石等あるんです。あるもんですから集めに来たという話で、その爺ちゃんは軽トラにミニコン4つ、5つ、満杯の黒曜石を持ってですね、これから帰るんだけど、もう少し欲しいからあるとこ教えてくれないかというようなことで尋ねてきました。私はびっくりしてですね、先程教育長、あの流さないような話をしておりましたけども、実はですね、そういうことでまだまだ相当貴重な財産が町から出ているというような状況があります。そういうこともありますからですね、もっと具体的にというか、中身のあるようなですね、その対策という

のかな、取っていただきたいというふうにも常々感じておりますし、先程あのふるさと教育ということで子どもたちにもという話がありましたけども、その子どもたちにもまだまだいろんな歴史を伝えるという意味でも、新たな文化財の指定が必要だというふうに考えておりますし、なかなかその個人のものについては難しいという側面もありますけども、実はですね、置戸にもあまり公表できないのかもしれませんが、円空仏のような立派な資料もありますし、そういうことをですね、もっともっとこう教育委員会というか、先程ちょっとお聞きしましたら、その文化財の審議会がありましてね、会議をしてるということでありますけども、実は今回の予算書を見てもそうですけども、どうも年に1回しかないんですよ、会議で話をする機会がですね。できればですね、もっともっとそのあのそういう審議委員さんにね、置戸の魅力をもっと伝えながらね、あの指定をしていくようなことを考えてほしいと思うんですけども、その辺教育長の考えもう一度伺います。

○岩藤議長 教育長。

○平野教育長〔自席〕 文化財保護審議会等を積極的に進めて、指定保存っていうのはとても大事だというふうに考えてます。これもしっかりやってかなければならないというふうに感じていますが、私が今一番の重要な課題というふうに押さえているのは、あの今の置戸町の文化財の貴重さをこう認めていない人たちがとても多いんじゃないかな。そんな中であのこう、その価値を受け継いでいくことができるのだろうかっていうところが一番の課題で、やはりあの次の世代へ受け継いでいくという、そこが重要な視点になっていくんだろうなというふうに思ってます。

そんな意味で、今ふるさと教育学習を小学1年生から中学3年生まで進めていますが、これをもっと強化していきたいというふうに考えています。それで今年度のふるさと学習の狙いですが、置戸をよく知り、わがまちの魅力と課題を考えることができる、置戸町に関する学びを深め、ふるさと置戸への郷土愛を養うと定めて、置戸学を構築していこうという視点で今進めています。

教科、それから総合的な学習の時間、町の行事と関わり、3領域で各学年で何を学ばせるかという構想図を作成しました。獅子舞体験、風穴、鹿の子沢、常呂川学習、石器発掘体験、秋岡コレクション学習、施設見学、置戸の一次産業学習、農業酪農畜産等多岐にわたっています。その一覧表にしたものがこれです。それぞれの学年で何をやるかっていうことを系統立てて、子どもたちにわかりやすいように作成して、これをもとに9年間のふるさと学習を進めていこうというふうに考えてます。これが固定するのではなくて、さらに子どもたちが意欲を持って進めるものを考えながら、これを推進していこうということで、次年度さらにこれを進めていきたいというふうに考えてます。

前年度、中学校で秋岡コレクションの学習を行ったんですが、そのなかで秋岡コレクションを知っている人はっていうふうに挙手をさせたら1名しかいなかったんです。この結果に愕然として、やっぱりふるさと学習の重要性を改めて認識して、やっぱり子どもたちはあの文化財についても本当に認識していない、そのなかで次の世代に残していくことはできないなというふうに今強く感じています。

あの自らこの置戸町愛して、あの置戸町で頑張りたいというような子どもたちを育てる。そして置戸の財産、置戸の良さをしっかりと次の世代につなげていくという、子どもたちみんなそんな大きな役割があるということであるので、あの小中学生のふるさと学習について文化財保存、そして継承の意味を含めて力を入れてやっていきたいなというふうに今強く考えているところです。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員〔一般質問席〕 まあ、今教育長の方から力強いと言いますか、答弁をいただきましたけども、子どもたちは十分にそういうことでいろいろ学習させていただきたいと思いますし、そんななかでもですね、実はですね、今日も傍聴の方、たくさんおられますけども、大人の方たち、この方たちにもですね、まあ町挙げてですね、あの置戸の町の魅力を発信してですね、文化財とかいろんなことに興味を持っていただいてですね、あの置戸の自慢をしていただけるようなことが一番いいのかなというふうに考えておりますし、先程あの子どもたちについてもそういうことで、まだまだ認識も足りないし、万が一置戸に全員が残ってくればこれ一番いいことですけども、中にはやはりほかへ出て行く子どもたちもいます。そんななかでですね、ぜひともこうその子どもたちがですね、この町を離れる時も、よその町へ行ってこう自慢ができる、自分の町をPRできるような、そういう子どもたちになってほしいなというふうに考えておりますので、それについては今後もよろしくお願いしたいと思いますし、もう一つ、あの地域おこし協力隊池田君というお話がございました。今3年目を迎えました。本当に私たちも助かっておりますし、専門的な知識を持って、まあ今回この質問に対する答弁にも多少なりともこういろいろと手を加えてくれたのかなというふうに考えておりますけども、そういう専門的な知識を持った人たちが少しでも多くこの置戸にいてですね、先程の秋岡資料もそうですけども、まあ秋岡資料なんてもうとっくにその町の文化財で指定してもいいんじゃないですかというような感じもありますけども、いろいろ教育委員会、まあ文化財保護審議委員会の方だけでなく、教育長始め教育委員会でその辺についての取り組みをしていただきたいと思いますし、もう一度教育長の決意と言いますか、お伺いしたいと思います。

○岩藤議長 教育長。

○平野教育長〔自席〕 私が置戸中学校に最初に赴任した時に、あの子どもたちに連れられて春日の奥だったと思うんですが、釣りに行ったんですね。そしたら急にコンクリートの橋脚が目の前に現れて、何でこんなところに橋脚があるんだろうというふうに思ったら、子どもたちがそれは昔の森林鉄道の跡だよっていうことを教えてくれて、もうこの跡は誰も人も住んでいないのに、なんでこんなところに橋脚があるんだろうということで驚かされたんですが、最近、旧士幌線の情報が流れていて、いやあ、置戸もあるんだよなあって、あの森林鉄道のツアーなんか組めたらちょっと面白いかなというふうに思ったりしてるんですが、営林署のね、平野氏が今回あの鹿の子沢の紹介をしていただいて、そして講演もしていただいて、たくさんの方が集まっていたいたんですが、本当にPRの重要性を強く知りました。

ですので、池田学芸員が置戸資料のことについて、今本当に一番っていうか、あの本当に役場職員のなかで最も知っている職員ですので、やっぱりそのね、池田学芸員を利用してっていうか、あの置戸の文化財についての紹介をしっかりとしていきたいなというふうに考えています。講演なんかもできたら面白いかなというふうに思っています。

まずは置戸の文化財の貴重さについて、町内の方々にPRをしっかりとしていく必要があるなというふうに押さえているところです。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員〔一般質問席〕 本当にあの町の方が自分たちの町の魅力を知らないということは、本当に残念でありますし、実はその森林鉄道の話ございましたけれども、その森林鉄道の本を実は隣

の町の訓子府町の橋爪功さんという方が作っていただきました。置戸に何度も何度も図書館、郷土資料館に足を運んでですね、立派な本を作成、まあ作成する前に本人亡くなってしまったんですけども、奥さんと娘さんがそれを継いで立派な本を発行していただきました。改めて感謝したいなというふうに考えておりますけども、今後とも町の魅力をどんどんこう発信してですね、教育委員会サイドからですね、このことに取り組んで、新たな文化財の指定等々やっていただきたいというふうに申し上げて質問を終わります。

○岩藤議長 次に4番 佐藤勇治議員。

○4番 佐藤議員〔一般質問席〕 それでは行政改革の推進と事務事業の見直しということで町長の方に質問をいたします。

地方行革は1985年、昭和60年に国において初めてその指針となる地方行革大綱が策定されました。これに基づいて地方自治体に対しても国から行政改革大綱の策定が求められてきております。その後、国は大綱の見直しやさらなる事務事業の見直し、行政の簡素化、合理化の取り組みなどを地方に求めるとともに、地方分権の推進、三位一体改革など強力に進められ、2005年、平成16年には新たな地方行革指針による具体的な実施項目や数値目標などを盛り込むなど、集中改革プランの策定が国から要請あったところであります。

一方、本町におきましては国の要請に基づき、昭和61年に第1次行政改革の大綱を策定し、その後は概ね5年ごとに大綱を見直し、第5次の大綱まで実施計画を立て、ともに行財政の改革が進められてきました。この5次大綱は平成23年から27年までの5か年計画であります。その後の第6次計画は策定されてないと認識しますが、第5次大綱期間の終了から5年が経過しました。この間の行政改革の基本的な考え方はどう推移し展開されてきたのか伺います。

社会経済情勢の変化に対応した、簡素にして効果的な行政の運営はいつの時代でも住民から求められる自治体の課題であります。令和2年から第6次総合計画がスタートしたわけですが、時を同じくして昨年6月に新しく町長に就任し、今定例議会に初めて本格的な予算と政策を深川町長は提案いたしました。今後行政機関としての組織の見直しや事務事業の効果的な運営、無駄を省き歳入の確保を図るなど、行財政の効果的な執行を進めることは避けて通れないことと思います。

そこで今後の課題として広く町民の意見に耳を傾け、各界各層からなる条例に基づく行政改革推進委員会を立ち上げ、大綱や指針を示し、行財政事務事業の見直しなど、本町の人口規模に合った、また身の丈に合った町政を進めるべきであると思いますが、町長の考えを伺います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 ただいま行政改革の推進と事務事業の見直しについて佐藤議員からご質疑がありました。

本町における行政改革ですが、議員からもご説明があったとおり、昭和60年に置戸町行政改革推進委員会からの答申を受け、第1次置戸町行政改革大綱をまとめ、翌61年度よりこの実現に向けスタートを切っております。この間、人口減少や少子高齢化等の社会情勢の変化に伴って、基礎自治体にふさわしい行財政基盤の確立を目的として、平成11年以来、市町村合併が積極的に推進されてきました。本町でも訓子府町との合併協議を進めておりましたが、相整わず今まで通りの単独運営を図ることとなっております。

また、平成１３年に小泉政権が誕生すると、聖域なき構造改革と称し、地方交付税や国庫補助金の大幅な削減を含む三位一体改革が推し進められ、地方公共団体は極めて厳しい財政運営を強いられることになってきました。

こうした状況にあって、本町におきましても緊縮の財政運営を強いられたことから、組織・機構の簡素合理化をはじめ、事務事業の見直し、補助金・交付金の見直しや小学校の統廃合、保育所、幼稚園の統合、勝山温泉ゆうゆの指定管理制度導入、車両管理や運行の民間委託、養護、特老の両ホームの民営化など、第５次行政改革大綱に推進期限でありました平成２７年度までに着実にその目標を達成してきたところであります。

ご質問のとおり、第６次行政改革大綱は策定されておられません。理由といたしましては職員定員管理計画が策定され、定員管理の適正化が図られたこと。また、行政改革の一環でありました行政評価の評価方法の見直しにより、外部評価、町民の皆様の外部評価も含めて行政に対する幅広い事務事業や補助事業に対し意見反映が行われる仕組みが確立されたことから、毎年度実施されております行政評価委員会を軸に行政評価を行ってきたところでもあります。

現在置戸町におきましても、少子高齢化と人口減少はより進んでおります。さらにコロナウイルス感染症の影響も大きく、今後さらに厳しい行政運営となることは間違いないと思います。議員ご指摘のとおり、多様化する行政ニーズはスピード感をもって対応できるように、これからも組織機構の見直しや事務事業の効率化、補助事業の見直しなど、不断に取り組んでいかなければならない課題と考えております。

行政改革推進委員会の設置も視野に入れ、そして行政評価委員会との整合性を図りながら、新たな行政改革を進めてまいりたいと考えております。現在、新年度予算を提案させていただいておりますが、新年度の本町の一般会計の予算は４４億円でございました。そのうち町税は３億円を割り込み、地方交付税は２５億５，７００万円と、約この収入の５８％を依存しております。さらに手数料は８，３００万円と微減の状態でございます。

歳入を増やす、歳出を抑え、これが行政の効率化の一つの指標にはなります。そして本町は将来的な財政健全化が図られておりますが、公債費、今まで借入れをした起債の償還が年々増えてまいります。令和７年度まで上昇する予定でございまして、現在４４億円の歳出のなか、５億３，０００万円がこの借金返しに充てられている状況でございます。

新たな歳入を見つけること、そして効率の良い行政を進めることは私も避けて通れないとは思いますが、私は今回の町長選挙で公約に掲げましたように、住民の幸せは人がつくると思っております。外部にアウトソーシングをして、委託をしている福祉分野、そして勝山温泉ゆうゆ、それぞれ委託で効率化が図られておりますが、人は大切な置戸町にとって資源だと思っておりますので、十分そのようなことも配慮しながら行政運営を図ってまいりたいと思っております。

○岩藤議長　４番。

○４番　佐藤議員〔一般質問席〕　まああの基本的なことはですね、この推進委員会については視野に入れながらという発言でありました。今後検討の課題だと思っております。それと評価制度、行政評価制度ってずっと長年やってるわけですが、これについてはですね、一定程度その行政側が提示した数人の委員の方を任命して、まあ６～７人ですか、そんななかからですね、行政側がお膳立てした審

査項目をあの年に6～7回ですか、会合を持って評価していただくという、まあそういう制度でございしますが、これについてはですね、行政改革の大綱を作るような、そういう大きな視野に立ったですね、委員会ではないと思っています。

私が言ってる行政改革推進委員会というのは、置戸町を全体的に眺めて、今の事業がどうなのかっていうことをですね、根本から見直す、そういった意見を広くですね、まあ行政改革推進委員会の定数は10人でございますけど、そういったことをですね、委員のなかから、また時には公聴会などを開いてですね、もう一度見直してですね、第6次はまあスタートしたんですけど、1回立ち止まってですね、その行政改革大綱ですね、もう一度作り直ししてほしい。そういう思いで申させていただきます。

それで、あの再質問になりますけど、コスト意識はまあ経営感覚という観念からですね、再質問いたしますが、歳出について若干個別のですね、分野に入りますけど、町長の答弁は全体的に見てですね、あの答弁をいただきたいと思います。このままの歳出拡大ではですね、歳出拡大では財政が逼迫し硬直化することが懸念されます。町の台所の貯金と借金の現状ですが、まあ確かに財政調整基金と減債基金は令和3年度末でですね、おおよそ19億円を見込んでおりますが、毎年2億円から3億円取り崩し一般会計に繰り入れしますと、数年で底がつくことになります。

一方本町の、先程町長から話がありましたが、起債残高、つまり借金の残高がですね、一般会計他3つの特別会計を合わせますとですね、さっきは一般会計の50億円って話でしたが、これ3特別会計を合わせて総額でですね、元利合計で90億円ほどになります。ざっと新年度予算の2倍になります。この償還は毎年7億円から8億円、令和8年度までおおよそ続く計算になっておりますが、まあその後は少しずつこの残高が減少します。

つまりは令和3年度から8年度までがピークとなり、厳しい財政運営が見込まれることになり、償還額以上にですね、借入れを行うと今以上に借金が膨らむ、そういう財政構造になるんじゃないかと危惧するところでございます。コスト意識と事務事業の見直しなど、歳出の見直しをしっかりと検証すべきところに今現在来ているのではないかとということであります。

特に民間への委託事業については、その成果と費用、つまり赤字額を補填する委託料を原点に返り、もう一度検証するべきであると私は提言いたします。一例として特別養護老人ホームと養護老人ホームの2つの老人ホームも平成24年度から指定管理の委託をお願いしておりますが、この両委託料が年々高騰し、令和3年度の予算では1億円になろうとしております。平成25年に2,780万円であったものが、指定管理委託から10年の令和3年度当初予算で3.5倍の9,950万円の高額な予算計上となっております。令和2年度でもですね、今回の補正予算で680万円の追加補正がありまして、合計9,500万円になります。この実態をしっかりと直視し、歳出の中身をしっかりと検証すべきだと考えますがいかがでしょうか。

2例目としては道路維持パトロール事業を事業組合に委託しています。これも発足当初の1,180万円から元年度の決算ベースでございますが、約1.4倍の1,600万円に高騰しております。3例目としてはスクールバスの運行業務委託がありますが、これも予算ベースで10年前の3,300万円から1.3倍の4,200万円になっております。真に民間委託事業が当初の目的通り経費の節減と効果的な事業の展開になっているのかどうか、ほかに幾つもの民間委託業務がありますが、こ

れを期にですね、しっかりと委託事業をですね、検証すべきだと思います。

個別の事業については後日ですね、予算質疑で議論する場合がありますんで、そこでまあ議論できると思いますが、今申したことを含めてですね、総体的にですね、この膨らむ財政支出について町長のお考えを再度伺いたいと思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 佐藤議員からただいまご指摘のとおり、入るものがそんなに増えてないなかで、支出の方ばかり増えてっているという現状があります。本町は先程従来から財政の健全化が図られてきたということを申し上げましたが、まあ前政権、その前の政権からも過疎債という有利な事業を活用しながら本町のインフラ整備等を行ってきた結果であろうかと思います。

未だあの預貯金、財政調整基金や起債の償還のための基金等で約20億円を設けておりますが、これとて先程議員ご指摘のように、毎年3億円、今年では当初予算でいけば3億円の繰り入れを見込んでおりますから、この貯金も7年経てばなくなってしまうという単純な計算にはなってしまいますが、現実には決算で入りの方が増えたり、それから支出の方が減ったりして、実際には今年のベースでも1億円程度の切り崩しで済むような見込みとなっておりまして、将来的にわたって安泰であるかといえば、歳入が減っていく中では非常に厳しいと思います。

先程いろいろな事例が紹介されておりますが、外部に出した事業につきましても毎年その支出が増えていっているというご指摘がありました。まさにその外部に出しただけではなくて、町の発注工事におきましても、ここ10年の間で1.5倍、同じような工事をやっても1.5倍ほど工事費が膨らんでいます。その大きな理由は物件費の上昇もありますが、近年は人件費の上昇で、働く人の生活を守るという観点からも、単価上昇がなされております。これに付随して概ね先程言われましたような1.4倍等の外部委託の事業もあります。

どちらかといえば事業を受けていただいている方には相当な経営の節約をしていただきながらこの業務を受けていただいているという認識も私は持っておりますが、いかんとて、その歳出もどんどん増えていくと支払いが困難になっていくという事態は避けなければなりません。貯金を食いつぶしても、それ以外はもう払えないということになっては町民の生活がまま行かなくなります。

それに向けて先程議員も提案のありました行政改革大綱を作るべく、委員会の設置等を求めて大鉦を振るいながら改革をしていくべきではないだろうかというご意見をしっかり受け止めてですね、私はこの行政運営を図ってまいりたいと思います。

まあ再三申し上げておりますが、本年歳入では2,000万円程ふると納税の寄附金を見込んでおります。歳入あらゆることでなんとか増やしていきたい。そして、それでまた地域の活性化を図って経済が活性化できるような仕組みを作っていきたいということで取り組んでもまいりたいと思っておりますし、このコロナ禍で利用料、手数料等の値上げは以前、もうしなければならぬということで、私は財政担当の課長をやった時にお話をさせていただいておりましたが、このコロナで中断しております。このコロナが落ち着く状況を見ながら、町民の負担を上げていただくことも検討していかなければならないということも、私はこの場で申し上げておきたいと思います。

何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

○岩藤議長 12時になりましたが会議を続けます。

4番。

○4番 佐藤議員〔般質問席〕 再々質問になりますが、これで私質問止めますから、あの止めますんで。今、あの町長歳入のことで触れられましたんで、前段は歳入のことについて大蛇を振るってこれからですね、議論をしていきたいということで、その言葉を理解しました。歳入についても、入る方もね、今ちょっと触れましたけど、その点ですね、ちょっとまあ基本的なことをですね、町長の考えを聞きたいと思います。

歳入については平成30年6月に上下水道使用料が値上げされました。この時ほかの使用料や手数料は後年度に時間を置かずに見直すとの見解でありましたが、令和3年度に入りますが、その方向が示されておりません。よって、今年度は見送られたのか。そうであるならばそのいつの時点で見直しを行うのか、町長の見解を伺いたと思います。

無駄な歳入を抑制し、真に必要な歳入の確保を図らなければ自主財源が1割程度のわが町のような小規模自治体の財政はすぐに硬直化し、破綻いたします。町民の求めや付託に十分に答えることができなくなります。

令和3年度の予算で、まあ額は少額なんですけど、立木の売払い財産収入が計上されておりません。2年度では補正後になりますが、およそ1,800万円ほどの収入が見込まれ、貴重な一般財源になっていると理解いたします。現在では1,800町歩の町有林を有していますが、かつての町の貴重な財源であった立木の売払い、あるいは木材の処分についてですね、あの現状ではですね、売り払う木材がなくなったのか、そうではないと思いますけど、これについてちょっと疑問があります。

次にパークゴルフ場の75歳以上のシニア無料化に対する有料化もいつも常々議論になっているところではありますが、併せて有料化に向けての町長の見解を伺います。住民に対しても利用者、受益者負担の原則を求め、歳入についてもしっかりと確保を図っていくべきであると思います。

以上この使用料手数料の見直し改定についての考え方と、パークゴルフ場のシニア料金の有料化について、この2点についてですね、再々質問になりますけど町長の見解がございましたら伺いたと思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 あの使用料手数料ちょっと私の説明が悪かったと思います。あの本来であれば水道料金、下水道料金を値上げした時に、近々一斉に公共料金も改定をしていくことを始めますということで、予想してあの行政内部でも検討をはじめ終わったところではありますが、コロナの影響で実際には町民の方々にいろいろな部分で給付をしていて料金を上げるというのは本末転倒になりますので、このコロナが終わり次第ですね、いやコロナの影響が修復された時期を見計らって、この利用料手数料の改定を図ってまいりたいと思います。

利用料の多くはですね、町営住宅の利用料、先程言いましたように8,000万円近くの利用料のなかで町営住宅の利用料が相当のウエイトがあります。ただ町営住宅の利用料につきましては、これは法律で建設コストから求められているものなものですから、なかなか値上げを図ることにはなりませんので、その他のいろいろな使用料、社会教育使用料、先程言われましたパークゴルフ場、スキー場など、それぞれの利用料も含めて検討してまいりたいと思いますが、パークゴルフ場につきましては議員からも本年、決算委員会で見直しを図るべきだと強いご意見に応じてですね、担当課ではパー

クゴルフ協会と折衝を始めております。ただし、この値上げを図る幅、そして減免、現在の減免規定、それぞれ高齢者の減免規定や町外者の利用のあり方について、課題となる点がまだありますので、それについては十分検討しながら見直しを図ってまいりたいと思います。来年の4月になるか、まだ断言できませんが、その準備が整い次第改定を行いたいと思います。

利用料全体の値上げはまだその先になるかと思いますが。先程言いましたパークゴルフ場の減免、町外者の利用に高齢者の減免と町外者の利用の負担の仕方、これについては結論が出次第、新たに提案をして改定を図ってまいりたいと思います。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員〔一般質問席〕 まあ、今後ですね、今非常にコロナ禍の影響があるということで、それは十分理解しますし、パークゴルフ場のシニアの料金については結論出次第ということですね。その時間を待ちたいと思います。

あの終わりになりますけれども、今年の町民憲章推進大会ですね、ないものはないと、そういう標語って言いますか、字句が出ました。これは二通りあって、ないものがないぐらいのものがあるということと、ないものはいくら探してもない、そういう二通りがあるっていうことを、私勉強させていただきました。まさにその通りで、本町の財政についてはですね、やはりないものはない。しっかりとですね、このことを今後の行革委員会が発足する中でですね、このことをしっかり町民に示してですね、今後のまちづくりに進めていっていただきたいと思います。

以上申し上げて私の質問を終わります。

○岩藤議長 ここでしばらく休憩します。午後1時から再開します。

休憩	12時07分
再開	13時00分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

5番 澁谷恒壹議員。

○5番 澁谷議員〔一般質問席〕 それでは通告にしたがいまして、私の方から町長へ今後の事業の進め方ということで、ゆうゆう周辺整備事業の継続についてということで質問したいと思います。

先程佐藤議員の方から厳しい財政のお話をございましてちょっと質問をしづらいわけですが、これから先に向けてですね、やっていただきたいなという部分と、今だからやれるのかなっていう、そういうことも思ひまして、町長の方へ質問をさせていただきたいと思います。

井上町政から深川町政に変わり、継承する部分また新しい考え方で進めていく部分もあり、期待もしてるところでもあります。昨年よりコロナ禍の真っ只中で未だに終息も見えず、身動きが取れない状況であります。コロナ対策の一環でトレーラーハウスの設置事業が進められておりますが、先日議員協議会で実施設計の説明を受けておりますが、幾つかの質問をしたいと思います。

1つ目としてトレーラーハウスのなかを設計図で見させていただきましたけれども、ビジネスホテルのミニ版といったところにはしか見えず、室内がキャンプ場ならではの間取りと装飾にしてはどうか

など、そういうことを感じました。また、それによって興味をひくような内容なものにすべきではなかったのかなと、そう感じております。

2つ目として鹿ノ子ダムとゆうゆの関係も一定期間移動でき、常時ゆうゆとの事業と連携した利用方法。それにはトレーラーハウスにタンク式のトイレ等を装備する必要があるかと思えます。

3つ目には町の表彰式において、勝山温泉ゆうゆに対し寄附をいただいておりますが、置戸にレジャーに来られ、ゆうゆ等を利用して好印象を得ておられる人と思えます。このように町外の方がリピーターとなり応援するとともに、浄財までしていただき感謝しておりますが、今後町内外問わず、このような人たちからの浄財はゆうゆへ充てていくことと思えますが、これについても考え方を伺います。

今回の事業は10年先を見据えた将来の置戸の観光事業として捉え、進めていかなければなりません。新年度に向けても地域おこし協力隊の募集を継続するということですが、今後5年くらいは先の簡水再編事業等の償還額もあり、ピークとなる時期ということですので、大きな事業を控えなければいけないと思えます。そこで単年度予算の中でゆうゆ周辺の整備を継続してはどうでしょうか。いわゆるトレーラーハウスの設置事業をスタートに、観光事業に結びつけるための事業を積極的に進めるべきと思えます。

新型コロナ感染予防のためアウトドアの需要が高まり、自然環境の豊かな地域ですので工夫をし、気軽に楽しめる場所を提供するなど、四季を通じて楽しめる場所などが必要と思えます。社団法人でも検討してと思いますが、先に向けては今回の投資を十分活かした検討を期待しております。夏はコテージ前の常呂川の釣り、星空の観察等、冬はスノーモービル、バギー乗車体験、鹿ノ子ダムワカサギ釣りなどがありますが、鹿ノ子ダム、鹿の子沢との関係はゆうゆと年間を通してつなげていき、ゆうゆを核として事業の展開をし、いくつかのイベントはゆうゆ周辺を利用し実施するなど、利用者が気軽に行けるようなことが大切と思っています。そのためには駐車場の問題も出てくると思いますが、地道な事業の進め方が必要と思えます。

いずれにしても、今回の事業で従業員数が不足となり、確保が必要と思えます。そのためには募集の時から従業員が楽しく、そしてやりがいのある仕事の内容で募集する必要があるかと思えます。

以上申し上げましたけれども、これについて町長の方から答弁をお願いしたいと思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 ただいま勝山温泉ゆうゆの周辺整備事業の継続と今後のゆうゆ勝山温泉の運営、事業の進め方のご質問でございました。昨年12月の第9回定例町議会において、一般会計補正予算において上程可決いただきましたトレーラーハウスの購入及びその設置に係る工事につきましては、コロナ禍における町の観光需要の寄与、それからこのコロナの対策交付金を使うことを念頭に、宿泊需要に応えるだけでなく、移動式の診療所や災害時の避難所としての利活用を図るため、移動可能な簡易宿泊施設として、2人用のトレーラーハウス5台の購入の整備を図りし、可決をいただいたものでございます。

1つ目の質問でございますが、2月22日開催の議員協議会で、間取り等の仕様についてのご説明をさせていただきました。車両の制約上広さ制限がございまして、縦は2.1、横は7.3、約9.5畳の間取りとなっておりますし、その中に快適な生活を営む、宿泊を営むためにトイレやシャワー

ルーム、ミニキッチンのほか、ソファ、テーブル、テレビなどを完備し、シングルベッド2台を備えた洋タイプ3台と、同サイズで、ベッド代わりに畳を置いた日本風の小上がりを備えた和室タイプ2台となっております。また、外に目を向けると、ベランダのテラスと玄関ポーチの機能を備えたウッドデッキを備え付け、日光浴はもちろん、グラスを片手に星空観察や焼き肉など、アウトドア的な使い方も楽しめるような設計となっております。最初に申し上げましたとおり、移動式診療所、災害時の避難所としての活用も想定し、間取りと装飾については必要に応じて設置後撤収することも容易にできるような仕様となっております。

次のご質問で、昨年9月の第7回の定例町議会で、一般質問におきまして高谷議員からの質問にお答えさせていただいた内容と一部重複しますが、今般のコロナ禍において国民のレジャーに対する意識も大きく変化しています。勝山温泉ゆうゆにおきましても、入浴者数は少しずつ戻りつつありますが、依然前年よりも落ち込んでおります。レストランは依然として厳しい状況が続いております。これは宴会を控えているなどのことによるものでございます。

そのような中でコテージの利用は増加傾向にあります。先般の新聞の各社の報道のとおりで、3割程度の利用率と今までにない好調に推移している結果となっております。このことはアフターコロナにおいてもこの需要は足りないと見込み、今回のトレーラーハウスの購入となったところでございます。

第6次総合計画でもありますが、さらなる観光振興を目指したい、新しい展開を図るため、今後はトレーラーハウスの設置場所であります農村公園及びその周辺を利用して、RVパークやテントサイト、野外施設の整備、先程議員もおっしゃられましたように駐車場の整備も含めて、勝山ふれあい農園での農業体験、収穫体験なども検討を進めてまいりたいと思っております。

今回導入のトレーラーハウスは従来のコンテナハウス等の防寒とは異なり、本格的な北国仕様冬期利用にも耐える仕様として大手ハウスメーカー監修のもと、受注業者の渡辺組と協議を進めながら、本町におきましては勝山温泉ゆうゆの社員を含めた検討委員会での意見を大きく取り組んで特注での発注の試作機1号車となります。冬期の活用はもちろん、四季を通じての活用が図られるように今回整備をして注目を図られているところでございます。町民の宝である勝山温泉ゆうゆを核として、コテージ及びトレーラーハウスと置戸の自然資源、鹿ノ子ダムや風穴、鹿の子沢、常呂川の魚釣りなど、四季を通じて様々なアクティビティをつなぐことで観光客の増を図りたいと考えておりますし、置戸の地名度も上げていきたいと思っております。

ご質問にありましたタンク式のトイレの設備も必要ではないかということでございますが、トレーラーハウスを観光資源の様々なアウトドアの場所に移動するにはそのような課題もあります。水や電源、給水設備、衛生面での課題もあります。今回購入の置戸モデルのトレーラーハウスにつきましては、これからも受注業者、発注受注者、それから監修のハウスメーカーともいろいろ意見交換をしながら利用者の利便性の向上、そして泊まってワクワクするような設備としていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、トレーラーハウスを含めた周辺の利活用については、社団法人の社員の皆様はじめ勝山地域の皆様、多くの町民の皆様の智恵をいただきながら、その振興策を考えていきたいと思っております。一般社団法人では新たに社員を募集しております。それらの方々も含め、利用者の声

や外部の意見なども取り入れて、今後の運営に活かしていきたいと思います。

3つ目のご質問ですが、勝山温泉ゆうゆに対する寄附のことについてであります。議員がおっしゃられたとおり、東京在住の方から過去に5回寄附をいただいております。その方は総額で550万円と高額にもなっております。その方と私もお会いしたことがあるんですけども、勝山温泉が大好きだと。それから置戸のこの自然が大好きだと。ぜひこの自然や勝山温泉を守ってほしいという思いで寄附をさせていただいてるというふうに伺いました。勝山温泉ゆうゆをはじめ、置戸町に対し温かいご寄附をいただいていることは本当に感謝しておりますし、先程議員がおっしゃられましたとおり、町の表彰式でもその功績を称えさせていただいたところでございます。今後も町内外を問わず、多くの方々から勝山温泉ゆうゆに対しご厚意があった場合には、勝山温泉が末永く皆様に愛される温泉施設であり続けられるよう、環境の整備や施設の充実の経費として有効に活用していきたいと思っております。

今年の1月、道内のある公共温泉が閉鎖するというニュースが流れました。内容をちょっと調べますと置戸の勝山温泉よりも後にできた公共の温泉でございます。入浴者数も置戸のゆうゆよりも多い数を6万人、最低でも6万人の入浴客があったということでございましたが、毎年町営で運営をしておりましたが、このままでは赤字になるということで、毎年2,000万円程の充当をしていたそうでございますが、その負担に町の財政が応えられないということで今回指定管理者を募集したところ、誰も手を挙げなかったので閉鎖せざるを得ないという記事が載っていました。それに比べると本町はですね、勝山温泉に対して今まで投資イニシャルコストも含めて、運営費も相当負担をしましたが、それに応えてその運営をさせていただいてる方々は努力をして、このゆうゆを経営させていただいております。

今回のトレーラーハウスがまた一つのきっかけ、起爆剤となって、勝山地区の活性化やゆうゆの経営に大きく寄与することを私は心から願っております。そしてこの社員皆様の工夫や、それから従業員の皆様の努力で、もっともっとゆうゆが集客を呼べるような施設にしていいただければと思います。

後半で議員から従業員の確保についてご質疑もありました。一般社団の方では毎月社員の募集しております。本町においても何とか地域協力隊でこのゆうゆの活性化に寄与していただける方を募集したところですが、今のところそこに応えていただける方が応募はありませんでした。引き続き魅力的なゆうゆをアピールしながら、地域協力隊そして従業員の募集についても一般社団と協議をしながら進めてまいりたいと思います。

○岩藤議長 5番。

○5番 澁谷議員〔一般質問席〕 ただいま前向きの答弁をしていただきましたけれども、まあ思いは同じだと思います。私もいろいろな心配もし、いろいろな角度で協力もしておりましたので、特に今回はこれをスタートにですね、置戸の観光事業をより充実した中身にしていく今がチャンスかなと、そういうふうにも感じておりましたので、このような質問させていただきましたけれども、実は現実にはですね、今は従業員のお話がありました。やはり我々利用者から見ますと従業員のメンバーが時々変わっております。そんなことが目に映りますと決して良い状況としては目に映らないわけなので、その辺も含めてですね、十分検討していただきたいなと。我々利用者にとってはやはりいかなる場合でもゆうゆを愛し、そしてまたリピーターになるべく、そういった人たちが常に行くところござい

ますので、あまり人が変わっても良い方向とは言えないと、そういうふうに私は感じておりますので、その辺も含めてですね、いろいろな手法をPRをし、募集していただきたいと、そう思っております。

それとよく一般の方々からお話を聞くのが、町民によるいわゆる観光の応援したい的なゆるゆの応援隊的な、そんなお話もないわけでございませぬ。今回民間人の方から多額な寄附がありまして、その中で置戸元気だすべえ基金という形で基金を造成しましたけれども、やはりそういった形のもものが、町民からその募って一緒に歩んだという、そういう仲間づくりっていうか、そういったことも今後必要になってくるのかなと。それはやはりこれからの置戸を宣伝するためにも、今までに町職員のOBとか、それぞれ観光名所に詳しい方がおると思いますので、そういった人たちもガイド的な立場で協力を仰ぐ方法はどうかかなと。あるいは学芸員もまあいるようですけれども、その方が観光の方に向いているかどうかは別としても、そういったことがまあそういった人たちも地域おこし協力隊のなかにいればなお結構な話ではございますけれども、いずれにしろ町民も一緒になって応援していくんだっていう姿勢が必要じゃないのかなと、そんなことも思いましたので、ぜひそれに向けてですね、なんらかの形で行動を起こせるような、担当課が動けるような、そんなようなこともお願いしたいと。

また、先程町長もおっしゃいましたけれども、自然景観のやはりあの美しさというか、そういうものをPRしながら、あまりお金をかけない、そんな内容でもって、なんとか置戸の観光事業に結びつける、そんなことがやはり今後必要かと思ひます。その中でですね、鹿の子沢の看板がなんか人によりますとかなり傷んできているのかなあと、傾いているのかなあと。よくわかりませんが、そんなこと言っておられる方もおられましたし、元のメモリーハウスの跡地から奥の方ですか、町道になるんでしょうかねえ。十勝三股へ抜けるあの線を通れるようにするだけでも、やはりかなり自然な景観の好きな観光客についてはそちらをどうしてあの抜けられないのかという、そう言った人も出てきてるように聞いてもおります。まあこの辺もこれから先に向けてですね、十分検討していただきたいと、そんなふうに思っておりますが、ただいまの質問に対して何か町長の方からあればお願いしたいと思ひます。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 一般社団の理事長、それから専務の方ともこの議会前って言ひますか、予算の当初予算編成にあたってですね、意見交換をさせていただいております。行政執行方針で老人ホームの指定管理期間が今年満了になるので、社会福祉協議会と今年1年かけて10年間の検証を兼ねて協議を進めますということをお話させていただいたと同じように、勝山温泉ゆるゆの一般社団とも見直しの時期と今年なっております。

しかしながら、今年は突発的なコロナの影響での営業不振、経営の悪化と、これは否めない事実でありますし、その中で先程従業員の確保の難しさ、赤字経営の中で待遇を上げることがどうかかということで理事長ともお話をさせていただいた経過がありますが、いかんせん、なかなか従業員が応じていただけない現状もあるなかでは、やはりその待遇についても目を背けていくわけにはいかないとはい思ひますが、コロナ対策の関連でも、今後ゆるゆの運営に対して今回傷んだ部分の経営の補填についてはなんらか考えていかなければならないというふうに思っております。

当初、町が出捐いたしました5,000万円につきましては諸般の様々な整備と、それから単年度の収支バランスの補填などで5,000万円の額面はもうすでに切っております。このままいくと、いつの段階かで枯渇してしまうことになって運転資金としても活用できなくなってしまうので、そこら辺を含めた経営の改善も図っていかなければならないということで、これは共通の認識でお話をさせていただいておりますので、今後十分な協議のもと、良い方法を考えていきたいと思います。

町民の応援隊のお話も出ました。観光に詳しい人、観光のプロ、そして人がいないなかではどうやって進めていくんだろうという疑問もあります。私もその点はやっぱり不安の部分もありますが、ある人、先程言われたように町内外の人ですね、例えば川のことであれば社会教育だとか、観光でよく支援いただいているNPO法人の方だとか、そんな方の外注なども含めてですね、アクティビティは活用させていただき、実施していけたらと思いますし、先程一例として案を上げましたが、ふれあい農園での収穫体験等は、やはりゆーゆの職員で畑の管理はなかなか難しいと思います。それはやはり近隣の農業者さんや法人などをお願いをしながら、そのようなことが可能かどうか進めていかなければならないと思いますし、このゆーゆの活性化には町民それから町外、いろいろな方々のご協力をいただきながら、効果的な活性化を図っていければなと思っています。

なかなかお金をかければよいという時代ではないと思います。口コミや宣伝、先程従業員がたまたま変わっていけばどうなんだろうという疑問を抱く人もいるというお話もありました。本当にニコニコと今の職員の人たちは対応していただいておりますが、疲れているところもあるんだろうと思いますが、やはりスタッフを増員してでもですね、このトレーラーハウス導入に向けては経営を図っていただけるように協議を進めてまいりたいと思います。

鹿の子沢の看板については、以前あの台風害で相当鹿の子沢が傷んだ時がありますので、何度も補修してきておりますが、朽ちてきているのかもしれないので、それは雪が溶けたら確認をして改修を図りたいと思いますし、この十勝三股線はこの台風害で閉鎖を余儀なくされております。以前私も観光係をやった時に、あそこの道は砂利道で、林の中を駆けてくる道内唯一のいい道なんだというバイクの人もおられました。しかしながらあそこを整備し、安全な通行を確保するためには相当な費用がかかるということで、今般は閉鎖に及んでおります。まあ将来的には何らか上部の機関等にもお願いをしてですね、開けられるような方法もまあ要請できたらなとも思いますが、今の中では開通は非常に困難な状況になっています。

○岩藤議長 5番。

○5番 澁谷議員〔一般質問席〕 ただいま町長の方からる説明ありましたけれども、道路についてはかなり厳しいなという感じを受けましたし、様子を見ながら検討していくというふうに私は捉えております。

いずれにしろ、町民も一緒になって応援隊的なものはやはり将来に向けては必要かなと思いますので、ぜひその方向で検討しながら進めていってほしいなと、そういうふうに思っております。

また、あのたまたまですね、置戸の観光の名所ですね、満足度と言いますか、五つ星のあれで表現してるんですが、これがたまたま旅行雑誌のじゃらんの方で出ておりましたので紹介したいなと思いますけれども、皆さん承知の方もおられると思いますが、一番高得点なのはやはり勝山温泉ゆーゆです。4.5。で、その中身というのはまあどの時期を基準にしてやってるかわかりませんが、

一番多いのがですね、30代の6人から9人。滞在時間が2時間から3時間。その次が1時間から2時間以内。これが40代。たまたまこの時は2人だったのかな。そんなことが出ておりましたし、ほとんどが観光客は男性が多い。そしてその次の4.3というのが鹿の子沢の虹の滝です。その次がオケクラフトと鹿ノ子ダムと同じで4.2です。私はオケクラフトもっと上の方に来てるのかなと期待しておりましたけれども真ん中辺でした。それと三本桂が4.0。で、最後が3ということで、パークゴルフ場と南ヶ丘公園。この南ヶ丘公園については春のやはり花見の時期ですね、サクラあの時期とあと秋の紅葉ですか、それをあのリピーターの方がいろいろ書いておりましたけども、そんなことで出ておりましたので紹介したいなと思います。

こういったことですね、ゆうゆがやはりトップでございますので、なんとかこれを参考資料としてですね、社団法人とも十分検討して進めていただきたいと思いますし、これからの置戸の観光を背負っていくべく、ゆうゆ事業でございますので、今後とも期待をしながら私の質問を終わらせていただきます。

○岩藤議長 次に1番、石井伸二議員。

○1番 石井議員〔一般質問席〕 それでは通告にしたがいまして、増加が見込まれる介護保険事業の対応について町長にお伺いをしたいと思います。

先般、高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の答申がありました。そのなかで高齢化率の上昇、高齢者単身世帯、夫婦世帯増加傾向とともに、要支援・要介護認定率の上昇も予想されております。

私自身、在宅介護をしているわけですが、その大変さや不安、またストレスといったようなものを抱える世帯等が増えることを考えると、現状での相談や支援等の対応のためには絶対的なマンパワーの不足をしていると思います。それではボランティアに補ってもらおうかといっても他の組織団体等も個々の負担増により活動の鈍化が見られることから、どれだけ協力を求めることができるか懸念をしているところであります。町として専門職の増員や社協等への支援等をどのように考えておられるか伺います。

また、今年から始まりましたポイントカード事業ラポラカードの内容について早期ポイント制度の内容を確立し、住民へのボランティア等の協力を促すべきと考えますが、今のところどこまで検討されているのかを伺います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 ただいま増加が見込まれる介護保険事業、需要が高まる介護保険事業の対応についてのご質問ですが、去る2月3日高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画について策定委員会より答申をいただいたところであります。

答申では団塊の世代が75歳以上となる令和7年、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年には介護サービスの需要がさらに増加し、ニーズも多様化することが想定されており、一方で現役世代の減少が顕著となり、議員ご指摘のとおり、地域で支える人的基盤整備の確保が重要な課題になっていくとされております。なかでも町民が抱える課題については複雑化や複合化、高齢者問題でも単身でお暮らしいただく高齢者や、それから痴呆症の発症など様々な課題がありますし、各種相談業務の窓口的な役割を果たす地域包括支援センター、これはほのかにございますが、充実強化を図るべ

きだという答申の内容でもありました。

今回、町民憲章で講師で来てないですね、あのリモートで参加いただいた山崎亮氏の講話の中でも、地域のなかにお誘い予算が必要であり、住民自身が動くことがまちづくりには重要で、そのために新たな学びをすることが大変大切なことだと講演でおっしゃっていました。

コロナの時代や近年の時代の変化でコミュニティが希薄となる現在、煩わしいではなくて自らができることをやっていくことが地域を良くする原動力になります。そして自らがコミュニティを作っているんだという認識を持って暮らすことも大変重要なことであろうと思います。それが快適で安心できる地域まちづくりにつながる事となるんだろうと思っております。

人口減少や高齢化が進むなかで、地域で安心して暮らし続けていくためには、地域住民はじめ地域で活動する方々がお互いに協力連携しながら地域課題の解決を図っていかねばならないと思います。行政やその他の社会福祉協議会などの機関や団体だけではなかなかその達成は難しいものであります。まさに地域住民自らが力を出していただくことが大切で、その方々、そして団体・行政結びついて総合的に解決していくことが重要だと思います。

現在、置戸町では地域包括支援センターを設置し、担当職員2名を中心に、保健師をはじめ地域の各団体の関係機関との連携を図りながら相談や課題解決の支援にあたっているところでございますが、マンパワーとしてはまださらに足りないというお話もされておりますし、部署は違いますが、新年度は保健師を1名採用いたしますし、臨時的保健師もその他に2名雇用を予定しているところでございます。

さて、ご質問のありました専門職の増員についてでございますけども、今計画のなかでも対象者数の増加は微減と想定しておりますが、これからの課題が多様化していく、そして複雑化してきているなかではこの増員は間違いなく必要になるものと考えております。これは役場内部だけではない問題ではありますが、しかしながら、すぐに職員を増員する、正職員を増員する考え方はありません。現状をよく見ながら必要な方のニーズに的確に応えられるよう、社会福祉協議会とともに置戸の福祉を担っている両輪でございます。十分に連携を図り進めていきたいと思っております。また、そのほかに住民のボランティア組織などとも連携を取りながら地域で福祉の向上に努めてまいりたいと思っております。

質問のなかでボランティアポイント制度の導入に対する検討状況の質問がございました。ボランティアセンターは社会福祉協議会に以前から設置されており、地域でのボランティア活動に対してそれぞれポイント制度を設けて、まあその活動を助長させていこうという目的で設置されておりましたが、なかなかそのポイント制が実現しませんでした。今般の町の行政ポイントにつきましては、これを包含するべく社会福祉協議会と意見交換をしているところであり、今後行政ポイントへの移行につなげていきたいというふうに考えておりますが、どの事業がその対象になるか、どんなことがまだ対象にするべきかという議論の入り口のところでまだ止まっておりますので、これにつきましては社会福祉協議会とも十分検討していきたいと思っております。

私は福祉や医療はお金もかかります。人手もかかります。これは生きてく上で必要なコストだと思っています。ですが、例えば食事でいけば外注すれば高くなるんですが、お弁当も自分で作れば安くなります。家族の分を作ればもっと安くなります。時間がもったいないということがあれば分担して作ればいいと思います。そして作ったみんなで楽しげに暮らすことも、これもひとつの地域のあり様

だと思います。行政・民間・住民が出せるものを持ち寄って、高齢化社会に楽しく迎えられるようにできる置戸町を私はできると信じております。

また、行政と民間、本町でいけば一つの民間といたしましてはなおけともありますが、社会福祉協議会とも仕事の押し付け合いをするのではなくて、どちらが得意分野で経験があり、そしてサービスを受ける人が果たしてどちらが幸せなのかという観点も見ながら、社会福祉協議会との、この福祉の持ち分を真剣に話し合っていきたいというふうに思っております。

先程も申し上げましたが、その福祉の推進の一翼であります施設福祉の老人ホーム、特別養護老人ホームにつきましては、１０年間の今まで運営の検証を図ってまいりたいと思います。ぜひとも将来に向けて、安定的に住民への福祉サービスが向上、そして供給されるようなシステムづくりに向けて協議を進めてまいりたいと思っております。

どうぞご理解賜りたいと思いますし、社会福祉協議会、そしてボランティアを様々な分野でされてる住民の方の皆様にも今後の福祉の全体での底上げにご理解、ご協力を賜りますようによろしくお願い申し上げます。

○岩藤議長　１番。

○１番　石井議員〔一般質問席〕　今定例会に出されております町政執行方針にも高齢化対策と言っていいでしょうが、多くの行数を割いております。まあいろいろな対策に努めます、行ってまいりますと記されておりますが、町長が言われるような地域力というのがやはりあの高齢化によって減退していることには間違いないというふうに思います。そういったことで、まあどれだけ実行できるのか、具体的な内容にもよりますが、どうしても心配が拭えない、そんな状況ではないかというふうに思います。

ちょっとあの話が長くなるかもしれませんが、一つの例としてうちの母の話をしたというふうに思います。うちの母は３年前、ちょうど１０月の末日だったと思います。脳梗塞により、その後の出血により左半身が動かなくなり、車椅子生活になりました。当初入院した所が急性期の病院でありまして、長期療養はできませんでした。医療費による長期療養リハビリができる病院というのは限られておりまして、当時どちらの病院、転院できる病院というのも満床状態で、なかなかそれこそあの転院できない状況でした。

そこで考えたのが、介護認定を受け、介護保険によるできるだけ近い施設でショートステイ、リハビリをしようと考えました。それで福祉センターの方に相談に行きました。しばらく日数を置かれました。どうなっているのかと問いただすと、もう少し病院で改善をされるという、改善を図られるなと思ってました。そんなに急いでないというふうに思ってたと言われました。こちらの話がこうやって通じてなかったんだろうとがっかりしたわけですが、その後すぐ認定作業に入ってもらいましたが、まあ認定会議の関係もありまして、タイミングによっては随分待たされることもございます。また、今後に向けてということで、車椅子を乗せる車を購入した際、福祉車両の減免のため、それから公安による駐禁免除の申請をするにあたり、どうしても身障者手帳、障害者手帳が必要であるということから、道の方に申請をしました。その際の申請ですが、非常にスムーズであったと言えない状況です。少し時間がかかりました。

まあこういった、何と言いますか、相談事でまあ個々の状況や相談内容は非常に多岐にわたるわけ

ですが、今のような相談を受けて、一度経験を積んでいる相談員がいれば、次はスムーズに処理できるんだろうなというふうに思いました。専門職の方は別として、一般職で相談業務につき、経験を積ますため、長くそこに配置するというわけにはきつとかないというふうに思いますが、できるならばそういった相談業務のマニュアル化、または事例集等を作って引き継いでもらって、相談業務を円滑にできるようにしてほしいというふうに思ったところであります。

それからまあポイント、ポイント制ですが、いわゆる有償ボランティアというようなことになるかもしれませんが、非常に自分自身も本当はそういったボランティア等にどんどん参加したい、そういうような思いはありますが、何せ自分の家のことで精一杯です。まあ余力がないと言ったらどう言っているのかかわからないんですけども、非常にちょっとあの厳しい状況だなというふうに思っているところですので、まあ町長が先程から言われているように、地域力でというふうに言われますが、もう少しなんて言いますかね、行政側も智恵を出してもらって、その在宅介護とこうやってやっていると、本当に困っているというか、そういったところにこうやって手を差し伸べていただけるように、体制づくりを早期に実現してほしいなというふうに思っておりますので、何かありましたら答弁をお願いします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 議員お話のとおり、執行方針では福祉分野、医療分野につきましては相当のページ数を割いて私は思いを伝えさせていただいております。まさしく私は、あの福祉が1丁目1番地だと思っております、医療も含めてですね。ただ客観的に見ますと、先程石井議員のおっしゃられましたとおり、本町の福祉の今までの歩みからいくと、施設福祉の方が先行して充実していて、在宅での福祉についてはやはりボランティアも含めた充実がまだなされていないという評価も私はしておりますし、担当からもそこにも手をつけなければならないというお話もいただいております。

先程あのそういう手続き上での齟齬や遅れ、大変申し訳なく思っております。あの、なかなか意思疎通ができなかったのかもしれませんが、私はあのプロ化していけばどうなんだろうという議員のお話もありますが、多くの人にこの住民の、苦しんでる人の実態を職員は感じてもらわなければならないという思いで、もちろん有資格者を置かなければならないポジションもありますが、町職員すべからくこういうような福祉職場に携わっていただければと思いますので、それは組織としてスキルアップを図っていくよう、これからも努力をしていきたいと思っております。

私、先日ある人がこう言われました。まああの置戸に嫁いでる人なんですが、その実家のお母さんが倒れて寝たきりですと。24時間見てなければならぬんですが、娘3人でかわりばんこ看ることにしました。それで、その方は週に2日、その町へ通ってお嫁さん行ってます。姑さんはその娘を、そのお嫁さん立派だっているというふうに褒めていましたが、私聞いた時にその町では、例えばまあご主人が亡くなったことに、お父さんが亡くなったことによって一人暮らしになって、体調崩されて寝たきりになったってということだったもんですから、行政の方に相談したり、施設の方のショートステイなど相談できないんでしょうかっていうお話をしたら満杯で入れない、受け入れてくれない、これが都会の現実なんですよというお話をされました。

私はあの私の両親も高齢で、まあ石井議員と同じようにそのような経験もあります。果たしてどうなのかなってみると、うちはいろいろな施設やそれから病院ご協力いただいて、私も町長を務めながら父親、母親が生活できるような今状況になっています。もちろん施設で長年生活することにはなっ

ていますが、本来であれば父親たちも母親も家には居たかったんだろと思いますが、なかなかそう
いかない事情もあります。

ぜひとも私は在宅でも私はここで暮らしていきたいという高齢者、そして障がいを受けた方がおら
れれば、その意に添えるようなサービス提供の確立を目指していけるようなまちづくりを進めたいと
思っておりますし、現実の話として介護を抱えたご家族が本当に他の事をやる余力なんてないんだよ
ってということも私も実感しました。

ぜひともいろいろな制度やそれから機関、そして住民の近所付き合い、いろんな力を借りてですね、
本人の意思に沿うような高齢化社会に向けてですね、システムを確立していけたらなど、全身全霊を
賭けて取り組んでまいりたいと思います。

○岩藤議長 1 番。

○1 番 石井議員〔一般質問席〕 なんか、あのすべてなんとか頼むというお願いというふうになって
しまっているのかなというふうに思うんですが、町の行政執行方針のなかで地域包括支援センターを
軸に支えあい活動などの推進や気軽に集まれる場所の確保というようなお話がありました。先日町長
名で介護者の集いの案内が来ました。私はあの前から言ってるんですけども、とてもあの平日の日中
にそんなところに顔出せないと。もう少しもっと集まりやすい状況だとか、また誘い合って来れるよ
うなことができないんだろうかと。

実際私はあの参加してないのであまり強くは言えないんですけども、まあそういった点も少し考え
てもらって。やることがフラワーアレンジメントって、さすがにあの男の私にとって、ちょっとあの
差別的なものになってしまうかもしれませんが、ちょっとあのフラワーアレンジメントは自分では集
まってできないなっていうようなことも、こうやって思ったりしまして、もう少しこういった内容、
すごくいい集まりと言いますか、いい取り組みだと思うんで、内容をこうやって、しっかり精査して
引き続きやっていただきたいなということをお願いして私の質問を終わりたいと思います。

○岩藤議長 次に3番 阿部光久議員。

○3 番 阿部議員〔一般質問席〕 去る11日、この場におきまして黙祷をさせていただきましたが、
東日本大震災から10年、地震と津波で多くの尊い命が奪われました。改めて心から哀悼の意を表し
ますとともに、大切なご家族、友人を亡くされた方々にお悔やみを申し上げるものでございます。

それでは通告にいたしまして町長に質問をいたします。昨年は令和2年7月豪雨、7月3日から
31日まで発生するなど、東北地方から西日本にかけて記録的な大雨や日照不足など、顕著な天候不
順となりました。九州をはじめ岐阜県、長野県、山形県などで、降り始めから72時間の降水量の記
録を更新した県が多数見られ、特に4月3日から4日には熊本県を中心に記録的な大雨になるなど、
各地で大雨による甚大な被害が発生をしました。また、東北地方、東日本太平洋側、西日本では19
46年の統計開始以降、7月としての降水量の多い記録を更新をした。これらの地域に加え、東日本、
日本海側も日照の時間の少ない記録をこれまた更新をしています。こうした豪雨災害がいつどこで起
きるのか正確に予測できるものでもなく、そうした豪雨が来ても対応できる備えが必要ではないかと、
このように思います。

町は災害対策基本法第42条の規定に基づき、置戸町地域防災計画が策定をされています。置戸町
の地域に関わる防災に関し、災害予防、災害応急対策及び災害復旧対策を実施するにあたり、防災機

関がその機能のすべてを挙げて町民の生命、身体及び財産を災害から保護する。また、北海道は土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域を指定して住民の生命、身体を守るための施策が当町においても進められています。

そこで、私どもが生活をする置戸市街地下手のバイパス下に幅30センチ、深さ30センチほどの小さな水路があります。この管理は町がするのか、国道を担当する道路事務所がするのか分かりませんが、通常の水量はさほど多くはありません。降雨による増水のため飲み込みができず、浸水状態となることから、下流の住宅数軒が危険な状態になることがあります。バイパス北側の立木伐採により、斜面を流れ落ちる水量の増加も見られること、バイパス北見方向、置戸トンネルどちらの方向から見ても、最も低い場所になっていることも原因の一つかもしれません。早急な対応が望まれているところでございますけれども、町長の考えを伺いたいと思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 異常気象と防災についてのご質問でございます。はじめに本年度は7月3日から31日にかけて熊本県を中心に九州や中部地方で発生しました、令和2年7月豪雨をはじめ、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の余震とみられる震度6強の地震により、2月13日には宮城県をはじめとする東北各県で大きな被害が発生したことは記憶に新しいところです。

各地で災害の爪痕が残るなかで、一日も早い復旧を願うものであります。また、今回のコロナも予想外のこれは災害・天災なのかまだ判明しませんが災害であります。この災害というのは本当に予想外のことが起きるのが災害に結びつくと思います。災害大国日本に生きる私たちにとって、いつどこで何が発生するかわからない。これらの災害により誰が被災者となるか分かりません。そして対岸の火事ではないという認識を持っていなければならない昨今の状況だと思います。

本町でも28年の8月には台風により洪水や土砂流出等により水害の恐ろしさを目にしました。幸いながら本町は上流部に鹿ノ子ダムを控えており、そこでの治水機能も発揮し、この上流部では大きな被害とはならないことが多いのでありますが、この置戸以下の支流部におきましては大きな被害となっております。本町でのそのような経験も踏まえて、先程議員お話のとおり、災害対策基本法に基づき、平成27年置戸町地域防災計画を改訂し、地域性を考慮した災害対策の指針となる方針を計画しました。また、本年度は置戸町強靱化計画の策定や防災ガイドマップの更新を現在進めております。

ご質問のありました地域、置戸市街地区のバイパス下側に広がる土砂の防災警戒区域ですが、北海道における復旧治山事業として平成5年から断続的にその土砂崩れを防ぐ工事が進められ、平成30年には置戸教会付近まで事業を延ばし完了したところでございます。

しかしながら、危険箇所はすべて解消されたわけではありません。引き続き関係機関に要請しながら安全の確保に努めていかなければならないと考えております。とりわけバイパス東側の民有林の伐採により山林の耐水能力が低下し、危険を感じると多くの住民の方からもご指摘がされております。この件のご質問は平成27年も阿部議員の方からも質疑として挙げられております。

平成28年から29年度にかけて伐採事業者はカラマツやトドマツの再造林を行い、植生の活着を現在待っているところでございますが、保水能力を高めるまでにはまだまだ時間を要すると思います。以前の台風のような際の緑栄町内では危険を感じるということで、私も担当でその地域で住宅の方に視察と言いますか、あの呼ばれて行ったことがあります。2階に上がってみてくださいと。こんなに

不安を感じるんですという高齢者の方から言われました。果たして先程議員がおっしゃられたように30センチ、30センチの水路では飲みきれない、水が溢れていた光景も見ました。しかしながら、その時も大事には至らず済んでおりました。

このバイパスから流れてくる表流水を処理する側溝ですが、先程議員は町が管理してるのか、国が管理してるのか分かりませんということでございますが、これは国が管理している水路でございます。能力的には問題がないということをお国の方は一時的には回答いただいておりますが、清掃や整備については今後も国の方で行ってまいりますという回答を得ておるところでございます。しかしながら、予想を超える大雨が降った際には、本当にその水路で大丈夫なのかという不安は拭えないと思います。

緑栄町内はいち早く自主防災組織を結成され、訓練等も積極的に行われております。先程、基準上大丈夫だと言っても実際にはどうなるか分かりません。災害時には財産よりも命が大事です。この自主防災組織の皆様のご協力も得ながら、行政機関、そして様々な機関に通報いただいたり連絡をいただいて、自助・公助・共助、三本柱で命を守る行動を取っていきたいと思います。その際には大雨が降れば緑栄町内だけじゃなくて、本町各地で災害が発生することも予想され、なかなか救助に迎えない場合もあります。これが現実でございます。地域の皆様で協力いただいて、いち早く足の不自由なお年寄りや高齢者の避難等にもご尽力いただければと思います。

あの、治山事業の新たな計画っていうのは今のところありませんが、バイパスの水路については今後国の方ともバイパスから流れてくる雨量の証拠を持ちながら協議を進めてまいりたいと思いますが、今申し上げましたとおり、地域での防災へのご協力、そして役場への通報、一早い通報等よろしくお願いしたいしたいと思います。役場の方でも緊急性があれば、国の施設であっても改良したり掘ったりしながらでもですね、住民の安全を守ってまいりたいと思います。

○岩藤議長 3番。

○3番 阿部議員〔一般質問席〕 先日、町の方から防災ガイドファイル保存版、それと置戸町強靱化計画、お話をいただきました。ただ、これは後程説明をいただくということなんですが、中を見ますと100年に一度の大雨、あるいは1,000年に一度の大雨ということで、それぞれ図面と危険箇所の表示がされてるわけですが、その1,000年に一度の大雨では私どもの町内は赤丸がついておりますから5メートルから10メートルの深さと。まあ1,000年に一度ですからいつのことやら分かりません。来年かもしれない。そういうことを考えますと、そういった危険箇所というのは置戸の町の中にもあちらこちらにあるんだろうなというふうに思いますから、よく調査をされて、そういったことで、人が少なくとも水に流されるようなことのないように対応していただければなど、このように考えますし、この強靱化計画とガイドファイルについては、あの議員協議会のなかでご説明いただけるということなんで、詳しく説明をいただき、そしてこれ町の皆さんにもそれぞれの時期にお配りをされるものでしょうから、よく説明をしていただければと、このように思います。

このこと、町の方で先にですね、私も3月にこれ発行されるんだよって知っていると、一般質問の中身もちょっと変わって来ると思いますけれども、このことについて町長の方から話があればお願いしたいなというふうに思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 議員からもお話がありましたように、従来は１００年災に備えた防災体制の構築ということだったんですけども、近年は１，０００年災を見越した計画づくりということがなされております。果たしてその万全を期すっていうことには相当なコストがかかるということもありまして、現実性としてはなかなかすべてがすべて解消されるには至らないと思いますが、先般の国会でもそうでございますが、この国土強靱化に要する経費は国費予算のなかでも別立てで計上されております。３兆円を５年間、これから継続するということでありまして、その計画に基づいた整備を進めるためには、その強靱化計画を早急に策定しなければその事業実施に当たれないということもありまして、急いで本年度直営で作成をしてきたところであります。

それからマップの防災マップの方ですが、実はあの河川の氾濫地域の調査が昨年、一昨年、道の河川の部分が終わりましたので、浸水区域が大きく以前と異なってきたことから今回改正を図っております。そしてそれに併せて、まあ今までもダイジェスト版やマップをお配りしてるんですが、大体テレビの下の台のところに置いて、誰もあんまり見ないという現実もあるというお話もあって、なんとか活用できるものにしたい。そして一家に１冊備えてるものにしたいということで、今回は加除式で変わったところを随時変えていけるような方式にしていきたいということで工夫を凝らして議会にお諮りをした後に町民の皆様への配布を進めてまいりたいと思いますのでご理解賜りたいと思います。

○岩藤議長 ３番。

○３番 阿部議員〔一般質問席〕 私が聞こうとしていうことはおおよそ終わっております。ただ、あそこの地域というのは、あるところまで土を埋め立てしてる状況があります。ですから、その流れる柵もやっと見えるぐらいのところまで土が来てますから、その他の流れに水が溜まって放水する設備って全くないんです、全部土ですから。その３０センチで、まあ当初開発がそれを付けた時にはそういう状況じゃなかったですから。まして土を埋め戻した、町道が走ってたのも、そこも一緒に埋めちゃったというようなことがあって、今行政の方はそのことについて一切触れてないから、そのことについても本当は聞いてちゃんとした対応がその時に行われるべきことだったと思うんですけど、そのまま何十年か経過をしたということでもあります。

これ以上のことを聞くと、またあちらこちらに角が立ちますから、この辺でやめたいと思いますが、いずれにしましても、先程も申されたように安全安心なまちづくりのために意を用いていただきたいと、そのように申し上げて終わりたいと思います。ありがとうございました。

○岩藤議長 これで一般質問を終わります。

◎散会の議決

以上で本日の日程は全部終了しました。

○岩藤議長 お諮りします。

明日３月１５日は置戸町議会会議規則第９条第２項の規定により、議会を休会にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 異議なしと認め、明日３月１５日は休会とすることに決定しました。

なお、次の議会は３月１６日に行うこととし、定刻に開会します。

ここで傍聴席の皆さんに一言お礼を申し上げたいと思います。早朝よりこの時間まで熱心に傍聴していただきまして誠にありがとうございました。今日の議場の雰囲気あるいは一般質問の内容等を町のなかで話題にしていいただければ幸いと存じます。誠にありがとうございました。

◎散会宣言

○岩藤議長 本日はこれで散会いたします。

散会 14時19分

令和3年第2回置戸町議会定例会（第5号）

令和3年3月16日（火曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
- 日程第 2 議案第 3号 令和2年度置戸町一般会計補正予算（第12号）
- 日程第 3 議案第 4号 令和2年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 4 議案第 5号 令和2年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 5 議案第 6号 令和2年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 6 議案第 7号 令和2年度置戸町簡易水道特別会計補正予算（第6号）
- 日程第 7 議案第 8号 令和2年度置戸町下水道特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 8 議案第10号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議案第11号 置戸町森と住まいの支援条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第12号 置戸町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第13号 置戸町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第14号 置戸町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第15号 置戸町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第16号 置戸町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第17号 財産の取得について
- 日程第16 議案第19号 令和3年度置戸町一般会計予算
- 日程第17 議案第20号 令和3年度置戸町国民健康保険特別会計予算
- 日程第18 議案第21号 令和3年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第19 議案第22号 令和3年度置戸町介護保険事業特別会計予算
- 日程第20 議案第23号 令和3年度置戸町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第21 議案第24号 令和3年度置戸町簡易水道特別会計予算
- 日程第22 議案第25号 令和3年度置戸町下水道特別会計予算
- 日程第23 同意第 1号 オホーツク町村公平委員会委員の選任について
- 日程第24 報告第 1号 専決処分の報告について
- 日程第25 報告第 2号 令和元年度置戸町教育委員会の活動状況に関する点検・評価の報告に

について

日程第 26 報告第 3 号 定期監査の結果報告について

日程第 27 報告第 4 号 例月出納検査の結果報告について

日程第 28 意見書案第 1 号 コロナ禍における地域経済の活性化と米価暴落対策を求める要望意見書

○会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

(諸般の報告)

日程第 2 議案第 3 号 令和 2 年度置戸町一般会計補正予算 (第 12 号)

日程第 3 議案第 4 号 令和 2 年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号)

日程第 4 議案第 5 号 令和 2 年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)

日程第 5 議案第 6 号 令和 2 年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算 (第 3 号)

日程第 6 議案第 7 号 令和 2 年度置戸町簡易水道特別会計補正予算 (第 6 号)

日程第 7 議案第 8 号 令和 2 年度置戸町下水道特別会計補正予算 (第 4 号)

日程第 8 議案第 10 号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例

日程第 9 議案第 11 号 置戸町森と住まいの支援条例の一部を改正する条例

日程第 10 議案第 12 号 置戸町介護保険条例の一部を改正する条例

日程第 11 議案第 13 号 置戸町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

日程第 12 議案第 14 号 置戸町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

日程第 13 議案第 15 号 置戸町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

日程第 14 議案第 16 号 置戸町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

日程第 15 議案第 17 号 財産の取得について

日程第 16 議案第 19 号 令和 3 年度置戸町一般会計予算

○出席議員 (8 名)

1 番 石 井 伸 二 議員

2 番 小 林 満 議員

3 番 阿 部 光 久 議員

4 番 佐 藤 勇 治 議員

5 番 澁 谷 恒 壹 議員

6 番 高 谷 勲 議員

7 番 嘉 藤 均 議員

8 番 岩 藤 孝 一 議員

○欠席議員（０名）

○地方自治法第１２１条第１項の規定により説明のため出席した者の職氏名

〈町 長 部 局〉

町 長	深 川 正 美	副 町 長	蓑 島 賢 治
会 計 管 理 者	遠 藤 薫	企画財政課長	坂 森 誠 二
総 務 課 長	鈴 木 伸 哉	総 務 課 参 与	福 手 一 久
町民生活課長	渡 邊 登 美 子	産業振興課長	五 十 嵐 勝 昭
施設整備課長	小 野 寺 孝 弘	地域福祉センター所長	石 森 実
総務課総務係長	鈴 木 良 知	企画財政課財政係長	菅 原 嘉 仁

〈教育委員会部局〉

教 育 長	平 野 毅	学校教育課長	大 戸 基 史
社会教育課長	須 貝 智 晴	森林工芸館長	岡 部 信 一
図 書 館 長	田 中 耕 太		

〈農業委員会部局〉

事 務 局 長 名 和 祐 一

〈選挙管理委員会部局〉

事 務 局 長 鈴 木 伸 哉（兼）

〈監査委員部局〉

代表監査委員 小 鷹 浩 昭

○職務のため出席した事務局員の職氏名

事 務 局 長	今 西 美 紀 子	議 事 係 長	藤 吉 勇 太
臨時事務職員	中 田 美 紀		

◎開議宣告

○岩藤議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○岩藤議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって7番 嘉藤均議員及び1番 石井伸二議員を指名します。

◎諸般の報告

○岩藤議長 これから諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○今西事務局長 本日の説明員は、先日のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第 2 議案第 3号 令和2年度置戸町一般会計補正予算
(第12号) から

◎日程第 7 議案第 8号 令和2年度置戸町下水道特別会計補
正予算(第4号) まで
————— 6件 一括議題 —————

○岩藤議長 日程第2 議案第3号 令和2年度置戸町一般会計補正予算(第12号)から日程第7 議案第8号 令和2年度置戸町下水道特別会計補正予算(第4号)までの6件を一括議題とします。

12日に引き続き議案の説明を続けます。

〈議案第3号 令和2年度置戸町一般会計補正予算(第12号)〉

○岩藤議長 議案第3号 令和2年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書(第12号)。

3. 歳出。50ページ、51ページ。9款消防費。北見地区消防組合に要する経費から。
総務課参与。

(以下、総務課参与説明、記載省略。令和2年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書(第12号)、
別添のとおり)

〈議案第4号 令和2年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)〉

○岩藤議長 次に、議案第4号 令和2年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)。

町民生活課長。

○渡邊町民生活課長 議案第4号 令和2年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)についてご説明いたします。

令和２年度置戸町の国民健康保険特別会計補正予算（第４号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ１３８万３，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ５億１８９万６，０００円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

それでは、第１表 歳入歳出予算補正について、別冊の置戸町国民健康保険特別会計補正予算事項別明細書（第４号）により、歳出より説明いたしますので、事項別明細書の６ページ、７ページをお開き願います。

（以下、町民生活課長説明、記載省略。令和２年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算事項別明細書（第４号）、別添のとおり）

〈議案第５号 令和２年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）〉

○岩藤議長 次に、議案第５号 令和２年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）。

地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 議案第５号について説明をいたします。

令和２年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）。

令和２年度置戸町の介護保険事業特別会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ７７６万９，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３億６，０２９万６，０００円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

第１表の歳入歳出予算補正につきましては、別冊の令和２年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算事項別明細書（第３号）により説明いたしますので、事項別明細書の８ページ、９ページをお開きください。歳出から説明をいたします。

（以下、地域福祉センター所長説明、記載省略。令和２年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算事項別明細書（第３号）、別添のとおり）

〈議案第６号 令和２年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第３号）〉

○岩藤議長 次に、議案第６号 令和２年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第３号）。

地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 議案第６号についてご説明をいたします。

令和２年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第３号）。

令和２年度置戸町の介護サービス事業特別会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２９万６，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２，１０８万２，０００円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金

額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表、歳入歳出予算補正につきましては、別冊の令和2年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算事項別明細書（第3号）により説明いたしますので、事項別明細書の4ページ、5ページをお開きください。下段の歳出から説明をいたします。

（以下、地域福祉センター所長説明、記載省略。令和2年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算事項別明細書（第3号）、別添のとおり）

○岩藤議長 ここでしばらく休憩します。10時55分から再開します。

休憩	10時34分
再開	10時55分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明を続けます。

〈議案第7号 令和2年度置戸町簡易水道特別会計補正予算（第6号）〉

○岩藤議長 議案第7号 令和2年度置戸町簡易水道特別会計補正予算（第6号）。

施設整備課長。

○小野寺施設整備課長 議案第7号について説明をいたします。

令和2年度置戸町簡易水道特別会計補正予算（第6号）。

令和2年度置戸町の簡易水道特別会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ247万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,497万8,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正について説明いたしますので、別冊の令和2年度置戸町簡易水道特別会計補正予算事項別明細書（第6号）、6ページ、7ページをお開きください。

（以下、施設整備課長説明、記載省略。令和2年度置戸町簡易水道特別会計補正予算事項別明細書（第6号）、別添のとおり）

〈議案第8号 令和2年度置戸町下水道特別会計補正予算（第4号）〉

○岩藤議長 次に、議案第8号 令和2年度置戸町下水道特別会計補正予算（第4号）。

施設整備課長。

○小野寺施設整備課長 議案第8号について説明いたします。

令和2年度置戸町下水道特別会計補正予算（第4号）。

令和2年度置戸町の下水道特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ289万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,457万8,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正につきましては、後程、別冊の予算事項別明細書(第4号)により説明いたします。

第2表 地方債補正について説明いたしますので、2ページをお開きください。

第2表 地方債補正、変更。特定環境保全公共下水道事業に係る起債の変更となります。後程、歳出で説明いたしますが、置戸浄化センター曝気装置インバーター取替工事で執行残があったことから、限度額を600万円から560万円に変更するものです。起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりです。

第1表、歳入歳出予算補正について説明いたしますので、別冊の令和2年度置戸町下水道特別会計補正予算事項別明細書(第4号)の6ページ、7ページをお開きください。

(以下、施設整備課長説明、記載省略。令和2年度置戸町下水道特別会計補正予算事項別明細書(第4号)、別添のとおり)

○岩藤議長 これで、議案第3号から議案第8号までの提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

〈議案第3号 令和2年度置戸町一般会計補正予算(第12号)〉

○岩藤議長 まず、議案第3号 令和2年度置戸町一般会計補正予算(第12号)。

質疑は条文毎に進めます。

第1条 歳入歳出予算の補正は、別冊事項別明細書(第12号)、14ページ、15ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。1款議会費。2款総務費、1項総務管理費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

16ページ、17ページ。

質疑はありませんか。

4番 佐藤議員。

○4番 佐藤議員 下の方の、財産事務に要する経費の委託料に関することなんですが、この測量分筆については銀河線跡地のまちなか団地の分筆っていうことでよろしいですか。その経費っていうことで。

○岩藤議長 総務課長。

○鈴木総務課長 銀河線用地に限らず、いろんな町有地ございます。そのなかで分筆があった場合、売り払い等があった場合の予算なので、当然、分筆測量、今年、銀河線のまちなか団地の住宅地として売り出すところを整備してますので、その分はその分で執行はありますが、総体の中でなかったということで減額をしております。まちなか団地は、もう終わっております。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 それで、分筆が完了しているってことなんだけど、当然、分譲始まると思うんですけどね。具体的にいつの時期からとか、当然価格も設定しなきゃならないと思うんだけど、令和3年に関わってくることだと思うんだけど、その辺のスケジュールっていいのか、皆さんに公売というか、そういう部分、表示するって言うのかな、いつ頃の段取りになるんですか。

○岩藤議長 総務課長。

○鈴木総務課長 新年度、4月入りしましたら直ぐ公売のお知らせと言うんですか、そういった部分も進めていきたいと思ってますけども、いろいろ価格の設定ですとか、そういった部分でまた内部協議が必要なので、恐らく4月末ぐらいには皆さんにお示しできるのかなというふうに、そのようなスケジュールで考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

18ページ、19ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

20ページ、21ページ。

3項戸籍住民登録費、4項選挙費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

22ページ、23ページ。

5項統計調査費、6項監査委員費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

24ページ、25ページ。

3款民生費、1項社会福祉費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

26ページ、27ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

28ページ、29ページ。

質疑はありませんか。

4 番 佐藤議員。

○4 番 佐藤議員 中程の、老人福祉事業支援に要する経費の委託料の680万円の増額なんですけど、この要因と言うか、その680万円に増えた要因と、それから、これは特養も養護も入っていると思うんですけど、特養分、養護分、分かれば教えてほしいと思います。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 先に、680万円に追加という形で増えた要因でございますが、これにつきましては、養護老人ホームにつきましては、入所、退所、これが頻繁に行われたことによるものもあります。それから、特別養護老人ホームを含めまして、入院者、長期入院者が増加をしているというところで、措置費、それから介護報酬費、ともに落ちているという状況でございます。実際的に入所者につきましても、養護老人ホームであれば月の初日にいなければ、事務費と言いますか、管理費が丸々落ちますので、そういった要因もございます。また、歳出の方につきましても、今年度につきましては、コロナ対策費が膨大にかかってございます。例年であれば、このなかで収まる形になると思いますが、そういった費用の増額、それから歳入の落ち込み、そういった部分で今回680万円の追加という形にとらせていただく形になります。ちょっと今、手元にですね、養護と特養のそれぞれの減額分と言いますか、支出の元となります数字がちょっと今、持ち合わせてございませんので、ちょっとそこは答えができないという状況でございます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

30ページ、31ページ。

4款衛生費、1項保健衛生費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

32ページ、33ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

34ページ、35ページ。

質疑はありませんか。

7 番 嘉藤議員。

○7 番 嘉藤議員 コロナ対策の関係で、カラー印刷機440万円という高額な値段がついておりますけども、これの使用目的あるいは使用後のどういうふうにするのかということもお知らせください。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 このカラー印刷機の購入でございますが、国からの情報を基にですね、早急に皆様方にお配りをする文書を作らなければならないという形が多々見受けられます。实际的に、

国からの情報が直前にならないと分からないという状況もございます。その段階で、2000部ほど刷らなければならないという状況もございますので、現在、地域福祉センターにも印刷機はございますが、その能力ではなかなか時間がかかるということで、その更新をさせていただきたいと思っております。今の利用してます福祉センターの印刷機でございますが、こちらの方は、役場庁舎の方で活用したいというふうに考えてございます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番 高谷議員。

○6番 高谷議員 ここには載っていないんですが、いわゆるワクチン接種でワクチンが置戸町はファイザーということだったと思うんですが、冷凍庫の関係。かなり低温で貯蔵しなければならない冷凍庫ということなんですが、どういう形でこれは、例えば、置戸に入ってくるのか。あるいはワクチンの解凍に2時間ほどかかるということ。それから解凍後の常温で置いた時間でいくと、約2日ほど有効だということであれば、例えば、北見市で保管しておいたものを置戸町まで輸送して解凍後それをすぐ使うとか、そういう方法なのか。あるいはなんて言うんでしょうか、予算に関係なく、それは配給されるっていうことでよろしいんでしょうか。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 議員のおっしゃるとおり、ファイザー製のワクチンが届く形となっております。それで、それに対応する冷凍庫でございますが、置戸日赤の方に国から送られてきてまして配置をされるという形になります。これにつきましては、調達は国となっておりますので、今、情報によりますと、3月24日に置戸町の赤十字病院の方に届くというような情報を得ておりますので、その段階で設置をされるものと思っております。

また、ワクチンにつきましてはですね、各市町村にそれぞれ配布をされてくるものですから、間違いなく1箱、4月26日の週と言われておりますが、1箱置戸町の方にも届くというような状況になってございますので、その保管はできるということになってございます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番。

○6番 高谷議員 置戸の方に日赤の方に来るということで、ちょっとこれ予算には関係ないっていうかあれなんでちょっと疑問だったんですが、ファイザーのワクチンについては、2回接種が基本だというふうに思ってます。今のところいろんな情報が錯綜してて、1回っていうか、2回を1回とすれば、それで一体どれだけの効果がどれほど持続してというようなそういう情報とか、その辺っていうのは情報としてあるんでしょうか。有効期間というか、どこまで効くのかっていう、その辺のことについてもし分かれば教えてください。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 その猶予期間ですとか、まだ国の方で検証中ということでございまして、それについての確実な情報というのは、まだ町の方には届いていない状況となっております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

4番 佐藤議員。

○4番 佐藤議員 コロナに関連して、ちょっとワクチンと直接は関係ないんだけど、他の市、町では

ですね、コロナ対策としてPCR検査を無料で、例えば、老人福祉施設等ではやっているところもあるんですね。置戸町としてはね、老人福祉施設、養護、特養、それから民間の認知症型の施設とかあるんだけど、そういったものの直接関わる職員に対するPCR検査っていうのは、要望とか、あるいは町としてやる考えていうのは今のところないんでしょうか。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 今、管内でも確かにPCR検査を介護福祉施設を対象として補助をしているという市町村が出始めてきてございます。そこにつきましては、介護福祉施設の方から要請がございまして、各町で対応する形になってございますが、置戸町の各老人福祉施設からは、まだそういった要望がございません。今後、ワクチンの接種も始まりますので、PCR検査までは町としては考えてございませんが、もしそういった必要性を福祉施設の方で感じて要請をされた場合については、検討していきたいというふうに思っております。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 もしPCR検査を置戸の町民も含めてなんだけど、検査したいということになれば、例えば、置戸日赤でそのようなことは可能なんだろうか。あとは受ける方というか、それを検査する機関というのは、直接北見なら北見に行かなきゃならないのか、置戸町の日赤でやってもらえるのかどうか、その辺の関係っていうのは、日赤と協議というのは今のところ何もやっていないんですか。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 置戸赤十字病院の方につきましては、抗体検査はできるというふうに話は聞いてございますが、PCR検査の本体の検査ということまでは、ちょっと聞いてはございません。実際、そこまでのすり合わせというのは、赤十字病院とはまだしておりませんので、もし必要なことが出てくる場合につきましては、そこも含めて協議をしていきたいなというふうに思ってますし、今、段階では、民間の企業、それから航空会社の方でもPCR検査を始めるとことがございます。そういった民間会社の方が多分先に始まるのかなというふうに思っております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

36ページ、37ページ。

2項清掃費。5款労働費、1項労働諸費。6款農林水産業費、1項農業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

38ページ、39ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

40ページ、41ページ。

2項林業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

42ページ、43ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

44ページ、45ページ。

7款商工費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

46ページ、47ページ。

8款土木費、1項土木管理費、2項道路橋梁費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

48ページ、49ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

50ページ、51ページ。

3項河川費、4項住宅費、9款消防費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

52ページ、53ページ。

10款教育費、1項教育総務費、3項中学校費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

54ページ、55ページ。

4項社会教育費。

質疑はありませんか。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 森林工芸館管理に要する経費のなかで、謝礼の部分についてですけども、時松先生が来れなくなったとかいろんな事情でこういう額になったんでしょうか。それともう一つ、時松先生

が亡くなったということで大変残念ですけども、それに対しての何か置戸として、町としてするような考えはあるのかをお聞かせください。

○岩藤議長 森林工芸館長。

○岡部森林工芸館長 森林工芸館管理に要する経費の報償費の謝礼金等につきまして、内容としましては、時松名誉塾長の謝礼金が1回分計上されておりました。時松先生お亡くなりになられたんですけども、その以前から体調不良ということで今回来ることができませんでした。その分を減額しております。それに合わせまして、その他外部講師を呼ぶ事業につきましても、今回、新型コロナウイルス感染拡大のため中止しております、合計で85万8,000円の減額となっております。時松先生亡くなられて、町内で新年度になりましたら今までの功績をたたえまして、どま工房でお別れ会と言いますか、企画展を今計画している最中でございます。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員 本当に時松先生には残念ということで思っておりますし、オケクラフトの生みの親が秋岡さんだとすれば、育ての親の時松さんということで、町を挙げてそういうことをやっていただきたいと、よろしくお願いします。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

56ページ、57ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

58ページ、59ページ。

5項保健体育費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

60ページ、61ページ。

12款公債費。13款給与費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入に進みます。

4ページ、5ページ。

2. 歳入。1款町税、2項固定資産税、4項町たばこ税、5項入湯税。7款地方消費税交付金。9款地方特例交付金。10款地方交付税。12款分担金及び負担金、1項負担金。13款使用料及び手数料、1項使用料。

質疑はありませんか。

4番 佐藤議員。

○4番 佐藤議員 13款の使用料及び手数料の農林水産使用料で、下から3行目の釧北牧場使用料が大幅に573万円ですか、追加されましたが、この大きな要因は何かお知らせください。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 ただいまの釧北牧場の使用料の大幅な追加の要因というご質問かと思えます。大きな要因としましては、昨年度から、まずは馬の受け入れを止めております。すべて牛の受け入れを開始したということが一つありまして、さらには町内牛のほかには町外からの牛の受け入れというのがかなり大きな要因となっております。町外牛は網走の方から受け入れておりまして、すいません、ちょっと今正確な数字、資料持つてはいるんですが、すいません。令和2年度ですね、放牧牛のトータルの数字で442頭。このうち、町内牛が265頭です。ですので、差し引き分が町外牛ということになるものですから、約180頭ぐらい町外牛ということになります。それからもう一つは、昨年度から使用料の方の見直しをしております、かなりその部分が大きな要因というふうに分析をしているところでございます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

6ページ、7ページ。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、2項国庫補助金、3項委託金、4項社会資本整備総合交付金。
質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

8ページ、9ページ。

15款道支出金、1項道負担金、2項道補助金、3項委託金。16款財産収入、2項財産売却収入。
質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

10ページ、11ページ。

17款寄附金。18款繰入金、2項基金繰入金。19款繰越金。20款諸収入、2項貸付金元利収入、4項雑入。
質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

12ページ、13ページ。

21款町債。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案にお戻りください。

第2条 繰越明許費の補正。

第2条 繰越明許費の補正は、議案の5ページ、第2表繰越明許費補正をお開きください。
質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案の最初にお戻りください。

第3条 地方債の補正。

第3条 地方債の補正は、議案の6ページ、7ページ、第3表地方債補正1、2をお開きください。
質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第4号 令和2年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)〉

○岩藤議長 議案第4号 令和2年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)。

質疑は条文毎に進めます。

第1条 歳入歳出予算の補正は、別冊事項別明細書(第4号)、6ページ、7ページから進めます。
6ページ、7ページ。

3. 歳出。1款総務費、1項総務管理費、3項運営協議会費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入に進みます。

4ページ、5ページ。

2. 歳入。1款国民健康保険税。2款国庫支出金、1項国庫補助金。3款道支出金、1項道補助金。

4款繰入金、1項他会計繰入金、2項基金繰入金。5款繰越金。

質疑はありませんか。

4番 佐藤議員。

○4番 佐藤議員 3款の道支出金の特別調整交付金の関係で、コロナなんですけど減免分で、その町の減免分の40%が北海道の方から60万円追加して収入になるということでしたので、これを割り返せば、おおよそ150万円ほどの減収という、そういうことでよろしいでしょうか。それと、この件数ですね。対象となるコロナによって減免の申請っていうか、対象になった件数が何件くらいあったのか、それをちょっと教えてください。

○岩藤議長 町民生活課長。

○渡邊町民生活課長 コロナによる国民健康保険税の減免分なんですけど、補助申請が昨年の暮れぐらいで、その当方で10件分を見込みまして、当初補助申請をしております。その分は、追加があれば翌年度精算という話になってまして、先に補助申請をしなくてはいけなくて、その分で10件を見込んでおります。実際に、昨年から申請というか、問い合わせがあった件数が4件でございます。そのうち、減免対象となったのは2件分でございます。今、確定申告中でございますので、3月まで申請期間ということですので、こちらの方も事業所、個人でどうのこうのって言うことはできないものです。

から、農民協議会ですとか商工会さんを通じて、もちろんホームページの方にも記載はさせていただいているんですけども、3月までで減免、減額がある分については、減免申請をする方がいるかどうか、今一度確認をお願いしますということでお伝えはしているところです。今段階では、2件分の減免申請を受け付けております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第5号 令和2年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)〉

○岩藤議長 議案第5号 令和2年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)。

質疑は条文毎に進めます。

第1条 歳入歳出予算の補正は、別冊事項別明細書(第3号)、8ページ、9ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。1款総務費、1項総務管理費。2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、2項介護予防サービス等諸費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

10ページ、11ページ。

4項高額介護サービス等費、6項特定入所者介護サービス等費。4款地域支援事業費、1項介護予防日常生活支援総合事業費、3項包括的支援事業・任意事業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

12ページ、13ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入に進みます。

4ページ、5ページ。

2. 歳入。2款国庫支出金、1項国庫負担金、2項国庫補助金。3款支払基金交付金。4款道支出金、1項道負担金、2項道補助金。5款繰入金、1項一般会計繰入金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

6ページ、7ページ。

2項基金繰入金。6款諸収入、2項雑入。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第6号 令和2年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)〉

○岩藤議長 議案第6号 令和2年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)。

質疑は条文毎に進めます。

第1条 歳入歳出予算の補正は、別冊事項別明細書(第3号)、4ページ、5ページ、下段、歳出から進めます。

3. 歳出。2款事業費、1項居宅介護支援事業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、上段、歳入に進みます。

2. 歳入。2款繰入金、1項他会計繰入金。3款繰越金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第7号 令和2年度置戸町簡易水道特別会計補正予算(第6号)〉

○岩藤議長 議案第7号 令和2年度置戸町簡易水道特別会計補正予算(第6号)。

質疑は条文毎に進めます。

第1条 歳入歳出予算の補正は、別冊事項別明細書(第6号)、6ページ、7ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。1款総務費、1項総務管理費。2款水道費、1項水道事業費。3款公債費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入に進みます。

4ページ、5ページ。

2. 歳入。1款使用料及び手数料、1項使用料。2款繰入金、1項他会計繰入金。3款繰越金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第8号 令和2年度置戸町下水道特別会計補正予算(第4号)〉

○岩藤議長 議案第8号 令和2年度置戸町下水道特別会計補正予算（第4号）。

質疑は条文毎に進めます。

第1条 歳入歳出予算の補正は、別冊事項別明細書（第4号）、6ページ、7ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。1款総務費、1項総務管理費。2款下水道費、1項公共下水道事業費、2項農業集落排水事業費。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

8ページ、9ページ。

3款公債費。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、歳入に進みます。

4ページ、5ページ。

2. 歳入。3款繰入金、1項他会計繰入金。4款繰越金。6款町債。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、議案にお戻りください。

第2条 地方債の補正。

第2条 地方債の補正は、議案の2ページ、第2表地方債補正をお開きください。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、全体を通して質疑漏れはありませんか。

1番 石井議員。

○1番 石井議員 すいません。そのところでお聞きすれば良かったと思うんですけども、今回の補正予算の介護保険事業特別会計補正予算のこの歳入の5ページですか。国庫補助金のなかで、保険者努力支援交付金というのがございます。ちょっとその内容分かれば教えていただきたいと思います。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 これにつきましてはですね、包括支援センターの事業の内容でございますとか、それから保険者としてレセプトですとかそういった形の審査の部分、そういったことをしっかりやっているかどうかという点数評価がされることになってございます。それらの加味された形で今回、努力支援交付金ですとかが与えられたという形になってございます。

○岩藤議員 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、ここでしばらく休憩します。

意見調整を行いたいと思いますので、議員の皆さんは議案持参のうえ、議員控え室の方へ移動願います。説明員の方は、そのまま自席でお待ちください。

休憩 11時51分

再開 11時56分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第3号 令和2年度置戸町一般会計補正予算(第12号)から議案第8号 令和2年度置戸町下水道特別会計補正予算(第4号)までの6件を通して質疑漏れはありませんか。

6番 高谷議員。

○6番 高谷議員 一般会計のですね、農業費の交流促進センター管理に要する経費の中の入湯税の見合い分って言うんですか、委託料で90万円減額になっております。これは歳入の方でもいわゆる入湯税減額分って言うか、その分が90万円同額、入湯税ですね。これも減額になっているんですが、いわゆる入湯税見合い分を委託料としてゆうゆの方に補助をしているわけです。これ、去年はゆうゆもかなり減収になっていると。これから決算だと思うんですが、毎月の入湯税見てもかなり少なくなって、これはかなり減額になって、収支かなり厳しい状況だなというふうに思ってます。

そこで、本来、委託料として、ここは補助する部分が減額になった部分について、ほかの予算でもその分の委託料について増額になっている部分ありませんけども、それどういうふうに今後処理するって言うか、見ているのかね。どういうふうに委託料として補助するって言うか、そういう部分で見ているのか。いわゆる1億円積んでありますけども、そこから取り崩して赤字になった部分については、とりあえず補填するのか、その辺についてちょっとお伺いしたいと思います。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 ただいまの交流促進センター、勝山温泉ゆうゆの件でございます。決算につきましてはこれからということですね、細かい数字は持ち合わせてございませんが、考え方の方だけ少しお話をさせていただきたいというふうに思っております。

ただいま議員がおっしゃられたように、多くはコロナウイルスの関係で、かなりお客さんについては減少になってる現実がございます。そのなかで何回かお話させていただいておりますけれども、コテージだけは利用客の増ということで、非常に良い傾向になってございます。ただし、その反面、レストラン。特に宴会部門につきましては、全く受け入れができていないという状況で、この間、推移してきているところでございます。トータルして申し上げますと、やはり全体の入り込み客数というのは落ちてきている。それが、ここの入湯税相当分ということでですね、委託料の方にも反映されてきているという現実がございます。この委託料の減額分を今後どうしていくんだということのお話でございますけども、出捐金としまして、いわゆる資本金としまして5,000万円、当初積んでございます。平成29年度の時にですね、一部スタート時点で備品が足りなくて、備品購入の方に少し回しているものですから、よーいどんの段階で5,000万円から若干減ってスタートしております。

今、数年経過しておりますけども、この間における赤字補填分については、その資本金の中から穴埋めをして対応をしているという現状でございます。町としまして、ゆうゆとしましていろいろ協議をさせていただいているなかで、赤字補填分につきましては、その資本金のなかから、そこを先食いしながら穴埋めをしていただくという考え方を元にですね、今のところ進める予定であります。10年の協定のなかでですね、かなり先食いをしているような現実がございます。5年くらいの経過、29年スタートですから、34年なので令和4年度いっぱいを持って5年経過ということになりました、さらには令和3年の4月1日で協定の見直しというのがかかってございます。そこで、トレーラーハウスを起爆剤として何とかならんかというお話もありますが、その部分については、まだちょっと見えてないところもございますので、その辺も含めて今後検討をしていくという考えを持ってございますけども、当面の間は資本金を取り崩しながら穴埋めをしていくという考え方で進めていく予定であります。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員 とりあえず資本金を取り崩すということは分かりました。それは、例えば5年なのか、その辺で一度見直してまた積み直すと。そういうことで営業していただくということだというふうに思います。今言ったように、入湯税見合い分を補助するっていうことは、経営が悪化すれば入湯税が下がったら、結局、補助する方も下がると、そういうことだというふうに思いますが、以前ちょっと話を聞いたところで、入湯税見合い分を委託料として補助すると言うか、委託するということは、入湯税は納めていただくけども、見合い分は委託料として払うんだけど、これはゆうゆのいわゆる収入として見られて、そこから消費税分10%差引かれて入るっていうことになるというふうに思うんですね。その辺は仕方ないのかどうなのかは、ちょっと愚痴じゃないんですけど、その辺聞いたことがちょっとあるんでね、見合い分は一つ見合い分としてきちっと納めて、何とかならないのかというような話なんですけど、この消費税ってのは、どうしても見合い分から消費税10%分については、ゆうゆ側から消費税として納めなきゃならないのかな、その辺ちょっと教えていただきたいと思います。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 ただいまの入湯税の消費税分でございますけど、議員がおっしゃられた内容で正しいですので、現場の方からも、その分が引かれて入るということですね、お話を伺っております。先般行われました、ゆうゆの方の理事長、専務とですね、私ども行政サイドとのお話のなかでも、その中身の件については話として出されておまして、一つ何とかならないかというような話をいただいているところではございますが、今のところですね、このコロナの関係の先行きも見通せないなかで、先程お話申し上げた、資本金のなかでというような形で当面対処していただくということで、今のところ話としては整理ついております。

○岩藤議員 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議員 なければ、先程のですね、地域福祉センター所長、老人ホーム特養、養護、比率が分からないということで資料を持ち合わせていないということだったので、それは後程、資料配付願います。質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議員 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、議案第3号 令和2年度置戸町一般会計補正予算(第12号)から議案第8号 令和2年度置戸町下水道特別会計補正予算(第4号)までの6件について一括討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 討論なしと認めます。

これで、議案第3号から議案第8号までの6件について討論を終わります。

これから、議案第3号 令和2年度置戸町一般会計補正予算(第12号)から議案第8号 令和2年度置戸町下水道特別会計補正予算(第4号)までの6件を一括して採決します。

議案第3号から議案第8号までの6件については、いずれも原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第3号 令和2年度置戸町一般会計補正予算(第12号)から議案第8号 令和2年度置戸町下水道特別会計補正予算(第4号)までの6件については、原案のとおり可決されました。

ここでしばらく休憩します。午後1時から再開します。

休憩	12時07分
再開	13時00分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第 8 議案第10号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例から

◎日程第22 議案第25号 令和3年度置戸町下水道特別会計予算まで

————— 15件 一括議題 —————

○岩藤議長 日程第8 議案第10号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例から日程第22 議案第25号 令和3年度置戸町下水道特別会計予算までの15件を一括議題とし、質疑を行います。

議案の順序で行います。

〈議案第10号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 まず、議案第10号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例。
質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第 11 号 置戸町森と住まいの支援条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第 11 号 置戸町森と住まいの支援条例の一部を改正する条例。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第 12 号 置戸町介護保険条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第 12 号 置戸町介護保険条例の一部を改正する条例。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第 13 号 置戸町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第 13 号 置戸町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第 14 号 置戸町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第 14 号 置戸町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第 15 号 置戸町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第 15 号 置戸町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第 16 号 置戸町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 議案第１６号 置戸町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。

質疑はありませんか。

１番 石井議員。

○１番 石井議員 議案第１３号から今の１６号まで、今回のこの条例改正等における本町の施設運営等に影響はないということでしょうか。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 さまざまな制度改正が行われております。サービス共通でいろいろと虐待防止ですとかそういったものも共通的に行われておりますが、本町における該当施設の運営に支障はございません。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第１７号 財産の取得について〉

○岩藤議長 次に、議案第１７号 財産の取得について。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第１９号 令和３年度置戸町一般会計予算〉

○岩藤議長 次に、議案第１９号 令和３年度置戸町一般会計予算。

質疑は条文毎に進めます。

別冊の予算書をご用意いたします。

第１条 歳入歳出予算は、事項別明細書の３５ページ、３６ページ、歳出から進めます。

３．歳出。１款議会費。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

３７ページ、３８ページ。

２款総務費、１項総務管理費。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

３９ページ、４０ページ。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

41ページ、42ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

43ページ、44ページ。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 中段より下の委託料のところで、身分証明書等の作成委託料で、木のネームプレートを作るといような説明がございましたけども、実際にはどのようなものかをお知らせください。

○岩藤議長 総務課長。

○鈴木総務課長 現在の私どもが身に付けています、このような写真入りのものでございますけれども、これに変えてですね、まだレイアウト決めてませんが、イメージとしては、こういう木で作って木のプレートにして名前をそれぞれ彫るといような形のものを、レイアウト見本ですけども、こんな感じで予定をしているところであります。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員 確かに、木の町おけとですから素晴らしい良いことだと思うんですけども、ただ、木になると顔写真とかそういうのはなくなって、それでも大丈夫だと思いますけど、身分証明書と言うか、その辺は大丈夫ですかね。

○岩藤議長 総務課長。

○鈴木総務課長 確かに、写真の方が写真と顔が一致するというので、その部分は内部でいろいろ検討したんですけども、数年に一度これ更新しなきゃいけないですね、係名も入ってますので異動のたびに作らなければならないです。今回、木製の部分につきましては、係名とか入れないですね、ちょっと長く使えるようにしたいなというふうに思っています。これを付けている職員は役場職員ということで、町民の方見ていただければ多分分かるんじゃないかというふうに思っております。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員 職名までも入れないとなると、いよいよ怪しい人に思われませんか、大丈夫ですかね。それと、金額がこの23万円程度で全職員の分ができるということでよろしいですか。

○岩藤議長 総務課長。

○鈴木総務課長 職名入れるかどうかという検討もこれから進めるんですけども、長く安いものではないので頻繁に更新ということにもならないだろうと思いますので、長く大事に使えるようにしたいと思っています。値段については、一応1,900円のプラス税で、職員110人分予定をしております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

45ページ、46ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

47ページ、48ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

49ページ、50ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

51ページ、52ページ。

質疑はありませんか。

6番 高谷議員。

○6番 高谷議員 町有施設の維持管理に要する経費ということで、工事請負費。川向住民センターの駐車場の舗装工事ということで、通常の年に戻れば、例えば、葬儀なんか一般の方も参列してお参りをするようになればそういうことも当然必要なんです。これ阿部議員の方から一度一般質問で川向住民センターの舗装の関係について、置戸のなかでも一番葬儀なんかでも使う頻度としては一番多いし、雨の日なんかは非常に使い勝手が悪いと、そういう意味で整備については、通常の時であればいいかなと、そんな気もするんですが、コロナ禍でああいう大きな駐車場もいらないければ、大きな会場もいなくなってくるような、そういう今現状にあるわけですけども、これが今後どういうふうに変化するのか、ちょっと先が見えない状況のなかで、果たしてどうなのかなという思いと、それから近年の使用状況、川向住民センターに関わらず、境野の公民館もあれだけあの施設をどういうふうに建てようとか、そういう意味で検討委員会の中でも議論のなかでは、葬儀の時にどういうふうにするんだっていう議論、度重なる議論の中で、今の境野の公民館が出来上がったんですが、残念ながら一昨年の3月24日にオープンしてから今日に至るまで葬儀は2件しかやっていないんですね。非常に今、例えば、訓子府だとか北見だとか、そういうところで葬儀を行う人が多くなってきている状況。こんなことを考えて、果たしてこの時期にどうなのかなっていう思いもあるんですが、こういうふうに決めた経緯についてちょっとお伺いをしたいなと思います。

○岩藤議長 総務課長。

○鈴木総務課長 今回の川向住民センターの舗装工事予算を上げるにあたってですね、やはり数年来、住民の方から、私も利用していますけども、雨になるとあそこぐちゃぐちゃになるんで何とかっていう声がいろいろ数年来ありました。それで、昨年も阿部議員の方からそういう質問があってですね、町長もぜひやりたいということでありまして、またコロナ、今はこういう状態ですけども、4月からワクチン接種が始まってですね、秋口には本当にまた通常の生活に戻れるんだらうと、そういう期待を持てますしですね、いろんな施策がコロナの関係で出来ているっていう部分もありますし、逆に今のこの時期だからこそ少し体力のあるうちにですね、こういう整備をきちっとやっておきたいというふうに思っていますね、とりあえずきちっと整備をして、コロナを収まった時には、皆さんが使いやすいという状態にしておこうという、そういう現課ではそういう思いでですね、町長と副町長と

査定を受けたわけでございます。今、こういう状態ですから葬儀やなんかは、感染症予防対策ということでなかなか自前での葬儀って難しいってということで、訓子府ですとか北見ですとか、そういうところで感染症対策のきちっとされているところであげるってということで、ご遺族の方々されていると思いますけれども、恐らくこれが終息しましたらやはり町内の方にきちっと手伝っていただくとか、そういうことに戻ってくると思うんですよね。それを期待してですね、今回きちっと整備をして使えるように所管課としてはやりたいという判断で予算を上げさせていただきました。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員 集会所と言うか、住民センターはもちろんそう、秋田も境野も勝山もそうなんですが、これ決して葬儀のための施設ではないわけですし、地域のコミュニティのためのそういう施設だから、そういう意味でそこで活用してもらいたいという思いはあります。ただ、川向はいわゆる中央公民館があったり、そういう意味ではむしろちょっと政治的な要素で使ったりいろんなことはありますけども、どちらかっていうとあそこは葬儀がっていうような思い、皆持っていると思うんです。従来やっていた、葬儀やっていた方も、ちょっと体調不良で辞められて、今、違う方が置戸で起業して葬儀に関わるそういう仕事を持っている方おられるんですよね。ぜひ、そういう方の地元をっていう思いがあるんですが、ぜひ町の姿勢もそういうところは、できれば自分のところでそういうことが賄えるように何とか地域のコミュニティ活用しながらやっていくようなそういう方向にですね、PRっていうか、そういうふうにやってみてはどうか。明日、境野公民館で久しぶりに葬儀があります。その施主の方はね、あの地域の自治連の会長をやったりそういう思いがあるから、そこでやろうとそういう思いだったと思うんです。少なくともやっぱりそういう立場の方は、率先してそういうふうな葬儀を地元でやっぱり皆さんにあまり不便な思いはかけないようにっていう思いでやってもらえるような、そういう広報活動も含めてやってもらいたいなと、そういうふうに思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長 ただいま総務課長の方から前段の建設を決めるまでの経過については、長年、地域からご要望もあって、これを少しでも体力のあるうちに整備をしたいということで、今回踏み切ったわけでございます。諸般の状況で、コロナウイルスで町内で葬儀をする件数が減っております。取り分け境野地区の方につきましても、先程、議員がおっしゃられたとおりで、隣町での葬儀が多くなってきているんですが、やはりこのコロナが終わった後には、もう一度戻っていただきたいなという思いと、議員おっしゃられるのは、ちょっと私事のこともあるのかもしれませんが、いろんな事情があったことも、ご家族のご意向、遺族のご意向もありますので、やはり使いやすい施設であるっていうことも利用を促進させる一つの方法だと思います。今回の駐車場舗装は、財源確保もこれから諮ってまいりたいと思います。地域づくり総合交付金の予定で要望としても上げておりますので、何とかここ、予算を計上させていただいて今年度中に整備をしたいというふうに考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

1番 石井議員。

○1番 石井議員 この川向住民センター駐車場整備のことなんですが、後程出てきます、社会教育、児童館の建設について、私の個人的な意見ということになろうかと思っておりますけども、私、あそこの川向住民センターのこの駐車場っていうのは、大変、子どもの児童館を建てるには一番いいところで

はないかなと。候補地の一つだというふうに考えます。例えば、今ある既存の川向住民センターと連結をして、川向住民センターの、例えば、調理室ですとか、畳の部屋で静養できるようなというようにスペースを使って子どもにのびのびと遊びばかりじゃないですけども、のびのびとそこで生活してもらいたいなっていう思いと、また、いろいろな公民館事業と言いますか、住民センターの事業の中で地域住民との交流も図れる。一緒にカラオケをするかどうかというのは別としまして、そういうこともできるのではないかな。さらには、例えば、置戸高校のボランティア。行き帰りに、行く時は無理ですね。帰りの際に、ボランティアを受けるといようなことも可能じゃないかと。そういうことを考えると、非常にいい場所ではないのかなというふうに思っています。当然のことながら、今度検討委員会を通して建設場所等々というお話になろうかと思いたすけれども、今一つちょっと待っていただいてですね、児童館建設等に当たる結果と言うか、そういうのも踏まえて事業を実施してはどうかということなんですけども、もしあの駐車場のスペースが不足するというのであれば、向かい側のテニスコートを潰してしまうというのはどうかというのもあるかなと思いたすけれども、あの辺にスペースを確保したり、現在、植栽等の植えるスペースっていうのを潰してですね、車を置けるようにするですとか、できるならば児童館建設と共に前庭をしっかりと舗装化して駐車場のスペースを確保するっていうこともできるかというふうに思うので、そのことと絡めてこの事業の実施について再度お聞きしたいと思います。

○岩藤議長 総務課長。

○鈴木総務課長 児童館の建設場所に最適ではないかということのご意見であろうかと思いたすけれども、児童館建設については、これから具体的に話が煮詰まっていくんだらうというふうに思いたすが、過去にもいろいろな候補地があるということで、子育て会議等でですね、いろいろお話があったかと思いたすが、住民センターの横について建てようということは、私もちょっと記憶がなくてですね、これから先どういうふうになるのか分からないですけども、あそこを駐車場できちっと川向住民センターの施設を利用しやすい施設にして欲しいという地域要望がここ数年ずっとありますので、そこはそこであそこの施設の利用をきちっと確立するという意味で、場所についてはいろいろ、こどもセンターの場所については、児童館ですか、場所についてはいろいろこれからご意見はあらうかと思いたすけども、川向住民センターは川向住民センターできちっとあそこの周辺整備をすると。そして利便性を高めるということで、新年度きちっと整備をしていきたいというふうに思っております。

○岩藤議長 町長。

○深川町長 議員からアイディアとして、ここも候補地の一つではないかということで、その審議を見ながらちょっと工事を待ってはどうかというお話だったんですけど、今、総務課長お答えしましたように、今までの議論経過でいくと、この川向住民センターの駐車場というのは、1回もまだ浮上はしてきたことは、私の記憶でもありません。そして、以前あそこに母と子の家があって、そこでくみの会をやっていた、それが移転をして川向住民センターになったんですけど、その当時、私も担当だったんですけども、葬儀の際にいつも子どもたちは、葬儀は365日いつになるか分からないものですから、その都度その都度、退避をして使っていた記憶があります。その駐車場に新たに造るのであれば、駐車場の建物の分、減るけども面積としては十分ではないだらうかっていう意向もあるのかもしれませんが、やはり葬儀に左右されない子どもたちの場所っていうことを選定していく

ことになろうかと思いますので、駐車場の整備はですね進めさせていただきたいなと思っております。くるみの会、児童館はくるみの会の機能と、それから保育に関係ない子どもも含めた遊び場、そして集まる施設として、そして今検討に入ってますのは、体にハンディを持っていたり、それからサポートが必要な子どもも何とか受け入れることができないだろうかという議論もあろうかと思います。そんなこともオープンに検討委員会でお話いただいて、建設地にあたっては、場所から決めるのか、建物から決めるのか、運営から決めるのか、まだ皆目まだ決めてはおりませんが、その議論、真摯な議論を見守っていきたいと思いますし、委員の方々は、視察日を見込んでいろんなところを見て、やっぱり将来使わなくなるような施設にならないような施設を造ろうという思いで、今回予算計上をさせていただいておりますので、今回の駐車場とは議論が少し、直接ではないんですけども、駐車場の整備は進めさせていただきたいというふうに思います。

○岩藤議長 7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 駐車場ということで再度お聞きをしたいんですけども、あそこに大きな木や何かが生えていたりしている砂利のところですけども、当然、木の伐採等も行って更地にするということによってよろしいですか。

○岩藤議長 総務課長。

○鈴木総務課長 場所につきましては、大きな旧中学校からある大きな木がございます。なるべく木の方ですね、残せるのであれば残したいという方向では進めますが、ただ、実施設計がこれからなのでどうしても出入りに支障が出るとかそういうことがありましたらですね、地域の方々と協議しながら残すのか切っていくのかという判断をしたいというふうに考えてます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

53ページ、54ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

55ページ、56ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

57ページ、58ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

59ページ、60ページ。

質疑はありませんか。

6番 高谷議員。

○6番 高谷議員 地域おこし協力隊に要する経費のなかで、一昨日の一般質問でもちょっと町長の方からお話がありました。今年はこれに力を入れていくんだぞと。とりあえず9名分というふうに聞いてます。それでね、従来、前の地域おこし協力隊の時に、札幌のある、ちょっと名前忘れちゃったんですけども、宮本さんだったと思うんですが、そこを通じて募集をかけてやっていたんですが、この委託料の事業について、これ新しい事業、新規って自分では書いているんですが、この内容ですね。どういう委託の内容なのかをもう一度ちょっと説明と言うか、教えていただきたいんですが。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 この委託料の関係でございますけれども、年度早々になりますと、今現在の募集状況で言いますと、今1名現隊員がおりまして、実は、今9名募集をしていたところだったんですが、ミッションが重複するとかってということもございまして、ミッション整理をしてプラス8名の隊員ということで、合計9名ということでお諮りをいたしました。今現状としましては、1名の新規隊員の内定をしているところでございまして、実際は、新年度に募集をかけていくというのは、7名の隊員であるというふうに考えております。実は、広く募集していくためにはですね、いわゆる募集媒体の選定や情報提供、何よりそのやはりノウハウ。その専門的ないわゆるサイト運営ですとか、やはりいろんなところと広くですね、業者の選定も致すところでございますけれども、やはり多くの自治体が、実は委託業者として指定している、私たちも前にお世話になったところを、今想定はしているんですけども、そちらの業者様とも話をしているところでございます、正直申し上げて。

その理由といたしましては、隊員数が多くなりますとやはりミッション管理というのは、私どものみではなく専門的な部分、アフターフォロー含めまして、なかなかこのアフターフォローというところを担っていただけるってところがなかなかないんでございます。募集だけならいろんな媒体を使うというのは、広告代理店等も実は考えましたが、そのアフターについて、やはりこういう専門業者がすべて優っていたというところから、募集含めて一体で考えたいと考えております。なお、このアフターフォロー等のやり方につきましても、もう1回、一から事業者様と話をしながらですね、新しい隊員を迎えるにあたって、そして置戸町で元気に活動していただいて、願わくば3年後に置戸町の町の方となって引き続き活動していただけるようなという思いで実施をしてみたいと考えております。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員 と言うことは、いわゆるそういう専門的なノウハウを持っているところの業者といわゆる委託をして、そこから隊員を募っていくってことですよね。従来の業者もその選択肢の一つっていうふうに捉えていいんですか。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 令和3年度の新規隊員の募集につきましても、いわゆるお世話になったその業者、前の業者さんをお願いをしてやっていただいております。何のメリットがあるかと言いますと、やはり専門サイトを持っていच्छやることと、やはり情報を持ってらっしゃいます。いろんな自治体様に入っているものですから、ここの自治体はこういった募集の仕方をしているよとか、そういうなんと言うんでしょうか、ノウハウも含めてご教授いただけているというところもありまして、何しろ今回は大きく、計、新規含めてですけども9名の募集をかけていって、各地区に、できたら各地区

には2名ずつくらい住んでいただいて、そしてそこで活動していただくようなイメージも持っておりますので、そういうノウハウと言いますか、そういったことを含めてパートナーとして、この事業者を念頭に考えております。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員 従来の業者、いろんなノウハウということで分かりました。町長もこの間、この8名、現行合わせて9名のなかで、20人ぐらいの公募はあったんだと。だけど実際それは3人に絞って、1人は置戸に住まないとか、そういうことで結果的に2人に絞ったんだけど、1人は辞退されて、1人しかいないんだってというようなお話だったと思うんですね。過去一番最初にゆーゆで受け入れた地域おこし隊員たちも、結果的に1人は1年で辞めてしまい、もう1人は2年目以降、途中で辞めてしまうようなそういう経過もあったものですから、非常にね、この人数のこれからの7人はすごく大きいんですが、そういうなんて言うんでしょう、過去の失敗を繰り返さないようにやってもらいたいなというふうに思います。非常にコロナ禍で地域おこし協力隊っていうのは非常に注目されている、そういう部分だというふうに思うし、希望者もたくさんいるんだというふうに聞いています。そこから、やっぱり置戸町を選んでもらえるような、そういう置戸の良いところを十分PRをして、尚且つ、過去のそういう途中の辞退が出ないようなね、そういうふうに何とかやってもらいたいなと、そういうふうに思います。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 当時担当しておりましたので、そのご忠告については、重々承知しております。残念ながら1名の方は1年の隊員の任期でございましたが、伺いますと、今、ほかの自治体において隊員として、またその隊員、各自治体に散ってる隊員の取りまとめの会の代表をされているようなぐらいの積極的な方だということで、正直、本町では活躍いただけませんでしたが、ほかの自治体でそういう活躍をされていると聞きますと、すごく嬉しく思っております。また、1名の方も形は変わりましたが、会って置戸町に住んでいただけました。いわゆる新年度8名ということでございますけれども、いわゆる前回のなんて申し上げますか、反省点といたしましては、やはりミッション、募集をする時に貴方にはこれをしていただきますっていうことを明確にできていなかったような気がします。ですので、私どもの思いと隊員がいらっしゃった時の思いというのが、やはり最初の、なんて申し上げますか、やはりだんだんだんだんと齟齬が起きてきたんだろうっていう反省をしております。ですので、今回、募集はあくまでもすべてミッションを明示していますということが、まず1点改良いたしました。それとやはりマネジメントの問題。実は、私たちも初めて受け入れたものですから、やはり至らなかったです。そういったことを含めまして、こういうノウハウを持っている業者様、そして私たちもこの役場のなか、その隊員をやっぱり相互で見えていくっていう体制を再構築しなければならないというふうに痛感をしているわけでございます。

いずれにいたしましても、やはり隊員を複数名入れたいと思うのは、やはり1人だと寂しそうというか、お互い同じような立場の者がやっぱりいた方が切磋琢磨できているんじゃないかなと思ひまして、また、それから望みとしましては、各地域のところにより複数名住んでいただきたい、活動していただきたいという思いもありますので、ぜひともこの人数の募集に向けて頑張っていきたいと思ひます。

あと、もう1点、今おっしゃっていただきましたけれども、このコロナ禍で、非常に募集の中のアクションは良いのですが、一方でやはり条件が物を言うというのが今回の募集の結果として、実は思ったところでございます。端的に申し上げますと、例えば活動費ですとか、例えば引っ越しの手当、若干の融資がありますよとか、そういった条件を見ていらっしゃる隊員の方もいらっしゃるということから含めると、私共も新年度早々から仕掛けてまいりたいと考えてますけれども、やはりそういった募集条件含めて、またちょっと研究しながら、この8名、すいません7名ですね、追加7名の新規隊員の募集を考えてまいりたいと思っております。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員 ぜひ頑張っていたきたいというふうに思います。室長の方から、ミッションというお話ありました。前回の一番最初の地域おこし協力隊、いわゆる勝山温泉ゆうゆの再稼業にあたっての人員確保みたいな、そういうのにあてがわれたっていうような、なんかそういう思いがあったんじゃないかなという思いがします。1年間経って場所は変わったんですけども、それまでの間で、いわゆる人の足りないこの穴埋めだったみたいな、そういう感覚があったとすれば、やっぱりそういうものも一つの要因だったかなというふうに思います。置戸にとってかけがえのない人間を確保したいと、そういう思いをもって、ぜひ取り組んでやってもらいたいというふうに思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

61ページ、62ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

61ページ、62ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

63ページ、64ページ。

質疑はありませんか。

4番 佐藤議員。

○4番 佐藤議員 負担金補助及び交付金のなかでですね、前年度までJR北海道に対してですね10万円、これは2年間という期限付きで元年度と2年度ということで支援に負担したと思うんですね。それで、経営状況というのは益々厳しく、コロナ禍でですね、どこの鉄道会社もそうなんだけど、そういう状況になって、また、国の方ではですね、10年間また支援するっていう、そんなことも出て、北海道は新たに何か別にですね、さらに仕切り直して支援するというようなことが記事で出てましたけど、管内って言うか、期成会というのは別として、そのJRに対しての支援っていうのはね、やっぱり続けていくべきだという、そういう思いはあると思うんですね。特に危機感を持っているのは、私のところには鉄道は走ってないんだけど、留辺蘂駅を利用するんだけど、至るところで駅の廃

止だとかそういったことが問題になってますし、万が一にでもね、留辺蘂の駅がなくなると、我々は利用のつてがなくなっていくっていうか、まあ北見に行けばいいんだけど、そうも言ってられないんでね、やっぱり何らかの形で今後、期成会だとかいろんな幹事会とかいろんな会合のなかで、もしＪＲ北海道に対する支援っていうものが出てくれば、やっぱり地元としても鉄道は通っていないんだけど、そういったものに対して姿勢としてＪＲ北海道を応援するんだという気持ちを表すようなことを発信してもらいたいと思って今発言しました。予算には出てないけど、これからですね、そういうこともあり得ると思いますし、ＬＣＣの１０万円分出てますけど、ＬＣＣも大事だと思うんだけど鉄道もね、これから我々、高齢化になってくると車は使えなくて、バスか鉄道かということになってくるので、その辺もぜひ今後の姿勢としてですね、町のスタンスとしてそういう気持ちをですね、ＪＲを支援するんだっていう気持ちをですね、やっぱり持ってもらいたいなと思いますので、これは私の意見ですけど。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 私も過去に鉄道に携わる仕事をしたことがございますので、この問題というのは、すごく自分の担当業務であります、思いは特別なところがございます。ご承知のとおり、ＪＲ北海道へ国は助成金の支援を令和１２年度まで延長し、尚且つ、ＪＲ北海道に対しては、令和５年度まで１，３０２億円を注入するということの報道がなされたところでございます。この巨額な国の後押しがあって、今、ＪＲ北海道がこれから経営再建というところになろうかと思えます。ただ、一方北海道の動きがどうであるかというところでございますと、北海道が実は、報道によりますとＪＲ北海道に対しての支援が観光列車を無償で貸与するということで留まったということでございます。私もも常日頃、期成会、オホーツク期成会を通じてこの支援についての検討を随分とてまいりましたが、この間、実は、当初予算で計上していなかったという部分は、逆に言いますと、何らそういった検討がなされてこなかったところがあります。実は、報道等のなかであります、この国としての立場は、この赤字８，０００億円を持続的に維持するためには、いわゆる利用促進策とは別に、更なる財政負担が必要であるというふうに言っているところ、北海道や私達単なる赤字補填はできないという報道がされているというところもございまして、実は先般、道新でしょうか、一面に汽車に乗りましょうという広告を期成会で打ったということが最近の活動の一端で、具体的にいくらっていう支援、それからそういうようなものの議論もなかなか進んでいないのが現状でございます。

恐らくですけれども、２年前も多分いろんな議論のなかで、補正の対応をさせていただいたということもございますけれども、いわゆるこれから令和３年度に向け、コロナの影響も詳らかになり、その時に私たちとして、沿線として何ができるのかということが多分論じられていくんであろうということで、私も注視してまいりたいと考えております。確かに、もう駅はありませんけれども、留辺蘂駅という部分は、私たちのいわゆる公務出張含め、いわゆる近隣の方達の足の基地となっておりますことから、もちろん沿線自治体とともにですね、支援策については前向きに検討させていただきたいと。もし具体的になった暁には、こうやってまた議会の皆様、議員の皆様にご相談をさせていただきたいと考えています。

また、なお、北見バス株式会社の今回追加補正をさせていただきましたが、経営状況もかなり深刻であるというふうな状況を見ております。それと合わせまして、地域公共交通を守るという観点から、

また新たな策をとということで考えていかなければならないというように考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 今、空港の話から鉄道のこの話になりましたけれども、やはりＪＲの貨物とかそういうことを含めてね、この地域は農産物を多く運んでおります。今最近は、旭川まで随分、国道を利用して大型のトレーラーということになっておりますけれども、やはりここの農産物を確実に運ぶという意味でもＪＲの存続あるいはそういう立場になったとき、支援というのをよろしく願いたいと、私からも申し上げます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

2番 小林議員。

○2番 小林議員 負担金の関係で、女満別空港の利用促進協議会が去年よりも１０万円増えているんですが、現在、道内の７空港は民営化になってきてですね、非常にコロナ禍のなかで利用が少ないということが言われていますけども、民営化になってもまだこういうことがあるのかなって思ったんですが、その辺どういうふうになっているんですか。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 女満別空港の対策に関しましては、前回、補正予算のなかでもコロナ対策ということで負担金を追加補正させていただきまして、この協議会の方にお支払いをしているところでございます。

このですね、実は増額分につきましては、いわゆるＬＣＣ、格安航空会社、会社名もピーチというところでございますけども、これは長年私どもの方から幹事の空町を中心として、誘致にかなり動いてきたところでございます。それで、実は近隣で言いますと釧路空港に、そのＬＣＣが降り立ってもう少しで女満別空港だったのに実は釧路で止まってしまったという前例がありました。そこで釧路の状況を聞きますと、やはりこのＬＣＣ運行に対するいわゆる支援というのが何年間あったんだということだそうです。ですので、実は今回増えている分につきましては、このＬＣＣの運行補助という部分を負担増になっているところでございますけれども、格安のいわゆる航空会社が来たことによって、いわゆる本州への移動がプラスになる、利用が活性化になるということでの対応だということでございます。

○岩藤議長 2番。

○2番 小林議員 釧路にはＬＣＣが来たんでしょ。女満別にも今度来るんですか、この負担金を出したら。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 実は、ＬＣＣ誘致に成功いたしまして、空町、女満別空港に離発着していただけるということから、今、こういうような支援を沿線と言いますか、空港の協議会の自治体で支援をしていこうというところで進めております。

○岩藤議長 2番。

○2番 小林議員 ちょっと分かんから聞くんですけども、女満別から成田に行くんですね。羽田ではないでしょ。そしたら、羽田から東京まで来る料金と、全員がそれに５，０００円で行くわけで

はないんですよ。それもっと詳しく教えてください。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 大変申し訳ございません。ＬＣＣの料金形態等の詳細につきましては、いわゆる時期ですとか行き先ですとかってということで、彼ら、その料金設定が違っていることがありまして、一律にお示しすることが難しいところがございますが、ただ、安いという部分に関して理由があるのは、いろんな制約ごとがあるってということ、通常の空港の航空会社と比較しますと、格安な理由がやっぱりあるというところがございます、確かに時期によっては安い金額での往復ができますよっていうのがあるんですけれども、その時期によっては全然変わらなかったりするところもありますので、ちょっと詳細についてはですね、その会社様の運営のことでございますので、ちょっと私の方から申し上げることは差し控えさせていただきたいと思います。

○岩藤議長 ２番。

○２番 小林議員 あの、もうちょっと分かるように、あとで詳細に資料出してください。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 今、私の手元にある部分でよろしければ早急に集めて、またお出ししたいと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

６５ページ、６６ページ。

質疑はありませんか。

７番 嘉藤議員。

○７番 嘉藤議員 元気なまちづくり活動支援資金ということで、助成補助ということで少しお聞きをしたいと思いますが、新たにリニューアルというか、形を変えてということで、この制度また出してきたということですが、この間説明聞いたら、１年目が１分の１でしたか、その後、２年目は３分の２とか少し下がっていくという形にしたということですが、これせっかくですから多くの人に利用していただいてね、これが有意義な補助金になればいいなと思いますけども、それに対するＰＲと言いますか、その辺が非常に町民に大事になるのかなと思いますけど、今考えていることがあればお聞きをしたいと思います。

○岩藤議長 町民生活課長。

○渡邊町民生活課長 元気なまちづくり活動支援補助金につきましては、毎年４月、５月の広報に町の補助金制度と一緒に載せたり、ホームページの方を使ってＰＲをさせていただいております。発足当時は、公民館に置いたりいろんな場面で普及というか、宣伝をしてきたんですけど、ＰＲ方法は反省するところがたくさんございます。近年においては、こちらの方からＰＲというようなことはなかったものですから、今後は住民の声ですとか、動き、それから庁舎内連携しながら、活動、小さな活動を把握して支援していきたいなっていうふうに思っております。

○岩藤議長 ７番。

○７番 嘉藤議員 この間、日曜日の日に一般質問をしたときにも、町長の方からそういう使い道もあ

るようなことを、いろいろ農産品の加工ですとか、そういう方にもあるよというようなお話もされました。やはりPRという意味では、そういうことをやっている人たちがよく知らないということが一番大事なかなと思いますので、いろんな人たちにそのことが分かってですね、少しでも多く使っていただければありがたい政策になるのではないかなというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

67ページ、68ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

69ページ、70ページ。

2項町税費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

71ページ、72ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

73ページ、74ページ。

質疑はありませんか。

4番 佐藤議員。

○4番 佐藤議員 個人番号カードについて若干質問したいんですが、今現在ですね、町民の方でこのカードを磁気のカードに切り替えて交付されているのは何件くらいあるのかということと、今後、カードがですね、健康保険にも使えるとか、納税証明に使えるとか、うちの町はどうか分からないけど、今後あのカードを利用することによって、こういったことを利便性をね、これから図ろうとしているのか、町としてね。そういったことがあれば教えてほしいんですね。もし、あのカードで例えば、印鑑証明取れるとかね、手続き上あのカードあれば取れるとか、あるいは住民票取れるとか、そういった手続き上のこととかを含めてですね、あのカードのメリットっていうのかな、こういうこともありますよっていうのを分かる範囲で結構なんだけど、ちょっと教えてほしいんですね。私は、まだそれ切り替えてないものだから、やらなきゃなんないなとは思っているんだけど、ちょっとその内容について教えてほしいと思います。

○岩藤議長 町民生活課長。

○渡邊町民生活課長 本町のマイナンバーカードの交付数ですが、今現在559枚。本町の交付計画でいきますと、今年の3月31日現在で957枚を予定、国に出さなきゃいけない交付計画というので

は957枚でしたが、本町は559枚、今のところ交付しております。大体19.7、約20%程度になっております。ちなみに全国の3月1日現在の交付率ですが26.3%、北海道が23%、置戸は管内では、管内と比べることが良いかどうかというのは分からないんですけれども、まあ上の方であるというふうに把握しております。ただ、全道から比較すると3%程度低い交付枚数です。

マイナンバーカードの利便性という部分なんですけれども、今現在、戸籍関係で去年から何度もうちの方で委託料として積算させていただいているんですが、これが連携がうまくいくようになると、例えば婚姻届を札幌で出したりするときに、戸籍の証明書を窓口でマイナンバー等で置戸から郵送で取らないでも、札幌とかで取るようになることができます。また、あとは、うちでは経費がかかってなかなか難しいんですけれども、コンビニでの交付、ちょっと予算が多くて置戸町でそこまでできるかっていう部分もありますので、マイナンバーカードでコンビニエンスストアとかで住民票ですとか証明書が発行できることになります。

また、議員おっしゃられてた保険証の利用なんですけれども、今のところ、今年の3月から一応マイナンバーカードでの保険証利用が開始するというところで、昨年の議会で説明させていただいたんですが、基本的には保険証は、皆さんに交付をすることになります。マイナンバーカードでも病院にかかることができるということで、保険証を利用するためには、マイナポータルというサイトにご自分で入っていただいて、保険証利用をするという申し込みが必要になります。ですので、例えばマイナンバーを交付するにあたりまして、実は、病院に入っている方、寝たきりの方とかもいらっしゃるものですから100%の交付率になる、国が言うような100%に持っていくっていうのは、非常に難しい部分もありまして、ただ、置戸は少しずつ増えてはきてますが、その件もありまして、保険証がすべてマイナンバーカードになるということではございませんので、保険証も出しますし、カードが何枚にもならないでもマイナンバーカードの電子証明というところで、今後、薬剤情報ですとか、そういう部分とか、あと限度額認定証ですね。その部分もわざわざ役場の方に来なくても、発行というか、状況が分かるっていうふうになっていくっていうことになっております。ただ、今の段階でどの程度マイナンバーカードで保険証利用の申請をされているかっていう部分については、ちょっと私どもの方では、まだ把握はしてないのが現実です。7月以降の国民健康保険から世帯ごとの保険証から個人ごとの保険者番号ということで、今までの保険証は一人ずつで変わらないんですけれども、番号に2桁の番号が附番されまして、個人ごとの保険証というふうに保険証の方も対応はなっております。すいません、マイナンバーカードにつきましては、国の事業なものですからメリットっていう部分で言われてお答えがなかなかできなくて本当に申し訳ないんですけれども、今私どもで知る限りといたしましては、その程度の情報でございます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

75ページ、76ページ。

4項選挙費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

77ページ、78ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

79ページ、80ページ。

5項統計調査費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

81ページ、82ページ。

6項監査委員費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

83ページ、84ページ。

3款民生費、1項社会福祉費。

質疑はありませんか。

5番 澁谷議員。

○5番 澁谷議員 84ページの下の方の福祉バスの運行に要する経費の部分のなかですね、福祉所長の方で新年度予算のなかだったと思いますけれども、車椅子をバスに乗せて利用できる程度の5台を用意するということで説明を受けたんですが、このバスにそういった装置というか、格納できるような状態のものなんでしょうか、その辺ちょっとお聞きしたいんですが。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 車椅子の折りたたみ式となっております、折りたたみ時につきましては、幅28センチ、奥行36センチ、高さ79センチで、重量約10キロ程度の車椅子となります。それを専用バックに入れまして収納できますが、福祉バスの下のところの収納庫に3台収納できますので、大抵はそこで3台で十分稼働できるかなというふうに思っているところでございます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 今回、予算のなかで議会でも3泊4日で道南方面へ向かうときに福祉バスを借りるということに進んでおりますけれども、実は、前の福祉バスの要綱と言いますか、そのなかには15人以上とかいろんな要綱があったと思うんですが、今回、この福祉バスになって変わった部分というか、使い勝手が良くなった部分についてというか、その辺をお聞かせください。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 今、まだ検討状況の最中ですが、当初、今の現行の人数でございまして、15名以上という形になってございます。これにつきましても、今、バスも41人乗りに

中型化させておりますので、まだ思案的な段階でございますが、おおむね10人以上という形で設定をさせていただこうかというふうに思っております。また、町のPRをできる限りしていただきたいと思っておりますので、なるべく稼働運行もさせたいと思っております。これにつきましても、これまでの利用団体プラス、行政機関ですとか、そういった方々の研修等に使えるような形で、今、改正を進めているところでございます。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員 実は、昨年、郷土史研究会でウポポイの方に行ったときにも利用させていただきました。確かに、町のPRと言うんですか、そういう意味では非常に注目されると思いますか、よその人たちが指を指してみたりですね、何度も眺めるような場面がありますのでね、これからもそういうような使い方も一つかなと思いますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

85ページ、86ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

87ページ、88ページ。

質疑はありませんか。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 養護老人ホーム管理に要する経費のなかで、修繕料と言いますか、説明では2階の2室を洋間化するようなお話がございましたけども、その理由やなんか、ちょっとお聞かせください。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 養護老人ホームの2階、かつら等の2室につきまして歩行補助具を利用する入所者が増えてきたことによりまして、1階の洋室だけでは対応がしきれないという状況でございます。そのため、2階のかつら等の2室の畳を取り外しまして、また、入口からの段差も解消いたしまして、バリアフリーによるクッションフロアの床材に張り替えまして居室内でも歩行器を利用できるような形にしたいというふうに思っております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

89ページ、90ページ。

質疑はありませんか。

4番 佐藤議員。

○4番 佐藤議員 90ページの一番下段で、老人福祉施設の関係でですね、扶助費で74名分を見ているんですけど、これ養護の方は、定数80人でその4名、6名分については町外者の部分も見えているということなんですか。これはちょっとうちの予算と、また、よその町からも措置されるから、

そういうことで定員びっちりは見えないという、そういうことですね。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 74名分の内訳といたしましては、養護老人ホーム常楽園と北見市の留辺蘂の静楽園分も入ってございます。一応、一般としまして45名、それから特定入居者として28名、それから留辺蘂で静楽園の分として1名を見てございます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

91ページ、92ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

93ページ、94ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

95ページ、96ページ。

質疑はありませんか。

4番 佐藤議員。

○4番 佐藤議員 96ページ、一番下ですね委託料、老人福祉施設支援に要する経費ということで、9,954万5,000円ということで、この間の一般会計でもいろいろ総額についてお話しましたけど、随分高額な委託料になっているという気がしているんですけど。それで参考資料ですね、資料のA3の部分の、38ページ、39ページが養護と特養の詳細な内訳になっているんですけど、このなかでちょっと疑問に感じたのは、非常勤職員給与っていう欄が上から5段目ぐらいですか、歳出のですね。それで、養護も特養も臨時の方は14名ずついると。ところが、この歳出の予算書のなかでは、本年度予算で養護の方は1,055万4,000円ですね、給与費、いわゆる非正規職員、まあ嘱託職員とか合わせて14名の経費が1,000万円ちょっと。ところが、特養の方はですね、同じく14名っていうことで2,700万円、嘱託、臨時職員ですね。随分開きがあるなと。人数は同じなんですけど、この職務の内容っていうのはどうなっているんですか。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 非常勤職員のなかでも定期職員と臨時職員というふうに分かれている形にもございます。それでですね、尚且つ、職種も違ってございまして、特養では養護に比べてですね、看護師、それから清掃作業員の定期職員が多いという形になってございます。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 看護師って言いますが、これ看護師っていうのはね、法律に定められた配置基準のなかで特養の場合は2名か3名か複数なんですけど、それ以上に臨時職員を配置しているっていうことですか。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 議員のおっしゃるとおりでございます、やはり経管栄養ですとか、そういった形でどうしても介護士の人数が、いや看護師の人数が増えてございます。そういった要因もございまして、若干人数が増えているということにございます。

○岩藤議長 4 番。

○4 番 佐藤議員 今、非常勤のなかで清掃の職員って言いましたね、このなかに、給与費のなかに。ずっと下いけばね、業務委託費のなかに清掃等、それから廃棄物処理委託っていうのがあるんですが、これが500万円ほどあるんですね。そうするとこの清掃っていうのは、なんの清掃なのか。そして非常勤職員のね、嘱託の方の清掃の職員は何の業務なのか。これ、それぞれ別々だっていうことだと思うんだけど、内容はどうなっているんですかね。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 非常勤職員の清掃職員と申しますものはですね、洗濯業務が主な業務となつてございますのでそちらで、だんだん入所者、養護も含めてですが高齢化をしております、自分では洗濯ができないという方が増えておりますので、そういった方々の対応として職員を雇用しているという状況でございます。

○岩藤議長 4 番。

○4 番 佐藤議員 下の業務委託の清掃っていうのは、何の清掃なんですか。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 詳細、ちょっと申し訳ございませんが、ちょっと憶測で申し上げるわけにもいきませんので、ちょっと詳細を調べさせていただきまして、後ほどお答えをさせていただこうかと思っております。

○岩藤議長 4 番。

○4 番 佐藤議員 ただですね、細かいことをどうのこうの言っても、ちょっとそれぞれいろんな経費がかかっているっていうことは、この表見て分かるんですけど、このままでいくとね、令和2年度で補正予算、補正組んで9,500万円、3年度で9,900万円ですか、9,950万円。約1億円ですね。それで、令和3年度で指定管理は一応10年の区切りだということで、最終年なんだけど、この後どうするかは、また事業者と1年間協議していくということなんだけど、いずれにしろね、協議をしていくと言いつつも、じゃあ今の事業者以外に事業者、民間にあるかっていったら今のところないと思うんですね。ないとは言いきれないし、一般公募するなり何かすれば、また別かもしれないけど、万が一、この毎年1億円の委託料の町で補填していくということになるとね、また10年間の長期契約になると思うんですよ。どこの相手は、まだ決まってないから分からないんですけど、こんな調子で経営していけばね。そうすると、10年間の債務負担のなかで10億円をね、債務、単純な計算だけ債務負担を組まんきゃならないということですね。そうすると、本当に中身をきっちと精査していかないと、とんでもないことになると思うんだよね。ですから、1年間、次のステップにかかるのにね、やっぱりこの中身をね、両老人ホームの経営の実態っていうのをもう少し踏み込んで調べる必要があると思うんですよ。やっぱり、ただ書類だけ見てそれでどうのこうのっていうのなかなか掴めないところがあるんで、私は少なくとも1年間とは言わないけど、半年ぐらいはベテランの係長

級の職員をね、きちっとあそこの現場に派遣して、仕事の実態だとか業務の内容だとか人員が正規のほかにはこれだけ必要なのかどうなのか、どんな業務をやっているのかって、そういうのを詳細に調べるべきだと思うんですね。

私聞いた話ですよ。夜中に、１１時頃まである職種の職員が、同じ職員ですよ、毎日仕事している。夜中の１１時。１０時、１１時。これはおかしいんじゃないかって。何でこんな勤務実態になっているんだと。そういうことをきちっとね、まあそれは全部超勤出ているかどうか分かりませんよ。だけど、いずれにしろ電気付けて事務所で仕事をやっている。そういうことがね、やっぱり何らかの委託料の垂れ流しだとかね、赤字の垂れ流しだとかね、税金の垂れ流しだとかね、そういうことがよそから言われないようにしっかりと町が委託する以上は、責任を持って、なんと言うのか、委託業者に対して指導する立場もあると思うんだよね。万が一、これでできないなら方法を考えなきゃなんないと思うんですよ。方法はどうかということとは簡単には言えないけど、本当に民間委託やって１０年間やりました。前５年間だと思うんだけど、道庁の方からね、退職の職員が２人、多分２人合わせて２年と３年だと思うんだけど、５年間だと思ったんですが、その人たちに毎月４０万円の月給払ってた、それも本当に正統として見られるのかどうなのか。この方は単身で置戸に来られたから、札幌かどこに帰るのか知らんけど、そういう旅費やなんかも含めて４０万円っていう高額な給料を払っていると思うんだけど、そういったことも含めて、やっぱり根本的にきちっと精査するには、さっき言ったとおり、生半可な調査じゃなくて現実に責任を持って職員があそこに行って、現場に行ってその実態を調べる必要があると思うんですよ。そして、１０年間終わるわけだから、次の１０年というか、次のステップに、やっぱりきちとしたものを持っていかないと、すべてお任せでやらせていいのかどうなのか。もしくは一部、町の職員を派遣するだとかそういったことも必要になるかも知れない。そういうことを含めて責任を持った運営をしていかないと、なかにお年寄りも生活して、やっぱり家族の方もいるし、なんだどうもおかしいぞなんて言われないようにやってもらいたいと思うんだよね。そういうことを含めてね、これはもう極めて調査の根幹に関わることだから、もし、町長ないしは副町長がなんか見解があればちょっと伺いたいと思いますけど。

○岩藤議長 副町長。

○葦島副町長 今、指定管理であります置戸町社会福祉協議会に対する老人福祉施設の委託料の見方が甘いんじゃないかというようなご指摘かと思えます。私どもといたしましては、毎年度、社会福祉協議会と十分あの議論を重ねながら、この人件費等の話を聞きながら決定をしてきているという状況でございますけども、１０年目を迎えるにあたってですね、今年度につきましては、過去１０年を振り返りながら、加配ですとか、その辺についてはしっかり整理をしていきたいなというふうに考えてございます。

ただですね、地元の社会福祉協議会が運営しているということですね、職員全員、うちの方で縛っております。町内に在住してくれという縛りもあります。また、地元業者の育成ということで、賄材料ですとか借上自動車料だとか割高になっている部分は間違いなくあるというふうに考えてますので、その辺についてもこれから加味をしていきたいなというふうに、とにかく来年、今年度ですね、平成３年度、いや令和３年度一年かけて検証をしていきたいというふうに考えています。

○岩藤議長 ４番。

○4番 佐藤議員 それと1点は、施設長がですね、前半の話はさっき言いましたけど、後半、うちの役場の退職の方、今もそうだけど、基本的にはやっぱり施設長も指定管理を受けている団体の人がね、やっぱり幹部職員になったりね、プロパーの人が将来的には施設長になって施設を経営するんだという、そういうなんて言うのかな、意気込みというのかな、主体性を持たないといつまで経っても役場のOBが来たり、あるいは適当な方がおられれば最悪いいんだけど、なかなか人が見つからなくてっていうことをいつまでもいつまでも繰り返してできないんで、人材の育成っていうこともあると思うんだよね。だから、そういうことを含めてね、ぜひ今後よく検討して、相手あることだけど、今言われた、副町長が言ったその方針のなかでね、しっかりと詰めていっていただきたいと思います。

○岩藤議長 副町長。

○蓑島副町長 今、お話のありました施設長等のプロパーの人材の育成ということでは、今、私どもも同じような考えてます。事務職のなかですね、いろいろ育成をしながら、今度は職員のなかから施設長も上がっていけるような体制を取っていただきたいということで社会福祉協議会とも協議をしているところでございます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番 高谷議員。

○高谷議員 その下の、認知症対応型共同生活、これいわゆるはなおけとに対する補助金なんですけど、4年間3,500万円、4年に分けて3,500万円の補助をして、ある程度改善はされたというふうに説明を受けているんですが、この3,500万円がなかったら全く施設として成り立たない、成り行かない、そういう状況にあったというふうに思います。そのうえでさらに、これから3年間500万円ずつ、1,500万円と。それを補助してさらに改善をしていただくということで、従来の150万円の補助でずっとやってきたんですが、これが7年間かけてということになるとね、一般のいわゆる民間のそういう施設に対する助成については非常に高額な助成を施して、何とか改善してもらおうということなんですけど、入居者に対してはね、ぜひその安定した施設で入居をして、その入居者のことを思えば、これ必要な措置だというふうに理解せざるを得ないんですが、少し経営サイドもね、なんて言うんでしょうか、改善の努力をしていただきたいと。

これから、ある程度年数が経過をしてきて、外であれ中であれ施設の改修なり、あるいは更新なりとそういった部分にも手をつけなきゃならない、そういう状況にきているというふうに思います。特に、あそこの施設は、入浴の施設が非常に不便で、これらについてもね、いずれ改修しなきゃならないと。それは何とか自助努力で今の改善の数値を保ちながら、健全化を目指しながら自分の努力でね、そこをやってもらいたいというふうに思うんですが、この3年間についてもね、当初3,200万円だったんですが、それが3,500万円。このときにも改善計画なんかも示していただきました。改めてね、ここはどういうふうにこれから3年かけて自分たちの経営を改善し、いわゆる健全化に向けていくかという、そういう指針をね、ちょっと示してもらいたいという意味では、ちょっと要望を出しておきたいと思います。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 グループホームはなおけとにつきましては、やはり歳入をいかに増やすかというところを、お話させていただいております。今年度につきましても、やはり入院者が増えて

いるという部分もあります。そういった空き部屋への利用をどう考えるのかということもお話をさせていただいておりまして、令和３年度からは空床を利用したデイサービス、ショートステイですね、ショートステイをやりたいという意向もございます。そういったなかで、少しでも自助努力のなかで収入を増やしていただいて、そういった形でできれば自賄いで直していただきたいという思いで私たちも接しておりますので、そういったなかで、はなおけとはお話をさせていただきながらそういった方針の下で進めさせていただきます。

○岩藤議長 ６番。

○高谷議員 ぜひそういうことでね、改善に向けた努力、それから今言われた、入居率だったか、入所率だったか、それはいわゆる損益の分岐点というのは入居率の９０％を下回ると必ず赤字と。９３％くらいまでいくとかなり経営もきちっと改善されていくんだらうというふうに思います。それと前に説明あった、いわゆる認知症型要介護じゃなくて要支援型の施設に、今も要介護３なり４なり、こういう方が入居していることによって、それに対応するスタッフを確保しなきゃならないということが逆効果に繋がっているんじゃないかと。それぞれの役割があるとすれば、そこは住み分けしてきちっと捉えてやってもらわないと、いくら改善されてもね、そういったスタッフに関わる人件費なりそういうものが上がったら、結局それがマイナスに転じてしまうということなんで、当初設立した時から年齢が高齢化しているとか、そういった説明もありますけども、それが繰り返されていくことで、当初から見たら上がっているって言いながらも、それは繰り返していくことなんでね、それは理由にならないなというふうに思いますので、その辺きちっと踏まえて改善計画なり何なり示してもらいたいなと思います。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 今、ご指摘のとおり、介護度が上がっているという部分がございます。福祉センターサイド、ケアマネのサイドとしましても、やはり適した施設の方に動かしてくれというようなお話は再三させていただいております。こうしたなかで、施設でどうしても面倒見てもらいたいというご家族の意向もございます。そういったなかで、そこをどうクリアするか、施設の方をお願いをしながら潤沢に動かしていただければなというふうに思っておりますが、そういった状況のなかでお過ごししていただいております入居者の方につきましては、ご不便をおかけするわけにはいかないのでございますので、そうしたなかで町としては補助をしていきたいなというふうに思っております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、ここでしばらく休憩します。午後２時５５分から再開します。

休憩 １４時３６分

再開 １４時５５分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に、議案第１９号の質疑について答弁漏れがありましたので発言を許可します。

地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 先程、予算に関する説明資料の３８ページの養護老人ホームの事業の歳入歳出予算書のなかで、業務委託費のなかの清掃、廃棄物処理料の内容としまして答弁をさせていただきますが、これにつきましては、特別清掃委託業務ということで、２階の窓の清掃です。それから、浴場のろ過器、ろ過器材の交換業務委託料。これらが該当しているということでございます。

○岩藤議長 ただいまの答弁に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、議案の質疑を続けます。

〈議案第１９号 令和３年度置戸町一般会計予算〉

○岩藤議長 議案第１９号 令和３年度置戸町一般会計予算事項別明細書。

歳出。

９７ページ、９８ページ。

質疑はありませんか。

７番 嘉藤議員。

○７番 嘉藤議員 先程のページからの続きになると思いますけど、負担金補助及び交付金の続きで、この一番上段になりますけども、介護施設等整備事業費の補助金ということで、この間説明のなかでは、ＩＣＴとかロボットとかいうようなお話がありましたけども、もう少し具体的にどのようなものなのか教えてください。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 今回の介護保険の制度改正、それから国の指針におきましても、人材の確保、それから介護現場の革新が求められているところでございます。そうしたなかで、今後の担い手が減少していくなかでいかに効率よく業務を軽減させられるかということで、この間お話をさせていただいたとおり、ＩＣＴや介護ロボットの導入ということをお話させていただきました。今回の介護ロボットとしましては、見守りの部分での介護ロボットとなつてございます。これにつきましては、非接触、非拘束でストレスフリーの状態、この状態で２４時間のセンサーマットから感知される心拍、呼吸、体動の生体情報をモニターに表示し、遠隔から状態観察ができるものとなつてございます。こうしたなかで、履歴管理ですとか、ナースコールとの連動もできることから、やはり集中的に見守らなきゃならない方々の状態を常に観察ができるというようなことで業務軽減を図っていきたいというふうに思っております。

○岩藤議長 ７番。

○７番 嘉藤議員 ちなみに何台程度ですか、１台でしょうかね。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 ちなみに見守り介護ロボットにつきましては、７台を予定されておまして、これに付随するタブレット、それからノートパソコン、そしてＩＣＴの無線環境の整備、それらを含めまして２００万円を限度として補助をしてまいりたいと思っています。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

99ページ、100ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

101ページ、102ページ。

2項児童福祉費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

103ページ、104ページ。

質疑はありませんか。

1番 石井議員。

○1番 石井議員 104ページでいいんですね。それでは、未来へはばたけ応援事業に要する経費なんですけれども、今度から町在住の18歳を迎えた人に対して10万円のお祝い金と言っていいんでしょうか、応援資金と言っていいんでしょうか、それを提供するというお話になっております。ただ、こうやってふと思ったのは、例えば、成人祭のように、その年度において18歳を迎えた人に10万円を提供するのか。誕生日を迎えた人に、それこそその期日として10万円を渡すのか。さらには、町在住ということで、どれほど町の在住期間と言うか、そういったものを設定されているのか。ちょっといろいろな問題点が出てくるなというふうに思っの質問です。

例えばですね、3月中の生まれの方。大体高校ですと、3月1日に卒業式を迎えて、今度就職なり進学に向けて移動等が発生する。そういった方は、それこそまさにこれから頑張るぞと向かうのにこうやって10万円もらえないというような事態が発生するのかなというふうに思うので、そのなんと言いますか、ある程度の基準と言いますか、そういったものがあれば教えていただきたいと思います。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 基準日を1月1日と考えておりまして、その年度で18歳になる子どもたち、ですから1月1日でも年度で3月31日までございますので、そこまでのなかで3月31日までの生まれた方を対象としてございます。そうしたなかで、移動したときの支出の関係なんでございますが、一応2月中に手続きをしていただきまして、3月にそれぞれの指定をされました口座の方に振り込む形としております。こうしたスケジュール感で今動いているところでございます。

○岩藤議長 1番。

○1番 石井議員 そうしますとですね、普通、同学年というのは4月1日までですよね。たまたま、うちの兄も4月1日生まれなんですけど、そういった方がもしかしたら同級生と言いますか、ほかの人が10万円もらっているのに、もしかすると4月1日生まれのばかりに10万円もらえないというような、同じ年にももらえないというような状況も生まれるのかなと思うので、もう少しその辺のところを精査していただきたいと思います。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 申し訳ございません。学年単位を考えてございますので、4月1日生まれまでとなっております。申し訳ございません。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

1 番。

○1 番 石井議員 それから、先程言ったように町在住期間って言いますか、例えば、誕生日の前の日に住民票を移したと。また想定されるのは置高生と言いますか、寮に入られている方だと思うんですけども、例えば、これから今度3年生の方が寮生のなかで住民票を移してくれたと。置戸の住民になってくれたってような人も対象になろうかというふうに思うんですけども、例えば、少なくとも1年間住民票の置いている人だとか、そういう期間的な設定はされているのでしょうか。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 今の想定でございますが、あくまでも1月1日を基準日と考えてございます。もしかしたら3年生になるときに住所を移すかもしれませんし、そういった方々も含めまして置戸で育つという形の子たちを応援したいという気持ちのなかから、そういった1年だとか、そういう猶予を考えずに1月1日を基準日として考えさせていただいているところでございます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

105ページ、106ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

107ページ、108ページ。

4款衛生費、1項保健衛生費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

109ページ、110ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

111ページ、112ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

113ページ、114ページ。

質疑はありませんか。

4番 佐藤議員。

○4番 佐藤議員 置戸赤十字病院の毎年の各事業補助金なんですが、今年1億1,000万円で1,000万円ほど当初予算上がりましたが、この大まかな内訳として、医師確保、それからコロナ対策とか、施設整備だとか、大枠でどれぐらい1億1,000万円に入っているのか、分かる範囲で教えてください。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 1億1,000万円の内訳でございますが、1億円につきましては、常勤、非常勤合わせて32名分の人件費を補助するものでございます。1,000万円につきましては、コロナ対策における補助を考えているものでございます。常勤は2名、非常勤は30名と設定をされております。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 そうすると、例年ですと1億円の要求があって、大体医師確保対策が5,000万円、それから施設整備が5,000万円っていうことでやっていたんだけど、今回は施設整備っていうのは要求のなかにはないっていうことですね。それでまるっと1億円は先生、お医者さんの確保のためっていうことですね。分かりました。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 今のところでですけども、この財源と言いますか、特別交付金で今まで過去には全額ということでしたけども、現在は2割ぐらい町の負担というふうになっていたかと思えますけども、今後の見通しとかそういうのあればお知らせください。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 今後の見通しにつきましては、まだ8割負担は変わってはいません。2割が町の持ち出しとなってございます。これにつきましては、まだ先行きは不透明となってございますので、もうちょっと明確になったときには、またお話はできるかと思いますが、現状では今変わらないというところをお知らせいたします。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

115ページ、116ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

117ページ、118ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

119ページ、120ページ。

2項清掃費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

121ページ、122ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

123ページ、124ページ。

5款労働費、1項労働諸費。6款農林水産業費、1項農業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

125ページ、126ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

127ページ、128ページ。

質疑はありませんか。

6番 高谷議員。

○6番 高谷議員 勝山ふれあい農園の管理に要する経費ということで、5万5,000円ほど上がっています。昨年も一般質問で聞かせていただきましたが、この利用実績、去年の予算書では14区画ということで、全体の区画とあれして、現状何区画を予定しているのか教えてください。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 ただいまの勝山ふれあい農園の利用実績ということのご質問かと思います。まず、勝山ふれあい農園、大きく4区画に分かれております。令和2年度につきましては、道道から右手に向かって左の奥の方のコーナーをですね、区画を使用してございます。令和2年度につきましては、11人で14区画の利用となつてございます。これはですね現在のところ、56区画、全部でいくと108区画あるというふうに昨年の一般質問の時にお話をさせていただいたかと思いますが、令和2年につきましては、11人、14区画ということになってございます。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員 それで、澁谷議員の一般質問のなかでも、ふれあい農園のいわゆる体験型だとか、そういうことも含めて、あそこもいわゆる今のトレーラーハウスの一角と同時進行で考えているんだろうなというふうに思うんですが、あれは今のトレーラーハウスの区画が出来上がってからの検討ということなんでしょうか。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 一昨日の一般質問のなかでもその辺のお話について町長の方から回答があったかと思いますが、これ以前から何回かそういうお話が一般質問のなかでも出ているかと思いますが、ふれ

あい農園の活用方法というところで、どうしても市民農園に関する部分ですね、法的になかなか崩せないという現状がありながら現在まで至っているところです。この辺、当然体験農園とかそういう形で進めていくときには、今一度その辺をもう1回しっかり検証しながらですね、別な視点で何かそれをやれる方法がないのかという辺りを今一度検証しながら進めていこうかというところでは、担当課としては話はしているところでございますが、まずもってトレーラーハウスが先行させていただいて、その導入だとかいろいろ稼働するための準備だとかというところで一段落つくタイミングでやや検討が始まるかなというふうに今のところ考えております。何せいっぺんには無理かなというところでご理解いただければと思います。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員 いっぺんにはということで、いわゆる法律の縛りがあってなかなか難しい部分も理解しましたので、ぜひ有効的な活用方法を検討していただきたいというふうに思います。その下に、委託料で耕起委託料っていうふうにあるんです、この15万円。除草剤等も含めてっていうことになっているというふうに聞いたと思うんですが、ゆうゆのところの勝山市街向かっていく橋の下手に町有地がありますね。あれいわゆるOGFで白花豆を2年間同じ畑で作付けをしてやったんですが、ご存知のとおり、作物っていうのは、輪作、いわゆる同じところに同じものを何年も作付けすると、いわゆる品質も下がる、収量も下がると、そんなことでちょっと一説には、あの下手の町有地をOGFに貸し付けて、あそこで白花なんていう話があるとすれば、それに当てはまるのかどうか、ちょっとお聞きします。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 ゆうゆの下手の端のさらに下の一区画ということで、ただいま議員がおっしゃられたようにですね、2年続けてゆうゆ向かいの畑でOGFで白花豆を作りました。これがあまり続くと収穫にも影響するというお話がありまして、今度、道路向かいの端の下手のところを令和3年度につきましてはOGFの方にお貸しするというので、今のところ話は進んでおります。すいません、OGFと言うか、グリーンファームですね。グリーンファームにお貸しをして、グリーンファームがOGFにという形で貸し付けをする予定でございます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

129ページ、130ページ。

質疑はありませんか。

4番 佐藤議員。

○4番 佐藤議員 ちょっと復習と言うか、確認になるかと思うんですが、交流促進センター900万円の委託料を見て、内訳は500万円が入湯税で、あと残り400万円は一般財源ということなんですけど、これ令和2年度では入湯税が減額になったのでその分だけ委託料は減額したと、その分だけですね。入湯税減額したということで、逆に500万円が600万円になった場合については、どういことになりますかね。400万円を300万円に下げて予算ありきの900万円の委託料っていう、そういう考え方になりますか。それとも、入湯税で頑張ったんだから今度1,000万円委託料

を出しますよという、そういうことになりますかね。いずれにしても入湯料については、全額財源補填するということ分かるんですけど、この900万円っていう位置付けをどのように考えているのか。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 現在、コロナ禍において、かなり来客数が減っているものですから、正直あまり増えるということを想定してなかったのが正直なところであります。しかし、入湯税が増えればそれは嬉しい悲鳴でありますし、この900万円ありきというよりもですね、令和3年度につきましては、予定では秋頃というふうに今のところお話をさせていただいておりますけども、トレーラーハウスが稼働する予定であります。この稼働に当たっての経費の試算っていうのは、まだ一切現場の方でもしておらず、これからその辺の試算を含めてしていく予定であります。合わせて宿泊料の検討もしていかなきゃならないという中で、少しその辺が経費としては膨らんでくる予定になっております。当然、一方では収入として利用料を求めながら、基本的にはそのなかでやり繰りをするということになると思うんですけども、やはり経費としては、全体的には膨れ上がってくることも想定しながら、途中どこかの段階でもしかすると補正予算という形を取らせていただくことが出てくるかもしれませんが、今のところの考え方としましては、入湯税が上がればそれはその旨協議になりますけども対応していくべく考えていきたいなというふうに思っておりますし、管理経費のところも、これずっと400万円ってずっと動いていないんです。動いていないなかで見直しをかける、先程のお話でもさせていただきましたが、今回、令和3年の4月1日でまた協定の見直しというのがありますけど、これもトレーラーハウスの関係があるので、それが見えた段階できちっと協議をしていきたいと思いますというところで今のところ進めていく予定でありますから、それに合わせてこの400万円っていう辺りも少しテーブルに乗せて協議していきたいなというふうに今のところは考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

131ページ、132ページ。

質疑はありませんか。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 鳥獣被害防止対策の協議会補助金ということで、何か理由のなかに狼に似たようなものを使ってほかのものを撃退するようなお話がありましたけども、もう少しその辺詳しくと、台数とかその辺もお知らせください。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 今、議員からお話がありました、狼に模した物を使って野生動物を撃退したいということで、概要としては説明申し上げたとおりでございます。あくまでも鳥獣被害防止対策協議会の方に対してですね、補助金という形で今回取らせていただきたいというふうに思っております。50万円丸々購入予定金額としましては、やや50万円かかります。1台当たりになってございます。これの大きさなんですけども、高さが80センチ、長さって言うんですかね、四足で立った長さが120センチになります。あくまでも狼の形をしている物でございます、赤外線センサーを使っていて野生動物が近づくと感知して起動します。狼に模した声を偽狼が発して撃退をするという、どちら

かというところのカタログ値になるんですけども、これが大音響で90デシベル。どれくらい届くかというところのカタログ値になるんですけども、到達距離で約1キロ。ですから結構な距離が届くかというふうに思っております。ただ、これ畑などの何もないところでいくと、やや1キロということになるんでしょうが障害物があると、その距離っていうのは少しずつ短くなってくるかなというふうに思っております。首が左右に動いて、目のところが赤色にLEDで光ります。しっぽのところが青色に光って威嚇をすると、そういうような、ちょっとおもちゃみたいな感じなんですけども、これがかなり効果があるということでですね、テレビでも紹介されていたり、北海道においてもいくつか導入しているところがあります。野生動物も頭がいいものですから何回もそれに引っかかるっていうことは、ちょっと難しくなるので、そのために50種類以上の音源が録音されていて、これがランダムに発声されるというふうになってございます。

元々農作物被害のところで何とかということがあったんですけども、今回、鳥獣被害の部分に出すということもあってですね、試験地としては今考えているのは、拓実の旧ゴミ捨て場から上がってきまして、ヘアピンカーブのところから蝦名さんの方にショートカットする、一の沢の町有林のところで傾斜地に置いて少し試験をしてみたいなと。どちらかと言うと、先程お話したように、農地ですと障害物がないものですから、ある程度効果が分かるのかなというところもありますし、ほかの自治体では畑で使っている実績があるので、そのデータを生かされるでしょうと。今回はどちらかと言うと、林地の方に置いてみて少し様子を見てみたいなと。これが効果があれば、畑もよし、山もよしという形ですね、積極的に進めていければというふうに思っておりますし、うまくいけば費用対効果でいくと、鹿柵よりももしかすると安いコストでいけなかなんていうことも思っていますけども、いずれにしてもまずはそこで効果を見たいなというふうに考えております。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員 一台50万円程度ということで、結構高価なものだと思うんですけども、最近の熊とかいろんなものとかっていうのは、昔の狼の声なんて聞いたことがないんじゃないかなってちょっと心配をしたところですけれども、いろんな50種類ぐらいの音とかいろいろ声とか出るということですので、ぜひとも試験して結果を見ていきたいと、そういうふうに思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番 高谷議員。

○6番 高谷議員 その下の、果樹・園芸作物。これは例年聞いていることなんで、実績をまずお聞きをしたいというふうに思います。昨年も、ジーガレーベで735本。アムレンシスで935。山ぶどうで133と。キャンベル、ポートランドと、これで600と465と。これだけの苗木がまた植えられたというふうに聞いてますけども、以前に副町長が産業振興課の時にも3年って言ったんでしょうか。3年で2トンを目指すということなんですけども、今年の小果樹の販売の方の収入の方を見ると、前年対比減額になって出されておまして、3年後というのが2年後になるんですか、本当に大丈夫かなと心配になっているんですけども、その辺の実績を教えていただきたいとします。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 ぶどう園に関するご質問かというふうに思います。まずですね、令和2年度の生産量、収穫の実績でございます。ジーガレーベ14キロ。それから、アムレンシス185キロ。山

ぶどうが69キロ。合計で268キロです。ちなみに令和元年度の合計が225キロでして若干伸びてはいるんですけど、大きくは伸びてはいないという現実があります。

私もいろいろ前任者、それから現担当者からお話を聞いたりですね、これまでの経過も勉強させていただいたところではありますが、いつも同じお話になりまして、土壌が悪いですとか、水捌けが悪いですとかっていうお話がまずそこから入っているかと思います。昨年1年間いろいろ東京農大のオホーツクの方のオホーツクキャンパスの方にお邪魔したり、今、弟子屈の方でも、ぶどうのワインの方に取り組んでいたりですね、それから池田町の方にもお邪魔をさせていただいたりするなかで、いろいろ専門家の方からお話を勉強させていただいております。そのなかで、やはりこのオホーツク地方の置戸っていうのは、極寒の地、超寒冷地と言いますか、陸別の隣ということで、やはり池田、弟子屈よりも寒いということが一つお話としていただいております。そのなかで凍害の被害がやはり多くて、土のなかかしばれちゃってまして、それに根っこが合わせてしばれるので、なかなか大きく育たないということのお話のなかから、今回はですね、池田の方のご好意と言いますかご協力によりまして、寒冷地に強い山幸という、池田品種ですね、これを少し購入させていただくことに予定をしております。予算上でいきますと、山幸100本の購入予定です。もしかすると、それにプラス10本、20本はプラスアルファあるかもしれないんですが、基本的には100本購入予定で、それを試してみたいなというふうに思っております。これじゃあ今から植えて3年経ちますと、お約束の期間を過ぎてしまうという話にもなってくるんですが、成長具合ですね、凍害対策なので冬の間、駄目になるか駄目にならないかっていうのは、1年、2年である程度見えてくるというふうにも思っておりますので、まずちょっとそここのところをやってみたい。

それから、先程お話出ました勝山ふれあい農園のところに今少しいくつか植えております。この令和2年度に挿し木で植えているこの苗につきましては、もう1年ですね、キャンベルとポートランドを今挿し木でふれあい農園に入れておりますけども、これにつきましては、令和3年度もう1年そこで育てて、その後、令和4年度にぶどう園の方に移植をする予定でございます。

それから、小果樹の方の関係なんですけど、歳入が減っているという、これも現実でございます。小果樹につきましては、ハスカップですけども、令和2年の収穫量は8キロです。それからブルーベリーがゼロです。ある在庫を含めてですね、販売の方は少し販売はさせていただいておりますが、やはり小果樹、ここ3年、4年ほどほとんど採れていないっていう状況になってきてございます。これもいろんな原因が考えられるかというふうに思っているんですが、令和3年度に向けては、小果樹を一度休ませていただいて、ぶどうに少し専念をしたいなというふうに考えております。これ、ぶどうの方は一つには、もちろんワインというところが一つありますけども、町長の公約の中にもあります、ふるさと納税の返礼品という形のなかに、もちろんワインは皆さん思うところではあるかと思うんですが、例えば、ぶどうのジュースだったり、ぶどうそのものを何か別な形に、ワイン以外の加工品に変えることができないのか、そこまで収量が確保できないのかっていう辺りを含めてですね、少し今チャレンジをしていきたいということで、まず積雪寒冷地凍害対策用の山幸を植えさせていただこうと、そんなふうに思っているところであります。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員 詳しい説明ありがとうございます。さっきの前段のずっと前の方で、議長が本当に

ないのかって言った部分の、ふるさと納税でしたっけ、その質問はあとでまたやりたいというふうに思うんですが、そこにも検討しているということでもありますけども、いきなり200キロが、これ3年後に2トンというのは誰が考えても、そんな簡単な数字ではありませんし、それから、山幸という品種は、いわゆる十勝ワインの品種だとすれば、一体置戸の今のぶどう園ってというのは、何をコンセプトって言うか、何を主眼としてこのぶどうを作ってワインに変えたり、ふるさと納税の返礼品ってというのは、今初めて聞いたんですけども、一体何をコンセプトにして、これは置戸のぶどう園だから、置戸だからこそっていうものにどう結び付けていこうとしているのか。例えば、アムレンシスだとか、それだって実は置戸単独で独自でやっているものではなくて他でもやっていると、そう考えるとすれば、どこをどう結び付けて、それ将来に2トンに結び付けようとしているのか、その辺がちょっと見えてこないなと。むしろ当初、井上町長が最初にジーガに特化して、いわゆる白系の非常においしいワインを作るために特化してやるんだと、これが置戸のぶどう園の売りだと。そこを薄まっちゃって、ほかでもやってますよ、こっちでもやってますよっていうものを、それを何とか結び付けて2トンに言うんでは、ちょっと違うんじゃないかなというふうに思うんです。そんな寒冷地でね、非常にぶどうを作るのに不利な地域で頑張ってきたぶどうがこれだっていうんだったら、売りとしていいかなというふうに思うんですが、その辺はちょっと考えていただきたいなということ。

それから、ちょっと次のページに同じ関連だからあれなんですけども、昨年、技術指導の委託料が60万円が30万円に下がってますけども、これは古川さんが通って来る距離の関係で変わったのか。それとも、いわゆる指導の期間が縮められて、そのうえでこの30万円に変わったのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 まず、最初の部分でございます。すいません、私の言葉足らずだったかと思えますけども、基本的にジーガレーベはですね、今でも、今も昔も変わらず、これ置戸を代表するものということで、これ続けていくつもりであります。何とかこれジーガレーベ頑張っていこうというところではあるんですが、今、植えている苗をできるだけ収穫に結び付けていきたいというところで今チャレンジする予定でございます。

それから、イメージがどこに向かっているんだろうというお話のどこなんですけども、導入品種の再検討っていうのをずっと令和2年度も行ってきました。先程申し上げた、山幸っていうのは、ちょっと収量確保用という言葉で申し上げますと、収量を確保するための品種という捉えで山幸を導入しよう。それから、あくまでも置戸のイメージに合う品種っていうのは、山ぶどうっていうところなんです。これ変わらずにいるんですけども、これは一つコンセプトとして持っております。

それから、加工に向けて汎用性がある品種。先程申し上げました、6次加工に向けて何か使えないかという辺りの生食用のぶどう、これらを中心に考えながら安定的な供給を図っていききたいなというところで、大きくコンセプトがシフトしたというわけではなく、基本線を持ちながら、ただちょっと収量確保のために凍害対策であれば、山幸も加えていききたいなと、そんなところで考えているところがあります。

それから、後段の技術指導の委託料の関係ですが、皆さんご承知のとおり、北海道ワインにいらっしゃった古川顧問なんですけども、今までは小樽の方から置戸に来ていただきました。置戸に一度来

ると、一週間から１０日ぐらい滞在をしてくださいます、そのなかで距離的な部分ですとか、滞在日数の関係で委託料をお支払いしておりました。昨年の途中からですね、北見の方に今拠点を設けておまして、北見から置戸に通って来てくれております。ただ、コロナの関係もあったりですね、顧問もまだ小樽と行き来するというのあるものですから、いろいろこちらの方にも気を使っていて、コロナの影響があるので回数を減らしていただいたり、来たときには日帰りで終わる場合もあります。１日、２日、若者交流センターに泊まってびっちり指導してくださる場合もございます。そんな実績、それから予定を含めながら委託料の方につきましては、積算をし直して半分にさせていただいたと、そんなような状況でございます。

○岩藤議長 ６番。

○６番 高谷議員 頑張っていたと思います。古川さんの関係についてはよく分かりました。昔ね、このぶどう園に携わった人、最初に始まったときには、１８トンの収穫があって大型トラック２台で小樽までぶどうを運んでワインにっていうような話もかつての栄光として聞こえてますので、ぜひそこを目指して頑張っていたと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

１３３ページ、１３４ページ。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

１３５ページ、１３６ページ。

２番 小林議員。

○２番 小林議員 補助金のなかで、木質資材活用型堆肥製造事業補助金というのがあったんですが、去年確か試験でやりましたよね。１回だけ招待して温度測ったような記憶があるんですが、その後の成果はどういうふうになりましたか。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 木質資材活用型堆肥製造事業補助金の中身の試験内容の関係のご質問かというふうに思います。昨年来ですね、小林議員からもいろいろご質疑をいただいた部分かと思いますが、令和２年度におきましては、チップを、すいません。元々林地残材の有効活用というところからスタートしておまして、それが堆肥センターの方の副資材の活用とリンクするなかで、まずチップを試験してみようということでやってございます。私も現場の方を見させていただいたんですけども、堆肥としては良いという判断は出ているんですが、どうしてもチップの形が残ってしまうという結果になっております。これはこれでそのところで考えるとどうなんだろうというところあるんですが、堆肥としては良し。ただ、林地残材のチップとしては、もう少し砕けたほうがいいのかというところがあります。ただ一方では、水分調整に使う副資材というところなものですから、あまりチップが崩れてしまうと、望んでいる水分調整に影響が与えられてしまうのかということもあるんですけども、令和２年度の結果はそんなような状況になってございます。

あわせて令和3年度のお話を少しさせていただきたいなというふうに思うんですけども、今度はさらにもう少し細く砕いた、少し細長い破碎チップ、通称ピンチップという言い方をしているようなんですけども、チップよりも少し細長くて細くなっているさらに砕いた破碎チップ、これを使用して実験を行いたいなというふうに思っております。たまたま町有林の方ですね、令和3年度の現場のなかで、破碎機の借用が可能になるというお話があるものですから、それをお借りしながら少し砕いて、それ山土場のなかで自走式、移動式なものですから山土場までは自分で走って行って、山土場なのでそこまではダンプが入っていけるものですから、その運搬の部分についても低コストのなかでできそうだということで、それをまず令和3年度においてはやってみたいなというふうに考えているところであります。

○岩藤議長 2番。

○2番 小林議員 去年の場合、見たときには、生のカラマツと生のトドマツ使ってたよね。今、課長が言うように、やっぱり土場で1年ぐらい、腐ったりって言ったら語弊あるんですが、多少こう枯れたやつで、やっぱり山土場でやった方が早く発酵するのかなっていう感じしたものですから、いいとこに着目したなという感じはするんですよ。やっぱりそういうふうに何回か繰り返してですね、今長いのって言ってましたけども、チップは5センチぐらいなんですよ。ちょっとこう雛型みたいになるものですから、ちょっとこう指先なんか切れたりなんかしますけども、1年ぐらい端材で山にあるやつは砕いてもそんなに尖ったりなんかしてませんから、そういう面では、非常にいいかなという感じします。できればそういうところを確保してですね砕いた方が早いかもしれません。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 ありがとうございます。今、議員からもありがたいお言葉をいただいたものですから、ぜひですね、2年目の試験、うまくいくような形、もしくはどんなような形になるかは別にしましても、また来年のこの時期のなかで結果についてお話をさせていただきたいなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

137ページ、138ページ。

2項林業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

139ページ、140ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

141ページ、142ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

143ページ、144ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

145ページ、146ページ。

2番 小林議員。

○2番 小林議員 146ページの上段の負担金補助及び交付金の関係で、私有林整備事業補助金というのがあるんですが、先般ですね、昨日ちょっと帰り森林組合寄ったんですが、道の配当金ですね1億3,000万円ほどきているようです。それで、去年から見ると4,000万円ぐらい配当金が増えているということで、この320万円ですか、民有林で本当に仕事ができるのかなって感じしています。

それで一つは、これだけ公共の配当がくると、そこまで手が回らないというのは実態でないかということで、昨日ちょっと内部でも話たんですが、できればですね、冬期間にやれる事業を先に決めて、間伐がこれぐらいできるよ、あるいは保育間伐これぐらいできるよっていうのを決めてですね、残りを公共でやれというふうに昨日、職員にはちょっと激励してきたんですが、去年よりもですね、林業予算が全体では、去年から見たら108%ぐらい増額になってます。私、振興会の道の副会長もやっている関係もあるんですが、道と国に要請してですね、非常に予算が去年よりも付いたということで、各市町村もそれなりに各仕事するようになりますが、そうするとせっかく森林環境税が付いてですね、使えないようではもったいないなと。ただ、補正でも600万円落としましたよね。やっぱり本来の目的の森林整備に金を使うっていう目的がどっか薄れてきやしないかと。じゃあお前ら使わないんだったら国からそんなに公費予算やらないぞと言われかねないですよ。やっぱりあの、町もせっかくの基金をですね、こうやっていただいて2,000万円もいただいていますから、そういう面ではですね、もうちょっと計画を具体的に立てて、そして無理しない計画のなかでやっていただきたいなと思います。

とりあえず12月頃まではですね、公費予算使うために一所懸命やるんですが、今年みたいに冬、雪が少ないとですね、ずるずるずるずるってずっといくんですよ。今もまだやっています。そういうときにですね、町の冬期間のやつを、ある程度決めて使えば目標額に達成するのかなって感じしますので、できれば森林組合の職員とですね、よく話して、目標を立てて使っていただきたいなというふうに思っています。よろしくお願いします。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 私がお話するまでもなく小林議員の方が詳しいので、正にそのとおりでございます。私も民有林新聞拝見させていただいてですね、今お話ありました道予算108%前年比増ということで、ある意味、公共が潤沢に付いているんだなということで理解をしているところであります。ただ、今お話のありましたとおり、私有林のこの整備につきましては、公共が潤沢に付くと、逆に言うところこっち側の予算が使われないという、ある意味ちょっと難しいお話になるので、今、前向きなご

意見をいただいたというふうに思っております。たまたま予算のタイミング、我々の予算の積算のタイミングですと、まだ当然道の方の予算配分の方も決定していませんね、そんななかで、去年は600万円でしたが、今回は20ヘクタール程度の間伐1件というあたりで、300万円程度の予算を計上させていただきました。これ、我々担当者もなんかうまく方法がないのかなと日々考えておりますので、今いただいたご意見も、また参考にさせていただきながら、そして組合の方ともご相談させていただきながら進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

147ページ、148ページ。

7款商工費。

質疑はありませんか。

3番 阿部議員。

○3番 阿部議員 商工業振興に要する経費の13節ですね、使用料及び賃借料ということで、携帯用通信機器借上料とシステム使用料ということで、5台と7台と書いているんですが、詳しい中身、説明いただきたいなと思います。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 商工業振興に要する経費の13節、使用料及び賃借料のここの細節のところかと思います。ただいま、1月25日からポイントカードの方がスタートしてございます。商工会、すいません。これスタンプ会の事業なものですからスタンプ会員のお店屋さんが端末機械を持って、皆さんの消費者さんへの対応をしているところであります。携帯電話にもあるようにですね、一つは、ごめんなさい。iPadです。iPhoneの方のiPad。それからもう一つは、アンドロイドという、まず2種類を皆さんそれぞれ使いやすい方を使っていただいております。皆さん見たことあるかと思いますが、iPadは、このノート型の小さいものが店に置いてあります。アンドロイドの方っていうのは、細長いものが見られた方もいらっしゃるかと思いますが、その違いでして、やり方は違うんですけども、結果、ポイントカードにポイントが入るということは同じでございます。

ご質問にありました携帯用通信機器のこの借上げの中身はというお話なんですけども、その通信機器、通信をするために空の端末に記録者の情報を入れないと、それが使えないということになります。その記録者、契約者の情報はと言いますと、SIMカードという小さいカードに契約者の情報を入れて、それを端末に入れますと、例えば個人の携帯電話と同じように、個人の五十嵐という情報が契約されて、それを私が持っている携帯に入れて使えます。こういうような仕組みになっていますけども、これと同じようなイメージで、その契約者の情報を入れるSIMカード、これの借上料という形で月額12か月分の5台分というものが、この上段の携帯用通信機器借上料というものでございます。

じゃあ、下段のシステム使用料というのは何かというお話なんですけども、今度はですね、これを4月からは行政ポイントも一部ですけどもスタートをしていきたいということで今準備をしているところでございます。この行政ポイントも同じように、iPadかアンドロイドのどちらかの機種を選択して使う予定でいるんですけども、今、行政の方はできればiPadの方というふうに思っており

ますが、この iPad を使ってポイントシステムを動かすためのアプリケーションソフト、その借上料、使用料っていうのがシステム使用料です。どうしても iPad だけですと中身が空っぽなので、そのシステムが入っておりません。ポイントカードを使うためにそのシステムを入れて使うということで、その使用料という形でご理解いただければと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

7 番 嘉藤議員。

○7 番 嘉藤議員 このポイントカードについてちょっとお聞きしたいんですけども、奨励金のところで確か 4 月から行政ポイントというようなお話がありましたけども、その行政ポイントっていうのは具体的にどういうものになっていくのかということをちょっとお聞きしたいと思います。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 行政ポイントというのは、どういうものかというご質問かというふうに思います。ただいまお話をさせていただいたとおりですね、銀河スタンプ会によるポイントカードというのが 1 月からスタートしまして、ゆくゆくは、これが置戸全体で回ると言いますか、利用されるような仕組みに持っていきたいというのが最終目標であります。

そのためには、現在のところスタンプ会の会員店だけしか使えないんですけども、できる限り商工会員とイコールに持っていけるような形で将来的には進めていきたいというのが一つあります。それから、現在、地域福祉センターの方で、健やか子育て応援事業、健やか子育て応援券ということで、医療費の 3 割のうちの 2 割ですか、これを還元するということで商品券でやっている事業がありますが、これも将来に向かっては一本化をしたいなというふうに思っておりまして、それに向けても利用店が違うものですから、その辺の整理だとか、今後していかなきゃならない課題もありますけども、それも含めていきたいというふうに考えております。

さらに、それ以外、行政が行う事業をですね、スタート時点では、ある程度選抜をしていきたいなというふうに思っているんですけども、例えば、例でいきますと、何がいいでしょう。例えば全町クリーン作戦にボランティアという形ですけども、これに参加しましたと。そしたら何ポイント付与しますよとかですね、ボランティア、イベントに参加しました。お手伝いをしました。それじゃあ何ポイントですよとか、それから、例えば何とか教室とか、何とか講演会とかですね、そんなような形で参加したら何ポイントというようなことで、今その詳細の事業については、内部の方で詰めさせていただいておりまして、これも一斉に全部がスタートできるわけではないので、年度当初と言うか、スタート当初は、できるだけ絞った形のなかで少しずつ皆さんに慣れていただくべくスタートしていきたいなというふうに思っておりますが、何年先になるか分かりませんが、最終目標としては置戸が一本になるような形でいきたいなというふうに考えているものであります。

○岩藤議長 3 番。

○3 番 阿部議員 詳しい説明をいただきましてありがとうございます。この銀河スタンプというのは、元々お店へ行って物を買ったときに受託、物が今度ポイント制度に変わるよと、そこまでは分かるんですけど、食料品を買う店で置戸の場合、農協さんぐらいしか現実ないわけですね。他の衣料品とかそういったものは他のところでもあるんですけども、この毎日の生活で必要なものっていうのは食べる物だというふうに思いますから、その食べる物を農協で買うということになると、これが対応し

ないんだって今そういう話でありますから、できればそちらの方も少し力を入れていただいて、このポイントを十分に皆さん享受できるように、ご努力をいただきたいなというふうに思いますが、よろしくをお願いします。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 ただいま阿部議員からお話ありましたとおり、町民の多くは現実的には、Ａコープさんの方でお買い物をされているという現実がございます。それは私どももちろんですし、商工会の方もその現実というのは十分ご理解しているというふうに聞いております。

昨年のコロナに関する商品券につきましては、Ａコープ、セイコーマート、これらもすべて使えたということで、皆さん大変喜んでいただいたというふうに思っております。これが今ずれているというのが最大の課題でありまして、商工会の方もですね、Ａコープの関係者、それからセイコーマートの関係者ともに協議を少しずつ進めているところではあります。これがお互いの協議が整った段階で、できるだけ早いうちにＡコープを入れていきたいなというふうには思っておりますが、ちょっと今その辺の協議が整うまで少しお待ちいただければなというふうに思っております。そんなお話もたくさんの方の方からもいただいておりますので、できるだけその辺は伝えながら、なるべく早急に取り組んでいきたいなと思います。

◎延会の議決

○岩藤議長 お諮りします。

本日の会議はこれで延会にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会とすることに決定しました。

◎延会宣言

○岩藤議長 本日はこれで延会します。

延会 １６時０４分

令和3年第2回置戸町議会定例会（第6号）

令和3年3月17日（水曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
- 日程第 2 議案第19号 令和3年度置戸町一般会計予算
- 日程第 3 議案第20号 令和3年度置戸町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第21号 令和3年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 5 議案第22号 令和3年度置戸町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第23号 令和3年度置戸町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第24号 令和3年度置戸町簡易水道特別会計予算
- 日程第 8 議案第25号 令和3年度置戸町下水道特別会計予算
- 日程第 9 議案第10号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第11号 置戸町森と住まいの支援条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第12号 置戸町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第13号 置戸町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第14号 置戸町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第15号 置戸町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第16号 置戸町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第16 議案第17号 財産の取得について
- 日程第17 同意第 1号 オホーツク町村公平委員会委員の選任について
- 日程第18 報告第 1号 専決処分の報告について
- 日程第19 報告第 2号 令和元年度置戸町教育委員会の活動状況に関する点検・評価の報告について
- 日程第20 報告第 3号 定期監査の結果報告について
- 日程第21 報告第 4号 例月出納検査の結果報告について
- 日程第22 意見書案第1号 コロナ禍における地域経済の活性化と米価暴落対策を求める要望意見書

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
- 日程第 2 議案第 19 号 令和 3 年度置戸町一般会計予算
- 日程第 3 議案第 20 号 令和 3 年度置戸町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第 21 号 令和 3 年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 5 議案第 22 号 令和 3 年度置戸町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第 23 号 令和 3 年度置戸町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第 24 号 令和 3 年度置戸町簡易水道特別会計予算
- 日程第 8 議案第 25 号 令和 3 年度置戸町下水道特別会計予算
- 日程第 9 議案第 10 号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 10 議案第 11 号 置戸町森と住まいの支援条例の一部を改正する条例
- 日程第 11 議案第 12 号 置戸町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 12 議案第 13 号 置戸町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第 13 議案第 14 号 置戸町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第 14 議案第 15 号 置戸町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第 15 議案第 16 号 置戸町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第 16 議案第 17 号 財産の取得について
- 日程第 17 同意第 1 号 オホーツク町村公平委員会委員の選任について
- 日程第 18 報告第 1 号 専決処分の報告について
- 日程第 19 報告第 2 号 令和元年度置戸町教育委員会の活動状況に関する点検・評価の報告について
- 日程第 20 報告第 3 号 定期監査の結果報告について
- 日程第 21 報告第 4 号 例月出納検査の結果報告について
- 日程第 22 意見書案第 1 号 コロナ禍における地域経済の活性化と米価暴落対策を求める要望意見書

○出席議員（8名）

1 番	石 井 伸 二 議員	2 番	小 林 満 議員
3 番	阿 部 光 久 議員	4 番	佐 藤 勇 治 議員
5 番	澁 谷 恒 壹 議員	6 番	高 谷 勲 議員
7 番	嘉 藤 均 議員	8 番	岩 藤 孝 一 議員

○欠席議員（０名）

○地方自治法第１２１条第１項の規定により説明のため出席した者の職氏名

〈町 長 部 局〉

町 長	深 川 正 美	副 町 長	蓑 島 賢 治
会 計 管 理 者	遠 藤 薫	企画財政課長	坂 森 誠 二
総 務 課 長	鈴 木 伸 哉	総 務 課 参 与	福 手 一 久
町民生活課長	渡 邊 登 美 子	産業振興課長	五 十 嵐 勝 昭
施設整備課長	小 野 寺 孝 弘	地域福祉センター所長	石 森 実
総務課総務係長	鈴 木 良 知	企画財政課財政係長	菅 原 嘉 仁

〈教育委員会部局〉

教 育 長	平 野 毅	学校教育課長	大 戸 基 史
社会教育課長	須 貝 智 晴	森林工芸館長	岡 部 信 一
図 書 館 長	田 中 耕 太		

〈農業委員会部局〉

事 務 局 長 名 和 祐 一

〈選挙管理委員会部局〉

事 務 局 長 鈴 木 伸 哉（兼）

〈監査委員部局〉

代表監査委員 小 鷹 浩 昭

○職務のため出席した事務局員の職氏名

事 務 局 長	今 西 美 紀 子	議 事 係 長	藤 吉 勇 太
臨時事務職員	中 田 美 紀		

◎開議宣告

○岩藤議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○岩藤議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって2番 小林満議員及び3番 阿部光久議員を指名します。

◎諸般の報告

○岩藤議長 これから諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○今西事務局長 本日の説明員は、先日のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第 2 議案第19号 令和3年度置戸町一般会計予算から

◎日程第16 議案第17号 財産の取得についてまで

————— 15件 一括議題 —————

○岩藤議長 日程第2 議案第19号 令和3年度置戸町一般会計予算から日程第16 議案第17号 財産の取得についてまでの15件を一括議題とします。

前日に引き続き議案の質疑を続けます。

〈議案第19号 令和3年度置戸町一般会計予算〉

○岩藤議長 議案第19号 令和3年度置戸町一般会計予算事項別明細書。

7款商工費。

149ページ、150ページ。

質疑はありませんか。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 おけと湖周辺観光の施設管理運営に要する経費ということでお聞きをしたいと思いますが、この間の説明では、森林体験交流センターについては当分の間、令和3年度から休止をするというようなお話でございましたけど、その理由等々お知らせください。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 ただいまの森林体験交流センターが当面の間、休止するということの理由説明ということでございますけども、ご承知のとおり、平成28年のですね台風被害以降、あそこの水を取り込む設備というものがですね影響が出てまして、実際には体験交流センターのなかに、トイレ、

それから流し、手洗い、これらについて水を取り込むことができていない状況になってございます。合わせて道路下のトイレにも水がいかないという状況のなかで、仮設トイレを設置しながらこの間、対応してきたという事実がございます。さらに、必要に応じて水については、運んで準備をしたということが一つあります。

それで、平成30年のときにですね、町費でいくらかその修繕対応を試みてみたものの、結果として改善には至らず今に至っているという状況があります。それで、仮設トイレを設置するのにも年間100万円程度経費がかかっておりますし、今まで湖水まつりというイベントが年一ありました。昨年はコロナの影響もありまして休止をさせていただいたという状況もございますが、合わせてキャンパーが少し今フリーですね、あの辺の湖畔のほとりに泊まっているというお話も承知しているところでもありますけども、あそこをきちっと水がないなかで、何かに取り組むということはしばらく不可能なのかなと。それで今、聞くところによりますと国の方で、あそこの治山工事に取りかかってくれるような話がございます。その工事の行方を見たうえで、また水の取り込みができるのかどうかというあたりを判断していこうかというのが一つありまして、その間休止という形を取らせていただきたいということが理由でございます。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員 この間、日曜日の日の一般質問のなかの澁谷議員の答弁のなかには、周辺の観光ということでいろんな部分も利用しながら活用しながらというようなお話があったなかで、今回この休止という説明を聞いて、ちょっとがっかりしたというか驚いているんですけども、何とかその国の治山工事に合わすんじゃないかと、できればですね、ゆうゆうと一体化した観光ということであれば続けるべきではないのかなというふうに考えますけど、その辺もう一度いかがでしょうか。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 まず、その水の確保というのがですね第一なのかなというふうに思っております。その台風被害によって水の何と言いましょう、水のラインが少し変わってしまっております。なので従来の形のなかでは取り込みができないという現状があります。それで、それを町の方でやるにしてもかなりの費用負担、それから労力も含めてかかるということなものですから、できれば治山の方の工事を待った上で一つ判断をさせていただきたいと、そんなふうに考えているところでございます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

1番 石井議員。

○1番 石井議員 上段の負担金補助及び交付金、北見市消費生活センター運営費負担金というところで、本町分のなんと言いますか、相談件数、またそういった内容について分かれば教えていただきたいと思います。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 すいません。令和2年度のちょっと相談件数、ただいま持ち合わせておりませんので、後程お答えさせていただきたいと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

151ページ、152ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

153ページ、154ページ。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 11節の役務費のところで、このところの説明のところで、管理棟、日中開けとくような話があったと思うんですけども、今までと違うようなやり方になった理由をお知らせください。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 南ヶ丘公園の管理棟の関係についてかというふうに思います。私の説明のなかです、まずあそこの南ヶ丘公園の管理棟の下にあります小さいトイレ、それから上手にございまず、遊具が置いてある付近にある木製のトイレ、この2基のトイレにつきましては、撤去をするというご説明をさせていただきました。それで、あそこの周辺にはトイレがなくなります。トイレがあるとすれば管理棟のトイレしかないということが一つございまして、さらにメモリーハウスのところがありましたあのログハウス、焼肉小屋を南ヶ丘公園に移設しまして、コロナ禍ではありますが少しコロナが薄れたときには、皆さん屋外ということで焼肉ハウスの利用もかなりありました。そのときには、鍵を皆さん借りて行ってトイレの利用というのは合わせてされるんですけども、あそこの南ヶ丘公園の遊歩道と言いますか、散策路の散歩の方もかなり多いです、トイレがなくなることで逆に管理棟のトイレを解放することで、その辺の対応ができるのかなというところからスタートしております。であれば、今度逆に管理ということが出てきます。基本的には開けっ放し、5月から10月の間は開けっ放しにしたいなと思っておりまして、今現在、あそこに太鼓が置いてございます。山神太鼓愛好会の方の太鼓がありますけども、それは会の方とお話をすでに終えておりまして、奥の鍵のかかる部屋にすべて入れていただいて、通常は施錠しておきます。練習日にはそこから出していただいて使っていただく、また戻していただくというようなことでですね、その辺の盗難ですとか、犯罪防止的なところの形もしっかり取りながら対応していきたいということで、半年間ですけど解放させていただきたいと思っております。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員 今までは、あそこで焼肉をするというときに、あの管理棟の鍵を借りてということでしたけども、今度は焼肉場を使う了解だけ得られればトイレと言うか、管理棟の鍵を借りなくても常時使えるということでよろしいですね。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 そのとおりでございます。なかなか鍵を借りに行くのも、ここまで来ていただくということで距離的な問題もあるものですから、できるだけ使い勝手の良いような形でしたいと思っております。

○岩藤議長 1番。

○1番 石井議員 そうしますとね、焼肉はもう誰がいつ何時行っても焼肉できるという状況になろう

かと思えますけども、非常に各団体等で使うというときにですね、ほかの人が先に行って焼肉をしていたと。結局今度、焼肉の場所の取り合いというようなことも想定されると思うんですけども、その辺の整理っていうものはどのように考えているのでしょうか。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 すいません。言葉足らずで申し訳ございません。基本的には、使用はお電話をいただいて、今までどおり予約をいただくということで考えております。なのでブッキングは避けられるかなと。ただ、今まではそれに鍵を借りに来ていただいて使っていたということだったんですけど、その行為がなくなるというふうに考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

155ページ、156ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

157ページ、158ページ。

8款土木費、1項土木管理費。

質疑はありませんか。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 補助金で、おけと夏まつり実行委員会に1,100万円とあります。去年は、コロナの関係で中止ということでありましたけども、これ4月の頭に時期がくと思うんですけども、今年もまだコロナが収まらないなかですけども、ほかのよその地方のイベント等聞きますと、もう開催を今から中止しているようなところもあります。オホーツクの100キロマラソンですとか、そういうのについても、もう早いうちから中止を決めたような経過もありますし、また、全国的にもそういうことが目立っておりますけども、この今の状況下のなかで判断と言いますか、やれるかやれないかっていう判断については、いつ頃を考えておりますか。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 おけと夏まつりの開催の可否についての判断時期というご質問かと思えます。現在のところ考えておりますのは、3月の下旬には、関係者、関係機関と協議をさせていただいて開催の可否についての答えを出させていただければなというふうに思っております。と言いますのは、4月に入る早々、通常であればポスターの発注から始まりましてですね、いろんなさまざまな準備が行われていきます。去年は、少し準備に入ったあとに中止という判断をさせていただいたんですが、今年は去年に引き続いたコロナ禍という状況、それから昨日の予算の話のなかに、質疑のなかにもございましたワクチンの関係につきましても、4月26日の週以降ということですね、これもまだ当面、日数的にはかかるというふうに思っております。何しろ食べ物を介するというのと、町外からの来客がかなり多いということで、その辺の感染対策っていうのは、相当取らなきゃいけないということがありますし、コロナの状況も今後どうなっていくかというふうに考えておりますけども、いず

れにしましても今年度の終わりぐらいには、答えの方は出していききたいなというふうに考えているところであります。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員 夏まつりそうですし、人間ばん馬大会、これについてもですね、もうそろそろ選手と言うか、チームの人たちは練習を始めるような時期にもなっておりますので、早いところそれが決まった段階でですね、またお知らせというか、周知をしていっていただきたいというふうに思います。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 承知いたしました。私のところの担当でいきますと、農業の方では馬力だすべえ祭というのがありますので、町の大きなイベント合わせてですね、その辺なるべく早く答えを出して皆さんの方にお知らせしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

159ページ、160ページ。

2項道路橋梁費。

質疑はありませんか。

4番 佐藤議員。

○4番 佐藤議員 地籍管理のなかで、水土里情報システム使用料ってあるんですけど、これどういう内容でした。ちょっと記憶になかったんで説明お願いしたいと思います。

○岩藤議長 農業委員会事務局長。

○名和農業委員会事務局長 水土里情報システム使用料について説明をさせていただきます。このシステムの使用料につきましては、農業委員会で使用しております地籍システムで利用しております航空写真の使用料となっております。この航空写真ですけれども、北海道土地改良事業団体連合会の方で作成しているものでございまして、そこから提供を受けて使用料をお支払いして使わせていただいているということでございます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

161ページ、162ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

163ページ、164ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

165ページ、166ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

167ページ、168ページ。

3項河川費。

質疑はありませんか。

6番 高谷議員。

○6番 高谷議員 地方道改修事業のなかで、町道置戸川南境野線の道路のオーバーレイの予算がここに載っておりました。これ例年とちょっと移動しているのかなというふうに思うんですが、去年は6月の補正で1,100万円。本年44万円ぐらいの不用額が出ているんですが、概ね予定の距離が確保できたなというふうに思っております。あの道、これからが一番大変なところなんです。路肩のガードレールもほぼ落ちた状態のところやら、路肩が落ちているところもあったり、一番やってもらいたいところがこれから続くわけでありまして。あれから山を出るまでに、あと約1,300メートルくらい、1.3キロくらいありました。これを2年なり3年かけて、最終的には小山牧場付近までと、何かそういうふうに前施設整備課長が答弁されてましたけども、これは、町長の執行方針のなかでもいまだかつて執行方針でこれほど大きく取り上げて、あれするような事業だったかなと思うことなんですけど、事業変えたからこれであれしたんだと思うんですが、ぜひこれはね、500と言わず、できれば早めにあの山を越えていただきたいなというふうに思います。説明ではね、確保できた予算のなかでと。最大500メートルと。そんなふうにおっしゃっておられましたけれども、見通しとして山を越えるのに2年でいけるのかどうか、その辺も含めてちょっとお伺いをしたいなと思います。

○岩藤議長 施設整備課長。

○小野寺施設整備課長 町道置戸川南境野線道路舗装繕繕工事のご質問にお答えしたいと思います。

こちらにつきましては、令和元年度から社会資本整備総合交付金事業のパッケージと言いまして、項目の組み換えを行ってまして、ちょっと載せる欄が変わってきているところなんですけども、平成28年度から始めまして、令和2年度までに760メートル進んだということになっております。山越える残り1.3キロくらいなんですけども、このパッケージ変えてから毎年500万円、違う500メートル分の予算付で進めておりまして、実際、社会資本整備で付く要望額に対して40%くらいで、令和2年度、令和元年度、200メートルくらいずつやってきたというのが実態です。来年度につきましても、多分4割から5割くらいの社会資本整備総合交付金が充てがわれるんじゃないかなというところがあるんですけども、基本的には、先にこちらの予算付けをして要望額が確定していくというところがありますので、ここを1億円とか大きくしても、40%で4,000万円付けば進められるかもしれませんが、その分、多大に予算を確保しなければならないというところもありまして、基本的には500メートル分の2,500万円くらいずつを予算化して付いた分で施工をしていきたいと考えているところであります。令和2年度200メートルというところもありますので、山越えるするには、まだ5、6年かかってしまうかもしれない。予算と言いますか、社会資本整備総合交付金が付いた分プラス、昨年度につきましても、昨年度って令和2年度につきましても、実際、社会資本整備交付金を満度に使ってでいくと、180メートルくらいだったんですけども、200メートル

やって少し町費も上乘せしているっていうところもありますので、そのところを考えながら進めていければなと思っております。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員 少し膨らませていると、そういうことだというふうに思いますけども、この機会にちょっとこの道路だけじゃないんですが、いわゆる置戸町の町民が住んでいるそういう状況のなかで、住宅から道路までの距離のなかで、未舗装になっている部分っていうのは、そう多くはないと思うんです。あまり記憶にないんでね。今年、秋田の関係、幸岡のところも実施設計やりますから、ほぼ、大方網羅されているかなっていうところで一つ思い当たるのは、豊住の5号線。これは、前に産業振興課長、前任の産業振興課長だったでしょうか、農業のパワーアップでそれ取り上げて、一番最初のと言うか、一番重要事項として、あの路線、あれ300メートルくらいありますから、今の試算からいったら、7、8、000万円かかるんです、通常の舗装でやるとすれば。そんなんで予算確保するのが結構大変なことなんですけど、今、パワーアップ事業終わったばかりでこの次はいつって言われても、ちょっと明言できないというふうには思うんですが、その辺の考え方は変わらないのかなというふうに思います。それで、思い当たる所は、もうすでにあの路線と、そのもう一つ上の、あれ5号線ですか、6号線、それくらいしか残ってないんでないかなと思うんです。あれは、かなり地域から要望出て、やってほしいということは、常に第一項目と言うか、その地域のね。いわゆる期成会で一番最初の項目として要望として上がっているんだけど、もうかなりの年数経ってるんでね、その辺もちょっと目処つけて見せてほしいなというふうに思いますけども、その辺についてはどうでしょうかね。今、置戸の住民が住んでいる、特に農村地帯だというふうに思うんですが、いわゆる住んでいるところからある程度の、あれで300メートルくらいですから、未舗装区間というのはどのくらいあるのか、もしありましたら教えてもらいたいと思います。

○岩藤議長 施設整備課長。

○小野寺施設整備課長 置戸町の未舗装区間ですけども、ちょっと今、資料を持ち合わせていないので、町道として全体的に何メートルということは答えられませんので省きますけども、今、農業の補助を使っている舗装要望を3本程度上げているところがあります。実際は、産業振興分野ではあるんですけども、私もピックアップして協力と言うか、上げさせてもらっている部分があります。秋田の雄勝、旧雄勝地区についても2か所ぐらいあつちしますんで、全体としては農業サイドの補助を使えるのではないかとことで3本程度上げさせていただいております。その農業サイドで上げさせていただいてますけども、いつ付くのかというのは、ちょっとこちらでは把握はできておりませんので、3本程度上げているということだけお答えしたいと思います。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 ただいまのご質問に補足を少しさせていただきたいというふうに思います。高谷議員の方から、豊住の5号線というお話が出ておりました。これ先程お話されてたとおりで、私もその辺は引き継いでおります。道の担当者の方もですね、かなりその辺を気にされていていまして、このパワーアップ事業の方につきましても、引き続き継続という形で、今、進む方向で道の方も予算の確保をしております。そのなかで当然優先順位としてはこの歴史のなかでですね、上位にはきてはいるんですが、後は総体的な道の方の関係の話もありますし、ちょっとあの一つだけ気になっている

ところでお話いただいているのは、その受益者と言うんですかね、そのところが少ないというところがあるんですけど、その辺の理由も含めて、道の担当者の方も担当が変わるたびに引き継ぎもしてくれているというお話も伺っておりますので、一応その辺は道と町の方で連携をしながら情報共有をしながら今後進めていきたいなというふうに思っております。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員 受益者の関係は以前からね、行き止まりってような言い方していたんですが、向こうは河川の堤防と繋がっているものですから、結構利用頻度があると。そんなこともあるので、ぜひその辺も含めてちょっと検討していただきたいと思います。

ちょっと所管違うんですけど、パワーアップ使うということね、例えば拓実のフレッシュ農園なんか辺りもパワーアップ事業もかなり使いながら、今、事業展開していているという意味では、当初予定になかった部分がそこに入り込んできてみたいところは、ちょっと頭のなかには浮かんだけれども、ぜひその優先順位もちろん、それからパワーアップ事業の方も道路に関わらず、いわゆる農地の基盤整備も含めて、そこは力を入れてやっていただきたいなと思います。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 随時協議しながら進めさせていただきたいと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

2番 小林議員。

○2番 小林議員 14節の工事請負費なんですけど、七尾橋をやるってことで8,000万円ほどやってますけども、これ新しくしたらどのぐらいかかるんですか。

○岩藤議長 施設整備課長。

○小野寺施設整備課長 今年度、実施設計で出しております、基本的には修繕で進めるということです。実施設計も行っております、新設での橋の架け替えの金額につきましては、ちょっと調べてはおりません。参考と言いますか、過去に私が橋梁を架け替えた頃、20年前程になってしまうんですけど、参考で言わせていただきますと、おおよそ100メートルの橋で2億円かかってます。ちなみに七尾橋につきましては、橋長が52.25メートルということで50メートルちょっとではありますので、それでも単純に100メートルの橋で2億円って言ってますけども、橋台部分ですとか考えると、今でもやっぱり2億円以上はかかってしまうのではないかなという思いではいるところであります。ですので、長寿命化ということで改修かけてく方がずっと安いというのは明確ではあるかなと思います。

○岩藤議長 2番。

○2番 小林議員 金を掛けることについてはいいんですが、今言ったように100メートル2億円だと言って言ったら、50メートルなら1億円でできますよね。じゃあ、8,000万円掛けて何年持つのよ。国では駄目だと言っているのは分かるんですよ。ただ、こういう短い橋の場合は壊してやって建てた方が長寿命化でないかっていう考え方あるんですが、それは補助くれませんから分かるんですが、ちょっとかけすぎでないかって、逆に言うと。じゃあ、中里大橋こんなに掛かってないはずでしょ。どこでどう違うのよって、その辺、橋の長さも含めてちょっと資料出してくださいや。

○岩藤議長 施設整備課長。

○小野寺施設整備課長 すいません。2億円も単純に100メートルで2億円って言ってしまったんですけども、橋台部分で1億円、橋脚、桁の部分で1億円で2億円っていうのが20年前の単純な数字として私が押さえていたとこでした。ですので、橋台部分は、実際ここでも掛かってしまうので、単純に半分といっても1億円が半分で、1億5,000万円程度は掛かろうかと思います。ただ、これも私の過去の経験での試算ですので、後ほど資料を出させていただきたいと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 今回の関連ですけども、あの七尾橋、確か昭和35年くらいのとても古い橋というふうに記憶をしているんですけども、そうすると、今、小林議員の言ったように、もしかすると年数考えるってということも含めて、ちょっと協議したらどうかなってということ今思ったんですけど、いかがですかね。

○岩藤議長 施設整備課長。

○小野寺施設整備課長 七尾橋についてなんですけども、記録では1975年、昭和50年に架けられている橋ということになっております。多分、昭和35年頃からのやつは架け替えられて今の橋になっているのかなというところであります。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員 今回の話の七尾橋と勝山方面では、もう一つ日の出橋という古い橋があるんですけども、置戸のなかでも本当に緊急を要するのかなと。早いうちに直さないと、穴が空いて下が見えているような時期もあったということもありますし、その辺なるべくスムーズに進むようなことも含めてよろしくお願いしたいと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番 高谷議員。

○6番 高谷議員 国の長寿命化計画、これから先20年後を見据えて古いものはすべてそういうことで寿命を伸ばしていこうと。これの第1号が境野1号橋だったんですが、1号橋であれ、130メートルだったかな、ちょっとその辺定かじゃないんですが、架け替えると10億円超えるよと。12億円くらい掛かるんじゃないかとか言ってますから、非常に架け替えると大変だなというふうには思うんですが、すべてを今あの橋に限らず、中学校そうでしたし、それから、スポーツセンターもやりました。これ、長寿命化長寿命化と言ってすべてが20年後に、20年後にこれ付けを回そうとしているということだと思うんです。そうすると、20年後、これは長寿命化じゃなくてすべてが建て替え、架け替えになるんですよ。そこはちょっと分散する意味を考えて、小林議員じゃないんですけども、2億円だったら8,000万円どうでしょうかって、こんなところでそんな比較はちょっとあれなんですけども、すべてを20年後に付けを全部回すっていうのは、これは我々の次の世代の方々にそういう負担を全部背負わせることになる。ここでも負担しながらだよ。8,000万円っていう、いわゆる長寿命化のための投資して、尚且つ20年後にはすべてが架け替える、建て替え、そういうことになるのであれば、ここは少し選択して考えることも一つの方法だというふうに思いますけども、いかがでしょうか。

○岩藤議長 施設整備課長。

○小野寺施設整備課長 新たに架け替える必要がある橋もあるかもしれません。今現在、橋梁長寿命化という計画を作りまして、補助金の方も長寿命化対策ということで補助を受けているところであります。架け替えとなりますと、単純な橋の架け替えではなかなか補助をもらうことが難しく、より機能性を持たせるですとか、さらに近いところの2本の橋を1本にして交通量をよくしますよですとか、そういった考え方もまた必要になってきます。補助をもらうにしても5年に一度の橋梁点検というものを継続していかなければなりませんので、橋梁点検を継続したうえで架け替えなければならなくなるというところを判断しながら今後も進めていきたいと思います。また、今、橋梁の修繕工事行っている橋なんですけども、判定度で1から4までありまして、3からが早急に修繕等をしなければならぬような橋としてあって、4は非常に危険な橋というランク分けになっているんですけども、判定度3以上の橋について、令和6年度までに判定2以下にするようにということで国から指導がありますので、それにも沿って進めていくような形をとっていききたいと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番。

○6番 高谷議員 まあ検討していただきたいと。今、これは置戸に限らず日本全国が今、長寿命化ということで寿命を先伸ばし、先伸ばしして国も合わせて20年後の人たちにその付けを回そうとしていると。そんなこと考えると、20年後に建て替える、架け替える、本当にそのときに補助がきちっと当たるかどうか。日本全国がそういうことを考えているとすればね、そうすればそのときに財源確保の方が非常に難しいと、そういうふうに思いますので、ちょっとその辺は肝に銘じておいてほしいなというふうに思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

169ページ、170ページ。

4項住宅費。

質疑はありませんか。

4番 佐藤議員。

○4番 佐藤議員 町営住宅について若干伺いたいと思います。もうだいぶ1月とか2月じゃないと思うんですけど、置戸タイムスにですね、町営住宅のことについての提言書ってというのが、前って言うか、元の町議から出ていましたけど、あのお話っていうのは全く私も同感する話だと思います。そこで、今、町営住宅の方はですね、毎紙毎紙広報では空き家の募集してますけど、実態がですね、料金の体系だとかいろんな制約があって、法律の制約があってなかなかうまくですね、利用者等、合致しない部分あると思うんですけど、以前ですね、町営住宅の縛りっていうことからですね、町営住宅法の縛りから外すためにはですね、町の単独の勤労者の住宅にするとか転用を考える必要もあるんじゃないかという、そういう考え方も以前はあったと思うんですが、これらについてですね、具体的に町としてはそういう方向を探っていく方向性があるのかないのか。さらにそれを押し進めていって、今の空き家の状況をですね、そういった転用って言うか、できるだけ条件緩和した、あるいは入居基準を緩和した独自の町営住宅の経営って言うか、一定程度ですねもっていける方向性を探っているのかど

うか、その辺の考え方を聞きたいと思います。

○岩藤議長 総務課長。

○鈴木総務課長 町営住宅の関係でございますが、議員もご承知のとおり、公営住宅っていうのは、低所得者が住宅に困窮しないように国の施策として国費を投入してですね、安心して住んでいただく環境を整えるっていうことで町が運営するっていうことになっておりますが、なかなか制約が厳しくてですね、入りたいんですけどっていう、そういう問い合わせもあるんですけども、なかなか所得や何かのご相談をすると、どうぞっていうことにはならないっていうのが現実なところでございます。

今の町営住宅の空き状況ですが、置戸町全部で150戸整備をしておりますが、置戸地区では今、空き家が15戸。後ほどご説明しますが、政策空家ということで、部分がですね4戸、15戸中4戸空けてあります。勝山に2戸、町営住宅の空き状況でございます。先ほども言いました政策空家ということでですね、築30年以上の木造の公営住宅になりますが、第8団地、拓殖と第9団地、若木、これをですね、公営住宅から外して町の独自の住宅政策っていうことで活用したいなっていうふうに考えて、空きが出たときには、そこには新たに入居を受け付けないっていうことで、そういう形で今進めてますが、拓殖についてはですね、5棟10戸中ですね、7戸が今現在入居中でございます。若木につきましては、6棟12戸あるんですが、そのなかで11戸が現在居住中ということで、なかなかそこを出てですね、そこ空けてくださいというわけにはいかないで、全戸がなくなるっていうのは、退去されるっていうのは相当また時間かかるのかなっていうふうに思っております。ただ、30年以上経ちますので、その団地が全部空きますとですね、それは町の判断で使っていっていいっていうふうには聞いていますので、そういう方策もあるということがまず方法として一点あると思います。

いろいろ問い合わせと言うか、置戸に來たいんですけど住宅ないですかっていうことで、まず町営住宅、公営住宅の部分で問い合わせあるんですけども、なかなか先ほども言いましたとおり、所得の制限ですとかそういうのがあってなかなか難しいと。ハードルが高いということでご相談するんですけども、町内にも旧職員住宅ですとか、教員住宅ですとか、そういうのがありますので、そういうのも活用しながらですね、こういうのはどうですか、ああですかっていうことでご相談することたくさんあります。また、空き家バンクですとか、そういうようなのも今始めてますので、そういったところに繋いだりですとか、あとなかなか民間のそういう住宅がないんですけども、新年度入りましたら何か建てたいっていうお話も聞いてますので、そういう情報もありますよっていうことでは対応はしているんですけども、なかなか本当に都会と違って住宅がないというのは、これは現実だと思います。町営住宅の部分については、そういう状況でいろいろ方策考えているんですけど、なかなか前に進まないということでありますけれども、本町で適用できるかどうか分からないんですが、そういう公営住宅の空きが長くあった場合ですね、中所得者が入居できるよう、入居条件の所得要件をちょっと拡大してですね、入居できるような制度もあるようでございます。

それで、手続きがどういう手続きを踏んでそういうような中所得者が入れるようなそういう制度が適用できるかっていうことで、今、係の方に調べるように指示はしてますけれども、見なし特定公共賃貸住宅っていう制度があるようでございます。それをちょっと今、調査しようかということで指示はしてますけれども、ただあくまでも公営住宅、低所得者が住宅に困窮しないっていうのが前提でございますから、そういうところと整合が保てるかどうかっていうことも調整せんきゃならないですし、

本当にそういう方が相談して入りたいって来たときに住宅がないっていうことになるのと、またこれちょっと問題になるので、いろいろ難しい、ハードルは高いんですけども、そういうのも調査しながらですね、いろんな住宅、政策、いろいろ情報、横の連携密にしてですね対応していきたいと思っています。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 ちょっと確認なりますけど、第6団地と第9団地、それについては、その団地全体がすべて入居者がいなくなってどっかに退去か、もしくは移転して、それが団地全体が空になると、それは一定程度すでに償還終わっているって言うか、縛りがなければ町の方の裁量権でそれなりの住宅を、なんて言うのかな、改修するなり新たな町の政策的なそういう住宅に振り向けることは可能であるという、そういう意味ですか、今の質問は。答えの趣旨は。

○岩藤議長 総務課長。

○鈴木総務課長 用途廃止する場合にですね、耐用年数を超えているかどうかということですね、振興局に届出が必要になるっていうふうに聞いております。第8団地はですね、昭和57年に建設になってますので、経過年数がもう39年ということでございます。第9団地につきましては、平成元年度の建設が6戸。これは経過年数32年ということで過ぎています。あと平成3年度に建設されたものが6戸。ちょうど今年度で30年になりますけども、30年超えている部分については、特に振興局に届出をしなくても壊すなり用途変更するなり、それは町の判断でやってくださいということでございました。耐用年数を超えてない部分については、別途振興局に所定の手続きを取らんきゃならないということで確認はしてますので、現在入居されてますので、その方を強制的に退去ということにはならないので、全員いなくなったときには、いろんな活用はできるのかなというふうには思っています。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 強制的に退去させるっていうそういうことは人道的にできないことだし、それだけの権限も持たされてはないと思うので、それは致し方ないと思うんですが、できるだけですね、なんて言うか、うまくほかのところに転居していただいて、一番やっぱり言われているのは、所得のことで家族が5人とか6人いた頃は、扶養者もいるからそれで所得の控除と言うか、いろんな控除分があって家賃はある程度定額で払っていたんだけど、子どもたちがどんどんどんどん成長して自分の家から独立していくと、自分と奥さんの2人きりになると、どうしても奥さんもパートで働いてたり、ほかで仕事すると、あわせて所得を今度その基準に基づいて家賃払うことになるので、相当高額になるので困ったもんだって、そういう相談も何件か私受けているんですが、これとてですね、それだったら家建てるほかないか、どっか取得するほかないか、いずれにしろ自分の物にはならないからね、町の5万円とか6万円とか家賃払ってもね。だからなんかそういう自分の財産になる方法を考えるか、町の方で今言った単独の住宅、そっちの方を模索するかっていうことなんだけど、今のところまだそこまでは至ってないということなので、いずれにしろですね、いろいろ課長の話のなかでは、いろんな施策を模索して何とかしたいということなので、ぜひその方向をできるだけ早く見つけていただいて、ちょっと法の縛りっていうのは、あまりにも画一的な部分もあるし、そのことを考えればですね、何とかそこを抜け出るような方策を考えてもらいたいと思います。これは要望です。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

171ページ、172ページ。

9款消防費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

173ページ、174ページ。

10款教育費、1項教育総務費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

175ページ、176ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

177ページ、178ページ。

質疑はありませんか。

1番 石井議員。

○1番 石井議員 上段の、学校運営協議会委員に要する経費。この制度になって1年が経ったと。その前までは各小学校、中学校で学校評議委員会ということでいろいろな部分で話されたというふうに思うんですけども、この1年間のなかで学校運営協議会の、なんと言いますか、執行方針や執拗に激論を交わしたというようなことが書かれているので、参考までに運営委員会での話したこと、何かありましたらお話を聞かせてください。

○岩藤議長 学校教育課長。

○大戸学校教育課長 議員おっしゃられるとおり、学校運営協議会は今年から初年度となっております。令和2年度につきましては、ちょっとコロナがあったものですから、第1回目の会議は8月、2回目を1月、3回目を2月というように開催しております。

メンバーにつきましては、各学校長及び教員1名ずつですね。あとPTA会長、それも各学校のPTA会長さん。あと地域住民2名ということで、議員がおっしゃられたとおり、学校評議委員の昨年やっていた方、評議委員を1名ずつ、あと地域コーディネーター、こども園の園長さん、あと教育委員が2名の12名、それに教育長と事務局ということで私たちが入っております。

議員おっしゃられるとおり、今まで評議委員会のなかで議論していたことも当然行っていくんですけども、各学校で立てる学校運営の基本方針についても審議を行う。それについての是非を結論を出すというのが委員会の大きな役割なんですけども、1回目の会議のなかで、教育長の方から学校の課題を学校のなかで解決できないものを地域を取り込んで解決してこうというお話があり、これをメイ

ンに取り組んできた次第でございます。

そのなかで、まず1点目としまして、学校のアンケートのなかから、スマホやゲームの各家庭でのルール化って言うんでしょうかね、それが中学校では4割なされていないというような話があり、それについてどのように取り組んでいくかっていうことで、ちょっと議論を行っている最中です。このなかでやはり、当然学校だけでも家庭だけでも地域全体で取り組んでいかなきゃこれはできないだろうということで、今、取り組んでいる最中でございます。特にPTAさんの方で、これはぜひ取り組むべきだということで今、ちょうど年度またいじゃうんで新年度、ちょっとコロナの関係で中学校が紙面協議になってしまうんですけども、それをうまく引き継いで、町P連の方でも取り組んでいくよう呼び掛けてますし、私たちもこれについてはサポートしていこうというふうなことで今取り組もうとしております。

2点目につきまして、小学校の方からなんですけれども、下校時の見守り何とかならないだろうかという投げかけられております。今まで本間さんがずっとやってこられた部分だったんですけども、現在その方が本間さんがちょっと今辞められている状況で、その後、後継の方もいないということで、これについて何とかしていただいて、何とか取り組んでいただけないだろうかということで、これについて今、議論している最中です。そのなかでは、いっぱい散歩している方もいらっしゃるの、下校時間に合わせてちょっと散歩してもらいたいたとか、あとは窓口、玄関口の住民の方は、そのところに立って見てもらえるだけでもいいんだよねっていうような話もされてますし、あとは考えられるとすれば、今度ある自治会長会議のなかでちょっと呼びかけて、地域で取り組んでもらえないだろうかというような形でやっていきたいなというふうに考えております。

以上のように、以前なら学校運営協議会、評議委員会のなかで単発単発で終わっていた部分が、この学校運営協議会では継続して取り組んでいけることができる、次年度次年度に取り組んでいくことができるということで、非常に前進しているんじゃないかなというふうに考えておりますし、今後もその課題を一つずつ整理していきたいというふうに考えております。

○岩藤議長 1番。

○1番 石井議員 非常にいろいろ、そういった課題について地域を巻き込んでこれからの学校運営等を進めていきたいというのがよく分かりました。逆に本当にそういった活動と言いますか、こうやって表に出す広報的な部分で本当に予算化してもいいのかなと。PTAの活動等についても、もう何年前でしょうかね、PTAの研修会費っていうのをカットされてそのままずっと今まできている。やはりPTA関係の人たちにも頑張ってもらおうということでは、予算化の部分でも少し考えてあげていただきたいというふうに思いますし、スマホ等のあーいったものの問題については、もう登場時点からどんどんあって、警察の方や何かでも非常に問題視しているという状況なので、そういったような活動等に十分取り組んでいただけるようお願いを申し上げたいというふうに思います。

○岩藤議長 教育長。

○平野教育長 今年度からコミュニティスクールがスタートさせていただきましたが、文科省、それから道教委から、こんな形でコミュニティスクールを進めなさいというような構造図みたいなものが出てくるんですが、非常に漠然としていて、言っていることは分かるようで実際に分からないことが多いんですが、求められている形というのがあって、常に文科省、道教委は形を求めてくるんですが、

ちょっとそのことについて触れさせていただきたいと思います。

一つは、学校運営協議会のなかで学校の年度計画、年度方針をきちっと説明をして、そしてそれを地域に了解していただいて、改善すべき点は改善すべき点で上げて、そしてそれについてきちっと学校の方で年度通しで対応しなさいと。年度末には今年度、学校経営がどうであったかということをきちっと学校の方で職員の評価、それから子どもの評価、保護者の評価をきちっと提示して、そして学校運営協議会の場を出して、その成果についてきちっと評価を受けなさいと。そして次年度に向けて新たな、それを受けて検証して成果と課題を次年度の年度計画のなかで方針としてきちっと出しなさいということがまず最初の形として出てきます。それについては、今年度の運営協議会のなかでできたかなというふうに思って、十分ではありませんが改善していきながらスタート地点には立てたのかなというふうに思っています。

次に、子どもたちの教育については、学校のなかで、先生だけの教育だけではなくて地域に出して、地域の方々の力を借りて、そして子どもたちが育まなければならない力を地域の方々の力で育むシステムを作りなさいということがあります。それについては、ただ地域に出ていけばいいということではなくて、その学年学年で育まなければならない力をしっかりと押さえて、その力を育むためには、どんな体験をどんな方々の手で支えてもらうかということをきちっと体系的に学年ごとにしっかりと押さえて、教育課程に盛り込みなさいということが求められています。それについては、そこが一番学校現場としては大変なところなんですけど、今回、ふるさと教育の構造図を作りましたが、まさにあれが、その子どもたちが地域に出てどんなことを学ぶ、学ばせるかということが、あの形がまさにそれで、その部分についてはスタート、その部分についてもスタート地点に立ったかなというふうに思っています。

また、学校と地域を結ぶときに、学校の先生方が地域と連携を取るのではなくて、その間にきちっと地域の方が橋渡し役を担って、そして、その方の力を通して地域と情報共有したり何だりしなさいと。それがまさに大石先生、コーディネーターをしていただくことになったんですが、その役割を大石コーディネーターがしていただいて、次年度から毎月1回、大石コーディネーターが学校に入って、地域との情報共有、そして学校で地域にこんなことをしていただきたいという、こんな学習の場を設定していただきたいというパイプ役を大石コーディネーターに担ってもらうことにしました。そして、あと一つ、ここも大事なんですけど、今、課長が話したこと、学校現場のなかで解決できないこと、難しいことは地域とともに情報を共有して課題解決にあたりなさいということがあります。それについても今回、運営協議会のなかで2つ出されて、それを取り組みを始めてます。今年度、コロナの関係で、コミュニティスクールを始めたのはいいけれど、なかなか難しい状況だなというふうには思っていますが、スタートの地点での形はどうか出来上がったかなというふう判断しているところです。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 ここでしばらく休憩します。10時55分から再開します。

休憩 10時37分

再開 10時55分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に、議案第19号の質疑について答弁漏れ及び補足説明がありますので発言を許可します。

まず、産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 それでは、先ほどの石井議員からのご質問でございます。予算書の149ページ、150ページ、消費者行政に要する経費の18節負担金補助及び交付金の北見市消費生活センター運営費負担金に関係するご質問で、令和2年度の置戸町における相談件数ということにお答えをさせていただきたいと思います。令和2年度の置戸分の相談件数につきましては、6件でございます。参考までに令和元年度の件数につきましては、4件ということになってございます。

○岩藤議長 ただいまの発言に対して、質疑はありませんか。

1番。

○1番 石井議員 参考までに、その件数のなかでのちょっと内容が分かればお知らせを願いたいというふうに思います。やはり、あの消費者生活センター等にはですね、最近多い詐欺まがいのいろいろ相談やなんかもあるのかなと。置戸町におけるそういったような詐欺まがいの、なんて言いますか、相談っていうのをちょっと把握しておきたいなというふうに思いますので、ちょっと内容についてお知らせを願いたいと思います。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 すいません。説明不足で申し訳ございません。6件のまず内訳でございます。問い合わせが1件、苦情が5件ということで整理をしております。問い合わせの意見につきましては、通信販売に関するものということで、苦情の5件につきましては、通信販売、それから新聞の勧誘、そして生命保険、携帯の料金相談とサラ金の相談というような大括りですけども、そんなような形になってございます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 次に、施設整備課長。

○小野寺施設整備課長 先ほど8款土木費、2項道路橋梁費。167ページ、168ページ、地方道改修事業に要する経費の置戸川南境野線道路舗装修繕工事のところで、高谷議員から質問のありました町道の未舗装整備の延長について答えさせていただきたいと思います。町道に全路線としましては、実延長で246.6キロメートルあります。常呂川本流線ですとか、ああいう長い砂利道とかが結構あるんですけども、そのなかで未舗装道、距離にしまして115.3キロメートルが町道に対しての延長と未舗装道ということで距離の回答をさせていただきたいと思います。

続きまして、その下にあります、橋梁整備事業に要する経費、橋梁長寿命化修繕工事につきまして、小林議員さんからありました、後ほど資料の提出をということだったんですけども、一から設計費を組むことがちょっと難しいもので、今の橋梁の面積、また構造物に対しての雑ぱくではあるんですけど

ども数字として今はじき直した部分でいきますと、同じ七尾橋と同じような大きさのものを新規で架けるとしましたら、3億円程度掛かるという試算が出ております。当然、取り壊し費用このなかに入っておりませんので、取り壊しも含めると、もっと掛かるというようなことになるということで申し訳ありませんけども、この3億円というところでご了承いただきたいと思います。

また、高谷議員からありました、20年後にツケを回すのかというところの説明の補足をさせていただきたいと思います。橋を新規で建てますと、50年持つ橋ということで建てられるところであるんですけども、この橋梁長寿命化におきましては、50年経ったから壊して建て替えるのを持たしていこうよというところで、5年ごとに橋梁点検を行います。それを点検結果を踏まえて、悪いところを直すことによって、20年ではなくて、30年も50年も持たして、100年以上持つような橋として管理して、きちんとした管理をしていくことによって、100年以上持つ橋でいきますよというようなことが橋梁長寿命化の考えでございますので、20年後に建て替えなければならないということではないということをご承知おきいただきたいと思います。

○岩藤議長 ただいまの発言に対して、質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案の質疑を続けます。

〈議案第19号 令和3年度置戸町一般会計予算〉

○岩藤議長 議案第19号 令和3年度置戸町一般会計予算事項別明細書。

歳出。

179ページ、180ページ。

1番 石井議員。

○1番 石井議員 福祉の夢サポート基金積立金、この制度について今年度、新年度から、なんて言いますか、奨学金を受けた年数で町で仕事をしてもらえば返済しなくていいよという制度に変わるというふうに聞いておりますが、これまで、この奨学金を受けて現在、町で働いている方々は旧来の5年または4年、そういったままで置戸に縛っておくのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

○岩藤議長 学校教育課長。

○大戸学校教育課長 今までこの制度を活用していた子についての対応ということで、当初から借りてた子が、まず、今年その任期、任期を終えるっていう表現がいいのかあれですけど、令和2年度で通常の部分をクリアするっていうことで、その子は通常通り、今まで通りだったんですけども、その他、借りてた子もいらっしゃったんですけども、ちょっと途中で辞めたりということで、今考えられるのが昨年度から働いた子がおりまして、その子は通常通りでいくと、令和6年度までということになるんですけども、その子についても、1年間短縮措置を行うということで、その子にはその旨伝えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

181ページ、182ページ。

2項小学校費。

4 番 佐藤議員。

○4 番 佐藤議員 交付金のなかで、学校教育振興協議会の交付金 600 万円計上しているんですが、そのなかで、震災旅行について含まれているっていうこと理解してますが、これのですね、全体的な町費はいくらなのか、そして生徒 1 人当たりの支援額がいくらになるのか、この 2 点について示してください。

○岩藤議長 学校教育課長。

○大戸学校教育課長 今年の修学旅行についての費用なんですけれども、通常総額で 1 人当たり 14 万円で組んでいたんですけども、今年、震災旅行行った生徒、コロナ関係でやはりその、今までより余計にお金がかかるということで、今年 14 万 7,000 円かかっておりますので、新年度につきましては、1 人当たり 15 万円で計上しております。生徒につきましては、17 名及び引率 5 名、総額で 198 万円になっております。

○岩藤議長 4 番。

○4 番 佐藤議員 去年も教育長に聞いたかと思うんですが、この事業については 3 年の区切りがあって、その後また延長してきているんですけど、令和 3 年度も続けるようでありますけど、これいつまでやるのか。その区切りと言うか、見通して言うのか、方向性を示していただきたいと思います。と言うのは、置戸の子どもたちが、いずれは中学校に行けば中学校 3 年になったら修学旅行があると。そのときに飛行機で東北旅行に行けるんだと。そういう夢っていうかね、そういうものを持っていると思うんですね。そうすると、子どもも親もそういう夢を持っていると思うんだけど、それをきちとね、将来の方向性を見据えて何年までと示してやらないと、いつまでもいつまでもですね、この事業が続けるのかどうか、その辺のことを明確にですね示す必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

○岩藤議長 学校教育課長。

○大戸学校教育課長 議員おっしゃられるとおり、29 年度から始まっております。当初は 3 年間という形で進めてきた震災修学旅行でございますが、その後、平成 30 年ですね、PTA の方からぜひとも継続してほしい事業なのということで依頼がされており、継続してきている次第でございます。

これをいつまでかというようなお話なんですけれども、その震災修学旅行、このなんて言うのか、事前準備に中学 2 年生から工大の先生に授業を受けて、地震のメカニズムを習って、今年につきましては、8 月、修学旅行行ったのは 9 月なんですけども、8 月には最年少の語り部のお話を聞いて、さらに学習を深め、その後 11 月には 1 日防災学習並びにその後に修学旅行発表会ということで、この震災旅行というなかでの学習カリキュラムというのが成り立ってきているって言うか、スムーズに移行されている。移行されているって言うか、非常に反映されているって言うふうに教育委員会の方では認識しております。なので、学校の方からもう震災旅行はいいんだというようなことがない限り、しばらくはこの制度をやっていく方がよろしいんでないのかというふうに考えてます。

当然、それ以前は観光メインの修学旅行、札幌、小樽行って、その後ニセコ行ってラフティングっていうのが当初あったものをこういう形で、そういう学習をメインにした旅行に変えてきている経緯があります。ですので、この流れ、その震災が良いのか悪いのかっていう意見は多々あるかと思うんですけども、この流れは是非継続していきたいなというふうに考えております。ただ、そのなかで学

校が震災じゃなくて別なのも学びたいんだという要望があれば、それに答えていきたいというふうには考えていますけども、今時点では、急に方向転換はするっていうような考えはございません。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 今回の段階では、学校の要望があればずっと続けたいと。これは教育委員会の考え方ですね。これ予算で計上して、1人当たり17万円ですか、失礼15万円ですね、その生徒、それから引率者含めて22人分の予算を付けているわけですけど、予算付けのなんて言うのかな、権限っていうか、執行権っていうか、それらは町長にあるわけですね。町長の判断ですね、こういったことが子どもたち、あるいは学校、そういったものからずっと未来永劫続いてこればね、ずっと続けるんだっていう、そういう判断なのかどうか。しかもですね、1人15万円ですか、そういった費用をこの震災旅行だけにかけたいのかどうか。むしろ去年も言ったかもしれんけど、義務教育にかかる経費っていうのはほかにもある。当然、給食費とか、ほかの経費がかかっているわけだから、これだけにですね、この震災旅行だけにずっと未来永劫続けていいのかどうかっていうのは、しっかりと町長の考え方っていうかな、それを示してほしいと思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長 教育予算の執行権は教育長にあるんですが、予算の発議権は町側にあるので、その予算付けということでの質問だと思います。ちょっと話は的を外れているかもしれませんが、一昨日卒業式に行って来ました、中学校。そして昨日は、全員が第一志望の高校なり、いろいろな学校の進路希望通り皆行けるようになりましたっていう喜びの報告がありました。本当に良かったなと思ってます。その卒業式のときでした。私は、子どもたちがこの震災の学習を通じて学んできたことは、相当大きなことがあったと。先ほど学校教育課長が説明したように、その当該年度、修学旅行に行くだけの学習ではなくて、その前から準備をして、そして学習を深めて昨年は防災訓練をやったり、地震車と呼んだり、それからダンボールベッドを作ったり、本当にこれから社会に旅立つ、羽ばたいていって社会人と置戸にはいないかもしれませんが、その地域で本当に皆さんから助けられる、助けることができる人間形成になっているんだなど。その誇りも彼女、彼らの顔からも見てとれました。それが自信になっていると思います。この震災修学旅行は、本当に良い事業だったなと思っております。

先ほど学校教育課長が申し上げましたとおり、29年から始まって今年まで4年です。最初のサイクルは3年間のカリキュラムでやりますということで始めましたが、その後、PTA会長をはじめ、学校長の方から要請があり、延長の要請がありました。今の段階では、来年の新年度ですね、2年生まではこれは約束をさせていただいているところです。今年の2年生が新しく3年生になって修学旅行にこの予算付けまでは約束をしています。それ以降については、先程言いましたように、学校教育の方でもですね、新たな課題に取り組むべきかどうかっていうのは、また学校とも協議して一応見直しを図りたいと思いますが、私の気持ちのなかでは、やはりこういう経験を積むことが大切な人間形成の一助になっているんだなっていうふうに思いますし、予算があるなら続けていければなと思います。

また一方で、道内の修学旅行への要請もあります。それは、一昨年できましたウポポイのアイヌ民族の共生社会の実現というシンボル施設ができました。この教育機関も重要だと思ってます。そんなことも含めてですね、学校関係者、それから教育部局とも協議をして、今年1年どうするか検討しな

がら、それ以降の修学旅行の在り方っていうのはお示ししていきたいと思います。議員言われたように、子どもたちは期待をするでしょう。私もそうでした。社会教育にいたときに、6年生、5年生になれば永山に行けるんだ。それから北網圏で東京に行けるんだという期待を持ってくじ引きまでした経験があります。そのときに落ちた人の顔を見たときには、やっぱり切ない思いがちょっと思い出されて、ぜひともこういう経験を積むようなことは継続できればなと。予算は限りはあります。ぜひとも、その辺を工面してでも教育部局とも話し合っていきたいと思います。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 お金がある限りっていうことなんだけど、お金って言うか、予算が続く限りっていうことなんだけど、とりあえずは、また令和3年度まではこのベースでやっていくことにしているっていうことなんです、そのあとは、もう1回仕切り直し、しっかりと検証するっていうことなんです、それは大事なことだと思うんですね。それで、確かにですね、子どもたちが女満別から飛行機に乗って、そして乗り継いで東北のどっかの飛行場に降りて、そしてまた帰ってくると。それは楽しい旅行ですごく思い出に残る旅行だと思うんですね。それはもう否定はしません。ただですね、私が議員として言いたいのは、去年の3月11日にですね、民族共生の未来を切り開く決議って決議案を出して決議したんですよ、置戸町議会は。満場一致で。これはどこから出てきたかという、北海道町村議長会が会長名で町村の、全道の町村ですね、全部この決議をお願いするということで公文書できているわけですね。それも続いて、置戸町議会は全員が全会一致でこれを決議しました。それは何を言わんかという、アイヌの新法が2009年4月にできたわけですね。そしてアイヌ民族についてですね、しっかり学ぼうと、理解しよう。そしてアイヌとともにですね、先住民として、そして日本人って言うか、我々倭人はあとから後発で来たわけですね。そういった北海道の歴史っていうものをね、しっかりとやっぱり子どものうちに僕は教育すべきだと思うんですね。

それで、日曜日のサンデー議会の一般質問でも教育長は、いわゆる置戸の歴史、文化、そういったものはしっかりと享受せんきやなんないと、教育せんきやなんないと、そう言われました。まさにそのとおりだと思うんですね。そして、我々は北海道の人間です。北海道にはそういった歴史がある。アイヌの歴史もある。アイヌの方はですね、非常にいろんな面で苦勞されてきているわけですね、倭人があとから入って来て。だから、そういったことを含めて、今ですね、国も北海道も道教委も、それから町村会も議長会もすべて置戸、北海道を上げて、まずこのアイヌの共生って言うか、民族の共生っていうのをね、しっかりと学ぼうじゃないかと。そのために何億円もの施設をあそこに建てたわけですね。だからそのことを国の方も理解して法律を作って、そして施設を整備したと思うんですよ。そのことをないがしろには、我々にはできないと思うんですね。我々は発議した方ですから、提案者の一人に私なってます。去年の3月11日に決議してますから、最終日に。ですから、そういったことを踏まえるとね、確かに震災教育も大事だと思うし、震災教育は東北に行かなくても勉強できることはあると思うんですね、道内にもね。それを含めて考えると、今度2年後になるのかな、きちっとそのことをですね、しっかりと方針として打ち出さないと、子どもたちがやっぱり期待して親もそうだと思うんですが、中学に行って3年になったら飛行機に乗って東北まで行って帰って来れるよと、そういう期待感が非常に大きく持つと思うんですね。だからその辺の方向性をですね、しっかりとしないとやっぱり、誤った教育方向になるので、それはやっぱり方向性をですね、町として、あるいは

教育委員会として出さなければならないと思うので、そのことを私の意見として言わせていただきたいと思います。

○岩藤議長 教育長。

○平野教育長 置戸中学校の修学旅行については、私の強い思いからスタートさせていただきました。議員さんたちのなかにおいて、いくつかの疑義があるなかで理解していただいて、実施させていただいていることに感謝しております。4年実施しましたが、本当にやって良かったというふうに思っています。私が新たな取り組みをいくつかさせていただいてますが、そのなかで一番私としては嬉しい言葉をいただいている事業です。私の修学旅行に対する思いは、前回この場で話をさせていただきましたので避けたいというふうに思いますが、先生方が本当に毎年毎年実施したあとに、先生方が望む力を子どもたちが育むことが出来た修学旅行であったのかっていうことを真剣に検証して、この部分は足りなかった、この部分は足りなかったということで年々改善をして毎年実施しています。今は、震災学習のみならず、宮沢賢治ですとか、松尾芭蕉、そして藤原三代の歴史も学ぶ、そういう修学旅行になっています。そして、その熱い先生方の思いを子どもたちはしっかりと受け止めて、2年生から準備して、そして修学旅行に臨んで、先生方が思い描いていた以上の成長を子どもたちがこの修学旅行を通じて育むことができたというふうに実感している事業で、保護者の方も同じように、この修学旅行で子どもたちが得たものが大きかったという評価を保護者の何人かからの保護者の評価を受けています。ですので実施していきたい、これからも実施していきたいという強い思いはあります。

今年度、コロナの関係で5月実施できなくて9月に延ばしたんですが、夏休み中か何かに道教委の方から修学旅行に対する指針が出ました。本州への修学旅行は避けるように。さらに、飛行機の移動は避けるようにという指針が出ました。それで、それを私は受け入れることができて、子どもたちが2年生から準備を重ねて、そして取り組んでいるし、先生方が本当に本当に長い時間をかけて修学旅行に向き合って実施している計画なので受け入れることができて、局長の方に少し協議させてくださいという時間を取っていただきました。局長と話をさせていただいて、置戸中学校での修学旅行に対する先生方の取り組み、そして子どもたちの取り組み、保護者の評価をここの議場で話をさせていただいたことを話させていただきました。そして局長は、そのことについては、指導監、それから教育主事から、その取り組みについては十分聞いているし、また新聞等で何度も何度もその取り組みについては見ているので十分承知しています。また、特色ある学校経営の置戸中学校の特色ある学校経営の大きな柱だということは、十分承知していますという言葉いただきました。これでいけるかなというふうに思ったんですが、時間をくださいと。道教委の方と協議させていただいて、あとで返事をさせていただきますというふうな回答で最後終わったので、駄目だなというふうに思って正直戻って来たんですが、翌日の早朝に局長の方から電話があって、行って来てくださいと。子どもたちに楽しい修学旅行にしてあげてくださいということで返事をいただきました。実施できるということは、とても嬉しかったんですが、それ以上にこの置戸中学校の修学旅行の取り組みをきちっと局が評価して、そして道教委も評価していただいていることの回答がそこにあるんだなということを実感して、そのことの方が嬉しかったです。ですので、ぜひとも今年度予算を計上している部分については、ご理解いただいて実施させていただきたいというふうに思います。

また、2年後、3年後続けていくのかっていうことを前回は言われましたが、私の立場を考えると、

2年後、3年後どうするということをここで明言する立場にはないというふうに押さえています。ただ、続けていただきたいなという強い思いはありますが、ここでいつまで続けるんだという評価のままで教育委員会が進めていくことは、とても難しいだろうなと。今年もたくさんの新聞等で取り組みが紹介されていて、良い取り組みだな、少し続けてみるという評価に変わらないかなというふうに思っただけなんです、そうもならないので、私としては、学校の方に今年度で、次年度の3年生の修学旅行で一度ここで仕切り直しをさせていただきたいということで理解を得たいというふうに考えています。そういうことで学校の方には伝えていきたいというふうに思っています。

また、ウポポイの件ですが、今回その指針のなかで、修学旅行は道内で、そしてウポポイをというように、見学に行けというように道教委の方から方針が出ました。ウポポイはアイヌ文化を学ぶにはとってもいい施設だなというふうに感じています。修学旅行で実施するなら2年生で網走の北方民族資料館をまず下準備させて、そしてウポポイに行って、あそこものすごい広大な資料があるので焦点をまず絞らなければいけない。アイヌ文化の何について学ばせるか。そのためには、どのことを学ばせるかということ。時間どれぐらいかかるのかということをしかりと押さえなければいけないし、それにふさわしい施設なのかどうなのかということ、やはり教員であったり、私たち教育委員会が見て判断することが大事だなというふうに思っています。

今回のウポポイへという判断については、もうそういう下準備なしに、とにかくウポポイ行けというように下りてきたんですが、普段、修学旅行については、しっかりと焦点を合わせて下準備をしかりして学ぶことをしかり押さえて見学地を決めなさいということで強く言われているんですが、今回のウポポイは短絡的で、私から言わせると、何か入場者目標があってそれに到達させるため下りてきているのかなというふうに感じないこともなかったんですが、それは別として今後の修学旅行のなかでウポポイをその見学地に入れるということについては、十分その価値がある施設だというふうに感じてますので、それも含めて学校の方には今後の修学旅行についても考えていただきたいということを伝えていきたいというふうに思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長 今、教育長と重複するかもしれませんが。ウポポイと震災旅行の天秤ではなくて、両方とも大事な教育資源であると思います。本町も平村エレコークが定住者1号、倭人ではなくて、置戸を開いた歴史上の一人ですという歴史もあります。そのことは、今子どもたちにどれほど伝わっているかわかりませんが、このアイヌ民族が果たして北海道にいたというこの事実はずね、やはり多く子どもたちに知っていただかなければならないので、教育委員会とも協議をしながら、学校教育だけではなくて、この民族共生空間であるウポポイの方に行けるような何か手立てがないかなということも考えていきたいと思っています。そのときの予算が必要になれば、何とか調達をしていければなと思っていますし、昨年私もウポポイ行こうと思ったんですが、入場制限があつてなかなか行けないという実態もありますし、道内の高校でも修学旅行ができずに、今それであればウポポイに行けばいいんじゃないかっていう話なのかもしれませんが、分散しながらこちらの方まで回るほど、コロナの影響ということもありましたので、ウポポイも大事ですし、震災旅行も今までの実績を検討しながら、再来年度以降の方針は早めに図っていききたいと思っています。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 私は、別に震災学習とかそういうものを軽視したり否定するものではなくて、こういった民族共生の施設ができて、やっぱり北海道の人間としてね、町長言ったとおり、歴史があると。古い歴史もあるしアイヌの文化の歴史もあるから、それはしっかりと子どものうちに北海道の人間として生まれて育った人間としてそういう教育は大事でないかという思いで今立ってます。

それで、私自身がですね、教育行政に口出しする立場でもないし、そういうことは何も言うあれでもないし、ウポポイに行けとか、行くなとかっていうことじゃなくて、やっぱり広い意味でそういった置戸の歴史や文化も大事だということも言ってるし、今町長が言った、アイヌの文化って言うか、置戸にもアイヌの、アイヌって言うていいかどうか分からないけど、そういった方も住んでいたということをしかり子どものうちに教育するということが大事でないかということなので、確かにいろんな見解はあると思うんですが、いずれにしろ今年度、令和3年度の予算については、そういうことで理解しますし、急にハンドルをですね、右から左に曲げろってということにもならないだろうし、そのあとのことについては、しっかり検証しつつもどうあるべきかということ判断して、次のなんて言うのかな、修学旅行につなげていていただきたいと思います。回答は結構ですので、これは私の意見ですので、おおよそ町の考え方、教育委員会の考え方は分かりました。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

1番 石井議員。

○1番 石井議員 大変今のいろいろなお話を聞いてて、ここの部分で該当するかどうかというの分からないんですけども、下段の置戸高校創立70周年記念事業。今回200万円交付されるんですが、ちょっとそれとは関係なしに、昨年、置戸高校では自衛隊と協力して、それこそ災害時のための、なんて言いますか、利用者さん等の移送等をするという、学習と言いますか、訓練と言いますか、そういうことをされておりました。その際、走行車に乗せるのに自衛隊員と、それから生徒さんが、こうした方がいい、ああした方がいいって、逆に自衛隊員の方に、こうした方が利用者さんには楽じゃないかというようなことをおっしゃりながらその訓練をしたと。大変有意義な訓練と言いますか、事業だったというようなお話を聞いております。ですから、前のページになりますが、地域高校支援事業の部分でもそういったような取り組み等々に対しても、できるだけお話を聞きながら、ぜひとも高校の方にもそういう特色ある学習支援というようなものをしていただきたいのと、今ちょっといろいろお話を聞いた中で思ったものですから発言をさせていただきました。

また、今回、置戸高校の修学旅行なんですけど、19日ですか、岡山、広島の方に出発するというところで、例年行われている、外の福祉系の高校との交流、残念ながら今の時期交流は無理だということで一泊分減らしての修学旅行になってしまっていて、ちょっと可哀想だなという思いもありますが、引き続き置戸高校の支援もお願いをして、返事はいいですからお願いをしたいと思います。

○岩藤議長 学校教育課長。

○大戸学校教育課長 自衛隊との合同での介護演習ということも行っていましたし、先日、今年の卒業生9名と懇談をする場を設けました。置戸に来てどうだったかいとか、何か不都合なかったかいとか、何か印象に残っているかいとか、そういうことをいろいろ聞いて懇談を深めました。そのなかで一人の生徒が、やあ置戸町にいっぱい支援してもらっているんだけど、ありがたうって言う場がないんだよねっていう生徒がいて、ああやっぱり交流を持つ場というのは、ちょっと少なかったのかなと

というのは実感しているところです。ですので、新年度に向けて、コロナという状況があるんですけども、何か高校生と一緒にやっていくこと、また、地域のなかに飛び込むようなことができないかというのを今模索していくところでございます。また、修学旅行のお話も出ましたので、例年であれば同じ福祉系の高校と高校生との交流ということだったんですけど、ちょっとできないということで、岡山にある福祉施設、医療機器を展示している展示会場への見学ということで、そこは体験もできると。先進の福祉器具の体験もできるということで、そこで学んで来るということでお聞きしております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

183ページ、184ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

185ページ、186ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

187ページ、188ページ。

3項中学校費。

4番 佐藤議員。

○4番 佐藤議員 スクールバスの運行について若干意見を申し述べたいと思います。スクールバスは、小学校に2台、予算上はですね、小学校費2台、それから中学校費3台、合計5台になります。それで、これはずっと統合してからですね、僕の知る限りにおいては、小学校は統合してませんでしたけど中学校統合になって5台ずっと配置して、段々生徒が少なくなって小さなバスに切り替え、更新時に小さなバスに切り替えて、定員少ないバスにしていっているんですけど、ただですね、尚且つ今ですね小中合わせれば、150～60人の児童生徒だと思うんですね。そんななかでバスを利用する子どもたちが全体で何人いるのか分かりませんが、半分ぐらいはいるんだと思いますが、今後ですね、バスの更新時においてはですね、やはり定員って言うか、生徒の児童生徒の利用に合ったようなバスの購入って言うか、更新って言うか、そういうのも考えなきゃならないと思うんですね。あまり予算のことは触れたくはないんですが、去年も64万円ですね委託料上げ、そして今年は42万円ということで、これ2台なんですけど、1,686万円、これを2台で割返すと843万円、1台当たり、経費が掛かるということなんですね。それで、当然それは運転手さんの労務費だとか、あるいはスクールバスの燃料費だとかもろもろの諸経費が掛かってこういう積算になっていると思うんですけど、やはりもう少しですね、例えば、ずっと前のページの、町内の循環バスが2台で3年前から走ってますけど、これ2台で1,000万円、今年の予算出てますと言うと、1台当たり500万円。これも大体同じような委託の方法でやっていると思うんですけど、これ一緒くたにはできないんですけど、やはり生徒の少ない地域、それについては考えなきゃならないと思うんですね。

例えば、地域をここで言うのはあれかもしれないんですが、拓実だとか、そういうところ。それから、勝山方面もそうなんですけど、どんどん生徒が減ってきていると。それに合った乗り物を考えなきゃならないと思うんですね。そういったことでスクールバスと、それから町内循環バス、そういったものを併用しながら何とかこれ経費を削減していく方法を考えていかないと、どんどん膨らんでいくと思うんですね。人件費は必ず上がっていくし、物件費も上がるし、ただそういったことを考えると、5台の今の小中合わせてバスの運行がいいのか、もう少しラインを統合していろんなことで併用していった方がいいんでないかと、あるいは本当に少数の1人、2人の生徒の地域については、町内のハイヤーを使うとか何か考えていかないと、1台当たりの430万円、これはちょっとすごく大きな金額になるので、このなかには消費税も入っているいろいろなものが入っているんですが、今後のスクールバスの運行の考え方って言うか、その辺のことを何かあればですね、ちょっと示してほしいと思います。

○岩藤議長 学校教育課長。

○大戸学校教育課長 まず、令和3年度は、スクールバスに乗る人員、人数って言うか、生徒数の人数についてお知らせいたします。まず、境野方面へ行っている、なかよし号。小中合わせますと38名です。続きまして、秋田方面、しらかば号。小中合わせまして20名です。続きまして、へきすい号。川南方面です。小中合わせまして、ちょっと夏期と冬期違うんですけども、冬期の方で15名となっております。続きまして、拓実方面、そよかぜ号になります。小中合わせまして15名です。拓実は、拓殖の方は小学校拾っていきますので、実質、拓実には2名なんですけども、そういう関係で15名となっております。最後に、勝山方面、へきすい号です。小中合わせまして12名です。

議員おっしゃられるとおり、今後の更新時期に迎えて、バスの更新に向けてですね、当然ながら今と同じような大きさが必要かどうかっていうのは、十分検証していかなくちゃならないというふうな考えは、もちろん考えております。また、今後なんですけども、それに掛かる経費ですね、経費の圧縮というところがございしますが、当初、私が言うのはあれなんですけど、スクールバスと、あとは維持業務とかの事業協同組合っていう形で一緒に委託しているなかで、そのなかでトータル的に考えていかないと、さっき言ったとおり、スクールバス、コミュニティバスだけの分散した考えでは、なかなかうまく削減っていうのはできないでしょうし、尚且つ、当初外部に委託したときっていうのは、その委託先がさらなる発展をするような意味合いもあったと思います。外部委託をする、民間に委託をするっていうのは、その部分を考えると、削減削減って言うのか、そう言うのではなく、何か効率の良い方法、効率の良い方法で持っていけないと、民間企業を圧迫すること考えられますので、その辺については、ほかの課と連携取りながら将来に向けて取り組んでいけたらと私が言うのはおかしいかもしれませんが、そのようなイメージを持っております。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 確かに民業を圧迫するっていうことになるかもしれないけど、それはそれとして公のものって言うか、我々委託するものがあるって初めて民業が営みがなされると思うんですね。置戸町の予算がですね、どんどん膨らんでいって、収入がですよ、あってそれに対応できるだけの予算が付けば、それは何ら言うあれはない、意見を挟む必要はないんですけど、さっき課長言ったとおり、全体的なものの考え方って言うか、トータルでどうあるべきかということをもう一度しっかり

と検討して、今の体制がいいのかどうか。そして、それらについてですね、もっと別な方法があるんでないとかね、併用する方法があるんでないとか、別な民間の別な方法で対応したら、もっと経費が下がるんでないとかいろんな方向があるので、ここではなかなか結論出せないと思うんですけど、今後の課題としてそのことを方向を考えてほしいと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

189ページ、190ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

191ページ、192ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

193ページ、194ページ。

4項社会教育費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

195ページ、196ページ。

質疑はありませんか。

6番 高谷議員。

○6番 高谷議員 地域おこし協力隊の今活動されている方が、令和3年の12月で任期が終了すると。以降、1月から3月分の人件費がここに出てきたんだというふうに思うんですが、その後のいわゆる地域おこし協力隊が終了したあとの隊員の、なんて言うんだらうな、活動って言うか、その辺のことについてちょっとお伺いしたいんですが。

○岩藤議長 社会教育課長。

○須貝社会教育課長 ただいまの学芸員について、今後の地域おこし協力隊が終了したあとの活動についてということでございます。今のところ地域おこし協力隊員ということで、当初はデジタル化に伴うそういった作業の協力をしていただきたいということで、全国に発信をして応募してきた方が今現状2年目を終わろうとしている地域おこし協力隊員です。現在までは、郷土資料館の開館業務ですとかそういったものも担っていただきながら、当初は図書館の方に席を置いておりましたが、今は社会教育課の方に来ていただいて、埋蔵文化財の調査に、北大ですとか、札幌学院大学とか、来たときにですね、現地調査と一緒に同行していただいたりということで、どんどん町の郷土史、それから埋蔵文化財についてですね、かなり頭のなかに詰め込んできていただいております。

今までのタイムスについてもデジタル化の作業をしておりますので、かなりタイムスも読み込んだ

知識を随分頭のなかにすべてと言っているほど、驚くほど入っております。そんななかでこのまま3年の任期を終わったあとにですね、以上ですということにはならないだろうということで協議をしまいいまして、今後そういった埋蔵文化財のマップの整理ですとか、今106か所、埋蔵文化財の場所が町内の全域に置いてあるというお話をしておりましたが、そういったマップ、それから郷土資料のマップですとか、引き続きデジタル化事業をですね、新年度には一旦終了しているので予算付けはしておりませんが、今後そういったデジタル化の随時更新をしていかなきゃならないと。そういった部分ですとか、あとPRですね、広報活動、ホームページ等のそういった全国に発信するそういった作業、それから遺跡や史跡のツアーガイドみたいなのもしていただきたいと。それから郷土資料のアドバイザー的な部分、それと教育長が先ほどから何回も出てきておりますふるさと教育、こういった部分についてもですね、いずれはどま工房の方でのああいって秋岡資料、そういった部分も含めてお2人の学芸員で活動していただきたい、そういった部分も準備も新年度からは徐々に進めていきたいと。それから小中学校、それから置戸大学等ですね、学芸員としての知識をそういった部分の授業をしていただいたり、そういった町の専門職、学芸員として活動していただきたいと考えております。今までパートの会計年度任用職員でしたが、フルタイムの会計年度任用職員として専門職として活動を期待しております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

197ページ、198ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

199ページ、200ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

201ページ、202ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

203ページ、204ページ。

1番 石井議員。

○1番 石井議員 児童館建設に要する経費ということで、川向住民センターのところで非常に先走った提案がけんもほろろだったので、これ以上申し上げることはないのかなというふうに思うんですが、できるだけやはりそういう施設については、適地でできるだけ安価で、そして最大限の機能を持って、できるならば管理経費も掛からない、そんな施設をつくっていただきたいというふうに思っているわけですが、今後、検討会議において施設運営形態、それから施設についてまさに検討されていくかと

いうふうと思うんですが、公募以外の、なんて言いますか、検討会議の人員と言うか、こういった方をお願いをするのかお聞かせ願いたいと思います。

○岩藤議長 社会教育課長。

○須貝社会教育課長 ただいまのご質問は、今後の検討会議の構成メンバーについてということでしょうか。今、想定をしておりますのは、7節報償費ということで、ある程度そういった有識者の集まる団体の代表者に集まっていただいて、そういった会議を実施するということでの謝礼金等ということで予算組みをしております。ベースにありますのは、基本的に子ども子育て会議のメンバーさんはそういった方々の集まりですので、そういった方が中心になってくると思いますが、子ども子育て会議は広い意味での、子ども、児童、18歳未満の児童についてのいろいろ、こども園とか、小学校とか、そういった部分も含めた会議でございますので、こちらの方でまず児童館に関わるような、そういう保護者、PTAですね、小中学校のPTAの会長さんですとか、実際今、放課後児童クラブを利用している父母の会の代表の方ですとか、できれば小中学校との連携という部分ですね、強化していきたいと考えておりますので、そういった代表の方ですとか、児童に関する児童委員、それから今の、これから使うであろうこども園を利用している園児の保護者、それとですね、公募1名予定しております、そういった検討会に入って協議をしたいという方を、意欲のある方を1名予定しております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

なければ、ここでしばらく休憩します。午後1時から再開します。

休憩 11時57分

再開 13時00分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続けます。

〈議案第19号 令和3年度置戸町一般会計予算〉

○岩藤議長 議案第19号 令和3年度置戸町一般会計予算事項別明細書。

歳出。

205ページ、206ページ。

質疑はありませんか。

1番 石井議員。

○1番 石井議員 前ページに戻ってもよろしいでしょうか。

先ほど児童館建設に要する経費の検討委員の構成メンバーのお話を聞きましたが、町側の対応する職員と言いますか、担当課についてお知らせを願いたいと思います。

○岩藤議長 社会教育課長。

○須貝社会教育課長 町側の予定といたしましては、まず放課後児童クラブの主任、支援員、それから事務局担当職員、それから町長も今までお伝えしてまいりましたとおり、放課後児童で障害者施策の方も併設というような形で考えたいというようなこともあり、地域福祉センターの所長、それから社会福

社係長、それから建設に関わる施設整備課の職員と社会教育課の担当でございます。

○岩藤議長 ２０５ページ、２０６ページ。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

２０７ページ、２０８ページ。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

２０９ページ、２１０ページ。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

２１１ページ、２１２ページ。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

２１３ページ、２１４ページ。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

２１５ページ、２１６ページ。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

２１７ページ、２１８ページ。

質疑はありませんか。

７番 嘉藤議員。

○７番 嘉藤議員 １２節委託料のところで、アスベスト診断ということで、説明では確か、勝山寿の家の診断ということでしたけども、寿の家を壊すということでの診断でよろしいですか。

○岩藤議長 社会教育課長。

○須貝社会教育課長 現在、勝山の寿の家、老人クラブの方々も公民館の方に移動して、さらに今まで地域おこし協力隊等ですとか、あそこに住んではどうかという話もありながらも、ちょっと使える状態でないということで、実際今利用されておりません。昭和５２年で４４年経って、当初は置戸日赤の分院として利用していたものを譲り受けたということで、ほかに利活用を含めてということで協議もしていたんですけども、現在のところ地域の要望もあり解体に向けての調査でございます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

219ページ、220ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

221ページ、222ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

223ページ、224ページ。

5項保健体育費。

質疑はありませんか。

6番 高谷議員。

○6番 高谷議員 一番上ですね、備品購入ということで、例年850万円、約5,000冊の購入ということでしたけども、本年は1,000冊減らしたなかで、4,000冊の購入ということになっております。これは、置戸町の人口なり、あるいはそういうことも加味しながら、これ相当前から850万円、図書購入費は固定していたんですが、この減らした人口なりいろんなこと、そういうことを加味して減らしたというふうに思うんですが、処分する本の数もあると思うんですが、その減らした要因と、それから処分される本の数についてお知らせいただきたいと思います。

○岩藤議長 図書館長。

○田中図書館長 現在の蔵書冊数がですね、メインの開架で9万冊。事務所の奥の準開架と呼ばれるところで3万冊で合計12万冊、図書館に蔵書がございます。今まではですね、850万円の図書の備品購入費ということで、平均単価1,700円で年間5,000冊購入し、10万冊の開架の部分のところを、9万割る5,000で18年間で更新する計画でしていました。令和3年度の予算からは、一定期間で更新する図書を精査し、8万冊ほどとし、購入平均単価を同じく1,700円で見積りまして、4,000冊。20年で書架を更新する計画としています。20年の更新は、公立図書館のなかでは平均値であり、それ以上の間があると書架の新鮮度が下がり、図書館の魅力が下がると思っております。現在ですね、12万冊でほぼ満書なので、4,000冊を買いますと、同じく4,000冊を廃棄するという形にはなると思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

225ページ、226ページ。

質疑はありませんか。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 中段のスポーツ大会教室に要する経費というところでお伺いをいたします。講師謝

礼と言いますか、野球教室というようなお話が説明でございましたけども、その辺、一時期少年団の人たちもいなくて、子どもたちもいなくて少年団としてやれないんだというようなお話もありましたけども、この教室に対する人数と言いますか、今の少年団の様子と言いますか、その辺をお知らせください。

○岩藤議長 社会教育課長。

○須貝社会教育課長 スポーツ大会教室に要する経費の報償費で、昨年、令和2年度、レバング、バスケットの方で教室を行っております。令和3年度につきましては、ファイターズで野球教室ということで予定をしております謝礼金でございます。現在、少年団につきましては、バレー、バスケット、スキー、柔道、野球ということで5団体活動しております。野球の方はですね、ジャガーズということで行っておりましたが、現在、メンバー的にちょっと小さい低学年からですね、なかには幼稚園児も一緒に混じって野球教室という形で15名が今登録をして、指導者3名のもと、父母も3～4名手伝っていただきながら、月曜日と金曜日、週2回活動しております。今後ですね、その子たちが成長したら試合等にも出られるようになってくれることを期待をしているところでございます。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員 実は、去年日ハムの応援大使ということで、その前の年に一般質問をして、応援大使が2名当たりでしたが、そのときにも少年団としての活動が心配だということも含めて興味を持っていただきたいという思いもあって、去年日ハムの応援大使、コロナのなかでなかなかうまくはいかなかったんですけども、それでもそういう催しをしたことによって、子どもたち15人というお話がありましたけども、大変嬉しく思っているところであります。また、去年はレバングのということもありましたし、その一昨年はですね、実は、バレーボール教室ということでやらせていただきました。そのこともあってか、この間、過日行われたオホーツク管内のバレーボール少年団の大会においては、置戸町のチームが優勝したということでありますし、その辺についても大変嬉しく思っておりますし、そういう環境をどんどんこれからも整えてですね、子どもたちのためにやっていただきたいというふうにお願いをいたします。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

227ページ、228ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

229ページ、230ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

231ページ、232ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

233ページ、234ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

235ページ、236ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

237ページ、238ページ。

11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

239ページ、240ページ。

2項公共土木施設災害復旧費。12款公債費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

241ページ、242ページ。

13款給与費。14款諸支出金、1項普通財産取得費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

243ページ、244ページ。

15款予備費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入に進みます。

13ページ、14ページをお開きください。

13ページ、14ページ。

2. 歳入。1款町税、1項町民税、2項固定資産税、3項軽自動車税、4項町たばこ税、5項入湯税。2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税、2項自動車重量譲与税、3項森林環境譲与税。

質疑はありませんか。

2番 小林議員。

○2番 小林議員 一番下の欄の森林環境税の関係なんですけども、今年は2,070万円ということ

なんですが、先ほど補正予算でも600万円ほど落としてますよね。そうすると、今基金にはどのくらい積んであるんですか。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 森林環境譲与税の関係です。後ほどですね、きちとした数字はお知らせさせていただきたいというふうに思っておりますが、令和2年度で森林譲与税、森林環境譲与税を当て込んだ事業の方をちょっとお知らせさせていただければというふうにまず思います。よろしいでしょうか。すいません、ちょっと逆になっちゃいますけども、当初予算ベースの話にまずなってきます。先ほど小林議員申し上げた私有林の整備事業補助金600万円、これ補正で落とさせていただいておりますけども、まずこれを予定しておりました。それから林業・木材産業の人材育成支援協議会の賛助負担金ということで10万円。造林事業の委託料ということで72万円、ドローンの保険料です。これが2万円。森林経営管理委員会に要する経費ということで、いわゆるコンサルへの委託料です。これ1年間かけてやってきている部分ですけども、507万1,000円。未来への森づくり基金の方への積立金ということで、878万9,000円。ということですね、ちょっと予算ベースでの事業費のお話なものですから、決算ベースの見込みのお話の数字は、後ほどご報告させていただきたいと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

4番 佐藤議員。

○4番 佐藤議員 入湯税でまだこれからの話なんですけど、考え方って言うか、それを聞きたいんですけど、トレーラーハウスの、それもこれから利用料っていうのは設定して先の話になるんだけど、そのときのなんて言うんだらうか、例えば、1棟貸しで2万円なら2万円っていう使用料を取ったときにね、そのなかに入湯税が、1泊の場合150円ですか、入るのか入らないのか。そして、例えば、利用した人、トレーラーハウスを利用した人は、あっちのゆうゆの本館の方の入浴は、例えば2万円の利用料のなかに入っているのか、入っていないのか、新たに入浴料を取るのか、取らないのか、その辺の考え方って言うか、おおよその今の考え方を聞きたいと思います。

○岩藤議長 町民生活課長。

○渡邊町民生活課長 入湯税につきましては、本年度の予算につきましては、現存のゆうゆとコテージの分を見込みまして予算を計上しております。入湯税につきましては、入湯客が温泉施設及び鉱泉浴場を利用した場合に、特別徴収という形で徴収をしている税でございます。

トレーラーハウスにつきましては、今段階、調べている段階で、今後、宿泊料金をどういうふうに設定するか、ゆうゆを入れる、ゆうゆの入浴を含みで宿泊料を設定するかどうか。もしくは単体のトレーラーハウスはシャワーしか付いていないものですから、そうなると入湯税というのは課せられないんですけども、温泉施設のなかにあります、例えば、入浴チケットをお渡しして、ゆうゆに入るとすると日帰り入浴という形でカウントされると思うんですけども、宿泊料金をいくらで設定して、そのなか温泉の分を入れるということになれば、それが日帰りになるか、宿泊になるかということで、今後、担当課と料金設定が決まり次第ですね、入湯税を取るか、取らないかという部分、もちろんチケットを渡して、よくキャンプ場とかであるんですけども、宿泊客に入浴券をお渡しした場合には、ゆうゆの方でカウントされるものですから、その辺、宿泊料金決まった時点で分かってくるか

なというふうに今の段階では、そういうお答えとさせていただきたいと思います。現段階では、トレーラーハウスの分は、入湯税のなかには見込みとしては入っておりません。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 すいません、トレーラーハウスの担当課として補足をさせていただきたいというふうに思います。今、町民生活課長がお話をしました、それが基本的な考え方で、トレーラーハウスの宿泊料等については、これから検討させていただくということで、ずっとお話させていただいておりです。ただ、考え方としまして、もちろん歳入を増やしたいという思いもあります。現場でいきますと、トレーラーハウスに泊まっていただくということが目的ではなく、やはりゆうゆを利用していただいて、あそこを拠点にして置戸町にお金を落としていただくということで、ゆうゆの温泉に入ってくださいますと、あそこのなかで例えば、食事をしていただいたり、お土産を買っていただいたり、サイドメニュー的なものを利用していただいたりということで、少しでもお金を落としたいというふうな考え方が基本的にありますので、先ほども申し上げましたように、シャワールームしか付いてないですけども、基本的には温泉に入ってくださいというような仕掛けで料金設定の方も考えていければなというふうに思っておりますが、最終的な判断は、まだこの後ということでご理解いただければと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

15ページ、16ページ。

3款利子割交付金。4款配当割交付金。5款株式等譲渡所得割交付金。6款法人事業税交付金。7款地方消費税交付金。8款環境性能割交付金。9款地方特例交付金、2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金。10款地方交付税。

質疑はありませんか。

2番 小林議員。

○2番 小林議員 一番下の普通交付税の関係なんですが、去年よりも106.8%増というのがありますけども、特別理由があるんですか。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 今般のコロナ関連で地方財政も厳しいというあおりか、地財計画で見るとところによりますと、出口ベースで地方交付税が増額されるということを踏まえての予算措置でございます。

○岩藤議長 2番。

○2番 小林議員 この間もらった地方議会の関係のですね、9ページにもあるんですが、いつもですと16兆円くらいが17兆4,000億円というようなことが言われてます。この増え方からいったら、そんなに増えていないんでないかっていう感じするんですが、なんかこう6%も増えた理由ってもっとほかにあるんですかね。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 毎回毎回これは、ある種、見込みと言いますか、立てます。その元となるのは、国が示します国庫予算の地方交付税がいくら振り向けられるかっていうところで読むんですけども、

その上がるかどうかというご質問だと思うんですが、私どもといたしましては、その国が今回指し示しておりますとおり、新型コロナウイルス関係での地方財政が厳しいという部分での交付税増額というところの情報を掴み、それで起こしたと。数字を起こしましたというところでございますけれども、実際、今後ですね、いろいろと情報と言いますか、国の方もコロナ対策は次々と行われると思うんですが、そういう新しい情報を捉えてですね、必要に応じてですけども、また歳入の方の、例えば、補正ですとか、そういったもので逐次捉えていきたいと考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

１７ページ、１８ページ。

１１款交通安全対策特別交付金。１２款分担金及び負担金、１項負担金、２項分担金。１３款使用料及び手数料、１項使用料。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

１９ページ、２０ページ。

２項手数料。１４款国庫支出金、１項国庫負担金。

質疑はありませんか。

４番 佐藤議員。

○４番 佐藤議員 パークゴルフ場の使用料のことについて、ちょっと確認って言うか、現状の確認をしたいと思いますが、基本的にはもう見直しをしたいと。いわゆるシニアの遊戯料については見直しをしたいと。そして、一応、関係団体とか、そういったこと協議中だと。そしてその環境が整えば、他の使用料、利用料とは切り離してそれだけ先行してやりたいという、そういう話だったと思うんですね。それで、要はそのシニアの分、今、無料ですね、町内町外も。それで、シニアの分をどの程度に扱うかっていうことがちょっと問題になってくると思うんですね。一気に皆と同じように、例えばシーズン券になると１万５００円でしたかね。そのレベルにするのか、あるいはシニアの部分についてはね、今までただって言うか、ゼロだったのを、いわゆる全体の部分の５割増にして、例えば１万円だったら５、０００円にシニアの分を５、０００円にするとかね、あと、町外者は全くそれはもう町外のこと考える必要ないから、町外者については当たり前に１万円なら１万円の皆さんの料金と同じに設定するとかっていう、いろいろ議論が出てくると思うんですけど、そんななかでね、どの程度今の段階で話が出ているのか。シニアに対するね、無料者に対する。その扱いについてどのように押さえてますか、今の段階で。

○岩藤議長 社会教育課長。

○須貝社会教育課長 今回の段階でのご意見をいただいているなかでは、基本的には町外の７５歳以上の方は、かえってそのいろいろ注文があったりとか、やはり利用料をきちんと取ったうえでですね、利用していただきたいと意見が多く、この辺につきましては、方向性としては通常通り取るべきではないこと、これは財源確保という意味で。町内が今、大体１、５００人程度、町外からが３、０００人

強程度。町外から300円取ったら100万円強ぐらいの収入があるのではないかとということで今のところ考えておりますが、ただ、有料化したときに、またその利用者が半減するっていうことも想定されるんじゃないかというご意見もいただいておりますので、そういった部分のシミュレーション的な、料金をこうした場合にはこういうようなことも想定されるということで、そういう部分も、今度細かなシミュレーションを作ったうえでですね、示して検討を今後進めていきたいと考えております。

町内の高齢者については、今のところ、やっぱり健康増進っていうところで一気に上げるっていうことには抵抗があるというふうなご意見が多いので、まずは先行して、町外からするっていう手法も考えておりますし、この辺はもう少しシミュレーションを示した上で検討を慎重に進めていきたいと考えております。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 ちょっと聞きづらかったって言うか、確認なんだけど、町内者の町内でしょ、町内のシニアの人75歳以上の人は、どちらかと言えば現行どおりにしてくれっていう声が多いっていうことですか。ということは、現行どおり無料にして、そして町外の方は、一切それは関係なしで通常の料金をいただくっていう、そういう声が多いっていうことですか。ちょっと確認したい。

○岩藤議長 社会教育課長。

○須貝社会教育課長 議員のおっしゃるとおり、今のところそういうような意見が多いです。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 それであればね、せっかく有料って言うか、シニアの分についても有料っていうことを踏み込んで、これ有料化して料金設定して20年近くなると言うんですね。20年まではいってないと思うんだけど、そういったときに、今見直しかけてそのチャンスであるならばね、やっぱりシニアについてもね、通常のシニア外の方の料金の2分の1とかね、一定程度のやっぱり負担をお願いするのが、今回の使用料の見直しの大きな主流になると思うんですね。

一番問題だったのは、町外の方の人にね、町外の方の75歳以上の方と町内の75歳以上の方と一緒にするっていうこと自体がいろいろ問題があるっていう、僕は意識しているんですね。というのは、町外の方からなぜお金取らないんだ。何で、じゃあ我々が町外に行って75歳過ぎて行っている人たちが、北見とか訓子府に行ったら置戸と同じような扱いになってるかっていったら、それはなっていないんですね。置戸だけだよ。町外町内関係なくシニアの方は無料にしてるね。そこんとこの矛盾が随分あったと思うんですね。要するに町外者、外の方に対してもね、こんな無料にする必要は何もないだろうと。我々のパーク場が、来てくれるのは結構だけど、やっぱりそれにはコストが掛かっているから、やっぱりそれは貰いどきだっていう理論ね、町外ですよ、外の方からは当然もらうべきだっていう、そういう声がすごくあったと思うんで、それはそういうふうに今進んでいるっていうことでいいんですけど、ただ、前段言ったように、やっぱり町内の方にもね、一定程度のやっぱり負担は、満額負担でなくてもね、若い方の料金と比較したら5割になるのか3割になるか別として、やっぱり有料、負担はやっぱりしてもらいたいと思うんですね。まあその辺は、これからいろいろ議論していくことだと思うんですけど、そっちの方向もね何とか僕は進めて欲しいと思うし、もうこれ1回やったらさ、しばらく見直していいのではないと思うんだよ。相当コストも掛かっているからね、やっぱり利用者としての負担はやっぱりいただくべきだなと、そういう思いです。

○岩藤議長 社会教育課長。

○須貝社会教育課長 記録上で平成15年度から、平成15年度から料金をいただいて、当初は1,000万円の収入があったのがですね、翌年からは800万円くらいに落ちてますけども、なかには町内町外ってということで、あんまり差があると、またいろいろとあるので一律取って、利用料を一律取ってからポイントですとか、あとで還元したらどうかというご意見もなかにはあったりします。ただし、そういうやり方すると、いろいろ煩雑になってきますので、そういった部分も含めてですね、もう少し意見をきちんと広く聞いたなかで、シミュレーションを示しながらですね、検討は進めていきたいと考えております。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 一応、今年いろいろ皆さんと協議しながら決めていくってことなんだけど、最終的には施行っていうもの、実施は来年度っていうことになるの、最短で。来年度からっていうことになりますかね、話がまとまれば。

○岩藤議長 社会教育課長。

○須貝社会教育課長 今のところ、この前の町長からの答弁にもありました、実質的には、来年の4月を目指してということにはなろうかと考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

21ページ、22ページ。

2項国庫補助金、3項委託金、4項社会資本整備総合交付金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

23ページ、24ページ。

15款道支出金、1項道負担金、2項道補助金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

25ページ、26ページ。

3項委託金。16款財産収入、1項財産運用収入。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

27ページ、28ページ。

2項財産売却収入。17款寄附金。18款繰入金、1項特別会計繰入金、2項基金繰入金。

質疑はありませんか。

4番 佐藤議員。

○4番 佐藤議員 財産売払いのなかで、町有林立木売払収入がですね、1,000円あるということで、これ科目存置か、それかどうかは別として、町有林の立木の売払いがないっていうこと自体がね、非常に疑問に思っているんですね。年度途中でね、いわゆる相手あることだから売り払う土地はあるんだけど、これは契約に基づいて金額決めていくんだけど、そういったことで年度途中でそういう事象が生じた場合はね、売り払うんだっていう、そういうスタンスなのか。まるっきり令和3年度はね、町有林は、もう売り払いは手を付けないんだという、そういう考え方なのか。どちらでしょうか。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 ただいまの町有林の立木の売払いの関係ですけれども、このたびの補正におきましても、その辺追加をさせていただいたところでありまして、年度当初におきましては、今、議員がおっしゃるとおり、科目存置的な形で予算を計上はさせていただいております。ただ、考え方としましては、もちろん事象が発生したときには、そういう手続きに基づいて進めていきたいというふうにも思っておりますし、全く、その売るつもりがないという考え方に立っているわけではございません。ただ、金額的なものの積算だとか、契約の相手方もいる話ですので、当初の段階では1,000円の計上という形でさせていただいているところであります。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 状況に応じては売り払いが出てくるっていうことも視野に入れているっていうことで、そういう理解させていただきました。ですね、やはりこの町有林の立木の売払いっていうのは、金額は別としても貴重な一般財源だなんて思うんで、これはやっぱり林務係の方ですね、一生懸命努力していただいて、財産って言うか、立木を売り払うことによって財源確保のために努力してもらいたいと思います。これは私の要望って言うか、意見ですので回答はいりません。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

29ページ、30ページ。

19款繰越金。20款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、2項貸付金元利収入、3項受託事業収入、4項雑入。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

31ページ、32ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

33ページ、34ページ。

21款町債。

質疑はありませんか。

2番 小林議員。

○2番 小林議員 ちょっと32ページの一番最後にですね、備荒資金の超過納付還付金に1,100万円ってあるんですが、これはどういうことなんですか。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 この備荒資金の還付でございますけれども、現在、備荒資金組合に本町が積み立てております金額の今年度末の見込みにつきましては、運用の確定はまだなんですけども、1億2,180万3,865円を見込んでおります。実はこのうち、必ずあの備荒資金には一定額を積み立てて運用しなさいという決まりがありますが、このうちですね、超過分、いわゆる自治体の事情に応じて下ろしてもいいよっていう還付分がですね、超過分の見込額が1,725万1,106円となりますため、今般、その消防組合で備品等を購入する財源としてですね、1,100万円の還付を受けようとしております。こちらにつきましては、備荒資金なんですけれども、実は使途が決まっております、減災、防災、そういったものに資するために使っても良いということでございますので、今般、その財源の充当として1,100万円を還付を受けようというふうに考えていたところでございます。

○岩藤議長 2番。

○2番 小林議員 ちょっと変なこと聞くんですけど、積み立て過ぎたってということなんですよ。これ備荒資金っていうのは、元々町村がいろんなものを買うときに、こっから金借りて積んで金下ろしてってことのやつで、一般の積み立てよりもすごく利率がいいというのがあると思うんですが、なんて言うんですかね、積み立て過ぎたってことで還付するってことでよろしいですか。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 ご承知のとおりですけども、この備荒資金組合は、この皆さんが積み立てているお金を運用しているということでございます。実はこれ、すごく良い運用をしていただいておりますので、実際は必ず積まなければならないっていう金額に対して、いわゆる利息が、毎年配当がいただいて、それが積みまして今までできているってことでございます。ですから、本町として積み立てなければならない金額を上回っているのは、いわゆる運用益がそれだけ今まで付いてきているってことでございます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案へお戻り願います。

○岩藤議長 ここで、先ほどの答弁漏れの答弁があります。

産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 すいません。先程、小林議員からの歳入の13ページ、14ページ、森林環境譲与税の積立金の関係でございます。お答えさせていただきたいというふうに思います。まず、白い表紙のですね、令和3年度一般会計・特別会計予算に関する説明資料、こちらの31ページの方に、基金運用の予定調書の方が掲載してございます。令和3年の1月31日現在の未来への森づくり基金の積立金額が、579万2,000円。1月末現在で、579万2,000円でございます。これにですね、3月の補正によりまして基金繰入をいたします。繰入する金額につきましては、539万8,000円ありまして、それに令和2年度の譲与税額としまして、2,070万円を足しますと、最終的に今お開きいただいております、31ページ、上段の方の積立基金の下から3段目、未来への森づ

くり基金の令和2年度3月末の見込額というところで、2,109万4,000円ということになります。

○岩藤議長 ただいまの発言に対し、質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案へお戻り願います。

第2条 地方債。

第2条 地方債は、議案の7ページ。

第2表 地方債をお開きください。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案の最初にお戻り下さい。

第3条 一時借入金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第20号 令和3年度置戸町国民健康保険特別会計予算〉

○岩藤議長 次に、議案第20号 令和3年度置戸町国民健康保険特別会計予算。

質疑は条文毎に進めます。

第1条 歳入歳出予算は、事項別明細書の267ページ、268ページ、
歳出から進めます。

3. 歳出。1款総務費、1項総務管理費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

269ページ、270ページ。

2項徴収費、3項運営協議会費。2款保険給付費、1項療養諸費。

質疑はありませんか。

1番 石井議員。

○1番 石井議員 こんなところでお聞きするのは、ちょっと気が引けるんですけども、全町民が国保会計ではないというふうに思います。それで、国保の保険者に対する医療給付等の部分は、この項目で分かるというふうに思うんですが、ほかの保険者の、なんて言いますかね、医療費っていうようなもの、ちゃんと町の方で把握されているかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

○岩藤議長 町民生活課長。

○渡邊町民生活課長 すいません。全保険者の医療分っていうのは、こちらの方では把握はしておりません。共済ですとか、国保事務組合ですとか、農林共済ですとか、いろんな保険があると思いますの

で、もし調べることができましたら何かの機会で、全部のっていうことですよ、国保以外の。日本全部のっていうことですよ。置戸町っていうことですか。置戸町、ちょっと保険者が異なるものですから、ちょっと簡単には把握はできないかもしれません。すいません。

○岩藤議長 1番。

○1番 石井議員 非常に医療費の増加ってのが国全体の問題になっているのかなと。また、国保関係で例えば、健康に対するいろいろな検診等やなんかも、あくまでも国保の部分では把握しているんですけども、ほかの保険者の検診等の実情やなんかも知っていかないと、全町民の健康増進には至らないのではないかと。少なくとも担当の福祉センター等々で、ある程度、総体の医療費ですとか、そういう状況というのを把握しておくべきではないかというふうに思いますので、意見として。

○岩藤議長 町民生活課長。

○渡邊町民生活課長 国民健康保険につきましては、74歳までが国民健康保険ということで、今、社会保険に入っている方も皆、国民健康保険に入るわけですので、関係ないということではなく、皆さんで医療費を下げる疾病になる前に予防するということが必要になってくると思います。これは、国民健康保険だけではなくて、リタイヤしたときには74歳までは皆さん国保に入り、75歳からは後期高齢者医療に入るということで、全国民、置戸町でいくと全町民が予防に取り組んでいただきたい業務だと思っております。医療給付も福祉センターの保健指導係と連携しながら、町民の皆様の予防に努めてまいりたいと考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

271ページ、272ページ。

2項高額療養費、3項移送費、4項出産育児諸費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

273ページ、274ページ。

5項葬祭諸費、6項傷病手当金。3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、2項後期高齢者支援金当分。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

275ページ、276ページ。

3項介護納付金分。4款共同事業拠出金。5款財政安定化基金拠出金。6款保険事業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

277ページ、278ページ。

2 項特定健康診査等事業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

279 ページ、280 ページ。

7 款基金積立金。8 款公債費、2 項財政安定化基金償還金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

281 ページ、282 ページ。

9 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、2 項繰出金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

283 ページ、284 ページ。

10 款予備費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入へ進みます。

261 ページ、262 ページ。

2. 歳入。1 款国民健康保険税。2 款国庫支出金、1 項国庫補助金。3 款道支出金、1 項道補助金、2 項財政安定化基金交付金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

263 ページ、264 ページ。

4 款繰入金、1 項他会計繰入金、2 項基金繰入金。5 款繰越金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

265 ページ、266 ページ。

6 款諸収入、1 項延滞金加算及び過料、2 項雑入。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案へお戻り願います。

第2条 一時借入金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次に第3条 歳出予算の流用。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第21号 令和3年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算〉

○岩藤議長 次に、議案第21号 令和3年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算。

質疑は条文毎に進めます。

第1条 歳入歳出予算は、事項別明細書の293ページ、294ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。1款総務費、1項総務管理費、2項徴収費。2款後期高齢者医療広域連合納付金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

295ページ、296ページ。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金。4款予備費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入へ進みます。

291ページ、292ページ。

2. 歳入。1款後期高齢者医療保険料。2款繰入金、1項他会計繰入金。3款繰越金。4款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、2項償還金及び還付加算金、3項雑入。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第22号 令和3年度置戸町介護保険事業特別会計予算〉

○岩藤議長 次に、議案第22号 令和3年度置戸町介護保険事業特別会計予算。

質疑は条文毎に進めます。

第1条 歳入歳出予算は、事項別明細書の308ページ、309ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。1款総務費、1項総務管理費、2項徴収費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

310ページ、311ページ。

3 項介護認定審査費。2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費。
質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

3 1 2 ページ、3 1 3 ページ。

2 項介護予防サービス等諸費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

3 1 4 ページ、3 1 5 ページ。

3 項その他諸費、4 項高額介護サービス等費、5 項高額医療合算介護サービス等費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

3 1 6 ページ、3 1 7 ページ。

6 項特定入所者介護サービス等費。3 款基金積立金、1 項介護給付費準備基金積立金。4 款地域支援事業費、1 項介護予防日常生活支援総合事業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

3 1 8 ページ、3 1 9 ページ。

2 項一般介護予防事業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

3 2 0 ページ、3 2 1 ページ。

3 項包括的支援事業任意事業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

3 2 2 ページ、3 2 3 ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

3 2 4 ページ、3 2 5 ページ。

質疑はありませんか。

1 番 石井議員。

○1番 石井議員 認知症総合支援事業に要する経費、委託料、認知症初期集中支援業務委託料というのは、これは北見日赤と連携をしながら早期認知症対策をするというプラン、プログラムと言うか、うちも何度かお誘いを受けたことがございます。いつそのプログラムに参加しようかと考えているところですが、たまたま定期通院の際、やはりあの、お医者さんとのやり取りのなかで、これはちょっとやはりこういった部分で早期治療をした方がいいなというふうに医者の方の助言をいただきました。うちの場合は、あくまでもうちの家族が付き添ってそういったような状況で、例えば段取りとして、うちから家族から福祉センターに行って、ぜひこのプログラムを実行していただきたいという相談をするようなことになろうかというふうに思うんですが、例えば高齢者世帯で通院の際、家族の付き添いもなく、どうもこれはおかしいぞと。例えば、その病院から福祉センターに対して、このプログラムに参加させた方がいいよってというような通告等というのが、まずあるのかどうかということと、これのなんて言いますか、実績が分かればお知らせを願いたいと思います。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 今、議員がおっしゃいました事例につきましては、実際的に北見赤十字病院の方から情報提供をいただいております。それで、今、実績的にはまだ2件程度となっておりますので、今後も日赤等の共同、それから連携を増やしながら、そういった形で対応していきたいというふうに思っております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

326ページ、327ページ。

5款公債費。6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2項繰出金。7款予備費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入へ進みます。

304ページ、305ページ。

2. 歳入。1款保険料、1項介護保険料。2款国庫支出金、1項国庫負担金、2項国庫補助金。3款支払基金交付金。4款道支出金、1項道負担金、2項道補助金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

306ページ、307ページ。

5款繰入金、1項一般会計繰入金、2項基金繰入金。6款諸収入、1項延滞金及び加算金、2項雑入。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案にお戻り下さい。

第2条 一時借入金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次に第3条 歳出予算の流用。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第23号 令和3年度置戸町介護サービス事業特別会計予算〉

○岩藤議長 次に、議案第23号 令和3年度置戸町介護サービス事業特別会計予算。

質疑は条文毎に進めます。

第1条 歳入歳出予算は、事項別明細書の336ページ、337ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。1款総務費、1項総務管理費。2款事業費、1項居宅介護支援事業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

338ページ、339ページ。

3款公債費。4款諸支出金、1項償還金及び還付加算金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます

340ページ、341ページ。

5款予備費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入に進みます。

334ページ、335ページ。

2. 歳入。1款サービス収入、1項介護給付費収入、2項予防給付費収入。2款繰入金、1項他会計繰入金。3款繰越金。4款諸収入、1項受託収入、2項雑入。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案にお戻りください。

第2条 一時借入金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第24号 令和3年度置戸町簡易水道特別会計予算〉

○岩藤議長 次に、議案第24号 令和3年度置戸町簡易水道特別会計予算。

質疑は条文毎に進めます。

第1条 歳入歳出予算は、事項別明細書の356ページ、357ページ、
歳出から進めます。

3. 歳出。1款総務費、1項総務管理費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

358ページ、359ページ。

2款水道費、1項水道事業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

360ページ、361ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

362ページ、363ページ。

3款公債費。4款予備費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入へ進みます。

354ページ、355ページ。

2. 歳入。1款使用料及び手数料、1項使用料、2項手数料。2款国庫支出金、1項国庫補助金。

3款繰入金、1項他会計繰入金。4款繰越金。5款諸収入、1項雑入。6款町債。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案にお戻りください。

第2条 地方債。

第2条 地方債は、議案の3ページ。

第2表 地方債をお開きください。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案の最初にお戻り下さい。

第3条 一時借入金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

2番 小林議員。

○2番 小林議員 歳入で一般会計からの繰入金で1億7,500万円ほどありますけども、今年あたりはピークだというふうに考えますが、約2億円近い繰入金がずっと5年ぐらい続くってようなことが考えられますが、今後どのぐらいこの金額が続くんですか。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 ご質問は、起債の公債費の負担のことかと思いますが、この繰入の額と言いますか、ピークはこれから3年、向こう3年から4年間ぐらいは、ほぼほぼ今の同額ぐらいの負担が続くだろうと見込んでおります。ただ、簡易水道事業と水道事業と単体といたしましては、これから償還の本番を迎えてくるということもございまして、繰入は大きくなるだろうと思っております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

2番。

○2番 小林議員 前にも、なんて言うんですかね、繰入値上げする時にそういう繰り上げの表みたいなのがくれましたけども、もう水道料の値上げっていうのは考えられないんですかね。

○岩藤議長 施設整備課長。

○小野寺施設整備課長 今のご質問ですけども、これから簡易水道、下水道共に公営企業会計化を図っていきます。令和6年度までに始めなさいということで、今、令和5年度に目処を付けたいなということで進めているんですけども、公営企業会計化に合わせて水道料金の見直しは、一度図ってみたいなど考えているところです。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第25号 令和3年度置戸町下水道特別会計予算〉

○岩藤議長 次に、議案第25号 令和3年度置戸町下水道特別会計予算。

質疑は条文毎に進めます。

第1条 歳入歳出予算は、事項別明細書の378ページ、379ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。1款総務費、1項総務管理費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

380ページ、381ページ。

2款下水道費、1項公共下水道事業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

382ページ、383ページ。

2項農業集落排水事業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

384ページ、385ページ。

3款公債費。4款予備費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入へ進みます。

376ページ、377ページ。

2. 歳入。1款分担金及び負担金、1項分担金。2款使用料及び手数料、1項使用料、2項手数料。

3款繰入金、1項他会計繰入金。4款繰越金。5款諸収入、1項延滞金加算金及び過料。6款町債。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案にお戻り下さい。

第2条 地方債。

第2条 地方債は、議案の3ページ。

第2表 地方債をお開きください。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案の最初にお戻り下さい。

第3条 一時借入金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、全体を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、ここでしばらく休憩します。

意見調整を行いたいと思いますので、議員の皆さんは議案持参のうえ、議員控室の方へ移動願います。再開時間は追って連絡します。

休憩	14時24分
再開	14時50分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第10号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例から議案第25号 令和3年度置戸町下水道特別会計予算までの15件を通して質疑漏れはありませんか。

6番 高谷議員。

○6番 高谷議員 一般会計の59ページ、60ページ。地域おこし協力隊に要する経費ということで、昨日、新年度に向けては、新たに7名、すでに1名決まっておりますから、さらに7名の募集をかけると。それに関して、いわゆる募集の業務委託料780万円。

この関係について、以前にですね2名の募集をしたときの委託料が約180万円だったような気がします。ちょっと数字は定かではないですが、780万円っていうのは、7名だから780万円だということだとすれば、仮に、今回のように9名募集したけども1名でした。これから、7名新たに募集しますけど、実は1名だった、2名だったという時の委託料というのは、例えば7名すべてが決まれば780万円だけど、1人しか決まらなかったという場合の委託料については、どういうふうに考えているのか。例えば、全員が決まったとすれば成功報酬という考え方なのか。1名であっても7名であっても780万円なのか、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 支援業務の委託につきましては、今おっしゃられましたとおり、隊員数にももちろん増減すると。今回、地域おこし協力隊に要する経費で上げさせていただきました経費は、あくまでも全体、この隊員が9名で活動する場合ですべて積算をさせていただきましたので、もちろん1名しか残念ながら活動がない場合は、その1名に関する経費しかももちろん使えませんし、もちろんなんですけども、特別交付税もそういった隊員が1年間活動しなければ交付の対象にならないことからですね、必ず交付税に措置される金額の内数を持って活動経費等々の支出を図ってまいりたいと考えております。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員 当然、この全体の4,000万円のなかのあれは、事業に対する費用と、それから地域おこし協力隊、その人に支払われる年間の費用とか含まれてこの数字なんですけど、委託料については成功報酬と、そういう考え方でいいと。改めてそこは成功報酬ということによろしいですね。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 この部分につきましては、まず募集経費も含まれております。募集経費は、募集をするということをすれば掛かる経費でございます。これが200万円見込んでおります。その残りにつきましては、いわゆるサポート業務ですね、支援業務につきましては、あくまでもその隊員が対象となる隊員の分しか契約はもちろんしませんし、する必要がありませんので、そのように考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 一般会計の149ページ、150ページということで、先ほど、おけと湖周辺観光施設管理運営に要する経費というところで、森林体験交流センターの休止を受けてということで質問いたしましたけども、そのなかで国の治山工事があるのではというお話がありました。それで、国の治

山工事というのはいつからか決まっているのか。それともう一つは、上の方に、あそこ確か見るやぐらと言いますか、観察するところがあったと思うんですけども、それもそのままにしておくのか、それもお伺いをしたいと思います。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 ただいまのご質問でございます。森林体験交流センターの裏の部分の治山の工事につきましては、中部森林管理所の方に確認をさせていただいたところ、令和4年度の予定というふうに聞いております。ですので、再来年度って言うんですかね、もう1年先ということになってございます。それから、後段、今嘉藤議員がおっしゃられました動植物観察施設、上のところだと思いますけども、以前あそこも壊れまして、それを今修復した状態の形で置いてはございます。とりあえずですね、そこは触らずにそのまま置いておくような形で考えております。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員 休止とは言えですね、全く使わないと言うか、掃除とか管理しないという、いよいよ傷んでしまうのかなという心配をいたしますので、その辺の考え、経費とか考えているのであればお聞かせください。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 以前はですね、かなりテントウムシ、カメムシ等々の小さな虫がかなり多かった、私もそんな記憶をしております。近年ですね、その辺が自然の変異なのか、原因ははっきり分からないんですが、随分少なくなってですね、かなり虫の影響っていうのは受けなくなってきている状況がございます。なので基本的には、掃除等々の管理については、今回計上してはございません。そうは言いながらも担当者の方ですね、時たま見に行って点検と言うか、確認というのは、していかなきゃならないかなというふうには思っているところです。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員 休止とは言えですね、あそこにベッシンさんのサギとかもありますからね、観光としてあそこを訪れる方もいると思うんですよ。定期的とは言わなくても、たまには周辺の整備も含めて綺麗にしていきたいと、よろしくお願いします。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 はい、分かりました。それとちょっと一つだけ、トイレの関係でご心配のところがあるかもしれません。トイレにつきましては、ダム管事務所の向かいのパーキングのところにトイレがございます。あれの利用が可能だということで、あそこのトイレを使用してくださいというアナウンスの方もですね、随時させていただこうかなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○岩藤議長 ほかに質疑漏れはありませんか。

6番 高谷議員。

○6番 高谷議員 もう1点、ふるさと納税に要する経費、61ページ、62ページ。この関係については、新規の事業として850件で約2,000万円のふるさと応援寄附金を求めるということで返礼品としては、その3割ですから600万円ということでありますけども、これ新年度からすでに事業を進めようとしているのであれば、その返礼品の関係は、昨日、今日のいろんなやり取りのなか

では、ぶどう園のぶどうもその候補に上がるとかいろんな話が出ているんですが、まずその辺の返礼品をどういうふうに絞って、少なくとも4月1日からこれがスタートしてすぐに、例えば、ふるさと納税があったとすれば、まず何を返礼品として候補として考えておられるのか。それから、これらのふるさと納税のPRについては、後の町のホームページももちろんだというふうに思うんですが、例えば札幌おけと会あるいは東京おけと会、そういうところを通じて、ふるさと納税に対する応援のためのPR、その辺はどういうふうに考えているのか。その辺についてお聞かせください。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 まず前段の返礼品のことについてのお答えですけれども、実は、返礼品、ある物をまず利用させていただくという観点から、本町はオケクラフトの町でございます。それから、ぶどう園のなかで一生懸命ワインを今作っておりますけれども、そういう部分として今想定しているのは、オケクラフト、そしてワイン、そして白花豆焼酎。それから、うまくお話を進めさせていただければ、篠原牛等も扱えるのではないかというふうに考えております。これで終わりではなくて、やはり品数につきましては、これからいろんな事業者様ともお話をしながら一品ずつ増やしていくというところでは考えておりますが、まずまずスタートとしては、今ある物を優先して返礼品として考えていきたいというふうに思っております。

それから、PRの関係でございますが、こちらについては、もちろん今議員お話になったとおりですけれども、ふるさと置戸を応援していただきたいということで、札幌おけと会の皆様ですとか、東京おけと会の皆様にも情報誌を出しているときにでも、そういうPRのものは考えたいと思います。また、それから全国の皆様には、やはり本町のホームページのみならず、ふるさと納税に特化した、いわゆるウェブサイト、こちらに商品を上げつつ大きくPRをしていかなければならないと考えております。これにつきましては、まだ具体的にはこれから候補を絞っている段階でございますけれども、やはりそういうようなサイトに載せたり、いわゆる返礼品の開発と一緒にやっていただいたり、そういうような業者の方もいらっしゃるしますので、PRとしては、そのふるさと納税に特化したサイトにまず掲載をして、全体的なものにしていきたいと考えております。この予算を議決していただきました後、4月1日以降早々にお支度をさせていただいて、年度内もちろん早い時期にふるさと納税を展開してまいりたいと思うんですが、何分いろいろなサイトの掲載ですとか、その返礼品の調達の流れ含めて、そういう取り扱っていただく事業者様との打ち合わせもございますので、恐らくですけど夏ぐらいを目処に何とか我が町の返礼品を大々的に展開してまいりたいというふうに考えております。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員 以前の井上町長時代には、あまりこの事業には積極的に乗り気じゃなかったと言うか、いわゆる寄附って言うのは、人の行為だと。それを返礼品を鼻先にぶら下げて、それで釣るみたいなこういう事業は好きじゃないよみたいな話があったんですが、ちょっと路線変わったんだなということですけども、なるべく早く返礼品の関係については、きちっとした物を作らないと、これが餌だったらちょっとあれだけでも、これが目玉だとすれば、それにきちっと答えてもらわなければならないという部分では、一日も早くその辺はきちっと示していただいて、なるべく夏頃を目指してやってもらいたいなというふうに思いますので、しっかりやってもらいたいと思います。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 今申し上げました、オケクラフト、ワイン、白花豆焼酎含めまして、事業者様、取り扱っている事業者様とも早急に打ち合わせをさせていただいて返礼品の準備を進めたいと思います。また、このふるさと納税に要する経費が年度内に何回も追加の補正のお願いができるように頑張ってもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

○岩藤議長 ほかに質疑漏れはありませんか。

5番 澁谷議員。

○5番 澁谷議員 166ページ、流雪維持管理に要する経費というわけではないんですけれども、次のページには、置戸町流雪溝利用協議会なる組織もあるようですけれども、いわゆる除雪の関係です。ね、あちらこちらから聞こえてくるのが、やはり高齢化によつての作業がかなり困難になってきたという部分が結構見受けられるようになりました。それで、前にもちらっと課長の方からお話は聞いたことはありますけれども、再度ですね、考え方と今後について、流雪溝の特に表通りの、大通りの商店街の人たちのところのやはり排雪作業が非常に厳しいというのが、あちらこちらで聞こえますので、それらを今後どのような対応を考えているのか。高齢化が進むことによって人手不足と、もちろん作業する人たちもみつけるのが大変だと、そのような状況になっておりますので、施設課の方で何か考えがあればですね、あればというよりも考えていただきたいと、そのようなことがありますので、ちょっとお願いしたいなと思います。

○岩藤議長 施設整備課長。

○小野寺施設整備課長 流雪溝のお話ですけども、流雪溝につきましては、今、令和元年、2年とシステムの更新を行いまして、令和3年度につきましても、水中ポンプ切り替えゲートのオーバーホールを行って、今後も使い続けられるような体制を取っていくということで進めております。令和元年、2年の、こちらにつきましては、道営の事業でやっていたわけなんですけども、道営で行う際にも確認をされておまして、流雪溝はきちんと稼働しているのか。このまんま道路の排雪を皆が行い続けられるのかというような確認を取られております。それで、流雪溝協議会としましても、継続して行いますのでぜひ更新をしていただきたいということで更新をしているものとなっております。ですので基本的には、流雪溝協議会、沿線の方々皆さん入っていただいて、それに保険をかけているような形になっておりますけども、隣近所でご協力して排雪を継続してやっていただきたいというところが、こちらとしてのお願いであります。

ところどころ空き家になってまして排雪されていない部分なんかもあります。空き家につきましては、施設整備課の方での排雪作業ということで対応はしていきますが、住んでいる方々で出来るだけ継続して排雪作業をしていただきたいと思います。いよいよ出来なくなってもですね、当面の間は流雪溝離れた市街地、郊外地もそうですけども、雪溜めて家の前に積もっているところとかも結構あるかと思ひます。そのような形になっていっても仕方ないのかなと思ひたりはします。町としては、流雪溝を更新したので継続して皆さんで排雪を行ってくださいという考えであります。

○岩藤議長 5番。

○5番 澁谷議員 そうすると当面の間は、今の形をお願いをしたいというのが町の考え方という押さえでよろしいんですね、したら。それは町側としては非常に楽な方法と言ひますか、ありがたいというふうに考えるのか。むしろ今組合自体が本当に高齢化したのと、人数も減ってきているというよう

なお話も聞いておりますので、何年お願い出来るのかね、その辺もやはり視野に入れながら、施設課、担当課としてはやはり考えていただきたいなと思います。

○岩藤議長 施設整備課長。

○小野寺施設整備課長 毎年ですね、流雪溝の協議会を行っておりまして、総会という形で来年度もこうしていきましようというようなことをやっておりますけども、そのときに皆さん集まっていたりもしております。いろいろな意見を聞きながら進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 これで質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、議案第10号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例から議案第25号 令和3年度置戸町下水道特別会計予算までの15件について一括討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 討論なしと認めます。

これで、議案第10号から議案第25号までの15件について討論を終わります。

これから、議案第10号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例から議案第25号 令和3年度置戸町下水道特別会計予算までの15件を採決します。

議案の順序で行います。

まず、議案第10号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第10号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第10号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 置戸町森と住まいの支援条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第11号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第11号 置戸町森と住まいの支援条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号 置戸町介護保険条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第12号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第１２号 置戸町介護保険条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第１３号 置戸町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第１３号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第１３号 置戸町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第１４号 置戸町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第１４号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第１４号 置戸町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第１５号 置戸町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第１５号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第１５号 置戸町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第１６号 置戸町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第１６号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第１６号 置戸町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第１７号 財産の取得についてを採決します。

議案第１７号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第１７号 財産の取得については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第１９号 令和３年度置戸町一般会計予算から議案第２５号 令和３年度置戸町下水道特別会計予算までの７件を採決します。

議案第１９号から議案第２５号までの７件については、いずれも原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第１９号 令和３年度置戸町一般会計予算から議案第２５号 令和３年度置戸町下水道特別会計予算までの７件については、原案のとおり可決されました。

◎日程第１７ 同意第 １号 オホーツク町村公平委員会委員の選任について

○岩藤議長 日程第１７ 同意第１号 オホーツク町村公平委員会委員の選任についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○深川町長 ただいま議題となりました、同意第１号は、オホーツク町村公平委員会委員の選任についてであります。オホーツク町村公平委員会委員田村昌文氏は、令和３年３月３１日をもって任期満了となるので、次の者を選任いたしたく、地方公務員法第９条の２第２項及びオホーツク町村公平委員会規約第３条第１項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

後任の方につきましては、常呂郡訓子府町・・・・にお住まいの、佐藤明美氏。昭和・・・年・・・月・・・日生まれの６５歳の方でございます。

議案のとおり、本町元副町長の田村昌文氏が２期にわたりこの任に就かれておりましたが、今回の任期満了により、後任の選任についてお諮りするものです。

佐藤明美氏の経歴について申し上げます。

昭和４８年３月、置戸高校を卒業され、同年４月に訓子府町役場に入庁。平成１６年には、行政改革対策室長、置戸・訓子府合併協議会に勤務され、翌１７年には、社会教育課長、その後、総務課長を経て、平成２３年５月に副町長に選任され、令和元年５月までの２期８年間その職を全うされて退任されておられます。令和２年５月からは、北見地区消防組合の公平委員会委員にも就任されております。

以上、佐藤明美氏の経歴を申し上げます。

佐藤明美氏の選任をお願いいたしたく議会の同意を求めるものであります。よろしく願いいたします。

○岩藤議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論は、置戸町議会運用例により省略します。

これから、同意第 1 号 オホーツク町村公平委員会委員の選任についての採決を行います。

本案に同意することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、同意第 1 号 オホーツク町村公平委員会委員の選任については、同意することに決定しました。

◎日程第 18 報告案 1 号 専決処分の報告について

○岩藤議長 日程第 18 報告第 1 号 専決処分の報告についてを議題とします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○今西事務局長 報告第 1 号について申し上げます。

地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づく、議会の委任による専決処分について、同条第 2 項の規定により、お手元に配付のとおり処分の報告がありました。

報告を終わります。

○岩藤議長 報告に対し、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 質疑なしと認めます。

これで報告済とします。

◎日程第 19 報告第 2 号 令和元年度置戸町教育委員会の活動状況に関する点検・評価の報告について

○岩藤議長 日程第 19 報告第 2 号 令和元年度置戸町教育委員会の活動状況に関する点検・評価の報告についてを議題とします。

本案に対し報告を求めます。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○今西事務局長 報告第 2 号について申し上げます。

教育委員会教育長から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、お手元に配付のとおり、令和元年度置戸町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書の提出がありました。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで報告済とします。

◎日程第20 報告第 3号 定期監査の結果報告について

○岩藤議長 日程第20 報告第3号 定期監査の結果報告について、事務局長から報告させます。
事務局長。

○今西事務局長 報告第3号について申し上げます。

監査委員が令和3年2月24日に、令和2年度の物品購入等の契約執行状況ほか、7項目の財務監査と備品管理状況の現地監査を執行され、お手元に配付のとおりの結果報告がありました。
報告を終わります。

○岩藤議長 これで報告済とします。

◎日程第21 報告第 4号 例月出納検査の結果報告について

○岩藤議長 日程第21 報告第4号 例月出納検査の結果報告について、事務局長から報告させます。
事務局長。

○今西事務局長 報告第4号について申し上げます。

監査委員が令和2年11月30日、12月31日及び令和3年1月31日現在の出納状況について検査を執行され、お手元に配付のとおりの結果報告がありました。
報告を終わります。

○岩藤議長 これで報告済とします。

◎日程第22 意見書案第 1号 コロナ禍における地域経済の活性化と米価暴落対策を求める要望意見書

○岩藤議長 日程第22 意見書案第1号 コロナ禍における地域経済の活性化と米価暴落対策を求める要望意見書を議題とします。

お諮りします。

意見書案第1号については、置戸町議会会議規則第38条第2項の規定により趣旨説明を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号については、趣旨説明を省略することに決定しました。

これから、意見書案第1号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、これで質疑を終わります。

これから、意見書案第1号について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、意見書案第1号 コロナ禍における地域経済の活性化と米価暴落対策を求める要望意見書採決します。

お諮ります。

意見書案第1号については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第1号 コロナ禍における地域経済の活性化と米価暴落対策を求める要望意見書については、原案のとおり可決されました。

◎閉会の議決

○岩藤議長 お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は、すべて終了しました。

したがって、置戸町議会会議規則第6条の規定によって本日で閉会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

◎閉会宣言

○岩藤議長 これで本日の会議を閉じます。

令和3年第2回置戸町議会定例会を閉会します。

閉会 15時29分